

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 令和 2 年 6 月 11 日 (木) 開 会

至 令和 2 年 6 月 26 日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 6月11日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
議案審議	15
○ 6月17日（議事日程第2号）	47
一般質問	87
我如古 三 雄 君	87
前 里 光 健 君	97
平 百合香 君	109
狩 俣 政 作 君	118
高 吉 幸 光 君	129
○ 6月18日（議事日程第3号）	139
一般質問	141
下 地 信 広 君	141
下 地 勇 徳 君	149
佐久本 洋 介 君	157
島 尻 誠 君	164
○ 6月19日（議事日程第4号）	177
一般質問	179
平 良 和 彦 君	179
栗 国 恒 広 君	188
上 地 廣 敏 君	199
友 利 光 徳 君	207
○ 6月22日（議事日程第5号）	219
一般質問	221
仲 里 夕カ子 君	221
眞榮城 徳 彦 君	233
上 里 樹 君	243
濱 元 雅 浩 君	255

○6月25日（議事日程第6号）	267
議案審議	270
一般質問	272
砂川辰夫君	272
新里匠君	282
平良敏夫君	293
棚原芳樹君	306
○6月26日（議事日程第7号）	317
議案審議	327

宮古島市告示第126号

令和2年第4回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和2年6月4日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 令和2年6月11日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第66号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	令和2年 6月11日	令和2年 6月26日	原案可決
議案 第67号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第68号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第69号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第 1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第71号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改 正について	〃	〃	〃	〃
議案 第72号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第73号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	宮古島市農村女性の家条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第75号	宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例 の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第76号	宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改 正について	〃	〃	〃	〃
議案 第77号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第78号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第79号	城辺地区統合中学校校舎建築工事(建築1工区) 請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第80号	城辺地区統合中学校校舎建築工事(建築2工区) 請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第81号	平一放課後児童クラブ指定管理者の指定につい て	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第82号	議決内容の一部変更について	市長	令和2年 6月11日	令和2年 6月26日	原案可決
報告 第9号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第10号	令和元年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第11号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第12号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第13号	令和元年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第14号	令和元年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	〃	〃		
同意案 第2号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	令和2年 6月26日	同意
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	令和2年 6月25日	〃	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第1号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	沖縄県那覇市銘苅1丁目3番36号 ハピネス新都心Ⅱ302 安里 長従	令和2年 2月27日	〃	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 4 号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書	沖縄県南風原町字兼城431-8 首里城再建支援プロジェクト 県民絆の会 代表 入嵩西一步	令和2年 6月11日	令和2年 6月26日	継続審査
陳情書 第 5 号	沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53 健康企画ビル3階 沖縄民医連内 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	〃	〃	採 択
陳情書 第 6 号	政府に消費税減税を求める意見書提出について (陳情)	沖縄県中頭郡読谷村字古堅939番地の1 安室 陽介	〃	〃	継続審査
陳情書 第 7 号	国民健康保険料(税)および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53 健康企画ビル3階 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	〃	〃	採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 3 号	沖縄県における通院のこども医療費助成制度の 早期拡充を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	令和 2 年 6 月 26 日	令和 2 年 6 月 26 日	原案可決
意見書案 第 4 号	国民健康保険料（税）および介護保険の減免制 度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る 県民生活支援のための意見書	”	”	”	”
意見書案 第 5 号	尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯 防止及び我が国漁船の安全操業の確保を求める 意見書	議 会 運 営 委 員 会	”	”	”

※ 陳情書第 3 号、宮古島市新庁舎建設に伴う周辺整備要請（提出年月日：令和 2 年 2 月 2 7 日、提出者：新庁舎周辺住民の会 会長 濱川 典子）については、審議未了となった。

開会日（令和2年6月11日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	狩	俣	政	作	君
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	徳	〃
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃
平		百	合	香	下	地	勇	徳	〃
仲	里	夕	カ	子	栗	国	恒	広	〃
島	尻			誠	上	地	廣	敏	〃
平	良	和	彦	〃	平	良	敏	夫	〃
下	地	信	広	〃	佐	久	本	洋	介
砂	川	辰	夫	〃	棚	原	芳	樹	〃
我	如	古	三	雄	濱	元	雅	浩	〃
前	里	光	健	〃	眞	榮	城	徳	彦

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 11 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

令和2年6月11日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第66号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第67号 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第68号 令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第69号 令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第70号 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第71号 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第72号 宮古島市介護保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第73号 宮古島市介護保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第74号 宮古島市農村女性の家条例の廃止について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第75号 宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第76号 宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第77号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第78号 財産の無償譲渡について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第79号 城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第80号 城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第81号 平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第82号 議決内容の一部変更について（ 〃 ）
- 〃 第20 報告第9号 専決処分の報告について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第10号 令和元年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第11号 令和元年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第12号 令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第24 〃 第13号 令和元年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第25 〃 第14号 令和元年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

日程第 2 6 同意案第 2 号 教育委員会委員の任命について

(市長提出)

(〃)

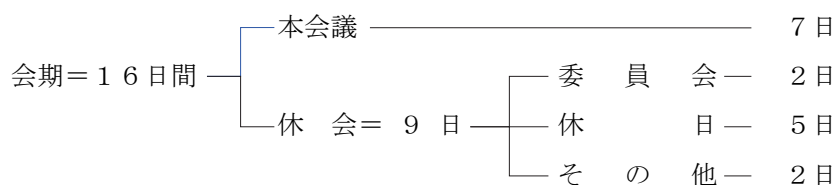
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

令和2年6月11日（木）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
6月11日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月12日	金	休 会	委員会	通告締切
6月13日	土	〃		
6月14日	日	〃		
6月15日	月	〃	委員会	
6月16日	火	〃		報告書作成
6月17日	水	本会議	一般質問	
6月18日	木	〃	〃	
6月19日	金	〃	〃	
6月20日	土	休 会		
6月21日	日	〃		
6月22日	月	本会議	一般質問	
6月23日	火	休 会		慰霊の日
6月24日	水	〃		ハーリー (ユッカヌヒー)
6月25日	木	本会議	一般質問	
6月26日	金	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

令和2年6月11日（木）第4回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第66号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
	議案第76号	宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について
	議案第77号	財産の取得について
文教社会委員会	議案第68号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第71号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
	議案第72号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
	議案第73号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
	議案第79号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について
	議案第80号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について
議案第81号	平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について	
経済工務委員会	議案第67号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第69号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第74号	宮古島市農村女性の家条例の廃止について
	議案第75号	宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第78号	財産の無償譲渡について
	議案第82号	議決内容の一部変更について

議案第66号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）

歳出款項別審査委員会表

令和2年6月11日（木）第4回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	18
		2. 児童福祉費	19
		3. 生活保護費	20
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	21
		2. 清掃費	22
	10. 教育費	1. 教育総務費	28
		2. 小学校費	29
		4. 幼稚園費	30
		5. 社会教育費	31
		6. 保健体育費	32
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	23
		3. 水産業費	24
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	26
		4. 住宅費	27

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月11日（木）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後2時48分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和2年6月11日（木）

	<p>3月定例会閉会后、陳情書4件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
	<p>令和2年第3回宮古島市議会臨時会で議決した「新型コロナウイルス感染症拡大防止と市民生活、経済への対策の強化を求める意見書」は5月8日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年3月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
5月29日	<p>國仲昌二君が沖縄県議会議員一般選挙候補者届出書を提出したことに伴い、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会委員長へ本市議会議員の欠員について通知した。</p>
6月1日	<p>「いらぶ大橋海の駅」で開催された同施設オープンセレモニーに出席しテープカットを行った。</p> <p>-----</p> <p>同施設で開催された祝賀会に参加した。</p>
6月4日	<p>下地敏彦市長から令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
6月8日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月11日から6月26日までの16日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、提出議案の同意案第2号、教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、「尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯行為及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書」を同委員会から提案し、最終本会議において処理することと決した。</p> <p>同委員会では新型コロナウイルス対策についても諮問され、傍聴については、なるべく控えていただくようお願いする旨をホームページに掲載すること、本会議、委員会ではマスクを着用すること、ただし発言の際はこの限りでないこと、状況に応じて議場扉を開放することを確認した。</p> <p>6月17日（水）は一般質問初日であるが、同日午前10時から全国一斉に緊急地震速報（訓練報）が2分程度配信されるため、同配信終了後に開議することを確認した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和2年第4回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月定例会閉会后、陳情書4件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

5月29日、國仲昌二君が沖縄県議会議員一般選挙候補者届出書を提出したことに伴い、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会委員長へ本市議会議員の欠員について通知いたしました。

6月4日、下地敏彦市長から令和2年第4回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月8日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月11日から6月26日までの16日間とするのが適当であると決しました。

また、提出議案の同意案第2号、教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯行為及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書を同委員会から提案し、最終本会議で処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承を願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君及び粟国恒広君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日6月11日から6月26日までの16日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月11日から6月26日までの16日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月12日、15日、16日、24日の計4日間は休会したいと思います。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第66号から日程第26、同意案第2号までの計24件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

令和2年第4回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案4件、条例議案7件、議決議案6件、報告6件、同意案1件の合計24件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)です。今回の補正は13億2,972万6,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ518億4,613万6,000円と定めてあります。

議案第67号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は7億7,554万4,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億331万9,000円と定めてあります。

議案第68号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は、財源振替であります。

議案第69号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)。今回の補正は、資本的収入で5,422万円、建設改良費で5,424万円の増のほか、企業債及び一時借入金の補正を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正について。国民健康保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、またはその感染が疑われ、労務に服することができない場合について、傷病手当金を支給することに関し所要の規定を整備するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第71号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。後期高齢者医療保険に加入している被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、またはその感染が疑われ、労務に服することができない場合について、沖縄県後期高齢者医療広域連合に傷病手当金を申請するが、申請書の受付業務を市が行うためには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第72号、宮古島市介護保険条例の一部改正について。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、保険料額等を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第73号、宮古島市介護保険条例の一部改正について。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置を行うためには条例を改正する必要があるため、本案を提

出します。

議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止について。宮古島市農村女性の家施設を財産処分する予定があることから、同施設を行政財産から普通財産へ変更するには条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第76号、宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について。地方自治法第244条の2第4項の規定により、伊良部大橋観光拠点施設の営業時間及び休業日を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明します。議案第77号、財産の取得について。令和2年度水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入事業については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第78号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について。城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について。城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第81号、平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第82号、議決内容の一部変更について。平良港旅客受入施設建設工事（建築）の設計変更に伴い契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続いて、報告についてご説明申し上げます。報告第9号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第10号、令和元年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）第2条、（第5号）第2条、（第6号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第11号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）第1条、（第4号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第12号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第13号、令和元年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和元年度宮古島市水道事業会計予算の袖山第2水源地電気設備工事ほか3件の事業は、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定により翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定によってこれを報告します。

報告第14号、令和元年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）第3条で定めた継続費の一部を翌年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令第18条の2の規定によってこれを報告します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第2号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の辞職に伴い、その後任を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎高吉幸光君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）ですけれども、31ページ、10款教育費、5項社会教育費の中の3目公民館費ですね。宮古島市未来創造センターの中央公民館外構及び補修となっておりますけれども、その内容を教えてください。

それと、10款教育費、5項社会教育費、4目文化財保護費、宮古馬保存環境整備事業、工事請負費で585万1,000円となっておりますけれども、その内容をお伺いしたい。

それと、その同じ目で18節のほうです。当初予算にもあったはずなんですけれども、この文化財保護費の宮古馬保存会の補助金が増額の理由について教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬保存環境整備事業の工事請負費585万1,000円の内容でございます。今回補正予算に計上してある工事請負費は、城辺長間地区の比嘉ロードパーク近くの市有地に宮古馬の飼育場所を設置するための工事費で、雄、雌に分けた放牧場の牧柵設置工事が346万5,000円、飲み水用の給水管設置工事が238万6,000円の計585万1,000円となっております。現在、宮古馬の保存に関しての喫緊の課題は、飼育場の確保と飼養者の確保にあります。宮古馬保存計画においても、目標頭数を100頭に定めており、専門家の意見からも種の近親交配の係数を下げるためにも100頭は必要であるところのご指摘を受けているところですが、現在の宮古馬の頭数は49頭、島内の飼養管理者は4名、うち1人の飼養管理者が29頭を飼育しており、飼養場所及び飼養管理者の不足状況は緊迫しております。近親交配を避けるためにも雌雄を分けて飼育する必要がありますが、現状で宮古馬の返還や増頭がなされた場合には収容場所がない状況にあります。このような課題を解決するために放牧場を整備し、集団飼育を可能としながら種としての保存活動を行いたいと考えております。なお、今回の牧柵設置工事費については、沖縄県から2分の1の補助を受けることとなっております。

次に、公民館費、14節工事請負費598万4,000円の詳細についてでございます。工事請負費598万4,000円

の詳細については、宮古島市未来創造センターの開館から10か月が経過した現段階までに市民から寄せられた要望や意見、そして職員が現場で感じた項目などを工事することにより、施設の安全性や利便性、機能を充実させることを目的とした工事を行うもので、図書館東側や公民館入り口ののり面が道路やひさしなどから流れ込む雨水などにより浸食し、赤土や小石などが流出していることから、保護を目的とした張りコンクリート打設工事を行うことや図書館正面出入り口横から職員事務所へとつながる傾斜部分に階段を設け、公民館への行き来が容易となる動線を確保し、かつ軒下の広いスペースを天候に左右されない屋外スペースとして有効利用できるようにする工事でございます。そして、歩道と車道の段差解消や施設内の段差解消工事及び駐車場の増設工事などを行い、生涯学習基幹施設として市民が快適に利用できるようにしたいと思っております。

◎高吉幸光君

それでは、お聞きしたいんですけども、宮古馬の放牧場の整備ということでもあります。4名の飼養者がいるということですけども、この放牧場はいつ頃完成の予定かということと、例えばこの管理はどのようになされるのかということをお聞かせ願います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬の放牧場の管理についてでございます。放牧場では、宮古馬保存計画で新たに保存、育成、そして観光、教育、医療、福祉の4つの領域について取り組むこととなっております。今年度から牧柵を設置することになりますが、それから馴致、調教、そしてまた繁殖施設など、そういったものを併設していきたいと考えております。最終年度は今のところは断定はできませんが、5年から6年後をめどに整備していきたいと考えております。

そして、宮古馬の管理についてでございます。管理については、保存、育成として令和12年度をめどに100頭の増頭を目指すこととし、親子鑑定など結果に対し、毎年度5頭程度の計画交配を目指すこととしております。令和2年度から計画的な交配計画、そして令和3年度から利活用に使うための馴致、調教、令和3年度から飼育管理施設の設置、令和4年度から宮古馬繁殖施設を併設して学ぶことのできる広報施設などを計画し、生まれた子馬に対して個体識別のためのマイクロチップの導入や防疫、健康管理のための予防注射、駆虫薬の投与などを実施していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

私は放牧場を誰が管理するかという意味で聞いたんですけど、管理計画まで答えていただき、ありがとうございます。この放牧場の管理はどなたがするのか、この4人の飼養者がいるという話ですけども、協働でやるのか、それとも市が管理するのかということだけお聞かせ願います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

管理については、宮古馬保存会のほうでやっていきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）になりますが、こちらの16ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目防災諸費、10節需用費、12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費で

ありますけれども、こちらの大まかなご説明をお願いしたいというのと、またその下の11目電子計算費のほうの説明では沖縄テレワーク推進事業の委託料、こちらのご説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

16ページの11目電子計算費の沖縄テレワーク推進事業についてでございます。これは、国の国庫補助を得て実施する事業でございます。歳入でございますと9ページの16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、説明の9027、沖縄テレワーク推進事業費補助金587万3,000円を活用して行う事業でございます。この事業は内閣府の補助事業、補助率80%で、情報通信技術の利活用による柔軟な働き方の実現に資するテレワーク施設を活用し、県外企業の沖縄進出や新たな産業創出、県内外企業の労働環境改善などを促進し、ワーケーションによる観光者の沖縄滞在日数の延長や既存施設改修による空き施設の有効活用などに資することを目的とする事業でございます。宮古島市におきましては、昨年10月に下地庁舎3階にICT交流センターを開設しております。県外ICT企業によるワーケーション誘致など、多様な人材の交流と新しい価値を生み出す拠点としてさらなる活用促進を図るため、本事業で誘致に向けた交流促進イベント、それから島内教育と連携した宮古島発ワーケーションの拡充、支援等の実施を予定しているところでございます。これらの内容の業務を委託をするということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の16ページの9目防災諸費です。沖縄観光防災力強化支援事業が主な目的でございます。

まず、本事業は、前年度に導入されました沖縄県の入域観光客を対象とした事業でございます。大規模災害が発生した場合に、港湾、空港、道路が復旧するまでの間、外国人観光客を含む観光客が県内に足止めとなり、観光避難民になることが想定されております。このため、同事業は観光客の安全と安心を確保するため、観光避難民に対する防災対応を支援することにより、安全、安心な観光地の形成を促進し、沖縄の観光振興に資することを目的としている事業でございます。

本事業の内容でございますけど、観光客、外国人観光客対応の備蓄品の確保、避難誘導、案内標識の設置検討業務の計画内容となっております。備品の品目としましては、アルファ化米、粉ミルク、飲料水、紙おむつ、トイレトーパー、毛布、簡易トイレ、発電機等でございます。また、災害時における観光客、外国人観光客の避難の際の誘導、案内標識の設置を検討する業務となっております。ちなみに前年度災害時において、より多くの観光客、外国人観光客への避難誘導の際に活用できる多言語拡声装置などを避難施設へ、空港施設等8施設20台を設置しております。

次に、この委託業務の中に、国土強靱化という計画書を策定することになっております。この国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災、減災と迅速なる復旧、復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実践し、強靱な国づくり、地域づくりを推進するものでございます。国土強靱化と防災は災害への対策という点で共通しますが、防災は基本的には風水害や地震、津波などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめるものです。一方、国土強靱化はリスクごとの対処、対応をまとめるのではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、いかなる事態にも強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げるというものでございます。これについて、今回基本的に地域防災計画と国土強靱化地域計画の両方を持つこととなります。これを持つことによりまし

て補助事業等が特定して推進できると。そのための計画書の策定となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の12ページ、20款繰入金、2項基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金でございますが、今回3億7,700万円余りの財政調整基金を繰り入れますが、今現在の基金の残高についてお聞きしたいと思います。

それから、歳出の25ページ、7款商工費、1項商工費、3目の観光費、工事請負費で3,275万4,000円計上されておりますが、施設の名称、工事の内訳の説明をお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、12ページ、1目の財政調整基金繰入金の今回の補正額3億7,747万5,000円の部分でございます。今回の補正（第3号）への繰入れ後の財政調整基金の残高の見込みは約78億4,700万円となります。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、25ページでございます。3目の観光費の工事請負費の3,275万4,000円であります。説明します。

この予算は、うへのドイツ文化村リフレッシュパークプールの解体工事費でございます。リフレッシュパークプールは相次ぐ台風被害に遭い、正面玄関側面の壁がほぼ全壊し、屋外プール側の窓の一部や建物付帯施設を破壊するなど、建物全体で大規模な被害を受けております。修繕のため老朽化調査を行った結果、調査した全ての柱が10%を超える減圧の耐力度の評価は著しく低下しているため、部材の取替えが必要であるが、建物改修工事となると老朽化していない部材をそのまま使用して建て替える場合の概算費用が示され、工事費が約3億円ぐらいとなりますので、これを解体したいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

まず初めに、議案第78号、財産の無償譲渡についてであります。22ページです。この譲渡する財産は下地地区のJAの敷地内にある農村女性の家であります。合併前に旧下地町が建てた施設でありますけれども、譲渡の目的が沖縄県農業協同組合から農業関連施設として有効活用したいという旨の要望があったということですけれども、どのような活用を今後JAがやっていくのか。加えて、この施設の中には6次産品を作るための機材、備品などがあったと思うんですけれども、これはどうなっているのか。

もう一点、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の24ページです。6款農林水産業費、3項水産業費の2目水産業振興費の18節、新型コロナウイルス感染症対策事業で漁業者支援給付金2,465万円が計上されております。聞くところによりますと、3漁業協同組合の正組合員に対して一律5万円の給付をしたいというふうなことを聞いておりますけれども、この内容についてです。いわゆる正組合員であれば全然漁業生産活動に従事していない、現在やっていない人たちも対象になるのかですね。あるいは、昨年とこの新型コロナウイルスが発症した時点での生産量の増減によって正組合員を対象に給付

をするのか、その辺の詳細についてお尋ねをしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第78号、財産の無償譲渡についてであります。この施設は、旧下地町がJAおきなわの土地を借用いたしまして、昭和54年度に農村女性の家として下地町農村婦人部の活動拠点として整備した施設であります。現在利用されていないことから、施設を明渡しするにはJAおきなわとの締結している宮古島市農村女性の家の明け渡し使用に関する協定書において、無償譲渡が解体処理後に明渡しとなっております。そのことから、解体するには費用として350万円程度かかることから、JAおきなわと協議した結果、当施設を有効利用したいとのことで無償譲渡の協定書を締結したことから本議案を提出しております。それから、かんしょの加工時の施設として資材を入れてあるということですが、それについては平成29年度にかんしょ施設を下地農産物加工施設、要するにコーラル・ベジタブル株式会社に移転しておりますので、施設は現在のところありません。

それから、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の24ページ、2目水産業振興費の負担金、補助金の内容であります。新型コロナウイルスの影響で、外食産業向け水産物の消費量が大きく落ち込んでおるところであります。昨年と比較した4月の伊良部島、池間島の2漁業協同組合における漁獲高は約650万円の減額となり、45%のマイナスとなっております。また、宮古島漁業協同組合でも水産物に値がつかずに、競りの開催頻度を下げている状況であります。このことから、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた漁業者を支援するために市独自の給付金をすることとしております。支給においては、漁業協同組合に水揚げ実績のある組合員を対象に支給しており、正組合員に10万円、准組合員に5万円としております。ちなみに正組合員には、184名で1,840万円、准組合員には125名で625万円となっております。

◎上地廣敏君

この財産の無償譲渡について私が聞いたのは、JAは農業関連施設として活用したいと言っているんだが、どういった活用の方法をしたいと言っているんですかということです。

それと、補正予算の2,465万円、今農林水産部長答弁では正組合員、いわゆる生産が落ち込んだ正組合員の184名に対して一律10万円、准組合員に対して5万円ということであります。この事務については、漁業協同組合のほうで幾ら落ち込んでいるということ算定して市に請求をして、市がそれに基づいて給付金を支払うという流れになっていくのか、この辺もう一度お願いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の24ページです。新型コロナウイルス感染症対策の委託費といたしまして、87万8,000円計上しております。それについては、給付の申請準備から給付、給付受領後の手続をスムーズに行うために、各漁業協同組合に委託することとしております。内容といたしまして、組合員全員への給付制度の周知、説明、給付適ユーザーへの審査、審査不適格者への説明、給付適格者の申請書への記名、押印、申請書名簿作成及び市への申請、給付金受領後の入金事務、入金事務の完了報告、その他となっており、対策事業費は、組合員全員を対象としており、87万8,000円という形で計上しているところであります。

それから、議案第78号、財産の無償譲渡についてのJAの活用方法について調べてみたいと思います。

後で説明したいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）で19ページです。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費の中で、保育士確保対策事業費の助成金の説明と、23ページの6款農林水産業費、1項農業費、5目農業振興費について、これ国、県の支出金で3,700万余りついているのですけれども、さとうきび安定生産確立対策事業ということで、どのような事業か、これハーベスターか、トラクターか、その辺も含めて説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の19ページでございます。保育所費の保育士確保対策事業助成金についてでございます。こちらのほうは、宮古島市法人保育園連盟が本市における保育士不足を解消するために、県内外の保育士を限定とした移住体験モニターツアー開催のための費用について助成するものでございます。待機児童解消を図るための保育士確保については、これまでも渡航費助成事業や保育士確保対策事業を実施し、新たな保育士確保に取り組んできたところでございます。ただ、いまに解消していないことから、今回の法人保育園連盟による保育士限定移住ツアー実施については市としても支援していきたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、23ページの3目農業振興費のさとうきび安定生産確立対策事業補助金の説明であります。この事業は農業機械導入の事業でありまして、ハーベスター、それからトラクターの導入計画をしているところであります。当初、ハーベスター1台、トラクター1台を予算計上してきました。その後の国、県との調整の結果、ハーベスター4台、トラクター5台の内諾が得られましたので、今回補正をしていきたいと思っております。ちなみに補助率は、国が60%、県が20%、農家負担が20%というところでありまして、今回の国県支出金は県の20%の補助分ということになっております。

◎栗国恒広君

保育士確保対策事業助成金ですけれども、これは県外からの保育士を宮古島に滞在して保育士確保するという事業の内容でよろしいですか。

それと、23ページのさとうきび安定生産確立対策事業において、ハーベスター4台、トラクター5台を導入という答弁だったんですけど、これは、例えば城辺、上野、下地、平良、伊良部各地区にどういった配分で考えているのか、その辺もお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

今回のツアーの目的といたしまして、宮古島市で保育士をしたい、子育てをしたいと思えるような体験ツアーを行うことで宮古島市移住の魅力をじかに発信することを目的に実施することとしております。ツアーの内容につきましては、2泊3日の行程で島内の見学、各保育施設の見学、園関係者との座談会等を予定しております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、23ページの農業振興費のさとうきび安定生産確立対策事業の中の内訳ということでもあります。先ほども説明したとおり、ハーベスターが4台で、地区別には平良1台、城辺1台、下地1台、伊良部1台の合計4台となっております。それから、トラクターについては、平良2台、城辺が2台、下地1台の合計5台となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、16ページ、先ほど総務部長から説明がありました2款総務費、1項総務管理費、9目防災諸費についていろいろ説明があったんですが、国土強靱化と防災が含まれていてということでしたけれども、沖縄観光防災力強化支援事業の説明の中に消耗品いろいろありますけども、この中のこれはどこにありますか。工事請負費になるのですか。この国土強靱化、防災が入っているよと、この説明をもう一回、よく分からないので、説明をお願いします。16ページの防災諸費の説明もう一度お願いしますということです。

その同じページで、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の伊良部地区観光地総合整備事業の減ですけど、これは工事請負費が余ったからですか。この理由をお願いします。

それから、22ページ、4款衛生費、2項清掃費の2目塵芥処理費の中の14節工事請負費の内容の説明をお願いします。

それから、26ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費の中の3目道路新設改良費が減額になっていますが、この減額の内容と理由を説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

補正予算の16ページ、14目沖縄振興特別推進費、伊良部地区観光地総合整備事業の減額についてでございます。これはその下の平良港総合物流センター整備事業との関連もございまして、併せて説明をいたします。まず、令和2年度の特別枠事業として、平良港総合物流センター整備事業に6億円を要望しておりました。その特別枠の採択額が5億800万円との採択を受けたところでございます。そのため、事業の優先度を考慮しまして、伊良部地区観光地総合整備事業のうち、白鳥崎の橋梁工事の事業費1億5,607万2,000円を令和3年度以降に実施するという事で減額をいたしまして、平良港総合物流センター整備事業に充てるということにしたところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の16ページでございます。9目の防災諸費の部分でございます。

まず最初に、国土強靱化の計画策定という部分がどこにあるかということでございますけど、12節の委託料の中の防災事務費の804万6,000円の中に、この国土強靱化の計画策定委託業務が729万円計上をされております。残りの部分につきましては、伊良部島の津波避難所、あと池間島の避難所、そこを自治会のほうに管理委託をする予定をしております。その部分の合計で804万6,000円となっております。

次に、10節の需用費、沖縄観光防災力強化支援事業の消耗品費で2,145万6,000円計上しております。こ

れにつきましては先ほども答弁しましたけど、アルファ米とか粉ミルク等々これが2,145万6,000円となっております。

次に、17節の備品購入費1,861万8,000円の中で機械器具費ということで計上しております。これにつきましては、組立てトイレ便器セット、プライバシーレスキューテント、簡易ポータブルトイレ、発電機（ハイブリット）、防災倉庫用の整理棚等々、これにつきまして1,861万8,000円を計上しているところでございます。

次に、14節の工事請負費につきましては、総合庁舎の敷地内に震度計がございますが、これは合併当時沖縄県が設置した補助分でございますけど、総合庁舎移転に伴ってこの震度計を移設することになりました。また、伊良部庁舎にも1つございまして、既に解体しておりますけど、伊良部庁舎と平良庁舎の震度計を移設する工事請負費となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、26ページの3目で道路新設改良費が減額になっているわけでありまして、その内容について説明をということであります。道路整備につきましては、この右側の説明欄にあるとおり、沖縄振興公共投資交付金事業、それから防災安全交付金事業、それと社会資本整備総合交付金事業などで対応しているところであります。それで、当初予算の編成の際には、国との調整段階での予算額を当初予算額に盛り込みます。その当初予算編成時は12月頃でありますので、その段階ではまだ交付決定されておりませんので、調整段階での額を盛り込むということでありまして、それは去る4月に交付決定が来ます。その予算要求額と交付決定額の差が減額になったり、あるいは増額になったりする部分もありますけれども、今回の補正では補正額1億2,812万7,000円と、このような内容になっているということでございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の22ページでございます。4款の衛生費、2目の塵芥処理費の中で、工事請負費についての質疑がございました。工事請負費3,822万5,000円を今回補正で計上しておりますが、その中身につきましては、これは2件の工事になりますけれども、いずれもクリーンセンター内の焼却施設についての補修工事の計上でございます。焼却施設につきましては、2号炉の炉内の耐火壁の中にひびが入った部分が確認されておりますので、その修繕、補修です。それから、焼却灰の搬出コンベヤーにも一部破損がありまして、補修が必要となっておりますので、焼却設備の耐火物の補修工事費が2,381万5,000円、それから焼却灰の搬出設備の補修工事費が1,441万円、合計で3,822万5,000円の工事費を計上しております。

◎仲里タカ子君

16ページの防災諸費の説明ありがとうございました。これは委託になっているから、この804万6,000円の9目防災諸費の委託料ですが、これは成果物が委託されたところから上がってくるという予定になるのかという確認と、それから震度計の移設を2か所するというところだったんですが、これは新しくできる庁舎施設内に新たに設けることになるんですかということをお願いします。

それから、26ページの今説明いただきました8款土木費の道路橋梁費ですが、これは要望したけれども、交付決定がなかったということでこれを減額するということの説明ですが、減額された工事の場所につい

て、これ節にいろいろ補償、補填及び賠償金とか、公有財産購入費とか工事請負費が入っていますが、これは国、県の支出金が減額で認められなかったということですが、この今年度行えない工事はどの場所の予定だったかというのをお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、この国土強靱化の計画策定、それは仲里タカ子議員がおっしゃるとおりでございます。この800万円余りのうちの729万円がその委託料になりますので、成果物は、これからいろいろ調整した後にこの計画を委託して、それが上がってくるという段取りになります。各課ヒアリング等々を踏まえての計画策定となります。

震度計につきましては、平良庁舎の震度計については総合庁舎の敷地内に移転をします。伊良部庁舎の震度計につきましては、今下地島空港管理事務所の敷地内を予定しておりまして、今調査中でございますけど、一応そういった予定で震度計移設の工事費となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

どういった路線が減額になったりしているかということですが、まず26ページの道路新設改良費の12節の委託料からいきます。主なものでいきたいと思えます。12節で委託料400万円減ですが、これA—76号線といいまして、沖縄電力第一発電所からリサイクルセンターに向けての工事の道路台帳図面作成委託料ですけども、これが認められていないという状況でございます、全額認められていないというわけではなくて、交付申請で1,000万円の経費要求をしましたがけれども、400万円減で、当初予算では1,000万円ありますから、補正予算額は600万円あります。

それから、主なもので、14節の工事請負費で防災安全交付金事業ですが、これ7,000万円余減になっておりますけれども、これは松原1号線でありまして、防災安全交付金事業では認められていないんですけども、これは下のほうの社会資本整備総合交付金事業のほうへ振り分けられております。ただ、この社会資本整備総合交付金事業が9,000万円余の減となっておりますけれども、ここは別にも路線がありまして、ほかの路線等も減にはなっておりますが、この社会資本整備総合交付金事業の工事請負費は当初1億4,700万円円で9,500万円の減でありますけれども、補正後としましては5,600円余の残がありますので、この5,600万円で工事を進めていくというような状況であります。

それから、21節の補償、補填及び賠償金の大きいのが、マイナス1億円がありますけれども、これも先ほど同じ松原1号線に係るものですが、この防災安全交付金事業でマイナス1億円ですけども、この補助金はこの防災安全交付金じゃなくて、下のほうの社会資本整備総合交付金事業のほうについておりますので、この松原1号線への補償、補填、物件補償については影響はなく、工事は進められていくというような状況です。細かい資料につきましてはありますので、また後で聞きたければお答えしたいと思います。

◎仲里タカ子君

総務部長の16ページの防災諸費の説明がありましたが、この委託は、各課でヒアリングしてという説明だったんですけども、これは専門の事業者がいて、その専門の事業者に委託をして、その事業者から成果物を市が受け取る形になるのか、その委託先ももう決まっているのかというのが分かったら教えてください。どんなような感じで委託するのか。

それと27ページの8款土木費、4項住宅費の1目住宅管理費の委託料171万円というのは、何の委託ですかというのを教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

委託先は決まっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

27ページの住宅管理費です。委託料の171万円です。これは住宅管理に係るものでありまして、所得税法の改正がありますので、それに伴いまして市営住宅管理システムを改修しなければなりませんので、そのシステムの改修費用でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）で、25ページにあります7款商工費、1項商工費、3目観光費の件ですけれども、先ほど観光商工部長がお答えになった上野のリフレッシュパーク。プールですよ。プールの施設の解体費ということですが、これ解体してその後このプールはどうなるのかなということをお聞かせください。再度利用を考えているのかというあたりをお聞かせください。

続いて、議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についてにあります城辺地区統合中学校校舎建築工事の請負について少し教えてください。これ1工区と2工区合わせて4億3,000万円ぐらいですかね。これ工期が令和3年2月26日ということで、議決を受けてからということだと約8か月というところだと思うんですが、今のこの建設の状況を踏まえて作業員の確保というのをどのように考えているかということをお聞かせいただきたいと思うんです。これなぜかということ、前回の5月の臨時議会の中で、総合庁舎の関連で地域外の労働者確保に要する費用ということで増額というような流れがあった。その建設にも関わっている事業所が今回請負の契約をされているということも踏まえて考えると、どのようになっているか。また、この建設に対して島外からの作業員の確保ということをお聞かせください。この事業は動いているのかということをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の25ページでございます。観光費の中の工事請負費でございます。これは、うへのドイツ文化村リフレッシュパークプールでございます。おっしゃるとおりでございます。解体後の跡利用はということでもありますけど、解体して今後検討してまいりたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

城辺地区統合中学校校舎建築工事の1工区と2工区であります。この工事は、去る3月定例会でも前教育部長が答弁したと思いますけども、まず最初は全業者辞退という話になりました。その後、いろいろヒアリングをして、状況を勘案して、例えば地域外経費の導入とかもありますけども、それも仕様書にはうたいました。しかしながら、一番合わないのが鉄筋型枠でございましたので、そこら辺について島内の単価をいろいろ調べまして、積算に勘案してあります。その結果として、1工区、2工区とも落札を見てお

ります。ですので、残念なことに今島内の景気はあの当時と全然違っておまして、逆に作業員が余るような事態ということもお聞きしております。ただ、今落札したばかりですので、これから調査をかけていきますけども、教育部としては今のところそれほど心配はしておりません。

◎濱元雅浩君

まず、プールの件ですけれども、これは施設を解体してその跡利用は後で考えるというお答えだったんですけれども、プールとしての利用は考えていないということですか。建物なくなってプール置いといて後で考えますということだと、プールとしての利用は考えていないという、その場所としての跡利用を今後考えていくという理解なのか、少しお聞かせください。

今のご答弁いただいた城辺地区統合中学校の校舎建築で、公共工事というのは私は地域の活性のためにということで、ぜひ地域内の作業員でできるだけ進めていただきたいというふうに考えているという前提の上ですけれども、今のお話の中で状況としてはそれでいけるかなというお話をいただきました。しかしながら、その中では特記仕様書の中で島外の作業員という項目もあるということであったので、そうなりと前回あったようにその作業員が不足した場合にはその特記仕様書を踏まえた契約上の理由ということで、その旅費や宿泊費、たしか飲食代も入っていたような増額になる可能性はあるという理解でよろしいのですか。その特記仕様書の中ではそういうふうになっており、それは別で後請求できるというふうな契約になっているかというところだけをちょっとお聞きします。

◎副市長（長濱政治君）

うえのドイツ文化村リフレッシュパークのあのプールを壊して、その後にプールをさらに造るということとは考えておりません。プールの在り方については、市全体の中で議論してみたいと思っております。

◎教育部長（上地昭人君）

特記仕様書の中には、確かに地域外経費はうたっております。これはやはり不測の場合を想定してうたっておりますけども、業者が勝手に連れてきて、勝手に工事をするというわけではございません。必ず協議の下に、こういう状況であるので、どこどこから何々作業員をとということで、ちゃんと調整した上で当局が認めた場合において地域外経費は適用するというところでございますので、よろしくご理解をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

まず、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の23ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の3,700万円余りの予算についてのどうのこうのじゃないんですけれども、この補助事業を申請する場合に申請書の書き方というのかな、その申込み方というのかな、自筆でやるのか、それともパソコンを使ってやるのかということと、もう一つはこれ要望なのだけれども、どうもこのハーベスターのオペレーターが農家に対してあまりいい感じを与えていないような情報等がありますので、新しくハーベスターを導入する方については指導を徹底してほしいということを申入れしておきます。

それと、30ページの10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費の290万円余りの予算についてですけども、なぜこれに対し質疑するかというと、池間幼稚園がクーラーが使えないという話を聞いたものだから、

これはどのような使い方をするのかについて説明をお願いします。

それで、これは議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定についてですけども、第9条に使用料というのがうたわれていて、牛舎の利用を希望している方が、光熱費のことやら、ホイローダーというのかな、これを共同で使うと電気、水道を共同で納付した場合に問題があるんじゃないかなという相談などが来ているので、これについての説明をお願いをしたいと思います。

それから、先ほどもありました議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてと議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についてです。城辺地区統合中学校校舎建築工事の入札経過表ですけども、入札経過が黒塗りされているというのは何でかなというのと、16者中14者は1工区、2工区にも入っているということ。ということは、もっと業者がいなかったのかなという私は考えを持っております。要するに、この金額に該当するような業者はもっといなかったかなということ。

それと、失格業者が発生しておりますけども、この業者には最低制限価格というのは提示をされていなかったのか。指名をいただいて失格するというのは、言わば当局に対しては失礼になるかもしれんし、また失格をするような金額の設定というのは、本工事に対して好意的ではないのかなというふうな考えを持たざるを得ませんので、その説明をお願いします。

それと、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についての落札業者についてでありますけども、現場の代理人はいるのか。大丈夫なのか。というのは、この落札業者は城辺の福北で今進捗している沖縄離島型畜産活性化事業の現場が、7月まで工期が延長されております。工期が延長されるということは、まだ工事をしています。ということは、現場代理人もしくは主任技術者の確保が大丈夫だということでこのような落札の結果が出ていると思うんだけど、現場代理人において余力はあるのか説明を求めます。

それともう一つは、32ページの報告第9号、専決処分の報告についてもう少し詳しく内容の説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の30ページ、幼稚園管理費でございます。こちらのほうのように使うのかという今ご質疑だったかと思いますが、これ賄い材料費294万8,000円を計上しております。こちらにつきましては公立幼稚園の牛乳費用となっております。現在公立幼稚園では牛乳費用について保護者から徴収をして提供しているところでございます。今年度から小学校、中学校の給食費が完全無償化となっております。加えて保育所等での副食費も無償化となっており、幼稚園の牛乳費用についても保護者の負担軽減を図る観点から2学期から実施したいということで、今議会で補正をお願いしているところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時31分）

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてと議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について、関連しておりますので、一括して答弁したいと思います。何点かございました。まず、漏れておりましたら事項指摘をお願いします。

まず、第1点に入札計画書で、入札の欄がなぜ黒塗りかという質疑でございます。これにつきましては、入札者が委任される場合もございますので、個人名が入ってきます、代表者名じゃなくてですね。代表者が来る場合もございますけど、一括して入札については黒塗りで資料として添付しております。

次に、入札につきましては、予定価格のみを公表しておりますので、最低制限価格については公表しておりません。

次に、失格の業者が失礼じゃないかという質疑ございました。失礼ではございません。失格というのは、やはり予定価格が設定されますので、失格とする場合には予定価格より基準価格を自分たちで設定をして取りにいきたい方が失格になる場合がほとんどです。また、予定価格をオーバーする場合もございますので、その辺は両方の業者がいるものと考えております。

次に、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についての受注者でございますけど、現在他の事業の現場において工期延長しているんだけど、現場代理人もしくは主任技術者の確保は大丈夫かということでございますけど、これにつきましては入札でございますので、工事を取りに行くために入札に参加して、落札に向けて取り組んでいるということでございますので、その辺は企業努力で解決するもんだと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、23ページの3目農業振興費のハーベスター導入に関する申請の件の質疑かと思っております。やはりハーベスター、トラクターを申請するに当たっては、その地域の作業面積の範囲を囲ってから、その農家の同意を得てから国、県に申請するものであります。ですから、それについては、手書きであれ、パソコンであれ、どちらでも可能でありますけども、それも併せて国、県が確認して受理をすることになっておりますので、今回それが国、県から受理されたということでもあります。

それから、議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定についての第9条、使用料の件での質疑がありました。大牛房が月1万2,000円、小牛房が月6,000円という使用料でありますけども、その中にホイルローダー、それから堆肥舎、それらを含めての使用料という形になっております。

◎教育部長（上地昭人君）

報告第9号、専決処分の報告についてお答えします。

久松中学校の校長先生からの事故報告によりますと、令和元年10月19日に行われた沖縄県陸上競技大会で使用するテントを運搬するために10月17日にテントを準備し、学校車である軽トラックに積込みを行った。翌日の10月18日、授業終了後、宮古島市総合陸上競技場にテントの搬入を行おうと校内駐車場にある学校車専用車庫からバックで出庫しようとしたところ、近くに駐車していた職員私用車のドア部分に学校車の後部荷台の角をぶつけ、職員私用車がへこみ、破損した。学校車は変形なし。当日は、台風接近のため、大雨で視界も悪く、バックでの出庫だったため、不注意が生じた。事故直後に校内にいた所有者であ

る職員に事情を説明し、現場で私用車の様子を確認してもらった。管理者に、校長先生ですけども、事情を説明し、その後許可を得てテント設営のため、大会会場に移動を行ったということでございます。学校車でその学校の職員の車を傷つけてしまったという内容でございます。

◎友利光徳君

農林水産部長に答弁を求めますけども、確かに農家の同意のない補助事業というのはあり得ないと思うんですけども、私が尋ねているのは、その同意がなく、この案件じゃないんですけども、たまたまそういう案件が出てきたものだから聞いているんですけど、論外かもしれないが、部落の方々の同意がなく、パソコンで全部を自分の机の上で打って、認め印も押して、事実ハーベスターが走っている集落があるんですよ、城辺学区でね。そういうハーベスターが、私はどここの部落に入っているというのも一応知ってはいるんですけど、ですからそういう実例があるかと尋ねているわけです。確かに同意というのは大事なんです。ただ、私が聞いているのは、事務所名まではいいでしょう、パソコンでも。ただし、名前ぐらいはやはり本人に書かせたほうがいいんじゃないかなと私は尋ねているわけです。

それと、もう一つは、宮古島市団地牛舎の使用料についてですが、そこで希望をしているんですけども、光熱費、電気代、水道代、ホイルローダー、こういったものが全て共同で支払いしなくちゃいけないということで、何人かの方がごたごたがあるんじゃないかなということで辞退を考えているという話を聞いているわけですから、そういうごたごたがないような、きれいなやり方がないのかなと尋ねているわけなんです。ですから、何か策があれば答弁お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、23ページ、農業振興費のさとうきび安定生産確立対策事業の申請に係る同意の件でありますけども、確かにパソコンで住所、名前を打って印鑑だけもらっているというのものもあるかもしれません。しかし、それについてもやはり各農家へ確認をして、それで印鑑もらっているものと我々は思ってそれを申請しておりますので、その件については再度また確認をしてみたいと思っております。

それから、議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定に係る第9条、使用料の件について電気、水道料も含むのかというようなことかなと思っておりますけども……

（「共同で払うと」の声あり）

◎農林水産部長（松原清光君）

電気、水道料は、その牛舎に入っている農家の皆さんが合同で分割して払うということになっておりまして、その牛舎の使用料に入っておりません。

◎友利光徳君

総務部長にお尋ねをしますけども、16者中14者は1工区にも2工区にも入っていると。この金額に該当する業者はもっといなかったのかと聞いたがまだ答えていません。

それからもう一つ、農林水産部長にお願いしておきますけども、これは実際に宮古島市団地牛舎に入る予定の農家の方から相談を受けているわけなんです。この電気料や水道料をみんなで払うことになっているので、後で嫌な思いをするんじゃないかなという、要するに何かあるんじゃないかなという予感の下で辞退したいという農家から相談がありました。ですから、それを皆さんが持ち帰って、運営委員会もで

きているような話が出ていますので、その中でしっかりと協議して、畜産振興に貢献するような施設になるように要望しておきます。総務部長、答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

この工事の建築につきましては、建築のAランクが該当します。今回これ16者ですね。16者おのおのになっております。残り何者いるかということでございますけど、地元業者については手元に資料がないんですけど、大体18者が地元のAランクの建築の登録業者だと記憶しておりますけど、確認は後でさせていただきます。あと1者、2者があると思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

私も何点か質疑させてください。

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、4ページの債務負担行為補正、令和2年度から令和8年度までの、宮古島市立学校クラウド型校務支援システム更新業務、その下の公立学校情報機器整備事業、この詳細を教えてください。

あと、16ページです。これは、2款総務費、1項総務管理費の13目地域振興費、2節委託料の187万円、これは当初予算で433万5,000円ですか、それについての補正がこれだけついていますけども、この理由を教えてください。

続いて、18ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費、住居確保給付金ですね。これもたしか当初予算で89万1,000円の今回の補正が結構増額になっていますけども、この理由を教えてください。

あとは、34ページ、これもマスコミの報道でありましたけど、6億円の14款予備費、具体的な配分が決まっているのであれば教えていただきたいなと思います。この新型コロナウイルス対策に係る6億円の中身ですね。

あとは、議案書でいきますと、今、友利光徳議員からもお話ありましたように、13ページの議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について、中身を確認したいと思います。

まず、14ページ、利用期間ですね。第5条の5年以内とするその第2項に、特別の事由があると認めるときはこの期間を延長することができるかとありますけども、この具体的な特別な理由とは何でしょうか。

16ページです。これも同じように、第9条第4項の使用料に当たって特別な理由があるときは免除される、減額されるとありますが、その特別な理由とは何でしょうか。

それと、利用の許可に対しては、諮問にかける。運営委員会の設置もしくはその委員会に諮問を任せると。その委員のメンバーを教えてください。

それと、議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についてですけども、これ1工区、2工区分かれていますけど、2工区に分けた理由を教えてください。

それと、議案第82号、議決内容の一部変更について、30ページです。平良港旅客受入施設建設工事ですけども、これ当初変更1月の臨時議会だったと思うんですけども、当時の建設部長がご答弁されたときは

年度内の完成を目指すというふうなお話で、金額に関しては繰越明許を申請中だというふうなお話で、その流れで工期も延長されるだろうというふうなお話だったと思うんですね。工期が変更になったこの1回目の変更ですね、7月31日になったのはいつなのか。

それと、説明資料の5のほうに変更概要とあるんですが、金属建具の増加あるいは仕上げユニット、造作什器とありますけども、ただ図面を見ているんですけど、とても小さくて見えないんですね。なので、これもう少し次提出されるときは、詳細が見えるような図面を添付していただきたいなど、これは要望です。

この図面の中で見る限り、この建具が、この図面は2ページを見ると、建具キープランと右下のほうに小さい文字であるんですが、数えてみると13か所ぐらい開口が、多分これ入り口だと思うんですが、設置が増加になっています。この設計段階で決まっていたことじゃないんですか。その辺を確認をしたいと思います。もう現場は大体仕上がっている状態だと思うんですけども、屋外はですね。その辺の確認をお願いしたいと思います。

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の宮古馬の保存の件がありました。あれは完成が、聞き間違えたかもしれませんが、令和5年をめどにしているというふうなお話でしたけども、もう一度説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の34ページでございます。1目の予備費の6億円の内訳ということでございます。この予備費の6億円の内訳ですが、明日国会において第2次補正予算の成立が見込まれる第2弾の地方創生臨時交付金の事業分として5億円となっております。これは、本市に対しての第1次補正予算での地方創生臨時交付金の配分額が2億4,800万円となっております。今回の国の第2次補正予算では臨時交付金の総額が2兆円とされ、第1次補正予算の2倍の額となっていることから、市に配分される交付金の額を前回補正での配分額の2倍程度の5億円と見込んでおります。また、低所得の独り親世帯への臨時特別給付金として1億円見込んでおります。これは、今回の国の第2次補正予算において、国の事業費として独り親世帯に対して第1子に5万円、第2子以降に3万円を給付するもので、本市では約900世帯を対象として事務費を含めて見込んでおります。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の18ページでございます。社会福祉総務費の扶助費、住居確保給付金についてでございます。こちらにつきましては、当初予算におきましても確かに89万1,000円の予算を計上しておりました。この住居確保給付金につきましては、これまで離職や廃業により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当分を支給することにより住居及び就労機会の確保に向けた支援を行うものでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、やむを得ない休業や就業機会の減少で所得が減少した方への支給ができるということで条件が拡大されております。これによりまして、今年度4月、5月申請件数が急激に伸びまして、当初予算を大幅に超える見込みとなったことから今回補正をしているところでございます。昨年度、令和元年度の実績としては4件だったんですが、今回5月末の支給決定件数が48件ということになっておりまして、今後も相談とかそういった件数が増える、申請が増えることを予想しておりまして、9月末までの支給件数とかを見込みまし

て今回補正をお願いしているところです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）のご質疑にお答えいたします。

16ページの総務費の13目地域振興費の中で、離島航路確保維持改善事業の委託料187万円計上されておりますが、この事業は大神航路に関するものでございまして、大神航路で今、運航しております船舶、スマヌかりゆす、これは平成22年の4月に竣工いたしまして、10年が経過しております。更新の時期を迎えておりますが、大神航路を運航する大神海運は厳しい経営状況が続き、船舶の調達に関する費用を捻出するのが難しい状況にございます。そのため、県内の離島航路を支援するために県が設けております支援制度を活用いたしまして、宮古島市が船舶を建造し、大神海運に有償で使用させるということで今準備をしております。今回の委託料につきましては、新たな船舶の建造に当たっては地元開催の建造計画検討委員会において、船舶に係る仕様や配置計画、それから見積概要書等について検討した上で県の離島航路確保維持改善協議会における承認、それから国土交通省における事前協議を踏まえる必要があります。今回の委託業務は、その上で必要となる各種資料の作成に係る委託業務を行うための委託料の計上でございます。島尻誠議員がおっしゃいました当初予算については同じ大神航路に関するものでございますが、この事業とは直接は関係はございません。

◎議長（山里雅彦君）

島尻誠君の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

午前中の上地廣敏議員に対して農林水産部長からお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

午前中の質疑の上地廣敏議員の議案第78号、財産の無償譲渡についての件について、JAの活用方法についての質疑がありました。JAに確認したところ、農業関連施設としての有効利用をしたいということですが、活用方法については今後検討したいとのことという形で報告がありました。

◎総務部長（宮国高宣君）

午前中の友利光徳議員の質疑で、建築のAランクが何者ということでもございましたけど、19者でございます。そのうち2者は沖縄本島の事業者になっておりまして、地元業者は17者となっております。5,000万円以上の工事費については16者以内の指名となっております。今回17者中、大米建設と尚輪興建は現在総合庁舎を建築中でございますので、残り15者を1工区と2工区で2回指名しているという状況でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第82号、議決内容の一部変更についての中で、今回第2回目の変更だが、第1回の変更はいつやったかということと、その理由、それから今回の変更の理由で建具工事の増加があるけれども、その内容は

どのようなものかということについてお答えいたします。

第1回の変更月日ではありますが、令和2年3月23日であります。その変更理由は工期の変更です。3月29日までの期限を7月31日までに工期の延長をしたということでもあります。

この変更理由でありますけれども、この平良港旅客受入施設建設工事は、国の平良港湾事務所、施工中の臨港道路荷川取1号線、新しいパースに向かう路線でありますけれども、これと隣接しておりまして、この工事との取付け部分において重機搬入や施工順序などの調整を必要とし、また新型コロナウイルスの影響によりまして設備資材の受注停止が発生したことによりまして、不測の時間を要したために工期を延長する必要が出てきたということで、第1回目は工期の延長をしております。

今回の議案第82号、議決内容の一部変更についての中で建具工事の増加についての理由でありますけれども、当初の工事発注時においては排煙及び防火設備に伴う窓、扉につきましてはアルミ製の建具で設計を行ってありましたけれども、避難安全検証法を重視するという一部で一部の防火扉をアルミ製の建具からステンレスの建具に変更したための増加ということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑がありました。14ページの第5条の利用期間の中で、市長は特別な理由があると認めるときは、同項の期間延長することができるが、どういったことですかとの質疑がありました。これについては、まず利用者は小規模農家が対象であることから、この施設を10頭程度の規模までに増頭を計画している農家が対象となっております。10頭以上に増頭した農家に関しては、畜産クラスター事業などのその他の事業で支援してまいりたいと思っております。このことから、畜産クラスター事業などのほかの事業に申請し、施設の整備など遅れた場合にその条文を適用して若干の延長を認めるというふうに考えております。

それから、使用料の中の16ページ、第9条第4項、第1項の規定にかかわらず、市長は特別の事由があると認めるときは使用料を減額し、又は免除することができるのとことについては、利用牛が感染症などその他天災等に起因し、死亡した場合には、市長はその特別の事由を認めて減額または免除をするという形を考えております。

それから、第15条の宮古島市団地牛舎運営委員会の委員についての質疑がありました。まず、委員は10人以内を考えております。その委員といたしましては、宮古島の農林水産部の畜産課、それから沖縄県宮古家畜保健衛生所、それから沖縄県農業協同組合宮古地区畜産振興センター、それから沖縄県農業共済組合宮古支所、その他といたしまして宮古和牛改良組合など畜産関係者の団体などを想定しております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、4ページ目でございます。債務負担行為補正の追加についてでございます。まず、宮古島市立学校クラウド型校務支援システム更新業務、同業務について7,242万4,000円、令和2年度から令和8年度ということですが、支払いは令和3年度から始まりますけれども、当該システムは平成23年に第1期目、平成29年に第2期目の更新をいたしております。今回第3期目となりますが、このシステムは各学校及び各教職員と教育委員会との情報の共有のほか、会議システム、地域、学校、個人の予定表、学校備品の管理、指導計画案の作成、学籍管理、生徒の出席簿、通知表の作成、管理など様々な機能を有しております。このことによって、学校の先生方の事務的な負担

を軽減する目的で継続的に更新を進めながらサポートをするシステムでございます。

次に、公立学校情報機器整備事業2億4,138万5,000円についてですが、国はSociety5.0に提唱する未来社会のコンセプトとして、まずそれを鑑み、新学習指導要領の改訂に伴いまして教育環境のICT化を進めております。最初は、2018年から2022年までの5年間を目標に策定をする予定で進めておったところ、今回の新型コロナウイルスの関係で家庭での遠隔授業、テレワークもそうなんですけども、そういった必要性があるということで国はこの計画を前倒ししまして、今2020年、令和2年度中にこの計画を実現するように予算措置をしております。国の補助は、宮古島市でまず約5,200台の端末を各児童生徒に配布する予定になっております。国としては、そのうちの3分の2、3,405台について予算措置すると言っております、残りの3分の1、1,795台は宮古島市が今回の債務負担行為で5年間のリースでもってお支払いするというような考えでございます。この5,200台を運用するための補修費、サポート費、その5年間のリース含めでの2億4,138万5,000円となっております。

次に、議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について、工区を分けた理由はというご質問ですが、先ほども答弁しましたけども、さきの指名入札におきまして全者辞退という事態を踏まえましてヒアリングを行ったところ、作業員の確保あるいは工期が厳しい、そういった答えがありました。今回標準工期を定めると約7か月、1工区は6.9か月、2工区は7.4か月かかります。そこで、一つの工区では工期的にも厳しいものがあるということで2工区に分けて、2つの工区を連携して事業を完成させるということで2工区に分けた次第でございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）で31ページ、4目文化財保護費、14節の工事請負費でございます。585万1,000円については午前中にも高吉幸光議員のほうでお答えしましたが、放牧柵と給水管の設置工事を計画しており、これは今年の年末までに工事を完了させたいと考えております。放牧場全体のスケジュールについては、令和5年度、令和6年度をめどに沖縄県の担当課、そして日本馬事協会、日本中央競馬会などと連携し、計画的な交配、馴致、調教、厩舎の設計や設置工事、駐車場の整備などを計画して取り組んでまいりたいと考えております。

◎島尻 誠君

それでは、歳出順によって質疑したいと思っておりますけども、歳出予算の離島航路確保維持改善事業、先ほど生活環境部長からのお話があった16ページの180万余円の件ですが、お話の中で建造船のお話が出ました。これは計画的に見通しとしてどれぐらいの予算が計画されているのか、関連するのであればお聞かせください。

あと、民生費、社会福祉総務費、扶助費、住居確保給付金の先ほど言った当初予算が89万1,000円から、4月、5月で大幅な増額の相談があったという案件がございました。これは今後も増えていくだろうというふうなお話でしたけども、このコロナ禍の影響を受けていろんな事業所が今四苦八苦している状況の中で、市も6億円を予備費から捻出するというふうな予算上程でありますけども、見通しとして住居確保給付金ですか、やはり件数が伸びていく。前年度は4件ですね。今年度もう既に48件相談件数であります。予算措置として補正で上げていますけども、計画的に9月だったり、臨時的な補正を上げるとすればどれ

ぐらい見込んでいるのか、その辺をお聞かせください。

あと、うへのドイツ文化村リフレッシュパークプールですね。今解体のお話で、その以降の話はまだ決定されていないというふうなお話でしたけれども、今解体する理由として、例えば建物が老朽化して危険だというようなことであれば今かもしれないですが、それが例えば来年でもいいと、再来年でもいいというのであれば、先の予定がまだ決まっていなかったのであれば、この予算についていろいろ流用の仕方があると思うんですけど、その辺をお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

住居確保給付金についてお答えいたします。

見込みということでございますが、今回補正予算に計上しておりますのが、9月末までの支給件数、見込額ということで計上しております。9月末までの支給件数を126件を見込んでおりまして、支給決定額を1,290万6,000円と見込んでいるところです。先ほど5月末で48件と申し上げましたのは、相談件数ではなくて支給決定の件数でございます。今9月末までこの金額を計上しているんですが、状況として5月に比べると6月に入って相談件数とも少し減ってきてはいるんです。ただ、今後の見通しとして、このまま減っていくのか、増えていくのかというのがちょっと確実な数字は今では出せないんですが、見込みとしては今のところ126件を見込んでいるところです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、2款の総務費の13目地域振興費の中の離島航路確保維持改善事業の委託料に関連する質疑で、これは船舶の建造費についての質疑であったかと思いますが、今回の委託料でその船舶の建造費、船舶の仕様、船舶の内部の配置、それから見積り概要等についても今回の委託事業の中で細かく算出することになっております。ただ、2年ほど前に専門の事業者で大まかな同規模程度の建造費で幾らぐらいかかるかということで見積もってもらったときには、概算で2億3,000万円という数字が出ております。ただ、これは2年前の数字ですし、今回細かく委託業務の中で算定することになっておりますので、変更になる可能性があるというふうに考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

うへのドイツ文化村リフレッシュパークプールの件については、台風被害等がありまして、大分危険な状態であります。これから台風シーズンまた来ますので、近隣に材木が飛んでいくと大変ですので、早急の解体が必要かなと思います。

◎島尻 誠君

危険な状態ということで、早期の解体をとということですけども、予算を見てみると、補正もそうなんですけど、今こういったコロナ禍の社会情勢の中で、どうやってこの予算を事業主体、企業などからいろいろ要請はございまして、その中でやっぱりどういった配分をされていくかということも一番市民が注目しているところかなとは思っています。なので、今言ったうへのドイツ文化村リフレッシュパークプールもそうなんですけど、この城辺地区統合中学校校舎建築工事ですか、例えば来年にずらすということも可能であればそういうふうな検討もされてもいいんじゃないかなと思うんですね、市長。例えば計画がもう決まっている。けども、予算を先にこれに使うという手も配分としては遅らせるその理由の一つになるかなとは思っています。

農林水産部長にお尋ねしますが、この団地牛舎の申込みの件数がちょっとまだ見えない。ただ、増頭がどういうふうな形でつながっていくかというの分からないですが、このコロナ禍の影響で枝肉の需要がなかなか伸びない。子牛競りも今は何となく止まっている状況ですけども、そのつなげる施策をやっていく。中身もそうなんです、やはり飼養頭数の制限も、今おっしゃった光熱費等々の問題も後から出てくるというふうな話もありましたけど、やはりちゃんとした区分けしたやり方でやっていけたらこの応募も増えると思うんですよ。だから、ぜひとも前向きな増頭計画を打ち出して、予算も年間3,000万円余ですか、畜産関係に関してはですね。それも少し見直しつつ増頭を図っていくという目的で進められたら、農家もより前向きな増頭計画が図れるかなと思いますので、ぜひこの辺のお考えをお聞きしたいなと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後1時53分)

再開します。

(再開＝午後1時53分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

最初に議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)の4ページです。第2表の債務負担行為補正についてですが、まず理由と目的については先ほど島尻誠議員にお答えがありましたので、年度別の債務負担額、これがどうなっているのか、その説明をお願いします。

それから、同じく議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)、24ページの歳出、第6款農林水産業費、3項の水産業費、2目の水産業振興費、漁業者間についてですが、この件については委託先が漁業協同組合になっているということで、私はまず給付を水揚げとか、そういう量に関係なく一律給付にした理由についてお伺いします。

それから、同じく議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)ですけども、34ページ、歳出の14款予備費、1項予備費、1目予備費ですけども、この予算に計上されている金額、これもうかなりの膨大な金額なんですけども、これが予備費という性格上、普通は金額が不足する場合に充てるための使途を特定しない予算だと理解しますが、この予備費の充用というのは市長の裁量でできるんですよ。このような多額の計上は好ましくない、要するに議会を軽視しているのではないかなと思うんですね、議決を進める上で。だから、そういった意味でこのような予備費の計上をなぜやったのか、ご説明をお願いします。

それから、11ページですけども、議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止についてですが、これは下地に建設されている建物だということで、もう償還は終わっているのか、それをまず基本に立ち返ってお聞きしたいと思います。

それから、議案第78号、財産の無償譲渡について、22ページですけども同じくこれは議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止についてと関連しますが、これは不動産鑑定は入れたかどうか、お伺いし

ます。

それから、25ページです。議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてと、あと同じく27ページですけども、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について、この工事については4月に入札したけども、落札者が出なかったと。そのために設計書の内容を精査して再度入札されたというふうに理解しています。先ほども説明がありました。私も、どのような見直しがされたのか。そこの詳細をお聞きしたいと思います。

それから、議案第82号、議決内容の一部変更についてですが、別紙資料で先ほども建具のことについては詳しく説明がありましたので、それは省きますけども、残りの2つ、いわゆる変更概要について増加というその内容、これを具体的に説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の34ページの予備費の6億円についてでございます。午前中も答弁いたしましたけど、この予備費6億円のうち、地方創生臨時交付金を事業分として5億円、残りが低所得者の独り親世帯への臨時特別給付金として1億円を見込んで6億円でございます。ちなみに低所得者の独り親世帯というのは基準が既に国のほうから示されておりますので、そのとおり活用をするという形でございます。この地方創生臨時交付金の5億円は新型コロナウイルス感染症に伴う予算の活用をしなければならない予算でございますので、これについては、今企画調整課のほうで各課からいろんな提案を受けているところでございますので、この辺で5億円を活用していくという予定になっております。

なぜ今回の議会で6億円を計上したかということですけど、ご存じのとおり今国会で第2次補正予算を審議しているところでございます。昨日が衆議院を通過しております。日本共産党は反対しておりますけど、これにつきましては速やかに市民に対して交付できるよう国の補正予算の通過を見越して予算計上しておるところでございます。既にもう5月の初めからその案については報道されておりますし、また地方行政も速やかに、議会は地方議会によって様々ございますけど、宮古島市は本日、6月11日からともう既に決まっております。その他の準備をするためには5月のうちから準備しなければ予算はつくれませんので、それを見越して今回の補正予算をお願いしているところでございます。これについては、市民に対し迅速な対応が図れるものと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の24ページ、水産業振興費の中の新型コロナウイルス感染症対策の漁業者支援の中で、一律給付の理由の質疑がありました。それについては、水揚げ実績や新型コロナウイルスの影響の程度に応じた給付金の配分も検討はいたしましたが、3漁業協同組合合わせて878名の組合員の実績確認には相当の時間を要することになるので、速やかな給付実施を優先して組合員種別により一律の現金給付にした経緯であります。

それから、議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止について、償還は既に終わっているかという質疑であります。農村女性の家は、昭和54年、旧下地町が農村婦人の家設置事業で整備した事業でありまして、事業費3,033万1,000円で、国、県、市の事業で執り行っております。そのうち、市の内訳が758万3,000円となっており、その償還は全て終わっているところであります。

それから、議案第78号、財産の無償譲渡についての中で、施設の不動産鑑定は入れたかという質疑であります。譲渡の内容が施設である宮古島市農村女性の家で、鉄筋コンクリート建物造であります。それに関して、施設の明渡しに関しては無償譲渡か解体処理をして明渡しという形になっておりますので、不動産鑑定ではなくて解体費用が幾らになるかという形で我々は算定したところ、350万円かかるということ。それから、J Aおきなわに無償譲渡をして同施設を利用しないかという形で調整したところ、同施設を無償譲渡して使いたいというようなことがあったことから、今回の財産の無償譲渡として議案の提出をしているところであります。

◎教育部長（上地昭人君）

債務負担行為補正の宮古島市立学校クラウド型校務支援システム更新業務の年間の支払い額についてでございます。この事業は、令和2年度の支払いはございませんけども、令和3年度は年度途中、10月からの支払いになりますので、令和3年度658万4,000円、令和4年度から令和7年度まで1,316万8,000円、令和8年度658万4,000円となります。

次に、公立学校情報機器整備事業についてでございますけども、これは年間4,827万7,000円の支払いとなります。

次に、城辺地区統合中学校校舎建築工事のその経緯でございますけども、落札の不調になってからどういふふうな変更、工夫をしたかということでございます。まず、当初、解体工事、建築工事は1つの工区のJVで発注しましたところ、やはり工期が足りないというようなご意見がございましたので、解体工事は既にもう別発注して終了しております。そこで、工区を2つに分け、工期内に終了するような工期設定をしているということでございます。

それと、先ほど答弁しましたとおり、型枠鉄筋等に改良ございましたので、単価について聞き取りと見積りを行い、適正な単価を設定したところでございます。

あと1点、加えて地域外経費を特記仕様書に織り込んだということでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第82号、議決内容の一部変更についての変更概要です。まず、仕上げユニット工事の増加の理由ですけれども、視覚障害者の移動の安全を確保するために施設の出入り口に点字ブロックを、当初の設計ではなかったんですけども、設置することとなったということが増加の理由です。

それから、造作什器の増加の理由でありますけれども、造作什器とは現場事務所内で使用いたします大きなテーブルとかカウンターなどですけれども、これについてその施設に入居する国の入国管理局と最終の調整、精査しましたところ、そういった造作什器の増加が必要であるということになりましたので、今回増額の設計変更を行っているということであります。

◎上里 樹君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の第2表の債務負担行為補正について、年度別の債務負担額のご回答ありました。契約の相手方はどこになっているのか、お伺いします。

それから、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、24ページの歳出の農林水産業費なんですけど、スピーディーに給付を進めたいということで一律にしたという説明ですけれども、この給付の方法と時期はどうなるのか、お伺いします。

それから次に、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の34ページ、予備費についてですが、日本共産党は反対したと党名を出して答弁をしていただきましたが、そのとおり日本共産党は反対いたしましたけれども、反対の理由はその予備費をそのままにしての予算に反対であって、ほかの問題についてとやかく言ったわけではありません。なぜ予備費について日本共産党が認めないと言ったのか。それは、総予算の6分の1にも及ぶ10兆円の巨額を国会の議決も経ないで、それを白紙委任するということが、それでよいのかということの問題にしたわけで、だから、それが予備費の性格上、自由に使えてしまう、長の判断で。だから、そういう性格上、この6億円という金額がそういう計上の仕方でのよいのか、なぜそういう計上の仕方したのかとお聞きしたわけです。ですから、議決を経て予算というのはきちんとやるもので、議員必携それぞれの議員持っていると思いますけども、そこにも多額の計上は好ましくないとはっきり書かれています。ですから、そのような計上というのは今後あってはならないと思いますから、指摘にとどめておきます。

それから、11ページ、議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止についてですが、償還は終わっているということで、この補助事業で建設したこれは公の施設になります。それで普通財産にしていくという手続も必要かと思うんですけども、償還が終わってもこれをどうするか使い道を変更するに当たっては許可が必要かと思っておりますけども、どうなっているのか、お伺いします。

それから、22ページ、議案第78号、財産の無償譲渡についてですけども、この無償譲渡が、これまでも答弁はあるんですけども、もっとはっきりさせたいということで、無償譲渡について地域からの要望があったのか。それから、地域への説明はされているのか。どういう経緯で無償譲渡の話になっていったのかということですね。答弁の中からはいろいろありますけども、もっと確固とした、どういういきさつで無償譲渡という方向になったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、25ページの議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてですけども、JVから解体も分離して、別発注して工区を2工区に分けたという説明がありました。型枠とか、あと地域外経費についても特記仕様書に盛り込んだということなんですけども、そこでお伺いしますが、今後変更、増額の予定はあるのかなのか、明快にお答えください。

それから、議案第82号、議決内容の一部変更についてですけども、私は前回の総合庁舎建設のときもそうだったんですけども、その変更契約が令和2年5月8日になっています。ところが、その契約変更の協議が行われた期日が令和2年5月7日なんですよね。総合庁舎建設のときは3日でした、仮契約に至るまで。たったの3日であれだけの金額の契約を。今回はたった1日。どのような協議と決裁を経て仮契約に至ったのか、お答えください。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、債務負担行為補正についてでございます。宮古島市立学校クラウド型校務支援システム更新業務及び公立学校情報機器整備事業については、この債務負担行為を認めていただいた後にこれから業者を選定し、事業を執行していく予定でございます。

それと、城辺地区統合中学校校舎建築工事の件でございますけども、今後変更増の可能性はあるかということで、明確にお答えくださいということでございますけども、これから基礎を掘り、基礎は当然ボー

リング調査によってN値を求めて、今は設計が完了しております。しかし、これ基礎というのは掘ってみないと、中に空洞があるかもしれません。あるいは、くい基礎に変更するかもしれません。ですので、今明確にこの金額でいきますということは申し述べることはできません。

それと、今回新規予算にまだ外構工事の部分の予算が計上されておられません。これは、これから設計をし、積算をし、それから決定した後、1、2工区分の工事の残工事の状況を見ながら、外構工事はこれから補正していく予定でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の24ページ、水産業振興費の中の漁業者支援給付金の中での支給の方法と時期ということであります。支給の方法については、これは給付金の申請準備から給付、それから給付受領をスムーズに行うために各漁業協同組合に委託するという形で手続を進めておまして、その支給時期については議会の議決後、速やかに支払いをしていきたいと思っております。できれば8月までには終わりたいと思っております。

それから、議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止についての中で、国の許可が必要ではないかという質疑がありました。それについては、平成24年10月30日付で施設を長期利用するという形でかんしょ加工実証施設という利用目的で総合事務局から回答がありまして、補助金返還の必要はないという回答をもらっております。

それから、地域からの利用要望があったかという質疑でありますけれども、これについては当初は下地町の農協婦人部が利用しております。その後は宮古島市のかんしょ加工実証施設として平成24年度から平成29年度まで利用しております。その後利用がないことから、各部署に利用をするかどうかの旨の要望を聞いたところ、どの部署からも要望がないということから、今回JAと調整をいたしまして、財産無償譲渡という形での調整をしているところであります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

今回の変更契約について、変更協議書とその仮契約した日にちが1日しか変わらないじゃないかというようなことでありますけれども、変更協議書につきましては第1回目の変更以来ずっと業務打合せということでいろいろ調整をしまして、その後変更協議をして、5月8日にその起案でもって変更契約をしたということになります。5月7日に市と業者で変更協議書を交わして、仮契約を5月8日に行ったということになります。

◎上里 樹君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、4ページの第2表の件ですが、現在の債務負担の額はどれぐらいになっているのか、お伺いします。今後さらに財政を圧迫することはないかという心配です。

それから、議案第78号、財産の無償譲渡についてですが、これははっきりさせたいのは、いわゆる無償譲渡の提案は宮古島市からJAに行ったということですか。それを確認したいと思います。そうでないのであれば、JAから建物の譲渡の要望がいつあったかということをお答えください。

それと、今後の活用方針について簡単なご答弁がありましたけれども、これは計画書は今後作るという理解でいいんですか。JAが今後どういう活用をしていくのかというのは今後決めるみたいな話がありまし

たけども、計画書はあるかとお聞きしたかったんですけども、ないようですので、今後その方針は立てていくという理解でよいのか。

それから、議案第82号、議決内容の一部変更についてですけども、私がお聞きしているのはその変更協議から仮契約までの日数が短過ぎるということが不自然ではないかという疑問です。これ自然な疑問だと思うんですね。要するに市の総合庁舎建設のときも、たった3日間で変更協議から仮契約に至るというものいかなものかと指摘しましたけども、今回はこのたった1日しかないわけで、どのような変更協議を経て、その決裁を経て仮契約に至るのかと、もっと真面目にやってほしいという自然な疑問なんです。お答えください。

◎議長（山里雅彦君）

上里樹議員、最初の質疑の議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページの債務負担行為の額については、項目が多過ぎて誰に何を質疑しているか分かりかねますので、これは省いていいですか。

◎上里 樹君

現在の債務負担行為の総額ですよ。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページの債務負担行為補正は3件ございます。それを含めて当初予算から債務負担行為の全額が幾らかという急な質疑でございますけど、これを調べるためには相当時間かかりますので、現在お答えできません。できれば一般質問でお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第78号、財産の無償譲渡について、JAから要望があったかという質疑であります。それについては、平成24年8月の宮古島農村女性の家使用の協定書の中に管理委託契約書がありまして、無償譲渡、それから解体処理というような手続があります。そのことから、令和2年4月9日に宮古島市農村女性の家施設の再管理委託契約協議結果において、JAに無償譲渡するという形で協議書を締結している次第であります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

変更協議年月日と仮契約の日が1日しか変わらないことについて疑問をお持ちだと思うんですけども、協議書はこの工事がスタートした日から既にずっと協議していくわけですが、この工事について事業を進めながらですね。ですから、5月7日に変更協議して、5月8日に仮契約をしたということではなくて、工事がスタート以来5月7日までに、ずっと協議はしていくわけなんです。その中で、工事について変更が必要だなというのが出てきまして、7日でそれがまとまって、それで合意をして、それですぐ翌日には仮契約をすると、そういう段取りでございます。

（「松原部長、議員が聞いているのは農協から話があったかということなんだよ。そこはちゃんと説明しないで」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静かにお願いします。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時28分)

再開します。

(再開＝午後2時29分)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)について質疑します。19ページ、3款の民生費、2項の児童福祉費の中で、1目児童福祉総務費の中の説明の欄、1007、保育士宿舍借り上げ支援事業864万円の減となっておりますけれども、その理由を教えてください。

20ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の中で、委託料というところで業務効率化事業というのがありまして、額は小さいんですけども、これは何を委託するのかということをお願いしたい。

もう一つ、34ページ、11款予備費、この6億円の中に、先ほどの説明では独り親世帯に第1子で5万円、1人増えるごとに3万円の給付という説明がありました。これは、いつ頃の執行を予定していくのか決まっていれば教えていただきたい。

◎福祉部長(下地律子君)

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)についてお答えいたします。

民生費の保育士宿舍借り上げ支援事業の補正減についてでございます。本事業につきましては、当初予算編成時に国が定めた補助基準額である月額8万2,000円を基に積算して予算を計上しておりました。その後、国から全国一律の補助基準額8万2,000円について、現行の月額8万2,000円を上限としつつ、地域の実勢に合わせ、住宅・土地統計調査に基づく市町村単位の金額設定に見直されたということがありまして、宮古島市の補助基準額が4万2,000円に設定されたということで、この改正があったことから補正減となっております。

次に、20ページの生活保護総務費の委託料でございます。こちらのほうは、生活保護法が改正になりまして、その改正に伴いまして日常生活支援住居施設の創設ということでございまして、今宮古島市が利用しております生活保護業務システムの改修が必要になったということでございます。

次に、予備費の独り親世帯臨時特別給付金の給付の時期ということでございますが、これにつきましては、まだ具体的に正式な国からの通知のほうはまだ担当課のほうにも届いておりません。閣議決定がされた時点である程度の文書で情報が来てはいるんですが、まだ正式なものは来ていないんですね。今日国会で成立という話も何かあったかと思うんですが、今後予算のほうを予備費から流用して確保した後で給付になると思うんですが、内容が前回の子育て世帯臨時特別給付金のように、児童手当をもらっている方には申請なくてすぐ給付できるというものと少し違って、例えば今出ている世帯5万円に第2子以降がプラス3万円とか、あとさらに新型コロナウイルスの影響で収入が減少した場合にはさらに5万円というよう

な要件が出ていますので、そういった部分もどのように対応するか、申請の形とかこれから確認をしながらやっていきたいと考えています。

◎新里 匠君

保育士宿舎借り上げ支援事業については、宮古島の実情に合わせたと。200人ぐらいなんですかね、これ逆算すると。860……ああ、違うな。マイナス分だけです。すみません。

34ページの予備費の件ですけれども、これ先ほど福祉部長からも答弁あったんですけれども、国がまだ指針を出してきていないと。大まかなところは情報としてあるけれども、そういった決定的なところがなから予算を確保して、国が決めたならそれを第1回目に5万円、それで新型コロナウイルスの影響が出てくるとさらに5万円という情報もあるというところかなとお聞きをしたんですけれども、やはり5月26日の5時に与党議員団で市長を訪ねて、予備費については確保しておいてもらえないかという要望をいたしました。理由としてはやはり新型コロナウイルスはまだ終わっていないという認識の下で、やはりいろいろな影響が出てくるときにその助成をいち早くしてほしいという私たちの考えがあってそれを要望したわけですけれども、この辺ですね、国が決めていない部分についても決めたら即対応できるという部分につながっていくのかなと私は思っております。

その上で、福祉の部分だけでなく、様々な産業のところでも要望等影響が出ているところあると思いますけれども、この予備費は6億円という大きな額であります。先ほどほかの議員の指摘の中で、多額の予備費は計上しないほうがいいという意見もありましたけれども、やはり今回はこの新型コロナウイルスという未曾有の危機といいますか、そういう中でしっかりとこの予備費を上げてきたわけですけれども、これに対する市長のこの予備費をこういう思いで計上したんだというものをぜひ市民にも言っていただくと、しっかりと生活を支えていくんだと行政が、行政がしっかりとやっているという安心した生活ができると思いますから、そこら辺一言お願いを申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

今回、予備費に6億円を計上しているところですが、上里樹議員が言ったように、平常時において予備費を大幅に計上するというのはやはりよくないと思います。でも、今は平常時ではないんです。緊急に対応しなければならないという事態に現在あるわけです。しかも、経済の状況あるいはその他の生活に困っている人たちに緊急に即対応しなければならないという事態にあるということを考えると、これは迅速な処理が必要であろうというふうに思っています。先ほど総務部長からもありました。国も全体的にやっとならんと今日決定をします。具体的な内容について、これから各市町村に連絡が返ってくると。これを受けてすぐにでもやらなければ、市民の生活に大きな影響があるというふうに考えております。予備費をこれからは当初予算あるいは補正でたくさん組むということは考えておりません。こういう異常事態だからそれはそれでやっていく必要があるというふうに思っておりますので、ぜひ理解をしていただいて、市民の生活の安定につなげたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、私も34ページの14款予備費についてお

聞きしたいんですけど、私最初にこれを、6億円の補正を組んだときに、市長が臨時議会で1億円の予備費を組んで、今回6億円、合計7億円組んでいますよね。だから、市長裁量のこれは予算の上げ方だなど実は最初思ったんですよ。だけど、総務部長の話では、国の地方創生臨時交付金ですか、この1兆円の中の宮古島市の配分が5億円ぐらいですか。それが入るんという話云々というのを聞いていまして、今1次補正で国が組んだ地方創生臨時交付金の2次補正も成立しました。上積みされてこの地方創生臨時交付金というのはあと2兆円上積みされるんですね。すると当然宮古島市に入ってくるお金もそれだけ多くなると。

そうすると、総務部長にお聞きしたいんですけど、こういった国から交付金をいただくには、宮古島市として速やかに申請をするんですか。いろんな条件があって、申請をして、交付決定がされるのは随分後のことになるんですかね。予備費から一応流用しておいて、後で運用という形なんですか。そのこのところをちょっと聞きたい。要するには私が言いたいのは、宮古島市民にいかにして、この国の助成金なり交付金が一日も早く下りるようなシステムをつくるためにはどうしたらいいかというふうに考えたときに、これが一番ベターなやり方なのかなと私なりに理解しているんですけど、それでよろしいですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

確かに地方創生臨時交付金の交付額は宮古島市は2億4,805万3,000円でございます。これまでの第1次補正、第2次補正を受けて予備費をお願いしたところでございます。今回の6月定例会の補正は議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）となっております。この2億4,805万3,000円につきましては、ご存じのとおりでございますけど、宿泊等の事業者に対してそれを支給したり、あと雇用対策事業という形で会計年度任用職員50名、また子育て支援給付金という形でこれまでも支給しております。これまで7点ほど事業執行しております。これを議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の3号の16ページに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2目文書広報費、6目企画費の財源振替というものがございます。これを最初予備費から流用して、今この財源を振替しているという形でございます。予備費をまず確保しておいて、それを後にそういった今列挙しました事業を実施してきたということでございます。今回の6億円のうち、1億円は低取得者の独り親世帯に対する部分だと。残り5億円が今企画調整課のほうで各課の活用をまとめておりますけど、いろんな形で農林水産、畜産、あと野菜、果樹、また文化、芸能等々、これまで新型コロナウイルスに関わる感染症で経済的に不利益を受けたり、経営が苦しくなった等々いろいろ考えられますので、そういったものに速やかに執行していくために、今回は予算の作成上、今日国会で成立するというところでございますけど、それを待ちますと今回の6月定例会に間に合わなかったということですので、予備費に計上をお願いしているという形でございます。事業が決まれば、それを流用して各事業に当てはめて執行していくという形を取りたいと思っております。それで、次に財源振替という形を取らせていただきたいと思いますと思っております。

◎眞栄城徳彦君

確認でお聞きするんですけど、この予備費に計上した1億円プラス6億円、合計7億円の中に、宮古島市独自の助成は何項目あって、総額幾らぐらいになるんですか。それ教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

これまで7事業行ってきたところでございます。これまで予備費で今回やっておりますけど、国庫補助

金で今のところ2億4,805万3,000円でございます。これを満額各事業に当てはめるのではなくて、3分の2ずつ配分して、残りの3分の1を一般財源で充当するという形を取らせております。総事業費では予備費を含めて7億8,807万円になっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております24件のうち、日程第3、議案第66号から日程第19、議案第82号までの17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第66号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第26、同意案第2号、教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時48分）

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 17 日 (水) 2 日目

(一 般 質 問)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

令和2年6月17日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月17日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後4時23分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和2年6月17日（水）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年4月分の例 月出納検査結果報告があった。</p>
<p>6月12日</p>	<p>下地敏彦市長から「議案第69号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第 1号）」について訂正の申し出があった。</p>
<p>6月17日</p>	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、申し出のあった議案第69号の訂正 の処理方法について諮問したところ、本訂正は元号のみであることから正誤表による ことと決定された。</p> <p>この決定を受け、正誤表を添付の上、議案第69号については、正誤表により処理 する旨の通知をお手元に配付した。</p> <p>また、第96回全国市議会議長会において表彰された佐久本洋介君への「表彰状の 伝達」は今定例会最終本会議の開議前に行うことと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①本市における発生状況について</p> <p>②感染拡大による宮古経済が受ける影響損失について</p> <p>2. 本市における新型コロナウイルス対策事業について</p> <p>①子育て対策、雇用対策、経済対策について</p> <p>②今後の支援対策について</p> <p>③国の緊急経済対策コロナ給付金10万円給付状況について</p> <p>ア. 給付人数と希望しない者及び二重給付の発生について</p> <p>3. 次期市長選挙出馬について</p> <p>①令和3年1月24日市長の任期が満了となりますが、次期市長選挙出馬に向けて市長の見解を伺う。</p> <p>②活気あふれる今の宮古島市をさらに発展させるためには豊富な行政経験と強力なリーダーシップが求められます。意を決して4選出馬する考えはあるのか伺う。</p> <p>4. 宮古島市会計年度任用制度における採用状況について</p> <p>①本制度の導入に伴い欠員解消、雇用の改善につながっているか、欠員解消されたとすれば主な理由は何か。</p> <p>②期末手当の増額分が一般財源を圧迫することにならないか。</p> <p>5. 新庁舎建設の進捗状況について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②来年1月の開庁に向けた計画に変更は</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光振興について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>ないか。</p> <p>6. スカイマーク下地島—羽田便の開設について</p> <p>①羽田発着便を配分する発着枠政策コンテストの評価に伴う運航開催の可能性について</p> <p>②低価格運賃の実現について</p> <p>7. 宮古島市敬老会の開催について</p> <p>①新型コロナウイルス感染防止対策に伴い敬老会の開催についてどのように対処する考えなのか。</p> <p>②市の開催可否で各地域自治会等においても実施の可否が影響される。早めの対応が望まれます。</p> <p>8. うえのドイツ文化村（リフレッシュパーク）の再整備について</p> <p>①建物の現在の状況について伺う。</p> <p>②再整備について地域住民の強い要望がある。一括交付金の活用によって再整備は可能と考えますが今後の計画について見解を伺う。</p> <p>1. 観光需要の回復に向けた取組について</p> <p>①観光客の激減で観光消費が落ち込んでおります。観光需要の回復に向けた取組はいかに。</p> <p>②観光消費額の多い観光客を増やすための方策は。</p> <p>1. 今期のサトウキビ生産実績について</p> <p>①今期のサトウキビ生産実績について伺う。</p> <p>②前期と比べ平均反収が下回った要因及び今後の対策について</p> <p>2. サトウキビトラッシュ運搬補助事業について</p> <p>①生産農家の申込みが多く地力増進に対</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 下水道事業について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>する生産農家の意識の高さが表れていると考えます。今後の取組について伺う。</p> <p>3. マンゴの輸送体制について</p> <p>①航空便の運休や減便に伴う滞貨策について</p> <p>②船舶による輸送体制について</p> <p>1. 下水道料金の改定について</p> <p>①公営企業における2018年度決算における経営比較分析表について見解を伺う。</p> <p>②下水道事業は一般会計からの依存度が高い状況が続いている上、経営の健全性、効率性が悪く、経営改善のためには早急に料金の改定が必要と考えます。一般会計にしわ寄せが来るのは明白である。今後、どのように取り組む考えなのか伺う。</p> <p>1. 学校休業、再延長について</p> <p>①授業日数の不足、勉強遅れ、運動不足についてどのような方策で補っていくのか今後の取組について伺う。</p> <p>2. 修学旅行、運動会の実施について</p> <p>①小中学校における修学旅行、運動会の実施についてどのように対処する考えなのか伺う。</p>
2	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 情報発信について</p> <p>本市においてSNS（フェイスブック）、動画共有サイトYouTubeを活用し、今回の新型コロナウイルス感染症における自粛の要請等、記者会見の内容などをシェアしている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症拡大の防止周知をきっかけとして、動画及びSN</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>S活用の必要性が高まった。今後も積極的に幅広く（新型コロナウイルス感染症拡大以外）活用してほしいと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症による臨時休業対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市でも小中学校の臨時休業を実施した。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①臨時休業が延長されたことで、期間が約1か月半に及んだ。その間の対応について教育委員会から全校に対して指針を出したと考えるが、各学校での取組について伺う。</p> <p>②臨時休業となったことで、授業に遅れが生じている。授業日数を確保するための取組について伺う。</p> <p>2. 学校の防疫対策について</p> <p>①学校の防疫体制強化に向けて、教育委員会から全校に対して指針を出していると考えますが、指針の内容について伺う。</p> <p>3. G I G Aスクール構想について</p> <p>①G I G Aスクール構想の概要について伺う。</p> <p>②今回の6月一般会計補正予算に公立学校情報機器整備事業予算とし2億4,138万5,000円が計上されている（債務負担行為）。本事業の内容について伺う。</p> <p>③G I G Aスクール構想の現在までの進捗と本年度の整備計画について伺う。</p> <p>④家にネット環境がない児童生徒の人数及び対応について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 環境衛生行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>4. ICT支援員について</p> <p>①ICT支援員が設置された目的と業務内容について伺う。</p> <p>②GIGAスクール構想実現に向けては、ICT支援員の増員が喫緊の課題であると考えているが、今後の対応について伺う。</p> <p>5. 学校教育について</p> <p>①ウィズコロナ、アフターコロナの社会における学校教育の在り方について教育長の見解を伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症の検査について</p> <p>①新型コロナウイルス感染症関連の検査として、PCR検査、抗原検査、抗体検査があるが、本市で受けられる検査について伺う。</p> <p>②5月に市議会が検査数の公開を求めたところ、開示の方向で検討するとの考えが示されたが、まだ開示されていない状況である。いつ頃からの開示を考えているか。また、どのような開示方法を検討しているか伺う。</p> <p>1. 宮古島リカバリープロジェクト委員会について</p> <p>緊急事態宣言が解除され、全国的に落ち着きを見せる中、各自治体が観光客再誘致に向けた取組を始めている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①現在設置されている宮古島リカバリープロジェクト委員会の設置目的とプロジェクトメンバーの人員構成について伺う。</p> <p>②これまで委員会が開催された回数と会議で決定した主な内容について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 持続化給付金について	<p>③市民、旅行者双方にとって安全、安心な観光を実施できる環境整備のために、出発空港でのサーモグラフィカメラによる体温チェックなどの対応が必要と考えるが、このような水際対策についての話し合いは行っているか伺う。</p> <p>2. 観光関連事業者へのサポートについて 市独自の取組として、新型コロナウイルスの影響で業績が悪化した事業所（緊急経済対策融資を受けている事業所、飲食、宿泊、マリン事業関係者）へ10万円の支援金を給付した。</p> <p>①現在検討している追加の支援策（事業者の受入れ態勢強化サポートなど、給付金以外のサポートを含む）について伺う。</p> <p>1. 持続化給付金について 本市は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で収入が前年と比較して半減した中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を国が支給する「持続化給付金」の申請を支援するサポートセンターを宮古島商工会議所に開設している。給付金がオンライン申請のみであることから、入力に不慣れな事業主をサポートしている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①想定している申請件数とこれまでの申請件数について伺う。</p> <p>②政府は6月8日、2020年度第2次補正予算案を国会に提出した。新型コロナウイルスの影響で困窮する中小、個人事業者への家賃支援や医療体制強化、地方自治体への臨時交付金の2兆円増額などを盛り込んでいるため、今後も</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>さらなる支援策が出てくる可能性がある と考える。宮古島商工会議所が行っ ている支援業務の延長を求めたほうが よいと考えるが、当局の見解を伺う。 ③テレビや新聞などで告知されているも のの、持続化給付金制度を知らない事 業者が数多くいる状況であるため、さ らに周知を強化してほしいと考える が、当局の見解を伺う。</p>
3	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 新型コロナウイルスについ て</p> <p>2. し尿処理施設の進捗につい</p>	<p>1. さきの議会で宮古島市におけるPCR 検査は検体を採取後沖縄本島へと輸送、 その結果を通知するので時間がかかると の答弁があったと記憶していますが、第 2波、第3波に備えて本市におけるPCR 検査の時間短縮、またはPCR検査に 代わる検査方法の採用があったのか伺 う。</p> <p>2. 夏に向かって気温も湿度も上昇してき た。感染予防対策の一つとしてマスクの 着用が上げられるが、熱中症対策も考慮 しなければならないと考えています。市 として学校現場や高齢者施設等において の感染予防指導に何か対策があるのか伺 う。</p> <p>3. 新型コロナウイルスの流行のピーク時、 子供たちの予防接種のための通院に抵抗 を感じるという保護者からの話を聞きま した。本市において子供の予防接種の状 況は対前年度比で差違があるのか伺う。</p> <p>4. 国や県の緊急事態発令中、本市におい ても「特別保育」が行われたと聞してい るが、特別保育は市内の法人保育園や認 可外保育園を含む全ての保育園で行われ ていたのか伺う。</p> <p>1. 6月4日に伊良部で新しいし尿処理施</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>て</p> <p>3. 旧平良市と北海道室蘭市の交流について</p> <p>4. 宮古上布について</p>	<p>設の住民説明会が行われ、様々な意見が出たとの報道がありました。これまでもし尿処理施設の早期供用開始をお願いしてきました。進捗と2024年度の供用開始に遅れはないか伺う。</p> <p>1. 1998年に旧平良市と室蘭市は交流都市として締結をしていますが、長年交流の中心を担ってきた宮古島スワンの会の会員高齢化に伴い民間レベルでの交流活動が困難になってきたとのお話がありました。本市における姉妹友好交流都市の活動において、市としての交流指針のようなものはあるのか。また活動の継続についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>1. 第2次宮古島市総合計画の中において第4章の中の、魅力ある商工業の振興の中に宮古上布の記載があるが、本市における宮古上布は商工産業として認識をしているのか、文化財として認識をしているのか伺う。</p> <p>2. 第2次宮古島市総合計画の中で年間生産反数の増加をうたっており、平成33年までに年間16反を目標として掲げているが現状を伺う。</p>
4	<p>10番 狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市の取組について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>①新型コロナウイルス感染症に対し、本市における給付金の独自の取組を伺います。</p> <p>②国、県、市の給付金を活用しても会社運営が厳しい状況との事業所からの声を聞きます。市はそのような事業所数を把握しているのか伺います。</p> <p>③予備費の具体的な内容を伺います。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症が宮古島で発生し、死者が出たと仮定して、亡く</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 教育行政について	<p>なった患者を入れる「非透過性納体袋」の確保及び作業員の防護服の提供はあるのか伺います。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬はどこを使用するのか伺います。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症が発生したと仮定して、その発生源の除菌作業を行う専門の業者は本市にいるのか伺います。</p> <p>1. 教育行政について</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響でマスクをしながらの授業を実施している状況において、生徒への健康状態は把握しているのか。また体調不良を訴えている児童生徒はいないのか伺います。</p> <p>②クーラーの設定温度が27度で、感染予防対策のために窓を開けての授業と聞きましたが、マスクを着用のためとても暑いという声が上がっています。設定温度を下げることはできるのか伺います。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の第2波が発生した場合に今後の教育対策（学力維持・受験対策）はあるのか伺います。</p> <p>④今期の行事等の延期、中止はあるのか伺います。</p> <p>⑤雨の時期に体育館が雨漏れすることはよく聞く話ですが、校舎内の雨漏れがひどく、廊下に水たまりができる学校もあります。早急に改修工事ができるのか伺います。</p> <p>⑥改修工事費としての教育委員会の予算を、当初予算で計上できないのか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. スポーツ振興について</p>	<p>ます。</p> <p>1. 本市においても新型コロナウイルス感染拡大を背景に学校の休業を余儀なくされる中、子ども食堂の存在が大きな役割を果たしてきたことについて</p> <p>①子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について伺います。</p> <p>②支援対象児童等見守り強化事業について伺います。</p> <p>1. 大雨で冠水する道路について</p> <p>①鏡原幼稚園前の道路について伺います。</p> <p>②ドン・キホーテとばっしらいんの間の道路について伺います。</p> <p>1. 市の施設について</p> <p>①市民球場屋内施設の屋根が破損して、使用できない状態にある。早急に改修工事ができないか伺います。</p> <p>②城辺球場をサッカー専用のグラウンドにできないか伺います。</p>
5	<p>11番</p> <p>高 吉 幸 光 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 新健康増進法</p> <p>2. G I G Aスクール構想</p>	<p>1. 2018年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律が本年4月1日より全面施行された。受動喫煙を防止するための改正でルールは「屋内の原則禁煙」「喫煙室設置」「喫煙室への標識掲示義務づけ」「20歳未満の喫煙エリアへの立入禁止」の4つ</p> <p>①宮古島市としての取組</p> <p>②市管理施設において喫煙ルームの設置が必要ではないか？</p> <p>③新庁舎での喫煙室の設置の有無</p> <p>1. 令和2年4月7日事務連絡G I G Aスクール構想の前倒しのため2,292億円の補正予算が計上されています。</p> <p>①前倒しの事務連絡以降の計画の変更</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 大神航路について</p> <p>5. 新型コロナウイルスについて</p>	<p>は？</p> <p>②5,200台のリースとのことだがスペックは？（CPU、メモリ、ストレージ、画面サイズ）</p> <p>③郡部にも光回線が整備され始めたがネット環境の整備状況は？「学校ネットワーク環境の全校整備」の対象ではないか？</p> <p>1. クーラーの全校整備が終了し運用が始まったが評価は？</p> <p>2. 電気代節約のために窓に遮熱フィルム等は？</p> <p>3. 休業中に遠隔授業や動画サイトの活用はなかったか？</p> <p>1. 平成22年4月6日に就航してより10年余、離島航路確保維持改善事業187万円の委託費が計上されている。</p> <p>①整備までのスケジュールは？</p> <p>②現在最大搭載人数は63名だが規模は？</p> <p>1. 世界的にはまだまだ予断を許さない新型コロナウイルス感染症。経済活動等も再開されているが第2波、第3波に備える必要がある。</p> <p>①東京アラートのような指標は？</p> <p>②2つの空港やクルーズ船、水際対策は国、県との協力体制や情報共有が必要。連絡会議などの設置体制やその基準などの策定は？</p> <p>③厚生労働省那覇検疫所や平良出張所との連携体制は？</p>
6	<p>6番 下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p>	1. 新型コロナウイルスについて	<p>1. 新型コロナウイルスの影響で航空路線がかなり減便されておりますが農林水産物の島外輸送の対策をお伺いいたします。</p> <p>2. 新型コロナウイルスで落ち込んだ経済</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 福祉行政について</p>	<p>をどのように回復させていくのか当局の取組をお伺いいたします。</p> <p>3. 新型コロナウイルスによる新しい生活様式について当局の考えをお伺いいたします。</p> <p>4. 経済再開後に再び集団感染が発生する地域が出ています。新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えての対策についてお伺いいたします。</p> <p>5. 学校現場における新型コロナウイルスの対策についてお伺いいたします。</p> <p>1. 身体障がい者等に対する種別割の減免について、宮古島市税条例第90条に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持った方は軽自動車税の減免が受けられるとうたわれており、宮古島市税条例施行規則第12条では、具体的に障害の区分視覚障害から免疫機能障害まで15区分にわたっていますが、特定疾患、指定難病が入っていないので沖縄県が指定する特定医療費受給者証を持っている方をも減免できるよう加えていただきたいのでお伺いいたします。</p> <p>2. 断らない相談支援について、ひきこもりや介護、貧困など様々な分野をまたぐ複合的な課題を抱える家庭に対し市区町村がワンストップで対応できるように国が支援する改正社会福祉法が可決成立いたしました。これは来年4月から施行されます。改正法では、自治体内の縦割りの弊害をなくし、断らない相談支援を目指していますが宮古島市はどのように取り組むのかお伺いいたします。</p> <p>3. 令和元年宮古島市の出生数と死亡数、自然増減数をお伺いいたします。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 水道行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 仲地公民館の解体について</p> <p>6. 農林行政について</p> <p>7. 公営住宅について</p>	<p>1. 新型コロナウイルスの影響で飲食店、ホテル等営業を自粛しておりますが、令和2年1月から4月までの水の供給量をお伺いいたします。</p> <p>1. 久松小学校の新校舎と旧校舎間の渡り廊下について雨天時の移動に子供たちが雨に濡れて移動しています。よい環境の中で子供は育ちます。早めの整備をお伺いいたします。</p> <p>1. 築58年になる仲地公民館は鉄筋がむき出しになって天井のコンクリートが剥がれ危険な状態です。解体費用の捻出をお伺いいたします。</p> <p>1. 宮古製糖工場、沖縄製糖工場、伊良部製糖工場に搬入されるサトウキビの種別についてお伺いいたします。</p> <p>1. 市営住宅に入るまでの説明をお伺いいたします（申請から入居に至るまでの過程）。</p>
7	<p>15番 下地勇徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 農業行政について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 成川地区農業用排水路の進捗状況について</p> <p>2. 沈砂池からクウラ浜まで間のヘドロ除去について</p> <p>3. 農村公園からクウラ浜までの道路について</p> <p>4. 宮古島市の農業用排水路沈砂池の清掃について</p> <p>1. 下崎～西原線について</p> <p>2. 荷川取線の進捗状況について</p> <p>3. A-76号線の進捗状況について</p> <p>4. 盛加越2号線の進捗状況について</p> <p>1. 平一放課後児童クラブへの平一小北門は開けることはできないか</p> <p>2. 未来創造センターの防災対策等について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農林水産業について	<p>が島内へ入ってくるリスクも想定しつつ対応しなければいけない状況は今後 も警戒しなければいけないところで す。そこで対策として本市が指定病院 や宿泊施設等とのタイアップや取組に ついて伺います。</p> <p>2. 影響を受けた事業所等への支援につ いて</p> <p>①全国で新型コロナウイルス感染症拡大 に関連した経営破綻が、200件を超えた とのマスコミ報道がありました。宮古 島も例外ではないと考えます。苦境に 立たされている事業所の現在の状況を 何とかしていただきたいと考えます。 今できる支援策は検討されているか伺 います。</p> <p>1. 土地改良事業マナツ地区の赤土流出に ついて</p> <p>①土地改良事業マナツ地区に隣接した護 岸へ海底から赤土の湧き出る箇所があ り、圃場から流れ出ているものと見ら れます。地下水脈のあるドリーネの存 在がありそこを通り流れ出た赤土が近 くの海域一帯に流れ出ている様子がは っきり現場のほうでも確認されていま す。近辺ではモズクやアーサの養殖が 行われており、養殖圃場の汚染が懸念 されます。いち早く原因の調査をする とともに、流出防止対策を講じていた だきたいと考えます。当局の考えを伺 います。</p> <p>2. スーパー種雄牛「安福久」DNA不一 致問題について</p> <p>さきのマスコミ報道にもあるように県 内の家畜人口受精師による取り違い問題</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 教育行政について	<p>が発覚して以降、購買者のみならず全国の生産者、あるいは同業者への様々な影響が広がっています。</p> <p>①本市において同じような事案が過去に発生したことがあるのか伺います。</p> <p>②購買者や関係者への信頼回復を含め、今後の対応は検討されているか伺います。</p> <p>③DNA検査を導入した場合、宮古圏域における調査対象牛の頭数はどれくらいになるのか伺います。</p> <p>1. 中高生の県大会への対応について</p> <p>①中高生のスポーツイベントである県大会予選や夏季大会が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての競技が中止される中、県高野連は県独自の開催を決定し、日本高野連も10日には選抜高校野球に出場予定だった32校を甲子園に招き交流試合を開催すると発表しており、特に3年生に希望を与える取組として注目を集めています。様々な競技種目について部活動する3年生にとっては集大成であります。そこで、県や本市の取組としてどのような計画が検討されているのか伺います。</p> <p>2. 来春の受験対策について</p> <p>①来春の高校受験や大学受験時に新型コロナウイルス感染症への対策として今後予測される、第2波や第3波に備え今後のシナリオを描き、対策をどのように検討されているのか伺います。</p> <p>3. 小中学校の体育館の雨漏れ状況について</p> <p>①これまでの補修状況について伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 水道行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 公営団地について</p>	<p>1. 水道水源保全地域内の施設設置について</p> <p>①水道水源保全地域内での施設設置に係る宮古島市地下水審議会の設置認定が許可された3件の施設について伺います。</p> <p>1. 聴覚障がい者支援について</p> <p>①緊急時のスマートフォン機能を使ったNet 119緊急通報システム導入に当たり、3月定例会において運用開始を7月と定めているとの答弁でした。対象者を含めた説明会など、その後の取組状況について伺います。</p> <p>2. ひとり親家庭生活支援について</p> <p>12月定例会で答弁いただいた内容によると、本市の課題として賃貸住宅事情からして厳しい状況である。対応に当たるコーディネーターなどの専門員の確保が困難ということでした。</p> <p>①そこで、現在の住宅事情等の状況を踏まえ、検討される材料として幾つかのクリアするハードルが存在します。モデル事業の実施に向けた課題克服について提案も含め、総合的に協議を重ねる必要があると思いますが、本市の見解を伺います。</p> <p>1. 公営団地の入居状況について</p> <p>①現在、公営団地において空室になっている部屋数を伺います。</p> <p>②その理由は。</p>
10	<p>5番 平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症に関する給付金及び経済対策について</p> <p>①新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の特別定額給付金（国民1人当たり一律10万円）事業についてですが、宮</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席		<p>古島市の対象世帯は約2万8,000世帯で、9日までに申請を済ませたのが約2万4,000世帯とのことです。できれば限りなく全世帯に給付していただきたいと考えます。世帯主が、例えば身体が不自由など申請等自分でできない場合なども考えられます。当局は、このような場合にはどのような対策を考えているのかお伺いします。</p> <p>②本市独自の経営支援策として、「中小・零細企業助成金」と「事業者経営支援助成金」制度を創設しておりますが、それぞれ対象事業者はどれくらいいるのか。また多くの事業者が助成金を交付していただきたいが、対象者への周知はどのようになっているのかお伺いします。</p> <p>③宮古島市に育ち、自らの将来の夢に向かって高校、専門学校、大学などで、一生懸命に頑張っている学生たちがいます。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による子育て世帯の生活支援をすることと、「子育て世帯への支援給付金」の拡充の意味を含めて、「宮古島人材育成支援金給付」を実施することはできないのかお伺いします。</p> <p>④県が実施しているように、新型コロナウイルス感染症の影響により家賃の未払いや離職などで住宅など退去を余儀なくされた方に市営住宅を家賃低額（県は5,000円）で一時的に提供するようなことは検討していないのかお伺いします。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症対策で売上</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p>	<p>げが非常に低迷している飲食店などを支援するために、「プレミアム付商品券」等を発行するなど経済対策事業として実施してはどうかお伺いします。</p> <p>2. 行政連絡員の委託料増額について</p> <p>①行政連絡員は、広報誌配布や敬老祝金の支給、各種週間行事への協力や担当区への農畜産、各種伝達、通知、調査など行政と連携し、行政サービスがスムーズに提供するように努めている。また、旧郡部では各自治会の行事など主体的に実施するなど大変な役割を担っているが、近年高齢化が進み、担い手不足の状況である。そこで行政連絡員の担い手不足解消対策等も含めて委託料を増額できないのかお伺いします。</p> <p>1. 県道78号線、平良城辺線4車線道路の延長について</p> <p>①千代田に自衛隊員が増加し、また仕事などで通称城辺線を使用する車が急増し渋滞も起きています。そこで沖縄県道路行政担当者と市とで話し合い、郡農協前交差点から中休み給油所前の野原越交差点まで4車線道路の延長をすることはできないのかお伺いします。</p> <p>2. 城辺34号線の拡張整備について</p> <p>①将来の城辺地区統合中学校（城東中学校）の通学路として、下南から上区を通過して現在の西城中学校へ向かう道路城辺34号線の拡張整備はできないのかお伺いします。</p> <p>②多良川酒造付近の大雨による排水路の整備について</p> <p>ア. 近年の大雨は、50年に1度や去る</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 公園行政について</p>	<p>9日の梅雨前線や湿った空気の影響により城辺地区では降水量140ミリの大雨警報を発令するなど激しい雨が降り、道路を冠水するなど市民の生活に影響を及ぼしています。それと畑に雨水が入らないように柵を設置しているため、雨水が道路に集中し、洪水化して一部の畑の土を大量に流す被害が起きています。そこで、多良川酒造付近の国道390号線や市道など、大雨時の雨水等の流れや数量を調査分析し、排水路を根本的に見直し整備する必要があると考えますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>1. 大雨時に高腰城址下部のほうから南方向に大量な雨水が流れ込み畑の土を流しています。この大量の雨水処理のための、沈砂池を設置することはできないのかお伺いします。</p> <p>2. 長間から比嘉と加治道そして瑞福隧道とつながっている2本の排水路が、雑木や草などで詰まり氾濫し、畑の土などを流しています。そこで排水路の清掃整備を早急にできないのかお伺いします。</p> <p>1. 城辺地区統合中学校（城東中学校）の建設整備事業と各部会の進捗状況についてお伺いします。また、今後の全体的な建設整備事業スケジュールについてお伺いします。</p> <p>1. 東平安名崎公園のあずまや建設整備や公園内の清掃及び整備はどうなっているのかお伺いします。</p>
11	16番 栗 国 恒 広 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対策について</p> <p>①対策として充当した予備費の全般につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一括質問方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 生活環境について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 農林水産行政について</p>	<p>いて</p> <p>②本市の独自事業について</p> <p>③本市が取り組むべき経済対策及び課題について</p> <p>④水際対策の強化について</p> <p>2. 沖縄振興特定事業推進費について</p> <p>①これまでの本市の取組と、今年度の事業計画について</p> <p>3. 平良港総合物流センター整備事業の概要について</p> <p>4. 公営住宅建替計画について（平良松原市営住宅）</p> <p>5. 市民プール構想について</p> <p>6. 航空自衛隊ブルーインパルスによる曲技飛行の開催について</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策による教育現場における対応全般について</p> <p>①卒業式及び始業式、入学式の対応について</p> <p>②学校体育行事及び部活等の今後の対応について</p> <p>2. G I G Aスクール構想について</p> <p>3. 廃校の跡地利用計画について</p> <p>1. 焼却炉施設について</p> <p>2. 生活バス路線について</p> <p>1. 特定健診の受診率向上について</p> <p>1. 大雨による農地からの赤土流出対策について</p> <p>2. 地力増進トラッシュ運搬補助事業について</p> <p>3. サトウキビの夏植え栽培への農薬等の補助について</p> <p>4. 農機自動化について</p> <p>5. モズク養殖業の支援について</p> <p>6. 港湾用地、漁港用地の放置船対策につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 道路行政について	<p>いて</p> <p>1. 市道松原1号線の整備計画について</p> <p>2. 市道新豊線の整備計画について</p>
12	<p>17番</p> <p>上地廣敏君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水道事業について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農政について</p> <p>5. 水産業振興について</p>	<p>1. 新しく選任された県議に何を期待するのか</p> <p>2. 市の課題解決のため、市長としてどのように連携するのか</p> <p>3. 優先順位はあるか</p> <p>1. 今後の水需要について</p> <p>①令和元年4月以降給水同意しているアパート及びホテル等の件数と給水量は？</p> <p>②今後予定されるアパートやホテル等の件数と水量の見込みは</p> <p>1. 三菱地所（ヒルトン）によるトゥリバー地区開発について</p> <p>①現状と今後の見通しは</p> <p>1. コーラルベジタブル社・ポットファームの工事費について</p> <p>①詳細について伺いたい</p> <p>2. ポットファームの現状と今後について</p> <p>1. 基幹水産業支援（かつお餌確保）対策（後継者育成について）</p> <p>2. 伝統漁法支援（宮古島・伊良部）の内容について</p>
13	<p>13番</p> <p>友利光徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市政運営について</p>	<p>1. 議会答弁について</p> <p>①議会答弁とは何か、そしてその位置づけについて伺う。</p> <p>②議会答弁の正確性と実効性の対応について伺う。</p> <p>2. 情報公開について</p> <p>①行政文書開示決定の期限について伺う（宮古島市情報公開条例第12条）。</p> <p>②行政文書開示決定等の期限の特例について伺う（宮古島市情報公開条例第</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新型コロナウイルス問題と 市政の在り方について</p> <p>3. 砂川保育所の耐震度工事の 在り方について</p>	<p>13条)。</p> <p>3. 城辺庁舎東地域の振興策を具体的に示 せ (均等ある発展とは)。</p> <p>4. 不祥事について</p> <p>①職員及び教育委員の不祥事について伺 う。</p> <p>②市長就任から現在までの件数は何件 か、市長部局と教育委員会部局別に伺 う (公表されていないものも含む)。</p> <p>③懲戒処分の内容の詳細について伺う (これまでに重い処分は)。</p> <p>④懲戒処分後、職場復帰した職員は何 人で辞職した件数について伺う。</p> <p>⑤議会答弁を受け市長の感想を聞きたい (多いと思うか少ないと思うか)。</p> <p>⑥不祥事の発生数が改善されない理由を 市長に聞きたい。</p> <p>⑦1人の教育委員の辞任 (職) を受け教 育長として感想を聞きたい。</p> <p>⑧教育委員 (4人) の進退は考えていな いか。</p> <p>1. 配置部隊の編成完結行事の開催につ いて伺う。</p> <p>2. 陸上自衛隊のマスクを着用しない訓練 の在り方について伺う。</p> <p>3. 伊波参議院議員の防衛省への開示請求、 及び宮古医師会から編成完結行事の延期 要請に対する市長の見解を伺う。</p> <p>1. 設計変更に伴う増額の詳細とその理由 について知りたい。</p> <p>2. 屋内天井の耐震度調査方法と施工方法 について伺う。</p> <p>3. 屋内天井の危険度はないと断言でき るか。</p> <p>4. クーラーの故障について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 豪雨による被害状況</p> <p>5. 市営住宅について</p> <p>6. 福祉行政について</p> <p>7. 農業振興について</p> <p>8. 畜産振興について</p> <p>9. 県建設業協会宮古支部からの要請行動について</p>	<p>5. 新築（建替）の可能性について伺う。</p> <p>1. 冠水道路の状況について伺う。</p> <p>2. 農作物の被害状況について伺う。</p> <p>1. 市営住宅入居申込み時期の緩和について伺う。</p> <p>2. 城辺福里第二市営住宅の課題解決について</p> <p>①樹木が危険で衛生上よくないが、その改善策を伺う。</p> <p>②階段の高さが高く不便だが、その改善策を伺う。</p> <p>1. 巨趾症患者への渡航費補助の支給はできないか。</p> <p>1. 農業委員会定例会の出席状況について伺う（就任から現在までの）。</p> <p>2. 農業委員の推薦方法は公正、公平で地域バランスを最優先しているか。</p> <p>3. 不在地主相談会復活費の予算計上はできないか。</p> <p>1. 子牛1頭当たり生産費の市独自調査結果を知りたい。</p> <p>2. 2020年1、2、3、4、5月のパイヤー数と対前年月の比較について伺う。</p> <p>3. 2020年1、2、3、4、5月の子牛の平均競り価格と対前年月の比較について伺う。</p> <p>4. 新型コロナウイルスの影響による子牛価格の下落に対する生産農家への救済方法について伺う。</p> <p>1. 最低価格引上げ要請を受け市長の見解を伺う。</p> <p>2. 新聞報道の市長コメントについて伺う。</p> <p>3. 95%（落札額）以上は談合の可能性があると専門家の見解をどう理解する</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		10. 総合庁舎建設について	<p>か伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合庁舎建設後の救急業務の確保の堅持は可能か（城辺庁舎内）。 2. 地域外の労働者について <ol style="list-style-type: none"> ①地域外の労働者確保に要する費用が予算化された時期はいつからか。 ②宿泊費合計額の内訳について1日何人で食事費は幾らで何人か。 ③渡航費合計額の延べ人数は何人か。 ④労働者送迎費は幾らか。 3. 車両損料費は何台で幾らか。 4. 海上輸送費は幾らで、利用している船会社（海運）は何社でその利用状況の内訳の詳細について伺う。 5. ホイールクレーンの設計変更の理由その時期はいつか。 6. ホイールクレーン設計変更に伴い増額は幾らで、詳細工事原価は幾らで、工事総額の何%になるか。 7. 開示文書の黒塗りの持つ意味と理由を知りたい。 8. ほぼ倍増した工事費に対する市長の感想（見解）を伺う。
		11. 教育行政について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校再開で児童生徒たちに変化はあるか（学業、体力、不登校、精神面）。 2. 学校再開について遅いと思うが、宮古出張の自衛隊との関係はあるか。 3. 城辺中体育館のシロアリ被害について伺う。 4. 池間幼稚園のクーラー故障について伺う。
		12. 海岸水質検査について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 浦底漁港周辺、真謝漁港、イムギャー、与那覇湾、ミヤバ地区、入江湾の検査について伺う。
		13. 城辺庁舎跡地利用について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 具体策はあるか。

順位	発言者	発言事項	要旨
14	<p>3番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 新型コロナウイルスに伴う 市民生活への影響について</p> <p>2. 公共施設のバリアフリーに ついて</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 医療体制について</p> <p>①自粛解除が行われて渡航も再開しているが、第2波の流行への不安もある。感染者が出ないような対策は行われているか伺う。</p> <p>②感染者が出た場合の医療体制と対策について伺う。</p> <p>2. 生活困窮者自立支援制度について</p> <p>①相談の主な内容と件数について伺う。</p> <p>②住宅確保給付支援の内容と件数について伺う。</p> <p>3. 消費者行政について</p> <p>①宮古島市消費者相談窓口に寄せられている、新型コロナウイルスに関連する相談の主な内容と件数について伺う。</p> <p>②改正消費者安全法による市町村の消費者行政の役割と宮古島市の取組について伺う。</p> <p>1. 宮古島市未来創造センターのバリアフリー化について</p> <p>①宮古島市バリアフリー意見交換会で市は、「改善に取り組む」としている。宮古島市未来創造センターの様々な不具合にどのように取り組むのか伺う。</p> <p>②総合庁舎の建設が行われているが、建設に当たり障がい者等の意見を聴取し、全ての人に優しい設計に取り組んでいるか伺う。</p> <p>1. 水源保全地域への建設許可について</p> <p>①東添道水源保全地域で建設許可が答申されているが、水源保全地域への市の認識について伺う。</p> <p>1. 大雨に伴う道路の冠水について</p> <p>①修繕計画はないか伺う。</p> <p>②定期的な側溝、排水路の掃除を行う計</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 農業行政について 6. リサイクルセンターについて 7. 福祉行政について 8. 6次産業推進について	画があるか伺う。 1. サトウキビトラッシュの農家への還元事業について伺う。 1. 開館したリサイクルセンターの活用と今後の取組について伺う。 1. 聴覚障害について ①Net 119緊急通報システムの導入状況について伺う。 ②「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が、参議院で可決成立したことに対し、今後の市の取組を伺う。 ③軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の実績と取組について伺う。 2. 子宮頸がんワクチンの新たな認可について ①子宮頸がんワクチン9価HPVワクチン（シルガード9）の新たな認可についての報道がある。宮古島市の今後の対応について伺う。 1. 平成3年に造られた宮古島市特産品開発研修センターの利活用について伺う。
15	24番 眞榮城 徳 彦 君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 新型コロナウイルス関連助成交付金事業について	1. それぞれの助成交付金事業について内容の説明と事業総額を求めます。 ①国関係 ア. 特別定額給付金 イ. 持続化給付金 ウ. 雇用調整助成金 エ. ひとり親世帯臨時別給付金 ②県関係 ア. 航空臨時便農林水産物出荷支援事業 ③市関係 ア. 中小零細企業助成金 イ. 事業者経営支援助成金

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 県の高校生調査から（対象、高校2年生とその保護者）</p> <p>3. クルーズ船受入れ施設について</p> <p>4. 財政について</p>	<p>ウ. タクシー協会助成金 エ. 漁業者支援給付金 オ. 子育て世帯支援金給付事業 ④社会福祉協議会関係 ア. 緊急小口資金 イ. 総合支援資金</p> <p>1. 世帯収入調査（世帯年収） 2. 教育格差（パソコン所有率） 3. 情報格差（高等教育無償化、県が授業料負担する無料塾の存在）</p> <p>1. 事業費総額とその建設費財源の確認 2. バースの供用開始時期 3. 何万トン級の船まで接岸可能か（将来は何万トン級までを予測しているか）。 4. 係船料による収入目標は年間どのくらいを予想しているか。</p> <p>1. 予備費7億円の内訳 2. 財政調整基金の今回の繰入額と残高</p>
16	<p>14番 上 里 樹 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p>	<p>1. 特別定額給付金について</p> <p>①申請及び給付状況について本市の現状と対応について</p> <p>ア. 高齢者単身世帯、DV被害者、一時保護児童、障がい者などの申請状況はどうなっていますか。</p> <p>2. 本市独自の対策について</p> <p>①一律10万円の特別定額給付金を国の基準日（4月27日）より後に生まれた新生児に対して、市が独自に給付する制度の実施について見解を伺います。</p> <p>②DV相談体制の拡充が必要と考えます。対応について伺います。</p> <p>③ひとり親世帯への給付金や就労支援が必要と考えます。対応について伺います。</p> <p>④事業者への支援を拡充すること</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>⑤解雇や雇い止め、賃金未払いや新卒者内定取消しの状況について伺います。</p> <p>⑥宮古島市の取り組んでいる失業者雇用の状況について伺います。</p> <p>3. 第2波に備えて医療・検査体制と経済支援の強化について</p> <p>①市内の医療・検査体制の充実及び医療崩壊を防ぐ取組について</p> <p>②事業者や労働者への支援の取組について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>①学年の締めくくりと新たな学年のスタートにまたがる約3か月もの休業で、子供たちに与えた影響と対応について伺います。</p> <p>②一人一人の子供を大切にす手厚い教育が求められています。夏休みや学校行事の短縮で、子供に新たなストレスをもたらすことが危惧されます。各学校での柔軟な教育課程の対応について伺います。</p> <p>③学校での感染拡大防止のために、教職員の検査体制の確立、感染リスクの高い養護教諭の感染防止対策と保健室等での対応マニュアルを作成することについて伺います。</p> <p>④安全で豊かな学びを持続するために、身体的距離の確保のため、20人以下での少人数授業を実施することが必要と全日本教職員組合からも提言が出されています。そのための教職員の確保と余裕教室等の積極的活用について伺います。</p> <p>5. 国保行政について</p> <p>①新型コロナウイルスで収入が激減した</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 陸自配備について</p> <p>3. 宮古島市庁舎建設工事について</p>	<p>市民からの相談状況、短期証世帯への対応について伺います。</p> <p>②国保世帯への負担軽減（減額免除や均等割の廃止）の取組が必要と考えます。見解を伺います。</p> <p>6. 子供の医療費助成について</p> <p>①こども医療費窓口負担を中学校卒業まで完全無料化の実施について伺います。</p> <p>7. 農水産業行政について</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大による農畜産業と漁業に及ぼした影響について伺います。</p> <p>②種苗法改正案について、同法案は農家の「自家増殖」が原則禁止となることから、農家の反対の声が高まっています。見解を伺います。</p> <p>1. 千代田地区、宮古島駐屯地の弾薬庫について</p> <p>①防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬類取扱いに関する「達」で定めている弾薬庫火災時の対応について伺います。</p> <p>②消防署と警察署の対応について伺います。</p> <p>2. 保良地区、弾薬庫建設について</p> <p>①用地取得について伺います。</p> <p>②里道の売却について伺います。</p> <p>③市長同席の市民説明会実施について伺います。</p> <p>1. 市総合庁舎建設工事（1工区）と（2工区）の変更契約について</p> <p>①変更箇所対照表（第2回変更）の中で一式とありますが数量と金額を示してください。</p> <p>②地域外労働確保に要する費用について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>は特記事項の中で実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終変更時点で設計変更する試行工事であると記されています。その費用については工期途中ではありますが、この2回変更は最終と理解してよいか。</p> <p>③仮設計画の変更に要する費用として共通仮設費積み上げとして揚重機130トン、75トンが計上されています。揚重機については公共建築工事積算基準書の中で共通仮設費の中に含まれているものとして設計書が作成されていると考えます。このことについては特記事項の中でも特に示されていません。見解を伺います。</p> <p>④土木外構工事の追加費用について、現場の状況から見て特に変わったように見えませんが、どこがどのように変わりましたか。</p>
17	<p>23番 濱元雅浩君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市政運営について	<p>1. 公共施設の利活用について</p> <p>①総合庁舎完成後の各庁舎の利活用計画</p> <p>②旧中央公民館の利活用モデル</p> <p>2. リフレッシュパーク（上野）解体について</p> <p>①利用現況と解体判断の経緯</p> <p>②市民プール構想を検討か</p> <p>3. 宮古広域公園（仮称）について</p> <p>①進捗状況と完成予定</p> <p>②前浜ビーチ海浜管理及び活用策</p> <p>4. 観光産業推進について</p> <p>①入域観光客数の推移予測</p> <p>②平良港旅客受入施設の周辺整備</p> <p>③観光施設の整備</p> <p>ア. 東平安名崎・牧山公園・大野山林</p> <p>イ. 宮古南静園（ケアリゾート）</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			④地産品の観光消費拡大（推奨）策 5. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用方針について
18	7番 砂川辰夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 農業行政について 2. 畜産振興について 3. 教育行政について 4. 指定管理について	1. 外国人就労支援について ①農業事業者への人手不足解消の対策はあるのか伺います。 ②外国人就労を受け入れる態勢はとれるのか伺います。 ③今後、外国人就労支援を受け入れた事業所に対して、本市からの支援はできるのか伺います。 ④高収益作物次期支援交付金について伺います。 1. 宮古島市団地牛舎の設置について ①新規の農家については、雌牛（母牛）導入については、一括して導入するか、段階的に導入するか伺います。 ②牛舎の利用期間は原則として5年以内とあるが、常に5年ごとに新規の農家に貸出しをするか伺います。 1. 城東中学校の進捗状況について 2. 新型コロナウイルスによる学習の遅れについて ①体力面における問題点について、特別な指導及び解消の取組について伺います。 ②教育委員会における夏休みについては、どのような対策を講じるのか伺います。 1. 新型コロナウイルスの影響により様々な被害が出ているが、指定管理を受けて事業をしている業者についての契約延長は検討できないか伺う。
19	1番 新里匠君	1. 建設行政について	1. 伊良部野球場について ①最終の事業規模について伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>②想定している事業の目標、完成後の展望について伺う。</p> <p>③伊良部野球場の事業効果及び経済効果について伺う。</p> <p>④宮古島の街灯について伺う。街灯の設置が進まないのはなぜか伺う。</p> <p>2. P F I（P P P）事業の活用について</p> <p>①導入について検討結果を伺う。</p> <p>②検討結果を踏まえて、この先の手法導入についての見解を伺う。</p> <p>1. 観光施設の振興について</p> <p>①機能していない施設の状況について伺う。</p> <p>②池間のフナクストイレの修繕について伺う。</p> <p>1. 伊良部地区の排水について</p> <p>①伊良部南区の生活雑排水の処理方法について伺う。</p> <p>②佐和田、長浜地区の冠水について伺う。</p> <p>③事業の導入について伺う。</p> <p>2. 佐良浜地区の生活道路について</p> <p>①通行環境が損なわれている点について状況を伺う。</p> <p>②防災時における避難道について伺う。</p> <p>1. 高齢者福祉について</p> <p>①高齢者の支援体制について要支援者の実態把握の方法と内容について伺う。</p> <p>②制度の問題点と、制度で救済できない方への対処方法について伺う。</p> <p>2. 障害者福祉について</p> <p>①被支援者の生活状況の把握と内容について伺う。</p> <p>②制度の問題点と、制度で救済できない方への対処方法について伺う。</p> <p>3. 生活保護について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>7. 農業行政について</p>	<p>①生活保護世帯の推移について伺う。</p> <p>②生活保護制度の問題点と、制度で救済できない方への対処方法について伺う。</p> <p>1. 新しい教育について</p> <p>①教育と貧困の関係について伺う。</p> <p>ア. 教育と貧困の関係性について当局の主観や見解を伺う。</p> <p>イ. 金融リテラシーについて取り入れるべきだと考えるが見解を伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルスについて</p> <p>①水際対策の整備について伺う。</p> <p>②観光産業の回復について見解を伺う。</p> <p>③自粛要請に応じた方々へのキャンペーンについて</p> <p>ア. 来島に対してありがとう特典の実施の考えはないか伺う。</p> <p>1. 農業委員会の手続について</p> <p>①農地の移転や地目変更を行う主体について伺う。</p> <p>②農地を売却または権利の制約を受けた場合、新たに農地を取得することについての見解を伺う。</p> <p>③5条申請による地目変更申請者が履行しなかった場合の対応について伺う。</p> <p>ア. 5条申請者Aが農業委員会の決定を受けて、その実施が困難になった場合、新たにその土地を取得する者Bがその申請を継続する必要があるのか伺う。</p> <p>イ. 非農地の認定について、現況確認以外に確認事項があるか伺う。</p> <p>ウ. 農業委員会の受付について、条件によって受理しないということはあるのか伺う。また、農業委員会に諮</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			らずに判断をすることがあるのか伺う。
20	18番 平良敏夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 新型コロナウイルスについて 2. 教育行政について 3. クリーンセンターについて 4. クリーンセンター西隣り空き地について 5. 保育行政について 6. 港湾行政について 7. 道路行政について 8. 下水道行政について 9. 宮古島市未来創造センターについて 10. 交通行政について	1. 新型コロナウイルスが宮古島市に与えた影響について 2. その対策について 3. 宮古島市でのPCR検査について 4. 10万円の特別定額給付金について 1. 小中学校休業中の新教科書配布について 1. 焼却施設の年次検査について 2. 焼却灰出設備補修工事について 3. 焼却設備耐火物補修工事について 4. ホッパークレーン等の補修について 1. 以前の焼却施設建設予定地の有効活用について 1. 移住体験モニターツアーについて 1. 平良港新クルーズ岸壁での係船料について 2. 平良港旅客受入施設建設工事の設計変更について 1. A-76号線工事の進捗状況 2. 植栽ますの管理（東小東側）について 3. 道路の清掃について 4. 宮古病院北側用水路について 5. 県道83号線（八千代バス前）の道路計画と工事の進捗状況について 1. 下水道接続工事の補助について 1. 中央公民館劇場での人身事故（けが）について 1. 市道A-1号線での交通取締りについて（毎日、一時停止違反の取締りを行っているが、場所が1か所に集中している。危険な場所がほかに幾つもある。北中学校交差点信号の左折専用道路2か所、ニャーツ在ファミリーマート信号から東

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>100メートルに位置する三差路交差点、なぜそこで取り締まらないか)</p> <p>2. ニャーツ在ファミリーマート前信号から、二重越五差路信号までの間の信号機設置について</p>
21	<p>21番 棚原芳樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しについて</p> <p>2. 平良港のさらなる機能拡充に向けた支援について</p> <p>3. 宮古島市の児童・生徒の選手派遣支援について</p> <p>4. 下地島に市独自のサトウキビ優良種苗増殖施設の早期整備について</p> <p>5. 宮古空港横断トンネル整備について</p> <p>6. 下地島空港における実機飛行訓練の促進と空港運用時間の拡大について</p> <p>7. トゥリバーリゾート開発について</p> <p>①現在の進捗状況についてお聞かせください。</p> <p>8. 砂山リゾート開発の現在の進捗状況について</p> <p>9. 伊良部地区観光地総合整備事業について</p> <p>①現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。</p> <p>10. 伊良部屋外運動場整備事業の現在の進捗状況と今後について</p> <p>11. 下地島空港南側の通行止めになっている場所での駐車場の整備と展望台設置はできないのか。</p> <p>12. 下地島周辺残地の利活用計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。</p> <p>13. 下地島残地の85ヘクタールの農業的利用ゾーンについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>①現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。</p> <p>14. 県営公園の進捗状況と今後の計画について</p> <p>15. 総合庁舎周辺国有地払い下げについて</p> <p>1. 松が原ゴルフ場の東側道路整備計画について</p> <p>2. 宮古島市総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画はないのか。</p> <p>3. 久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について</p> <p>4. 伊良部長浜地区の南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について（県道での整備でも可）</p> <p>5. 伊良部大橋入口から長山港への道路整備と現在の進捗状況について</p> <p>6. 大原線、大道線道路整備進捗状況と今後の計画について</p> <p>7. 沖縄クボタ宮古営業所より富士パンに抜ける道路整備計画について</p> <p>1. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>①宮古島市に新型コロナウイルスが発生した場合、受け入れられる病院は何か所ありますか。</p> <p>②宮古島市として新型コロナウイルスの対策はどのようにしているのかお聞かせください。</p> <p>③宮古島市でのPCR検査についてお聞かせください。</p> <p>④宮古島市での新型コロナウイルス感染者の入院施設整備はどうなっているのかお聞かせください。</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月12日、下地敏彦市長から議案第69号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）の訂正についての申出がありました。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、申出のあった議案第69号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は元号のみであることから、正誤表によることと決定されました。この決定を受け、正誤表を添付の上、議案第69号については正誤表により処理する旨の通知をお手元に配付いたしました。

また、第96回全国市議会議長会において表彰された佐久本洋介議員への表彰状の伝達は、今定例会最終本会議の会議前に行うことと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

ただいま議案第69号の訂正方法についての報告がありました。議案第69号を審査した経済工務委員会におきましては、訂正後の議案による審査をお願いします。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。よろしく申し上げます。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。新型コロナウイルスの襲来、これほど全世界が同時に生命への危機感、戸惑いを経験したことがあるだろうか。今まさにそれぞれにおいて、対策に講じていると思います。この新型コロナウイルスが社会経済に甚大な災難をもたらし、我が宮古島市においても深刻な打撃を与えておりますことは周知のとおりでございます。感染が収まり、活動自粛や休業要請が全面解除されましたが、新型コロナウイルス対策は今後長丁場にわたります。行政当局におかれましては対策を怠ることなく、市民の安心安全にしっかり取り組んでいただきたいと要望申し上げて、一般質問に入ります。当

局におかれましては、市民に分かりやすい明快な説明と答弁を求めたいと思います。

それでは、市長の政治姿勢について伺います。最初に、新型コロナウイルス感染防止対策について伺います。マスコミ等の報道によりますと、全国のほとんどの県において、沖縄県においても発生が確認されておりますが、本市における発生の状況は今現在においてどのようになっているのか伺いたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症の発生状況に関するご質問にお答えいたします。

宮古島市におきましては、6月17日、今日現在ですね、新型コロナウイルスの感染症の発生はございません。

◎我如古三雄君

本市において発生は確認されていないということではありますが、大変結構なことではありますが、全市民が尽力した成果であります。しかし、完全収束までには長期化は避けられません。行政として、今後とも警戒と備えをしっかりと取ってほしいと思います。

次に、入域観光客等の激減によって、特に観光分野において経済の落ち込みが大変な状況にあります。新型コロナウイルスの感染拡大によって、今現在において宮古島経済にどのような影響、そして損失が出ているのか。金額にして説明できればと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の宿泊施設、バス、タクシー、レンタカー事業者、飲食店、大型スーパー、観光施設など、本市の産業全般に大変大きな損失が出ております。

まず、クルーズ船による海路からの観光客ですが、1月末から寄港がキャンセルとなり、現在まで再開のめどが立っておりません。1月から5月までのクルーズ船観光客数は、前年度対比マイナス12万4,142人、消費額にして約27億円の減少になっております。

空路では、観光客ですが、こちらは国内で感染が拡大した3月より前年を割り込み、減少いたしました。1月から5月までの空路での観光客数は、前年度対比10万9,028人、消費額にして約80億円の減少になっております。宮古島市では、6月19日より、国内全ての地域からの来島自粛を解除いたします。これに合わせ、これまで運休していた航空路線も徐々に再開いたします。

観光客数は6月以降、徐々に回復に向かっていくことと思われませんが、第2波が危惧されているところであり、当面の間は予断を許さない状況が続くと考えております。

◎我如古三雄君

次に、本市においてどのような新型コロナウイルス対策事業を施しているのか伺いますが、子育て対策、雇用対策、経済対策について伺いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

総括的に私のほうで申し上げます。細かい点は関係部長でお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の移動制限や経済的な打撃等をもたらしており、本市においても様々な面で影響が生じています。そのことから、市におきましては、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部を立ち上げ、感染拡大防止をはじめとした各種対策について取り組むとともに、第1補正、第2号補正、第3号補正において経済対策等の補正予算を計上し、子育て、雇用、経済などの対策等の取組を

進めております。

子育て対策といたしましては、子育て世帯の心理的及び経済的負担を軽減するため、2月29日時点で本市に住所を有する児童手当受給者を対象に、児童1人につき1万円を支給しております。雇用対策といたしましては、事業者からの採用を見合わせられた者や職を失った市民の生活を支援するため、3か月の間、市会計年度任用職員の採用枠を50名確保いたしまして、雇用支援を行っております。経済対策といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大による売上げ減少等の影響を受けた飲食、宿泊事業者、マリン事業者に対し10万円を助成するなど、市独自の経済対策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症によって経営や雇用が困難となった事業者が活用する持続可給付金の申請に関するサポートセンターの設置、水道料金の支払い猶予など、幅広い事業者支援対策も実施しているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、今後の支援対策事業について伺いますが、新型コロナウイルス対策支援として観光推進協議会や関係機関等を網羅した支援対策、ビジョンを策定する必要があると思いますが、市民や各事業者等に対する支援対策のための協議の場が必要と考えます。今後の支援対策について、市として今後どのように取り組んでいく考えなのか伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

それでは、新型コロナウイルス対策の今後の支援対策について総括的にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症への対策としましては、県や医療機関等の関係機関と連携し、引き続き感染拡大防止に向け、情報の共有、収集などに努め、アフターコロナ、ウィズコロナの対策を講ずる必要がございます。6月12日には、政府の新型コロナウイルスの感染拡大に対応する総額31兆9,114億円の第2次補正予算が成立をしております。第2次補正予算の内容としましては、児童扶養手当の臨時特別給付によるひとり親世帯への支援、雇用調整助成金の1人1日当たり8,330円から1万5,000円への拡充、持続化給付金の申請対象となる事業者要件の拡大などが盛り込まれているところでございます。

本市においても、感染対策をはじめ、子育て、雇用、経済などの幅広い対策に取り組む考えでございます。中でも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、第1次補正予算で1兆円が予算化されております。さらに、今第2次補正予算でもって追加で2兆円が予算化され、合わせて3兆円というふうになります。追加された臨時交付金の市町村配分額はこれから決定されることとなりますけれども、市としましては、さきに決定をされている2億4,805万3,000円と合わせて、今後の支援対策として効率的、効果的な取組が実施できるよう、しっかり対応したいと考えております。

◎我如古三雄君

経済対策で、現行の規定では事業者支援枠、宿泊、飲食、マリン等に限定されておりますが、これ以外の対処ができないのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが、今後の対策としてですね。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今後の対策として答弁いたします。

今回その支援策の一環として、緊急経済対策第2弾で、これまで市内観光関連事業者に実施してきた助成金、給付金事業の拡充を行います。事業の内容としては、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内の事業者のうち、レンタカー、観光バス、運転代行、旅行業、イベント関連、小売事業を営む事

業者に一律10万円を給付します。また、飲食業のうち、接客を伴う居酒屋、かっぱうなどを営む事業者に、本年5月から7月までの店舗電気料合計がこの3分の2を助成し、その上限額を10万円とする支給を7月上旬から実施していきたいと思います。

また、早期に予定している事業としまして、観光受入れ態勢の強化を目的とした観光リカバリープロジェクト推進事業を宮古島観光協会と連携して進めてまいります。また、国が給付する事業を市内事業者に促すため、既に宮古島商工会議所に市単独で設置してある持続化給付金サポートセンターの継続、また今後国が実施予定の家賃支援給付金のサポートセンターを必要に応じて市独自の事業として、同会議所に設置し、事業者の支援を行っていききたいと思います。

◎我如古三雄君

規定に盛り込んで拡充するというふうなことでありますが、ぜひとも盛り込んで、事業者救済に取り組んでもらいたいというふうに要望したいと思います。

次に、国の緊急経済対策コロナ給付金10万円の給付状況について伺います。給付人数と、希望しない者及び二重給付の発生が生じていないか伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

国が支給する特別定額給付金の6月15日現在の進捗状況についてお答えします。

5月22日から各世帯に申請書を送付し、15日現在、書類審査を経て、これまでに受付されている世帯の件数は、オンラインの申請含め2万6,163件、給付人数は5万2,533人となっております。既に給付金の振込は開始されており、受付済みの各世帯主の口座に振り込まれる総額は、これまでの振込金額を含め、6月19日金曜日までに52億5,330万円となり、現時点での給付率は、予算額55億6,000万円に対し94.48%、世帯割合では4月27日時点の2万8,234世帯に対し93%で、残り2,071世帯となっております。人口割では、4月27日時点の5万5,536人に対し95%で、残り3,003人となっております。今月の末頃までに予定されている対象世帯への給付はおおむね完了するものと考えております。

また、給付を希望しない方と二重払いの事例はあるかというご質問ですが、給付をしない対象者は、現時点で単身世帯の3件となっております。二重払いの事例は、本市ではございません。

今後の事務処理は、まだ支給されていない世帯の再調査や書類不備で連絡の取れない世帯へ再度連絡などを行い、対象者である全世帯への給付の確認作業を進めてまいります。また、体の不自由な方や何らかの理由により自分自身で申請が困難な市民の皆様や手助けを要する単身世帯の対象者については、庁内の関連する部署や関係機関と連携しながら支援策を講じ、対象者である全市民へ100%の給付金支給を目指し取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に、次期市長選挙出馬について伺います。

令和3年1月24日、市長の任期が満了となります。あと半年となりましたが、次期市長選挙出馬に向けて、下地市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

私は、3期12年の間、宮古島市の市民の負託に応えるべく、市の発展に向け、誠心誠意務めてまいりました。思い返せば、私が市長に就任した当時、市の財政状況はまさに第二の夕張市と言われるぐらい最悪

の状況でした。このままでは宮古島市は財政再建団体に転落してしまうとの強い危機感を抱き、再建に向け取り組む決意をいたしました。

私が就任したのは1月の末でございました。年度末の3月を控えまして、市の発注した工事の支払いを3月いっぱいまでにしなければならないという時期でございましたが、資金が不足していたことから、市役所は銀行から借入れをして支払いをするという大変苦渋の選択をせざるを得ないスタートとなったのを覚えております。

その後、財政を立て直すため、これまでの補助事業の全面的な見直しを行い、事業の優先順位、高率補助制度の活用、職員数の見直しなど、職員と一緒に市での財政の安定と市民の福祉の向上に取り組んでまいりました。その結果、市の預金である財政調整基金を着実に積み立てることができ、今年で約100億円に達し、財政状況は安定をいたしております。

そこで、宮古島市は、旧市町村単位で整備した施設のみでしたので、宮古島市全体をカバーする施設を整備する必要があると考え、その整備をスピーディーに努めてまいりました。現在、市民全体が活用できるJTAドーム、未来創造センターの整備や伊良部大橋道路、公園等の生活基盤の整備、伊良部小中学校の整備、小中学校へのクーラーの全面設置、音楽楽器の整備等を進めるとともに、幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化、高齢者への敬老祝金の支給、保育所の増設、下地島空港の開港、平良港クルーズ岸壁の整備等を実現してまいりました。そして、来年1月には新たに宮古島市の庁舎が完成します。これを機に、宮古島市民が安全、安心に住み続けられるまちづくりに向けた都市計画の策定に着手しており、明るい未来に向け、着実に事業を展開しなければならないと考えております。

しかしながら、これらの事業の基になる沖縄振興法があと2年で期限が満了になります。加えて、離島過疎法もあと1年となりました。そのため、これまでの国、沖縄県との連携をより一層深め、これまで築いてきた人脈をフル活用し、これからの市政の重要な課題である教育の充実、福祉の拡充、医療体制の整備など、市民生活に密着したソフト事業をしっかりと丁寧に実行していく必要があると考えております。

次期市長選への出馬については、新型コロナウイルス感染症対策への対応及び私の公約を総点検をすると同時に、後援会など市民の皆様のご意見を伺い、なるべく早い時期に判断したいと考えております。

◎我如古三雄君

今まさに我が国をはじめとして、全世界が新型コロナウイルス感染で国難に遭遇し、多くの方々が犠牲になっております。まだまだ混乱した大変厳しい状況下ではあります。幸いに我が宮古島市においては一人の感染者も発生しておりません。このことは、市民が尽力したおかげであります。そして、下地市長がしっかりとこの難関に立ち向かって、感染拡大防止に力を振り絞って街頭指揮を執り、市民を難関から守りました。このことは、大変快挙に値するものであります。一歩対応を誤れば、島が大変な混乱状態に陥るからであります。これから先も活気あふれる今の宮古島市を継続発展するためには、豊富な行政経験と卓越した、そして強力なリーダーシップが求められます。

そこで伺いますが、下地市長、これから先、幾多の困難が来ようとも、難関に立ち向かって市民の先頭に立ち、この宮古島市をさらに前へと継続発展するために意を決して4選出馬する考えはあるのか伺いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

先ほども基本的な考えは申し述べました。宮古島市がこれから明るい未来に向けて羽ばたいていくためには、これまで宮古島市が築いてきた元気で活力ある市政の継続が必要であると考えております。加えて、新たな課題もございますので、国や県と連携をより密にし、共同で市政発展のために進めていくことが肝要であると考えております。よろしく申し上げます。

◎我如古三雄君

早めの対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、宮古島市会計年度任用制度における採用状況についてであります。本制度の導入に伴って、欠員解消と雇用の改善につながっているのかどうか、欠員解消されたとすれば、その主な理由は何なのか伺いたひと思ひます。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市会計年度任用制度における採用状況についてでございます。

まず、昨年度は、4月から428人の募集を行い、350人が任用されております。78人が欠員として不足しておりました。今年度は、制度の改正により、会計年度任用職員として一元化されたことで、全ての職種に対し対応しております。

その中で、4月からの任用に向けて578人の募集を行い、512人が任用されております。4月現在では66人の不足が生じておりました。しかし、不足分に関しては随時募集を行っているところであり、現在は欠員数が30人と減少してきており、ある程度欠員の解消及び雇用の改善はできていると考えております。

なお、一般事務補助員は必要数が確保されておりますが、保健師や社会福祉士及び保育士等の専門職が不足している状況であります。一定程度の欠員解消及び雇用の改善がされた主な理由としましては、期末手当が支給されることで年収額が増加していること、またこれまでの半年ごとの任用から1会計年度と任用期間が改善されたことや、休暇制度や勤務条件などの処遇が改善されたことも雇用改善の一因につながっているのではないかと考えております。

◎我如古三雄君

欠員解消、雇用の改善が図られたことは大変よかつたと思ひております。

次に、期末手当の増額分が一般財源を圧迫することにはならないか。つまり、国から交付税で措置されるのかどうか、含めてお願ひします。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和2年度から、これまでの嘱託職員並びに臨時職員が会計年度任用職員へと移行したことで、当初予算における影響額としましては約1億5,000万円増、そのうち期末手当の総額は約1億2,000万円となっております。会計年度任用職員制度に移行による地方公共団体の財政負担への財源手当として、期末手当に要する経費が普通交付税の算定に計上されることとなります。

◎我如古三雄君

本制度の導入で、雇用期間の延長も、職を求める市民から大変好意的に受け止められているのは事実であります。まだ、欠員が生じている保育士については、募集の状況等はどのようになっているのか伺いたひと思ひます。

◎総務部長（宮国高宣君）

保育士の任用状況であります。今年度は、当初58人を募集しております。しかし、現在38人の任用状況となっており、20人が不足しております。不足分に関しては、随時募集しております。そのほかに一時預かり担当保育士1人、1日6時間勤務を行うサポート保育士5人が必要人数分任用されておりますので、今後随時募集をかけながら、雇用の確保に向けて努力していきたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、新庁舎建設の進捗状況について伺います。

現在、直近における進捗状況はどのようになっているのか伺います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

新庁舎建設の現在の進捗状況についてお答えをします。

総合庁舎建設事業の5月末現在の進捗率は66.47%で、進捗状況といたしましてはおおむね順調でございます。建物の躯体コンクリート打設の工事を終了し、2階部分の建具やガラスの設置を終え、内部の天井や壁の下地工事や内外装のボード貼り工事を行っております。また、外壁塗装前の壁の下地調整を行うとともに、建物周りの外構工事に着手しているところでございます。

◎我如古三雄君

当初予定から工期が外構工事等の影響で1か月半延長されましたが、来年1月の開庁に向けた計画に変更はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

庁舎建設工事の工期内完了につきましては、台風などの災害等の影響で遅延する可能性はあることはあります。しかしながら、現在の順調な作業状況で進めば、10月末には計画どおり建物が完成する予定です。なお、一部現場事務所の設置場所を除き、外構工事、舗装工事、造園工事等も12月中には終了する予定ですので、年末年始に引っ越しを行い、1月に開庁する計画に変更はございません。

◎我如古三雄君

計画の変更はないということであれば、来年1月4日の御用始めから新庁舎で業務が始まるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

その線に向けて頑張りたいと思います。

◎我如古三雄君

よろしく申し上げます。

次に、スカイマークの下地島—羽田便の開設についてであります。下地島空港と羽田空港を結ぶ航空路線が10月にも開設され、スカイマークが運航するようではありますが、世界との窓口でもある羽田と結ばれることは大変結構なことでもあります。聞くところによると、トライアル就航とのことではありますが、その便数、ダイヤと今後の運航の可能性について伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

羽田発着枠政策コンテストは、令和2年度冬ダイヤから令和4年度冬ダイヤの3年間、5便分の発着枠を対象として、昨年12月18日より募集が開始されました。宮古島市は、下地島空港、羽田空港を対象路線とし、沖縄県下地島エアポートマネジメント株式会社及び共同提案者のスカイマーク株式会社とともに国

土交通省へ提案しました。同コンテストは、下地島空港を含めた7空港が応募し、審査の結果、応募した7空港中、下地島空港は6位という評価を受けました。政策コンテスト枠5便のうち4便については、上位4位までの各路線に1便ずつ配分されましたが、5位の三沢空港と6位の下地島空港の総得点差が僅差であったため、両空港による1年間のトライアル運航を実施し、その実績について有識者が再度評価を行い、残り1便の最終的な配分先を決定することとなりました。

トライアル運航期間は、2021年夏ダイヤから2021年の冬ダイヤの1年間です。トライアル運航期間前後の2020年冬ダイヤ及び2022年夏ダイヤの両期間についても、暫定運航が認められております。早ければ今年の10月25日から、スカイマーク株式会社による下地島―羽田路線が就航します。

◎我如古三雄君

スカイマークは、以前宮古島と那覇間を低価格で運航しており、非常になじみがあります。この羽田空港乗り入れは、宮古島にとって誘客効果が高いと思います。低価格運賃を実現し、観光振興につながれば、これ以上のことはありません。現時点において、低価格運賃の実現についてどのようになると予想されるのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

低価格運賃の実現についてお答えします。

羽田発着枠政策コンテストへ応募する目的として、丁寧な航空運賃による潜在需要の掘り起こしを掲げており、低価格運航を期待しております。スカイマーク社は、フルサービスキャリアとローコストキャリアとの中間に位置する航空会社であると認識しており、価格についても両者の中間程度ではないかと考えております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。宮古島市敬老会の開催について伺います。

新型コロナウイルス感染対策に伴い、敬老会の開催についてどのように対処する考えなのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

敬老会の開催についてお答えいたします。

現在本市においては、イベントの開催に当たり、沖縄県が令和2年5月20日に発表した新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを開催可否判断の目安としております。市主催の敬老会は、例年9月中旬に旧市町村地区ごとに開催をしております。各地区とも会場が屋内で、参加者数は毎年200名を超えております。これは、県のガイドラインの開催可否判断の目安であります屋内イベントは100人以下、かつ収容定員半分以下の参加人数とすることを超えるものであることから、開催することは困難と思われます。しかしながら、開催が9月中旬と、まだ期間的に猶予がありますので、最終的な判断については7月中旬に行います。

◎我如古三雄君

市の開催可否で各自治会、各地域の自治会あるいは部落会においても実施の可否が非常に影響されます。新型コロナウイルスの状況を見て判断するかと思うんですが、今の答弁で早めの対応が望まれますが、最終判断は、再度聞きますが、いつ頃の予定か、よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

市といたしましても、敬老者の皆様やそのご家族等が心待ちにされています市主催の敬老会をできるだけ開催の方向で検討してまいりたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れず、第2波、第3波も懸念されております。開催については慎重に判断してまいりたいと考えておりますが、先ほども答弁しましたように、開催可否については最終的に7月中旬に判断をいたします。

◎我如古三雄君

よろしく申し上げます。

次に移ります。うへのドイツ文化村リフレッシュパーク再整備について伺います。このリフレッシュパーク、建物は現在どのような状況になっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

うへのドイツ文化村リフレッシュパークを解体するとの判断に至った経緯について、順を追ってご説明申し上げます。

本施設は、まず1つ目、平成29年度の台風18号により被災し、機械室外壁、屋根、雨どいなどが被害を受け、市単独事業により復旧工事を実施しました。2つ目に、昨年平成30年度台風8号により被災し、建物東側外壁の一部が被害を受けましたが、被害箇所が小さかったため、簡易な補修のみで実施しました。3つ目に平成31年度、令和元年に壁の全体を改修する予算を計上しましたが、4つ目に令和元年度壁の改修工事を実施する前に、台風9号及び台風13号により建物東側及び南側の外壁、窓、天井などは被害を受け、柱の鉄骨が露出し、鉄骨の腐食が進行していることを確認しました。そのため、天井の柱の劣化調査及び建物改修概略設計業務を実施しました。その結果、建て替えた場合の概算工事費が約3億円と算出されましたので、改修は行わないということにしましたということであります。

◎我如古三雄君

再整備について、地域住民の強い要望があります。一括交付金等の活用によって再整備は可能と考えますが、今後の計画について伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

プールの再整備検討しているかということであります。

現在解体後の再整備は考えておりません。今後、市民プールの整備については、市全体の在り方として検討していきたいと思っております。

◎我如古三雄君

今の答弁には納得いきません。うへのドイツ文化村のオープンと同時に今日まで、宮古島地域の子供たちから大人に至るまで親しまれてきた宮古島唯一のファミリーで楽しめるリフレッシュパークがなくなるのは大変ショックであります。再度、再整備に向けた検討、取組を強くお願いしたいと思っております。

ちょっと時間が厳しくなりましたが、次に観光振興について伺います。観光需要の回復に向けた取組についてであります。観光客の激減で観光消費が大変落ち込んでおります。観光需要の回復に向けた本市の取組はどのようなになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在、市観光需要回復に向けて宮古島観光協会を事務局とする宮古島リカバリープロジェクト委員会が発足しており、ガイドラインの策定やG o T oキャンペーンに向けた取組など、新型コロナウイルス感染

症終息後のリカバリーについて議論が始まっております。市も同委員会に参加し、必要な支援策について議論を深めており、国、県の支援策と連動した形で観光需要回復に向けた取組を実施してまいります。

◎我如古三雄君

新型コロナウイルスの厳しい現実で、観光から波及する飲食、宿泊、農業などの全産業に影響しているわけですから、感染対策を十分に講じた県外観光客の受入れが重要ではないかと考えます。観光事業の回復に向け、取組をしっかりとやってもらいたいと要望いたします。

次に、観光消費額の多い観光客を増やすための方策についてであります。みやこ下地島空港ターミナルが開業したことにより、宮古島地域の観光業の可能性は一段と高まりました。ハブ空港である香港を通して一挙に世界とつながったからであります。富裕層の来島も可能になりました。そこで伺いますが、観光消費額の多い観光客を増やすための方策についてどのように取り組んでいるのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

国内外の富裕層は消費対価が高いことから、積極的な誘致を進めていきたいと考えております。宮古島市内には既に富裕層向けのホテルが複数オープンしているほか、高級車種のレンタカーが展開しており、徐々に富裕層の受入れ環境が整備され始めております。今後はキャッシュレス化の推進や、外国人向け体験プログラム整備などについて、宮古島市観光推進協議会などで議論しながら、国内外の富裕層に向け、サービスを推進していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

観光客数では観光収入に焦点を当てて、量から質へと、持続可能な観光の推進を望むものであります。

次に、農業振興について伺います。今期のサトウキビ生産実績について伺います。今期のサトウキビ生産実績について、どのようになっているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

今期のサトウキビ生産実績については、沖縄製糖が10万7,779トンで、平均糖度が14.88度、宮古製糖城辺工場が8万8,697トンで、平均糖度が14.44度、宮古製糖伊良部工場が5万29トンで、平均糖度が14.42度となっており、生産実績の合計は24万6,506トンとなっております。

◎我如古三雄君

前期と比べ、平均反収が下回った要因及び今後の対策について伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

前期のサトウキビ平均反収は約5.3トンで、今期の平均反収は約4.8トンとなっております。平均反収の検証については、各製糖工場へ確認したところ、前期の製糖終了が遅れたことにより株出し管理作業などが遅れ、生育に影響を与えたことや、生育旺盛期の6月から9月にかけての日照不足などの影響で充実した生育が阻害された中、8月と9月には台風が直撃し、折損被害に見舞われた後、青葉の回復がない状態でさらに立て続けに台風が襲来し、生育阻害を受けたことや、10月以降の降水量も少なかったことが要因と思われております。

今後の対策といたしまして、製糖開始時期も早まることにより、終了期も早まることで各農家に栽培管理作業が適切な時期に行えるようにすることや、夏植えや更新に向けての土作りを行うことが重要であると考えられます。市といたしましても、トラッシュ運搬補助で地力増進を図るとともに、防除用農薬及び

肥料などの補助を行うことでサトウキビ増産の振興を図っていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、サトウキビトラッシュ運搬補助事業についてであります。生産農家のトラッシュ運搬申込みが多く、地力増進に対する生産農家の意識の高さが見てとれます。今後の取組を聞かせてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市では、今年度からハーベスターで修復した後の製糖工場で発生するトラッシュを各農家の圃場へ還元するための運搬費用として、運搬費の3分の2を補助し、農地の地力増進事業に取り組むこととしております。それに伴い、各製糖工場もトラッシュの積込み作業と畑の敷きならし作業についての予算措置を行い、農家の負担軽減に取り組むこととしております。各製糖工場への申込みについて、先月の5月26日から申込みを行ったところ、農家からの申込みが殺到したことで、各製糖工場の予算分に達したことから受付は終了しております。

市の今年度予算といたしまして1,300万円を予定していますが、今回の運搬費用に対する補助額が827万円となっており、約473万円の補助金分が残っております。このことから、残りの予算も年度内で執行可能であることから、各製糖工場へ積込み、敷きならし作業の製糖工場分の予算措置の協力をお願いしているところでございます。

◎我如古三雄君

時間がかかなりせっぱ詰まってまいりました。あと1分ですが、通告を出してあるマンゴーの輸送体制、下水道整備事業、教育行政、ありますけれども、割愛をして、次期議会によろしくお願ひしたいと思っております。

以上、これまで私見と要望を交ぜながら質問してまいりましたが、当局におかれましては、取り上げた課題、要望等、特段のご配慮をいただき、早期に解決が図られますようよろしくお願ひ申し上げまして、私の6月定例会における一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎前里光健君

9番、前里光健です。それでは、令和2年6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。情報発信について伺います。新型コロナウイルス感染拡大防止を促すため、SNS等を活用し情報発信を行っている自治体が全国的に増えております。コロナ禍において、渡航の自粛や感染拡大防止を呼びかけるために、いち早く情報発信をすることができるツールとして活用されております。本市においても、動画共有サイトユーチューブに市長の記者会見の内容がアップロードされておりました。また、宮古島市のホームページなどでも知らされております。そして、フェイスブックでも記者会見の内容がシェアされております。以上を踏まえてお伺ひいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止、周知をきっかけとして、動画及びSNS活用の必要性が高まっております。今後も積極的に活用してほしいと考えますが、市長当局の見解を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

情報発信についてお答えいたします。

本市においては、現在フェイスブック及びユーチューブなどのSNSを用途に応じて活用しているところでございます。情報発信の活用の状況としましては、イベントの告知情報や台風接近時、そして大雨、土砂災害警戒などの災害情報を、これらのSNSを活用し、提供しているところでございます。今後も迅速かつ適切な情報発信を心がけ、積極的に活用してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

今後もよろしく申し上げます。

緊急時の情報発信においては、SNSにおいて進めていただきたいと思います。私は、特に動画を活用してほしいと考えております。理由としては、新聞やテレビ、またはラジオ、とても重要な媒体であります。しかし、編集などをしなければなりません。そのために時間がかかる場合もあります。また、放送の時間帯であったり、紙媒体が届くまでに時間を要し、即座に情報発信とはいきません。インターネットの活用のメリットとしてですが、動画をSNS等で短時間でシェアし、情報を拡散することができます。特に今回の自粛要請は県外の方をお願いをしている内容なので、宮古島市の新聞、テレビが届かない島外、また県外に対して向けている情報発信であります。宮古島市として市長の意思が瞬時に情報発信をすることができます。ここが肝要かと思えます。動画は誤った情報になりやすく、またデマ情報になりやすい、またストレートに情報を発信することができますので、必要な方に情報が知らされます。

これまでに5つの動画がアップされておりますが、その中には手話通訳者の方もおられますので、とても丁寧で分かりやすい内容だと思います。また、今回コロナ禍において、お笑い芸人で宮古島大使である千原ジュニアさんも、インターネットのテレビ番組の中で宮古島への渡航自粛を促す発言をしております。それがネット上でも拡散されまして、その効果、また影響も大きかったと私は考えております。今後も続くと思われるコロナ禍においては、正しい情報の発信、必要性かつ緊急性が高まっておりますので、これからも動画及びSNSにおいての積極的な活用をよろしく願いいたします。これについては以上です。

次に、教育行政についてであります。新型コロナウイルス感染症による臨時休業対応について伺います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市でも小中学校の臨時休業を実施した経緯がございます。以上を踏まえてお尋ねいたします。

臨時休業期間が延長されたことで、休みが約1か月半に及びました。その間の対応について教育委員会から全校に対して指針を出したと考えておりますが、各学校での取組について伺います。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員会から各学校へは、文部科学省または県教育委員会からの方針や事例などを基に、宮古島市教育委員会として宮古島市立の幼、小、中、それぞれの学校へ指針を出しました。結果、学校においては、学びの保障に向け、それぞれの学校規模や環境に応じて教科書の配布、各学校の計画における学習課題の配布、児童生徒の心身の状況の把握と心のケア、運動不足の解消に向けての運動事例の紹介、あるいはICT整備されている学校もございましたので、そういうふうなICTを活用した学習の取組などを行ってきたところでございます。

◎前里光健君

次の質問なんですが、臨時休業になったことで授業に遅れが生じております。授業日数を確保するための取組についてはどのように進めているのか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

4月7日の始業式を、新型コロナウイルス感染症の影響により先送りをしまして、その予防策として5月17日までの24日間、臨時休業といたしました。そのために授業時数の不足が生じたため、学校管理規則で定める1学期の終業式を7月20日から8月14日へ変更し、夏休みを短縮することにしました。これにより、16日間の授業日数の確保を行います。このことにより、新学習指導要領に示される各教科における年間の標準時数の確保は可能であり、学習の遅れは解消できるものと考えているところでございます。

◎前里光健君

夏休みを短縮し、解消できるということでもありますけれども、関連質問なんですが、文部省のほうでは新型コロナウイルスの影響による休業で遅れた児童生徒の学習を取り戻すために、最終学年以外で学習内容の一部を次年度以降にも繰り越すことを特例で認めるという方針が出されておりますが、本市においても、今後そういった可能性があるのかどうか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

今ご質問の件につきましては、国のほうから、いわゆる年度をまたいでの持ち越し、これにつきましては6年生、あるいは中学3年生の場合にはそういうことはできませんけれども、まず6年生の場合には例えば関連する中学校が教科の未履修部分を持ち越していいですよというようなことを話をして出されているところでございます。したがって、学年が5年生、4年生、3年生と仕組みによって、次年度への持ち越しの単元というのは十分あり得ると、こういうことでございます。ただ、宮古島においてそういうふうなことをするかどうかについては、学校長会との密接な連携を取っているところでございますので、単元の組替え等を含めて工夫をしていきたいと思っておりますが、現場からのそういう要望がございましたら単元の持ち越しというふうなのは十分対応していかなきゃならないと思っております。

◎前里光健君

単元の持ち越しについては考える可能性もあるということではありますが、今教育長おっしゃいましたけれども、小中連携を図られているところは一部認めますと、一貫校とかも認めるという理解でよろしいでしょうか。もう一度お願いできますか。

◎教育長（宮國 博君）

実はそういうことなんです。今我々小中連携を強く現場のほうには求めているところでございまして。ところが、中学校が複数校から入ってくる学校がございまして。そうしますと小学校の進度状況というのは多少のずれがございまして、そこは十分に検討しながら、持ち越されている、いわゆる未履修の部分はどうするかというふうなのは中学校において対応し、そしてこれは未履修だというふうなことで中学校で判断できれば6年の学習に戻って、中1のほうからやり始めるという、こういう仕組みをつくっていかなくちゃならないというふうなことでございます。ただ、宮古島においては、そのような中学は2校しかございませんから、小中連携も密になればしっかり対応できるだろうし、この2校においても小中連携をしっかりやっておりますので、その辺での解消については多分、多分ですけれどもね、まだ時間が来ておりま

せんので、多分大丈夫だろうという、多少の気持ちは持っているところです。

◎前里光健君

続いての質問に移りますが、学校の防疫体制について伺います。学校の防疫体制強化に向けて、教育委員会から全校に対して、またそちらも指針を出していると考えますが、指針の内容についてご説明をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校の防疫体制についてでございます。学校の防疫体制につきましては、文部科学省や厚生労働省の指針や県教育委員会からの通知に本市の方針を踏まえ、各学校に通知を図っております。また、文部科学省は、学校での感染拡大に係る科学的エビデンス、根拠ということですが、十分蓄積されていないと示しております。指針に示す内容は日々更新されており、本市としても最新の情報を注視し、各学校へその都度通知をいたしております。ちなみに最新版は、5月22日版の学校の新しい生活様式でございました。そのマニュアルにおいては、毎日の検温やせきエチケット、手洗い等の基本的感染症対策、学校の新しい生活様式や換気、消毒の方法、授業を実施する際の留意事項等、具体的な行動基準が示されており、本市教育委員会としてはその方針に基づく徹底を各学校に求めているところでございます。

◎前里光健君

学校の新しい生活洋式という言葉が出ております。その中で具体的に示されているということでもあります。換気も行うということでのお話がありましたけれども、梅雨明けもしましたけれども、これから本格的な夏の到来迎えます。そういった中で、コロナ対策に気を遣いながら熱中症対策を進めなければいけない教育現場、大変な時期だと思います。遅れを取り戻すための対策など、各学校においてはまたその面も含めて大変なご苦労があるかと思いますが、教育委員会のほうがしっかりとサポートして、最新の情報を提供しながら連携を深めていただいて、コロナ禍を乗り越えていけるように万全を期すよう、これからもよろしく願いをいたします。これについては以上で、次に移ります。

G I G Aスクール構想についてであります。G I G Aスクール構想とは何か、概要についてご説明をお願いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

国の示すG I G Aスクール構想とは、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現することでありまして、それを実現するための手段として、国は令和元年12月補正予算において、児童生徒向けの1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを考慮した校内LANの整備事業を予算化しております。端末整備事業につきましては、当初は3年間での整備計画でございましたが、新型コロナウイルスへの対応としてまとめられた緊急経済対策において、家庭内の通信環境整備や学校におけるICT整備の技術的支援を行うG I G Aスクールサポーター制度などを追加し、令和2年度内での構築を目指しております。

◎前里光健君

当初よりも前倒しで行うということでもあります。令和2年度中にとということでもあります。今回6月の一般会計補正予算にも2億4,138万5,000円が公立学校情報整備事業として計上されております。これはもう債務負担行為での計上となっております。この本事業はどのようなところまで進めるのか、この予算の

内容を教えてください。

◎**教育部長（上地昭人君）**

宮古島市における児童生徒1人1台の端末導入は、予備機も含めまして5,200台、5年間のリースを考慮しております。国の補助は端末1台当たり上限4万5,900円で、全体の3分の2が補助対象となりますので、その補助対象外の費用及び保守メンテナンスサポート費を今回の定例会で債務負担行為として計上しております。

◎**前里光健君**

ということは、例えばこの予算内で環境は5,200台、5年間リースをするということで、保守メンテナンスサポートも含めて環境が整うということなのか、次の質問に移るんですけども、GIGAスクール構想の現在までの進捗率、今年度の整備計画どこまで進めるのか、お答えください。

◎**教育部長（上地昭人君）**

現在までの進捗といたしまして、ネットワーク整備については令和元年3月定例会において補正予算を認めていただいておりますので、繰越事業で今年度中に整備する予定となっております。現在入札へ向け準備を進めているところです。先ほどの端末整備につきましては、今定例会において債務負担行為の予算要求をしておりますので、議決をいただいた後、整備内容や方針について内部協議を進め、調達仕様の決定後、速やかに実施してまいりたいと思っております。

◎**前里光健君**

進むということではありますが、先ほどGIGAスクール構想の概要についても伺ったところ、お答えしておりますが、そういった環境というんですか、インターネット環境のない家庭においても進めるという答弁いただいております。

その中で次の質問に移りますが、家庭にネット環境がない児童生徒の数を把握しているのか、さらにそのような家庭環境においてはどのように進めていくのか伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

家庭のICT環境についてのアンケート調査を全小中学校の児童生徒を対象に行いました。インターネット回線やワイファイ環境の有無、今後の整備予定について確認をしました。約23%の生徒がインターネット環境が現在なしと回答し、約11%の生徒が今後も整備予定なしと回答しております。しかし、先ほど述べました多様な子供たちを誰一人取り残さないとのGIGAスクール構想の趣旨に鑑みまして、対象家庭での通信環境確保のため、モバイルワイファイルーターの整備などを実施する予定です。これは、環境のない家庭については、遠隔授業等が行えませんので、最近ワイファイルーターというのを家庭で電源つなげばそういった環境が整います。そういった機器をそういった家庭には貸与して、児童生徒が全員そういった環境でもって勉強できるような対応をしていきたいと考えております。

◎**前里光健君**

実は沖縄県は貧困率が全国の2倍以上と言われておりますが、その中において、貧困家庭の状況を聞いたことがあります。そのときに家庭において携帯やタブレット、スマートフォンを家庭の事情によって変わったことのない児童や生徒がいるということを知って驚いたことがあります。そういった中で、貧困家庭においてもひとしくやはり情報活用スキルを学ぶための機会であるこのGIGAスクール構想はやはり

積極的に進めていただきたいというふうに考えております。

そして、今年4月29日の国会の衆議院予算委員会にて、玉木雄一郎国会議員が萩生田文部科学大臣にオンライン授業、GIGAスクールの質疑を行っておりますので、ちょっと紹介します。要約した内容を紹介しますが、玉木雄一郎国会議員がGIGAスクールを前倒しで行うことは高く評価している。オンライン教育の取組が進んでおりますが、地域によって、また親の所得によって教育の格差が広がっております。オンライン教育の環境整備、ソフト、ハードを含め、今年中に全ての地域に、そして全ての子供たちにオンライン教育ができるように進めてほしいという質問を行ったところ、萩生田文部科学大臣がこう答えています。ICT教育の環境整備については、加速して頑張りたいと思っています。しかし、あくまで各自治体が手を挙げていただかないといけません。本年度中に1人1台の端末、インフラ整備の予算を確保しましたが、残念ながら各地域GIGAスクールの事業を理解していただいて、積極的に整備をしようという動きになっていないんですというやり取りであります。

ここで私が申し上げたいのは、宮古島市はしっかりとICT教育を今まで進めてきました。これからも進めていこうというこの方針、これ本当にすばらしいと評価させていただきたいと思います。また、この辺はスマートスクール・プラットフォーム実証事業、その前にはドリームスクール、その前にまたフューチャースクール、総務省や文部科学省の実証事業を進めてきた中においては、本市はICT事業についてとても明るい自治体というふうに言えると私は考えております。しかし、全国的にはそういうふうに全く進んでいない自治体もあります。そのような自治体は、恐らくですが、予算上の関係があるのか、またはこれまでやったことがない、実績がない、蓄積がない、そういった宮古島市のように実証事業などを行ったことがないために、このGIGAスクール構想にすら手を挙げていない自治体が多くあると私は思います。ある県の教育長は、もうオンライン授業やらないと、断言しているところもあるというふうに聞いております。その中で、宮古島市は先進的な取組をしておりますので、さらに加速をしていただきたい。よいところを伸ばしていただきたいという思いの中で、タブレットやネット環境を整備するに伴い、次なる課題が出てきます。それが次の質問になります。

ICT支援員、GIGAスクールを進めるに当たり、次なる課題の一つがICT支援員と考えますが、ICT支援員が設置された目的と業務内容について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

平成23年度より、総務省の実証事業であるフューチャースクール推進事業の一環として、ICT機器類の運用支援やICT機器を活用する際の授業支援を行うなど、教員のICT活用を支援する目的で、当初下地中学校に配属されました。現在では、全教員に校務用のパソコンが配付されており、授業でのパソコンの活用が浸透していることから、授業計画や教材作成の支援、児童生徒がICT機器を活用する際の操作支援などを行っております。

◎前里光健君

ということですが、このGIGAスクールも進めるに当たって、ICT支援員というのはこれから必要な存在、これまでも必要でしたが、さらに増員が必要になるのではないかと私は考えておりますが、お答えできるのであれば、今現在ICT支援員は本市に何名いるのか、そして目標人数はどれぐらいの人数を考えているのか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

G I G Aスクール構想の実現により児童生徒のタブレット端末等の活用が日常的に行われ、活用支援を要する場面が格段に増えることは容易に想像できます。現在2名のICT支援員が配置されておりますが、今後も国の示す基準であります4校に1名の配置を目指し、宮古島市においては7名の配置を考えております。

◎前里光健君

4校に1人、7名を目指す。今現在2名ということですが、それではG I G Aスクール構想の実現に向けてICT支援員の増員が喫緊の課題ですが、その増員に向けてどういう対応をしていくのか、その点について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

ただいま国はG I G Aスクール構想に向けてはG I G Aスクールアドバイザーという制度を今補助事業化しております、しかしこのG I G Aスクールアドバイザーと申しますのは、この端末を設置するための設計とか、指導、助言を行うためのアドバイザーということで、つまり先ほどから言っておりますICT支援員というのは設置した後に、これが順調に動くためのアドバイスとか、機器の調整とか、それをするためのものがございます。残念ながら今のところ、国のほうではこのメニューがまだ明確化されておられません。今後、これ全国同じことをやりますので、同じ悩みを持っている自治体はごまんといえると思いますので、そういった予算は出てくると思います。

それと、災害臨時対策交付金の中では、こういったことに活用してもよいというようなことは示されておりますので、我々としては臨時交付金の中にも、一応枠の中に入れてもらっております。これが採用されるかどうかは別の話として、上げさせてもらっております。

いずれにせよ国の動向を注視しながら、本市においても7名の確保を目指していきたいと思っております。ただし、現在なかなか人員の確保が思ってもできないような状況です。ましてや宮古島市ですので、特別な技術を持った方の確保が厳しいということで、我々としては、やっぱり専門技術や経験のある業者へ委託をし、その業者からしっかりとした方を派遣していただき、そして本社のほうは支援員をサポートしていただくと、そういう体制が取れないかということは今一生懸命模索しておりますので、そういった方法で支援員充実させて、無事にこういったG I G Aスクールが動くような方法を頑張っていきたいと思っております。

◎前里光健君

業者に委託を考えて、また臨時交付金の活用も考えていることですが、支援員というのは本当に必要な存在であります。以前にも私は、このG I G Aスクール始まる前からICT支援員のことについては提案させていただいております。地域おこし協力隊の制度ですね、宮古島に移り住みたいと、定住したい方を県外から受け入れる提案もしました。こちらなかなか進んでいないようですが、またあと1点提案したい点がございます。今回の補正予算にも計上しておりますが、ICT交流センターの活用であります。今年はワーケーションといいますか、仕事と休暇を進めるということで、その予算も含まれております。総務財政委員会のほうでも答弁もありましたが、これまでつながりのあるIT企業に呼びかけをして、また宮古島で庁舎にテレワーク、またサテライトオフィスの活用を展開するという話もありまし

た。ということは、つながりのある企業、おられると聞いていますので、そういったところにワーケーションを生かしながら、宮古島でこういう教育委員会の支援、ICT支援員を募集していますと。そういった中で、バケーションも、そして仕事も、ワーケーションを楽しみながら、ちょっと考えてみたらいいか、どうだというような呼びかけをやるのも一つの手かなと思っております。

あと、その理由の一つとしては、IT関連の企業というのは個人で委託をするケースというのはたくさんあるんです。そういった中で、移り住んで仕事もしてみたいというのは全国的にも多いかと思えます。これはこれからGIGAスクールを進めるに当たっては、皆さん必要な人材であります、ぜひこういう横断的な取組を図っていただけないかということでもあります。

また、あと1点、文部科学省のホームページを見ますと、これGIGAスクールの資料であります、児童生徒1人1台コンピューター実現を見据えたパッケージという資料がありまして、これ去年の資料でありましたが、その中で指導体制についてはICT支援員は企業等の多様な外部人材の活用促進と、外部から受け入れましょうという方向なんです。そういった中で、今回GIGAスクール構想、2年間前倒しで行います。急ピッチで進んでいかなければいけない中で、教育委員会だけで人材を確保するというのは本当大変な状況だと思います。県であったり国であったりというのは求めていくべきだとは思ってはいますが、その前にやはり宮古島市として横断的な連携を図っていただけないかというふうに思っておりますが、教育長、お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

一応私が心配しておることを見事に指摘してくれました。大変ありがとうございます。実はそこなんです。我々は今非常に夢のある形を取っています。これまで実証事業でずっとたくさん宮古島市は取ってきました。IT関連の事業ですね。今GIGAスクールでもうやれますよという段階になったときに、これを支援する、あるいは現場の先生方をサポートするという人材を、果たして確保できるのかというのは、実は私は大変心配しているところなんです。

そこで、これから教育部のほうには強く申しつけておりますけれども、関連する企業の選択を始めなさいと、そこから派遣してもらいなさいと、こういう強い手だてを講じないと、前里光健議員がご指摘されるような部分での課題解決が非常に難しくなってくるということでもありますので、この部分からの切り込みをしっかりと企業のほうにやっていきたいと、このように思っています。

◎前里光健君

よろしく願いいたします。

次の質問ですが、安倍首相は今回の新型コロナウイルス感染症拡大による世界の経済状況を100年に1度の危機と表現しています。経済のみならず、社会構造にも大きな変化をもたらしております。社会が変化するので、教育現場も大きな変化求められておりますし、変化する中では対応も必要だと考えておりますが、その点を踏まえて伺います。

アフターコロナ、ウィズコロナの社会における学校教育の在り方について、教育長のご所見を伺いたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

まず、今度の新型コロナウイルス感染症によって、長期の学校休業と、これまで我々教育界で経験をし

たことのない事態が発生しました。戦後75年間初めてのことだろうと思っております。目に見えないウイルスから児童生徒を守るということで、私たちは地域の医療を崩壊させないためにも絶対子供たちをこの新型コロナウイルスから守るんだというふうなことで長期の休業に踏み切ったわけなんです、これまで行ってきた授業形態が展開できないという場面にまで至っております。

そこで、我々教育委員会も学校現場も、学習の保障という観点から、学力の維持、それから学力向上の面で非常に危機感を持っているところでございます。私たちこれまで学校と家庭と、それから地域社会との連携の下で学力向上、子供たちの学力向上というふうに声を大にして言ってきたところなんです、自宅における子供たちの学習のために、各学校では課題を出したり、あるいは配付して回るんです、先生方が。子供たちの家庭に1軒1軒回って配付をしたり、あるいは新年度の始まりが遅くなりましたので、教科書を配付したり、自主的に子供たちに勉強してもらいたいというふうなこと、それから学校によっては3密を避けながらの登校日を設定して、学習の状態、それから子供たちの健康観察をしてきたと、こういうふうな状況にあったわけなんでございます。ですから、大変緊張した期間がずっと続きました。学校によっては、限られた状況の中でICT機器を活用して課題を発信したり、それから家庭用のパソコン、あるいは学校のタブレットを貸したりして、一部の学年ではオンライン授業を行ったりしてきたところです。市教育委員会としても、文部科学省から出されているような活用、出されているような資料もございました。それから、コンセンサスもございますから、それを全部流して、子供たちにICTを活用する自分からのアプローチをかけてきたところです。

そこで、先ほどから申し上げておりますGIGAスクール、このICTの活用性が再確認できたというように思っております。今後この新型コロナウイルスに関しては、テレビや識者の話を聞くと何となく恐怖感、脅されているような感じがするので、2波、3波が必ず来るよということを言っているんです。そうすると、我々が、これ学校が開校されるまでの恐怖感をさらにまた何回も持たなきゃならないのかと、緊張感を持たなきゃならないのかと思ったときには、このICTというのは非常に大変な活用されるべきものだなと思っているところでございます。GIGAスクールを積極的に進めてやっていきたいと思っています。

それで、GIGAスクールとか、パソコンとか、あるいはタブレットといったことは、社会の人たちは何でこんなのが騒がなきゃならんかというふうな感覚的に、部分も出てくるわけです。ところが、これは議会の皆さん方に訴えたいと思いますが、パソコンとか、タブレットとか、いわゆる我々GIGAスクールで構想しているものは、これは文房具でございます。文房具。鉛筆とか、ノートとか、そういうものと同じものであるというようなことで、ぜひGIGAスクールによって宮古島の教育が変わっていくんだということを訴えたいと思っております。

大変コロナ禍の中での生活が、子供たちも、それから親も社会も変容していきます。これはもちろんそうなります。学校を休業にしました。我々に対する強い批判もございました。子供の居場所がないとか、あるいは何で学校を休業にするのかというふうな話などもございました。しかし、子供の居場所とかそういうふうなものも含めて、これはもうこのGIGAスクールがどんどん家庭の中に、構想が簡潔してしまうと、子供たちが学校から、先生方からどんどん情報が流れるし、向こうからも取れますから、子供たちからも、そうなってくると、本来あるべき子供の安心、安全というのは、家庭にまずその基礎があると、

学びの基礎も家庭であるんだというようなことをぜひ私は強く訴えて、これからのアフターコロナの時代に向けての教育を考えていきたいと思っていますところです。

◎前里光健君

学びの基礎は家庭にあるということでお話しいただいております。ICTの活用を今後も進めるということでもあります。これ前提として申し上げておきたいんですが、私はICTのタブレットで全て簡潔できると思っておりません。子供たちの環境というのは学校に行き、集団活動であったり、またその中で学校に行くことによって先生方の話、コミュニケーションとか、それぞれ大事なものがあありますが、このICTというのは目的ではなくて、そういった活用するための道具でありますから、そういったことが前提でお話をさせていただいております。その中で、また教育長も聞くことによるとネット会議、画面を使って行っている、遠隔で行っているということありますので、物すごくこれから前進するかと思っております。

昨年度になりますが、高吉幸光副議長と平良和彦議員と私と3人で、東京のNTTドコモのオープンハウスというイベントに政務活動費を使って行ってまいりましたが、そこで移動通信技術のお話がありました。それで、移動通信技術の第1世代と呼ばれているのがショルダーバッグのような電話ですね。それを持ちながら、持って運びながら、大きな電話ですね、それが第1世代ということになります。今第4世代ということになっております。これはもう皆さん手元にお持ちのスマートフォン、これが第4世代ということになります。この第1世代から第4世代の間に情報通信料どれぐらい増えたかといいますと、これが54万倍増えたということになります。これから第5世代、5Gという名前が出ておりますが、これは全世界で進んでいますけれども、多くの世界で進んでいます、日本は今年から進めてということになります。この第5世代は、第4世代の100倍と言われておりますので、第1世代から比べると第5世代は5,400万倍の情報通信料のやり取りができる時代となってきてまいります。それは全てこのタブレットで行っていくわけなんです。その中において、離島の中の離島でこういった情報の格差があるというようなことになっていけないというふうに考えております。

そこで、やっぱり今の子供たちが10年後20年後、離島においてそういう情報教育の格差があったよと、遅れがあったよということではなくて、かなり進んでいたよと、そういった中で、今この環境整備が求められているというふうに考えておりますので、教育長が中心となってコロナ禍における教育改革、本当に大変だと思いますが、ぜひ進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。これについては以上であります。

次に、環境衛生についてであります。新型コロナウイルス感染症の検査について、宮古島では病床数が少なかったり検査体制が不十分であることもあり、市民の皆さん方の不安が広がっている中、多くの相談がありました。恐らく市のほうでも多くの相談、問合せがあったと思いますが、新型コロナウイルス感染症関連の検査として、PCR検査、抗原検査、抗体検査があります。本市で受けられる検査についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今前里光健議員から紹介がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症関連の検査としてPCR検査、それから抗原検査、抗体検査の3種類が知られているところでございます。

PCR検査につきましては、前回の議会から説明しておりますけれども、受診者の検体を特殊な液につけ、新型コロナウイルス特有の遺伝子配列を増幅して検出する検査方法で、比較的感度が高いとされております。しかしながら、現在宮古島市内では、指定医療機関と協力医療機関の2か所で検査を受けることができますが、検体は島外に送るため、結果判明までに2日程度かかるという状況になっております。これまでの県の衛生研究所での行政検査に加え、保険適用となっており、医師の判断で民間の検査機関での検査も可能となっています。なお、このPCR検査につきましては、県立宮古病院でも院内で検査結果が判明できる検査機器を既に導入しております、運用に向けて今準備を進めているということでございます。

それから、抗原検査でございますが、こちらはインフルエンザ検査のように鼻咽頭、鼻の奥のほうから検体を採取し、その部位のウイルスの成分である抗原の有無を調べる。検体採取時点で感染しているかどうかを確認する簡易検査で、30分程度で結果が出ます。こちらのほうも既に現在宮古病院で検査ができる状況になっております。ただ、PCR検査に比べ陽性の感度が落ちるために、重症の患者や入院患者に緊急に利用し、PCR検査の補完として活用していくという方針のようでございます。

もう一つ、抗体検査でございますが、こちらは病原体に対応するために体内でつくられます抗体と呼ばれるたんぱく質が血液中にあるかどうかを調べるもので、過去に感染をしていたかどうかを確認する検査となっております。抗体検査については、現在保険適用ではないので、あくまでも研究目的で希望者に行っている市内の医療機関があるということでございます。県のほうでも沖縄科学技術大学院と連携して、統計調査として抗体検査を検討しているようですが、地域や方法については未定とのことで、宮古島市でこの検査を行うかどうかは未定ということになっております。

◎前里光健君

抗原検査は受けられる体制であると。そしてまたPCRは運用に向けて進めているということでもあります。こちら市民の皆さんの安心安全のためにはぜひ進めていただきたいというふうに考えております。

次の質問に移りますが、5月の市議会で検査数の開示を、これは保健所のほうですね、宮古島保健所のほうに求め、沖縄県が管轄になりますが、開示の方向で検討すると、検査数の開示を検討するという進めていたと把握しておりますが、この状況、いまだにまだ開示はされていませんが、いつ頃から開示を考えているのか、またどのような開示方法を検討しているのかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

PCR検査の情報開示につきましては、市議会のほうから保健所のほうに要請が出されているということも確認しております。また、宮古島市のほうでも、県のほうに地域別の情報をぜひ開示してもらいたいということで要請書を提出してところでございます。この状況について、宮古保健所、それから県に確認をしましたところ、現在多くの市町村から公表を求められているということで、第2波に向けて県民の不安が多いということも県として理解をしているということでございます。ただ、公表につきましては現在検討中ということとして、開示の内容、範囲、方法、時期について、現在でも協議中であるということでございます。

◎前里光健君

1か月以上たってもまだ協議中と、これからも協議していくということで、もう少しこれはちょっと遅過ぎるのではないかなと思っておりますが、これは引き続き求めていただきたいと思います。

議長、すみません、午後から時間を使いたいのですが。

◎議長（山里雅彦君）

午後から。

◎前里光健君

はい、残り時間。

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

◎前里光健君

次に、観光行政について伺います。宮古島リカバリープロジェクト委員会についてであります。緊急事態宣言が解除され、全国的に落ち着きを見せる中、各自治体が観光客再誘致に向けた取組を始めております。以上を踏まえて伺います。

現在設置されている宮古島リカバリープロジェクト委員会の設置目的とプロジェクトメンバー、人員構成について伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島リカバリープロジェクト委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、宮古島市内の観光業界における感染症対策及び終息後の観光リカバリー体制を計画、実施していくことを目的に立ち上がりました。同委員会は、宮古島観光協会会員及び宮古島市観光商工部長で構成されております。

◎前里光健君

これまで委員会が開催された回数、そしてまた会議で決定した主な内容について伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島リカバリープロジェクト委員会はこれまで11回開催され、これまで各事業所における新型コロナウイルス感染症対策や国のG o T oキャンペーンに向けた取組を中心に議論が行われてきました。同委員会は、観光客受入れに向けた宮古島版ガイドラインを策定し、6月15日に観光協会会員へ公表しております。

◎前里光健君

ガイドラインのほうも策定しているということですが、次の質問に移ります。

市民、旅行者、双方にとって安全安心な観光を実施できる環境整備のため、出発空港でのサーモグラフィカメラによる体温チェックなどの対応が必要と考えますが、このような水際対策についての話合いは行っているのでしょうか、伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県は、安全安心な観光を推進するため、新型コロナウイルスに負けない安全安心な観光地づくりに関す

る対策会議を開催し、アクションプランを今月中旬までに取りまとめる計画です。同会議には宮古島リカバリープロジェクト委員会が参加し、水際対策についても議論をしております。市は同委員会のメンバーであることから、同委員会と連携して宮古島空港や下地島空港における水際対策の強化について早急に対処していただくよう県に求めていると考えております。

なお、現在沖縄県によるサーモグラフィーが宮古空港に設置されておりますが、下地島空港も再開と同時に設置されるとのことです。

◎前里光健君

水際対策についても十分話をされているということでもあります。

こちらで要望があります。今後も継続してこの宮古島リカバリープロジェクト委員会、また進めると思いますが、観光客を受け入れながら新型コロナウイルス感染症拡大防止にも取り組むためには、やはり島内の医療機関または保健所との連携が必要であります。そういった中で、もし、お忙しいとは思いますが、そういった医師会のメンバーであったりとか保健所の方、専門的分野の知見が必要でありますので、そういった中で医師会、また保健所の担当者も含めて委員会のプロジェクトを進めていくような形が取れないのかどうか、こちらの質問も含めて、これ最後に質問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島リカバリープロジェクト委員会に生活環境部健康増進課と一緒に招かれまして、いろんな意見の交換もしました。その中で、医療関係者との意見交換も必要であるという話も出まして、今実際に具体的に動いているのが県の専門会議のメンバーであります先生、感染症専門の先生をお招きして、観光関連事業者の皆様との研修会、意見交換会を早期に開催するという方向で調整をしています。また、健康増進課のほうで宮古保健所、それから県立宮古病院、それから地区の医師会、その連携会議を行っておりますので、そういう情報もリカバリープロジェクトの委員会の方にも伝えていくということで加わらせていただいておりますので、そういうところに対応できるというふうに考えております。

◎前里光健君

リーディング産業である観光客を戻すことも重要でありますし、また宮古島の関係団体と協力し、市民の皆様が安心していただける宮古島観光における新たな受入れ態勢づくりの推進も継続して、よろしくお願ひ申し上げます。私の6月定例会一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎平 百合香君

午後2番目になります平百合香です。皆さん何だかだんだん疲れてきたとは思いますが、私の質問にも誠意ある答弁のほうをよろしくお願ひします。

それでは、質問に入りたいと思います。世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスなんですけれども、先ほど来同僚議員たちも多くの新型コロナウイルスに関する質問をしております。重複している箇所もあると思うんですけれども、私もせっかく考えてまいりましたので、できればお答えいただけたらなというふうに思っています。

さきの議会で、宮古島市におけるPCR検査は検体を採取後、沖縄本島へと輸送、その結果を通知するので時間がかかるという答弁があったと記憶しております。第2波、第3波に備えて、本市におけるPCR検査の時間短縮における手法であったり、またはPCR検査に代わる検査方法の採用などがあったのかどうかをお尋ねいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

PCR検査につきましては、前回の議会でもお答えしましたとおり、今検体を宮古病院のほうで採取しまして、沖縄本島のほうに輸送して、そちらで検査判定をするという形で、2日間ほどのタイムラグがあるということで前回議会で説明しています。このPCR検査につきましては、感染対策が万全であると県が認めた医療機関でのみ検査をすることが可能となっております。ですから、市独自検査をすることはできませんので、今も宮古病院、それから地区医師会、保健所等、市内の医療関係機関で構成する医療連携ネットワーク会議における情報交換を通しながら、検察体制についての話し合いを行っています。この話し合いの中で、午前中にも紹介しましたが、県立宮古病院のほうではPCR検査の器材を既に導入いたしまして、検査の実施に向けてもう準備を進めているということをお聞きしております。

それから、実際に今検査ができるものとして抗原検査が宮古病院で実施できるんですけども、これはちょっとPCR検査に比べると精度が落ちるということで、陽性の判定をするのには使えるんですけども、陽性でも陰性が出る可能性が非常に高い、そういうのがあって、補完的な使い方しか今はできないということで、宮古病院では対応しているということがございます。今検査ができるのは抗原検査、それからPCR検査についても近いうちに宮古病院のほうで対応できるということになっております。

◎平 百合香君

次に、これも先ほどちょっと一部前里光健議員とかぶってしまったところもあるんですけども、夏に向かって気温も湿度も上昇してまいります、特にこの沖縄県においては夏場の暑さというものは非常に大変なものがあります。感染予防対策の一つとしてマスクの着用というものが挙げられており、一般的でございますけれども、熱中症対策というものも考慮しなければならないというふうに考えています。市として学校現場であるとか高齢者施設、そういったものにおいて感染予防指導に何か対策、何か市としてこういうふうによりなさいという指導があるのかどうかというものを伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

高齢者施設等についてお答えしたいと思います。

厚生労働省より熱中症予防行動が発表されており、それには新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや3密を避けるなどの新しい生活様式が求められています。このような新しい生活様式における熱中症予防行動のポイントとして、1つ目、暑さを避けましょう、2つ目、適宜マスクを外しましょう、3つ目、小まめに水分補給しましょう、4つ目、日頃から健康管理をしましょう、5つ目、暑さに備えた体づくりをしましょうとあります。また、マスクの着用については、マスクは飛沫の拡散予防に有効で、新しい生活様式でも一人一人の方の基本的対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど体に負担がかかることがあります。したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離が確

保できる場合にはマスクを外すようにしましょう。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくても小まめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を取れる場所でマスクを一時的に外して休憩することも必要です。外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょうと、新しい生活様式における熱中症予防行動のポイントを呼びかける内容となっております。

このような内容のリーフレットを老人福祉センターなどの指定管理者であります社会福祉協議会や、介護予防事業委託しております老人クラブ連合会などに配布をし、熱中症予防行動について周知をしているところでございます。

◎教育部長（上地昭人君）

学校現場における対策をお答えいたします。

学校に対しましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手洗いやせきエチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、3つの密を避けるためのソーシャルディスタンスの確保等について周知してあります。マスクの着用につきましては、児童生徒が息苦しさを感じたり、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外すこと、その際は換気や児童生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮をすること、体育の授業などで運動を行う際にマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが指摘されておりますので、児童生徒の間隔を十分に確保した上でマスクを外して参加すること、教科の特性や学習の内容、形態、授業の実施場所や期間など総合的に考慮しながら、児童生徒の健康と安全を第一に考えて、感染症予防や熱中症予防の対策を講じることなどを周知しております。

幸い、今年度からクーラーの稼働が可能になりましたので、授業中における熱中症対策というのはクーラーが役に立っていることとは思います。ただし、換気をするものですから、やはり冷気が逃げますね。そういうことで、休み時間等に換気をして、授業中はなるべく涼しい環境で授業を行うような形で様々な工夫をして、熱中症対策に取り組んでいくように努めていきたいと思っております。

◎平 百合香君

特に教育の現場では、小学校低学年とかはやはり教室では息苦しいというふうなことも聞いておりますので、クーラーのほうは全校にもう配備されているということで、そこのところは教育部長のおっしゃったとおり、休み時間に換気をされて、授業中になるべくクーラーをつけて冷気を教室にためるというんですか、そういうふうなことをいろいろ考えていらっしゃるというようなことなので、非常に安心をいたしました。ありがとうございます。

それでは、また新型コロナウイルスの話なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の流行のピーク時に子供たちの予防接種のため病院へ行くということに抵抗を感じているという保護者からの話を聞きました。本市において子供の予防接種の状況は、対前年度比でどのぐらい差異があるのか、教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症の流行時に病院のほうに通院治療に行くのはなかなか抵抗があるというのはごもっともな意見だと思っております。議員のご質問でございます子供たちの予防接種の件数でございますが、沖縄県で感染者数が最も多かった4月と比較しますと、昨年4月が788件、そして流行が多かった今年4月が886件で、98件増加というふうになっております。懸念したほど減ってはいない。逆に増えている

という状況でございます。

◎平 百合香君

減っているどころか、むしろ増えているということで、非常に安心いたしました。やはり私の周りのいわゆるママ友ですか、子供を持ったお母さん方からはどうしてもやっぱり県の、県では176名でしたか、感染者が出まして、7名死者が出ております。この状況を踏まえて、なかなか病院に行くのを怖がるというお母様方がたくさんいらっしゃったのですが、一応私のほうでも本市に感染者が出ていないこと、それから予防注射の大切さというものを前回、前々回と、風疹、はしかのワクチンの接種の件でいろいろとお話をさせていただきましたので、そういった啓蒙活動が実を結んで、むしろ増加したのではないかなというふうに感じております。生活環境部においてもたくさん周知のほうをされているようですので、本当にありがたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。国や県の緊急事態宣言発令中、本市においても特別保育が行われたというふうに聞いておりますが、特別保育は市内の法人保育園や認可外保育園をはじめ、全ての保育園で行われたのかどうかをお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

4月30日から5月17日までの期間、法人保育園を含む認可保育保育園、保育施設41施設全ての施設で特別保育が実施されております。認可外保育施設につきましては、企業主導型を含む8施設中4施設で特別保育を実施したとのこととです。

◎平 百合香君

ほぼ全ての施設で特別保育が行われたということですので、私のほうに保育園の関係者の方々からいろいろ意見をいただきまして、そのときに特別保育の実施期間、各園に向けての保育士職員の休暇の取り方、休暇というんですか、お休みの取り方については特に市側からのお知らせ、通知などはなかったというふうに聞いているんです。そのため、各園ごとに保育士であったり職員の方であったり休暇の扱いということが園ごとに異なるという状況にあるというふうに聞いております。今回の件については特別休暇というものが妥当であろうということを知っているんですけども、各園とかにこういった、指導というのとはまた違うと思うんですけども、こういうほうが適当ではないかみたいなアナウンスなり、市側のほうからアドバイスというか、そういったことはできるかどうかということをお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

特別保育期間中における保育士の特別休暇、いろんなどういった方法がいいのかということを知りたいというアナウンスができるかというご質問でございますが、今回の特別保育実施期間中、公立保育施設につきましては登園児童数が全体の半数以下となった場合には在宅勤務の実施をしたり、あと小中学校の休校及び特別保育実施機関中に出勤が困難な場合には特別休暇の取得を可能としたところとです。

また、法人保育園施設、認可外保育施設につきましては、各施設のほうに聞き取りをしたところ、ほとんどのところで在宅勤務もしくは特別休暇の扱いをしているところとです。園によって特別休暇なのか在宅休暇なのか、議員のご指摘のとおり、確かに園によってその扱いが変わってきているかと思っております。市といたしましては、特別保育の実施についての要請は行っております。ただ、特別保育時間中における休暇の取り方について、特にその要請とかは行っておりません。多分といいますか、各法人のですね、法人に

において各休暇や給与に関しては規定が設けられております。その規定の中で運用ができるかどうか、その園、法人によって対応が異なっているのかなと感じているところでございます。

◎平 百合香君

新型コロナウイルス感染症という今まで私たちが経験したことのない全世界規模の災害と申しますか、これに対して国だったり県だったり市だったりからいろんなことを急いで決めなければいけないということが多過ぎて、一番エンドユーザーである保育園だったり幼稚園だったり、そういったところまでなかなか上で決めたものが迅速に下りてこない、もしくは来にくい、決まるまでに時間がかかっている、市としては早めにお知らせしたいんだけど、なかなかできないという状況もいろいろあるかとは思いますが、国とかからきちんと決まったことがあれば、できるだけ早く、またエンドユーザーである各園のほうにも通知と申しますか、アナウンスをしていただきたいなど、これは要望でございますし、あとは福祉部の方々にはたくさん今回の件でああでもないこうでもないというのを悩ませたことも多かったと思うので、引き続きよろしく申し上げますとだけ申し上げておきます。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。し尿処理施設の進捗についてでございます。去る6月4日に伊良部島で新しいし尿処理施設の住民説明会が行われ、様々な意見が出たとの報道がありました。これまでもし尿処理施設の早期供用開始をお願いしてまいりましたので、その進捗と住民説明会でどういった意見が出たのか、それと2024年の供用開始というものに遅れがないかどうかというのをお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新たなし尿処理施設は、今年3月5日に宮古島市廃棄物等減量推進審議会から答申を受け、伊良部の佐和田地区に建設することを決定しております。議員からありましたとおり、今月4日、それから12日、この2日間に候補地選定の経緯、それから新しく整備するし尿処理施設の概要等に関する住民説明会を伊良部の東地区構造改善センターにおいて開催いたしました。説明会ではたくさんの意見、質問等が寄せられましたけれども、要望として地域住民から、新しい施設から排出される処理水を農業用水として有効活用したいということ、それから隣接する白鳥苑の継続使用などについての要望が出されました。今年度は、この中で出されました意見、それからこういう要望等を検討しながら、施設の基本設計を作成をしていきます。事業の進捗は計画どおり進んでおりまして、来年度に実施設計、それから工事を発注します。2024年度、令和6年度の供用開始を予定どおり進めていきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

いろいろ住民説明会でいろんな意見が出たとまでは新聞報道で確認しておりましたが、内容についてはいまいち把握のほうをしていなかったのが、大変参考になりました。そして、進捗の状況に特段大きな支障はないと、2024年、令和6年に供用の開始を目指していることに変わりはないというふうに聞きましたので、再三ずっとこのし尿処理施設について長々と今までの議会でも質問をしてきた身としては大変安心しております。どうぞ一日も早い供用開始を目指して、このまま頑張ってくださいなというふうをお願いしたいと思います。

それでは、旧平良市と北海道室蘭市の交流についての質問をさせていただきます。1998年に旧平良市と北海道室蘭市は交流都市として締結をしておりますが、長年交流の中心を担ってきた宮古島スワンの会、

この会員の高齢化に伴い、民間レベルでの交流活動が非常に困難になってきたという話がありました。本市における姉妹都市、友好都市、交流都市というものの活動において、市としての交流指針というか、どういった交流内容をしているのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市における友好交流都市との交流指針としては、第2次宮古島市総合計画に基本方針が示されております。施策として3つございます。1つ目、国内各都市や国際都市との経済交流を推進し、地場産業の活性化を図る。2つ目、郷友会や郷土出身者との人材ネットワークを形成し、様々な分野での交流を推進する。3つ目、児童生徒の豊かな感性を育むため、多様な文化に接することができる機会を創出する。

◎平 百合香君

先ほど説明していただいた指針の中で、民間の人的交流、子供たちとの交流とかいうのもあったというふうに思うんですけども、今回室蘭市と旧平良市の交流の、今まで民間の交流の中心を担ってきた宮古島スワンの会の会員が非常に、80歳を超えまして、なかなか民間レベルでの交流が非常に継続が困難になってきたというお話でございましたので、そういった人的交流も含めて、市のほうで引き受けるという言葉はちょっとおかしいことになるかなとは思いますが、そういった人的交流も含めて市側が窓口にならなければならないことあるのかどうかというものをちょっとお尋ねしたいです。

◎市長（下地敏彦君）

交流都市との間ではこれまでもいろいろ交流を深めております。特に室蘭市に限って言えば、全国市長会がございまして、そのときにそういう交流都市、特に室蘭とはお会いをして、現状のいろんな話合い等を行っております。友好都市、室蘭市には私どものマンゴーを贈っておりますし、あちらからも特産品が贈られてくるという形で交流を深めております。

子供の交流については、一度、狩俣小学校の児童も全員連れていった覚えがございまして、これからは交流は、子供たちの交流も含めてですね、検討してまいりたいと思います。

◎平 百合香君

私のほうにこのお話を持ってきた方はもう84歳とかになりまして、今まで民間レベルでの交流の中心を担ってきたんですけども、これから先、やはり年齢的に難しいと、宮古島市がそういうふうにも継続して引き続き交流を深めていってくれたら非常にうれしいということをおっしゃったので、今の市長の答弁を聞いて、テレビで御覧になっているかどうかは分かりませんが、多分御覧になっていらっしゃると思うんですが、非常に安心されたかと思っております。ぜひこの一度つないだ友好の絆というものを今後も継続して大切にさせていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、宮古上布についての質問をさせていただきます。第2次宮古島市総合計画というもののなかにおいて、第4章、魅力ある商工業の振興というもののなかで宮古上布についての記載がございまして、本市における宮古上布とは商工業として認識をしているのか、それとも文化財としての認識のほうが大きいのかということをもっとお伺いしたいと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市の麻織物、宮古上布は昭和50年に国から伝統的工芸品に指定され、平成20年に宮古織物事業協同組合が商標登録をしております。また、昭和53年には国の重要無形文化財としても指定を受けております。

宮古島市では、宮古上布の生産を商業として認識の下に、生産振興を図る目的で後継者育成事業などの支援を行っております。

一方で、宮古上布は国の重要無形文化財として指定されていることから、文化財の保存、継承を目的の支援も行っております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

文化財としての認識についてお答えしたいと思います。

宮古上布は文化庁より歴史上または芸術上価値の高いものとして定義され、国の重要無形文化財としてその技術が指定されております。宮古上布保持団体は、その上布の技術の保存と伝承者の育成を図ることを目的として、国、県、宮古島市より補助を受け、伝承者養成事業等の事業を行っております。

◎平 百合香君

今商工業の立場からも文化財の立場からも答えをいただいたんですけども、肝腎どちらに比重を多く置いているのかという質問の答えにはなっていないかなというふうに思うのですが、どちらのほうが比重が多いというふうに認識を市としてはされているのかを再度お伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

どちらに比重がというところなんですけど、教育委員会は教育委員会の課題としての役割、それから市の側としては、また商業としての支援であったりというふうなものがございまして。これは、市としてはこれまでの宮古島の産業を担ってきた大きな宮古上布でございまして、その宮古上布の発展のためにいろいろと産業として育成して、そしてこれはとても貴重な織物なんです。これは世界的な織物と言ってもよろしいです。そのぐらいの非常に貴重なものです。それが商業として成り立つような形をしっかりと通して取り組む、そういう中であって、さらにまたこれまで過去に行われてきた、例えば図柄とか、それから織り方とか、そういった類いのものの伝承、後継していくという中身などについては、今度また教育委員会のほうでやっていらっしゃるんですけど、そういったものを役割を分担しながらやっていくということですけども、ただ市としては商業として、産業として育成していきたいというふうなことで考えております。

◎平 百合香君

私も非常にこの上布というものを最近勉強して、いろいろ見てきたんですけども、宮古上布というのは非常に特殊な工程で作られております。全てが分業制、1人が全部をゼロから作り上げるというのではなく、ほぼ全ての工程において分業制で作られている織物です。特性としましては、非常に薄くて軽くて向こう側が透けて見える、天女の羽衣ともトンボの羽とも称されるような非常に美しい布でございまして。副市長もおっしゃいましたように、今まで宮古島の産業として非常に大きなウエートを担っておりまして、昔は各織子が家において、この上布を織って子供たちを学校に行かせたとかいう話は今でも残っているぐらいです。そんな宮古上布ですが、文化財としての側面も持ち合わせております。先ほど生涯学習部長がおっしゃったとおり、文化財としての側面も持ち合わせており、そのため上布というものを織り上げる複雑な工程や上布の品質が細かく規制され、そういうものが生産反数の増えない要因の一つであるのかなというふうに私は考えております。

まず、上布1反を織り上げるのにどのような工程で何人の職人がどのぐらいの期間をかけているのかというものを説明していただけますか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

国の指定である伝統的工芸品の宮古上布の1反を織り上げるためには6つの工程がございます。工程順に紹介しますと、苧麻糸の生産、図案を作成、かすり締め、藍染め、それから製織でございます。最後に砧打ちの工程がございます。職人の数ということでありますので、宮古上布を1反織り上げるための作業は、各工程ごとに分業制で行われており、織り上がるまで最低でも6名の職員が必要となるということです。また、1反を織り上げるための日数は、熟練した職人でも製織だけで4か月から6か月かかり、全工程で約1年かかるということですございました。

◎平 百合香君

全て糸を紡ぐところから始まって約1年かかるということございましたけれども、この6つの工程で最低でも6名の職人が必要で、1年間かけて織られるような反物であるということ、この6工程に必要な6名の職人たちのそれぞれの1反当たりの年収というものは把握しておりますでしょうか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

6名の役割の収入というのまだ手元にございませんで、後でまた答弁したいと思います。

◎平 百合香君

私のところでちょっと織子の方とかいろんな方にお話を聞いてまいりました。それでいうとほかの工程の収入まではちょっと分からなかったんですけども、まず織子のほうで言わせていただきますと、大体1反織り上がるのにどんなに早くても5か月から6か月を要するという。その1反織り上がったときの手取りといいますか、織子の収入が大体25万円から30万円ぐらいの間、織物の品質にもよりますけれども、大体そのぐらいの値段だというふうに聞いております。ということは、約30万円で6か月というふうに考えますと、月平均5万円の収入ぐらいにしかならないんです。この上布というものが非常に複雑な工程でもって、特にこの糸の数というものも細かく規定があって、先ほども申しましたように非常に薄くて、向こう側が透けて見えるぐらいの非常に薄い、しなやかで非常に光沢のある美しい布なんですけれども、この布を織り上げるために月、織子が平均月収が5万円というものは、さすがに商業としてはまず成り立たないのではないかというふうに私は考えます。

5万円の収入といいますと、極端な言い方ですが、生活保護等の支援がなければ生活できないレベルの収入に当たるのかなというふうに考えております。これでもって宮古上布を商工業の産業の一つとして市が守り立てていくというふうな答えはいささか厳しいのかなというふうな認識を持っておりますけれども、第2次宮古島市総合計画というものの中において年間生産反数というものの増加をうたっております。平成33年までに年間16反を目標として掲げているというふうに書いておりますけれども、ちなみにこれ平成27年度の段階では年平均6反という生産反数でございました。現在この令和2年度において、年間生産反数というものがどうなっているのか、現状をお伺いしたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古上布の年間の生産反数であります。平成29年度が8反、平成30年度が10反、平成31年度は8反となっており、ここ数年は8反から10反程度の生産数で推移しておるということでございます。

◎平 百合香君

私が調べた中では平成27年度の年間生産反数というものが6反ということございましたので、徐々に

増えてきているかなというふうには感じますけれども、16反という目標値にははるか及ばない数字であるということが分かります。この現状を踏まえて上布の存続、そして発展ということに対して本市が一体どのような対策を立てているのかということをお伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

どのような対策を立てているのかということでございます。まず1つには後継者育成事業というふうなものを行っております。一昨日ですか、去年の研修生が3名でした。その人の修了式を行いました。今年度の新しい研修生、今度2人です。その2人の方が今度また1年間やっていただくということになっております。それから、糸が一番大事なのですね。その糸を績む人の、また労賃が非常に安いというところがあります。それに対しては、できるだけ高い値で買えるようなことをやる。糸の購入補助というふうなものを行っております。市としては大体そういうところなんです。

それと、ちょっともう少しだけ説明させていただきます。1人で織るのが例えば4か月から半年で、それ以外にも織子たちは宮古織というふうな織物をやります。それは、普通のかりゆしウエアであったりとかに使うようなものですね。それから帯も織ります。それからショールであるとか、そういった類いの織物を一応みんな織っております。ただ、宮古上布だけでいうと30万円から35万円程度の収入になりますけれども、それ以外の収入も一応あることはあります。ということを一応ご理解いただきたいと思っております。

その上で、それでもなおかつ宮古上布の反数を増やすためにはどうしても相当集中してやらなくては行けないですね。そのためにどうしても、もっと反数を上げていただくためには、織り上がったときに例えば奨励金みたいなものを出していくというふうな考え方は必要じゃないかというふうに思っております。

◎平 百合香君

宮古織は宮古島市の高校の制服の一部にも使われていて、非常に最近ポピュラーになってきたかなというものがございますが、やはりなかなか宮古上布のよさ、実際に生産反数が非常に少ないものですから、実物の宮古上布というものを皆さん目にする機会が非常に少なくなっているというのがあります。また、上布は着物のランクづけの中では礼服というものには当たらない類いのものだそうで、どんなに高価でどんなに希少性が高くても、これは普段着と変わらない扱いというふうになるんです。それがまた希少性も相まってどんどん高価になる宮古上布の流通というものを、阻害しているという言い方はおかしいんですけども、非常に流通を難しくしているものの一つだというふうには私は思います。

ここからは私の提案なんですけれども、やはり上布のよさを広く世間に知っていただくために、例えばこの議場にいらっしゃる部長職以上の方々、部長に就任されたときにはぜひとも宮古上布の名刺入れを各1人ずつ購入していただくとか、例えば同僚議員の皆さんもいますけれども、市議会議員に当選した暁には必ず宮古上布の名刺入れでもってよその市町村に行ったときに名刺の交換をして、ちらりと宮古上布を見せるとか、そういったことですね。あとは金銭的に非常に余裕のある方はかりゆしウエアで仕立ててみてもいいと思いますし、私の所属する議会運営委員会では議会のペーパーレス化というのものにも議論をしているところでございます。例えば1人1台のアイパッドが今後普及されるとなった場合、アイパッドケースなどにもぜひとも議会として、もしくは市として、宮古島市として積極的に、表だけでもいいですから、そういったところで使って、ぜひ宮古上布のよさというものを友人知人、お隣の人、身近なところからぜひとも広めていっていただきたい、そういった努力を少しでも推奨していただきたいというふうに思

っております。

宮古上布、結構難しく、たくさん問題点がありまして、何をもって一番の問題かというのが非常に難しい問題でございます。これからまた改めて勉強して、いろんな場面で宮古上布の質問をしていきたいなというふうに考えておりますが、今日のところはこれにて平百合香の一般質問を終えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

質問に入る前に一言申し上げます。今回の新型コロナウイルスにおいて被害を受けた方々に対してお見舞いを申し上げますとともに、亡くなった方に対して哀悼の意を表します。また、新型コロナウイルス対策給付金の申請のために土日、祝祭日を返上して業務に当たっている職員の皆さんにこの場をお借りして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入ります。よろしくお願ひします。まず市の取組について、新型コロナウイルス感染症についてですけれども、新型コロナウイルス感染症に対し、本市における給付金の独自の取組をお伺ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

新型コロナウイルス感染症に対する本市における給付金等の独自の取組ということで、子育て支援関係をお願いしたいと思います。

市独自の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による子育て支援対策として、児童手当受給者へ児童1人につき1万円を給付する宮古島市子育て世帯支援金給付事業を実施しております。対象児童は、ゼロ歳から15歳までの児童で、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童のうち、実施要綱の交付日となります令和2年4月20日時点で市に住所を有する児童となります。対象児童数は9,217人で、6月11日現在8,779人に支給しており、率にして95%の支給済みとなっております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

市における給付金の独自の取組についてお答えします。

観光商工部が実施している経済対策事業には2種類の事業がございます。1つ目の事業の中小零細企業助成金交付事業は、市内の事業者のうち市内銀行や金融公庫から新型コロナウイルス関連の融資をしている事業者を対象に一律10万円を交付しております。2つ目の事業の事業者経営支援助成金交付事業は、市内の事業者のうち新型コロナウイルス感染症で特に影響を受けている宿泊事業者、民宿事業者、マリン関連事業者に限定して一律10万円を交付しております。両事業は、5月11日から受付が始まっており、6月15日現在、中小零細企業助成金が受付件数154件、そのうち交付決定件数が132件となっております。また、事業者経営支援助成金は既に受付が終了しており、受付件数896件、そのうち交付決定件数が802件となっております。両事業の合計では受付件数1,050件、交付決定件数が934件、総額9,340万円の支給となっております。

◎狩俣政作君

国、県、市の給付金を活用しても、会社の運営が厳しいという事業所の声を聞きます。市は、そのよう

な事業所の数を把握しているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

ご指摘の業者数をハローワーク宮古及び宮古労働基準監督署に確認したところ、正確な情報が確認できませんでした。

◎狩俣政作君

予備費の具体的な内容ですけれども、運営の厳しい状況の企業からいろいろ問合せがあります。どのような給付金があるか分からないという人もいました。持続化給付金は、割と早めに支給されましたけれども、雇用調整助成金と民間金融機関のセーフティーネットの資金も申し込んだけれども、いまだに回答がない状況。提出書類に不備があったのか、申請が受理されなかったのか、それすら分からない状況で不安ですということがありました。先日国会で新型コロナウイルスへの追加対策を盛り込んだ第2次補正予算が採決されました。補正予算としては過去最大の31兆9,114億円です。持続化給付金と雇用調整助成金の拡充など、自治体向けの臨時交付金も2兆円増額されています。それを踏まえて今回宮古島市も予備費として6億円計上してあります。これは、自治体の予備費としてはかなり高額だと思いますが、先日市長が答弁していたとおり、今は非常事態だということと、国からのこの給付を素早く市民に届けるための予備費だと。宮古島市は、県内の中でもトップクラスの規模の金額とスピードで対応していると私は思います。その予備費の内訳として1億円をひとり親世帯への給付、地方創生臨時給付金としての5億円ほどの予算を計上していると思いますけれども、昨日の新聞の1面にもありました。給付対象拡大の方向、具体的な事業所への支援対象はどうか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光商工部観光商工課では、緊急経済対策第2弾でこれまで市内観光関連事業者を実施してきた助成金給付事業の拡充を行います。事業者の内容として、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内の事業者のうち、レンタカー、観光バス、運転代行、旅行業、イベント関連、小売事業を営む事業者に一律10万円を給付していきたいと思います。

◎狩俣政作君

さっきも言いましたが、給付金がよく分からないとか、あと窓口がよく分からない、あとは申請の仕方がよく分からないという方が多かったので、その辺もしっかり今度対策してください。これで質問を終わります。

次に行きます。新型コロナウイルス感染症が宮古島で発生し、死者が出たと仮定して、亡くなった患者を入れる非透過性納体袋の確保、現場の作業員の防護服の提供はあるのかでありますけれども、これ先月宮古病院で病院側、保健所、そして葬儀社と宮古島市で死者が出た場合のシミュレーションの意見交換があったと思います。その中で、流れとしては、新型コロナウイルスで亡くなった場合は、病院側が納体袋に二重に入れ、ひつぎに収めるまで行い、その後葬儀社に引き継ぎ、葬儀社が火葬場に運ぶと。宮古島市斎苑の職員に引き継ぎ火葬を行い、遺骨を葬儀社に渡す、この流れで当たっていますか。伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ご指摘の説明会がですね、5月15日に宮古病院で行われております。今狩俣政作議員から紹介のあったとおりでございます。

◎狩俣政作君

では、納体袋、これは非透過性ではないんですか。伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この説明会の中でも保健所のほうから説明されておりましたけれども、納体袋は非透過性というふうになっております。提供は、事業者には、葬儀屋には宮古保健所のほうから提供されるということになっていきます。

◎狩俣政作君

宮古島市に葬儀社は6社あると思いますけども、新型コロナウイルスで亡くなった方を対応するのはそれぞれの業者なのか、それとも市が指定をして1社に依頼するのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

葬儀を行う葬儀社につきましては、市で指定をするということはいりません。ガイドラインが国のほうから示されておりますけれども、このガイドラインに沿って遺族の意向によって葬儀社を選定することになります。葬儀社のほうは、ガイドラインに沿って葬儀を進めていくという形になります。

◎狩俣政作君

例えばですね、これ葬儀社を指定しないで、それぞれの家庭から対応してもらおうということになりますと、ご存じのとおり亡くなってから、亡くなる前からですけども、面会もできずにずっと会えなくて、会いたくても遺骨になっているんですけども、次の質問にも関連するんですけども、この例えば火葬の順番が来なかった場合の、要するに火葬が混んでいて順番が来ないときに、安置する場所がある葬儀社とない葬儀社があるんですね。この辺は考えておられるんですかね。その辺伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

普通ですね、埋葬法でいいますと、亡くなられた方は24時間以内は火葬してはならないということになっておりますが、ただこういう感染症で亡くなった場合は、例外として24時間以内に火葬することができるようになっております。これは、できるだけ早くという趣旨だと思いますけれども、宮古島市としてはですね、宮古島市斎苑を使っていただくということで予定しておりますけれども、その日予定されている火葬が全て終了した後に、一番最後にですね、ほかの火葬と重ならないように、そういう方法で火葬を行っていくということで考えております。

◎狩俣政作君

では、この火葬の手続とか死亡診断書の手続をどこが行うのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

死亡診断書については、宮古島の場合はほとんど宮古病院で作成するということになると思います。こういう感染症で亡くなった方についてはですね、今死亡診断書の表示の仕方でいろいろ課題があるようがございますが、直接の死因が感染症じゃない場合もあるということで、今いろいろ課題があるというふうになっておりますが、ただしかし病院側は死亡の原因が直接感染症じゃない場合でも、感染症に、ウイルスに冒されているという場合には、葬儀屋、それから遺族の皆様にもその旨ちゃんと伝えるということになっておりますので、そういう場合は医療機関のほうで納体袋にご遺体をちゃんと収めまして、納棺まで全て医療機関のほうで行うということになっておりますので、死亡診断書も発行していただいて、それを

もって速やかに火葬などの葬儀の手続を行うということになってくるかと思えます。

◎狩俣政作君

次に行きます。新型コロナウイルス感染症が発生したと仮定をして、その発生源の除菌作業を行う専門の業者は本市にいるのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

感染症の専門消毒事業者などで構成します全国ペストコントロール協会というのがございまして、そこに所属する感染症の専門消毒事業所は、沖縄県内に1事業所あるということでございます。ただ、宮古島市には加盟している事業者はございません。万一宮古島市で発生した場合、依頼があればすぐにでも対応できるように機材や消毒液、防護服等を既にこの県内の1事業者が宮古島市内に準備してあるということでございます。感染症法では、原則として施設の所有者が汚染場所の消毒を行うことになっておりますが、クラスターなどが発生している場所などで大がかりな消毒作業は専門業者をお願いするほうが安全であるというふうに考えておりますので、必要な場合は沖縄本島の専門業者への委託を行う方向で調整を進めております。また、県内の官公庁などでは、庁舎の職員による消毒なども行われておりますので、市としても施設を管理する職員を対象に、この専門事業者による研修を予定しております。

◎狩俣政作君

次に行きます。教育行政についてですね。新型コロナウイルス感染症の影響でマスクをしながらの授業を実施している状況ですが、児童生徒への健康状態を把握しているのか、また体調不良を訴えている児童生徒はいないか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

学校においては、5月に文部科学省から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、体育の授業を除いた授業においてマスクを着用することが望ましいことが示され、本市教育委員会といたしましても、各学校にマスクを着用することを周知いたしております。その中で、頭痛や吐き気、脱水症状のような症状を訴える児童生徒もいるという報告を受けております。今後各学校に対し、気候の状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保ち活動するなど、適切な対応を求めていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

次の質問に行きます。クーラーの設定温度が27度で、感染予防対策のために窓を開けて授業を行っているという話を聞きました。マスクを着用していても暑い、設定温度を下げるのができませんかという話をしたいんですけども、せっかくクーラーがついたのにマスクを着用して暑いとか、マスクが蒸れて、話していても苦しかったんですけども、1日二、三枚交換する生徒もいると。中にはね、マスクを着用していない生徒もいるんですけども、これが義務なのか何なのかなというのがあるんですけども、この設定温度、これからどんどん、どんどん暑さが増していく中で下げるのができないのか、可能なのか。児童生徒の健康管理、感染対策、学習環境の対策を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

教育委員会では、文部科学省の通達を受け、新型コロナウイルス感染予防対策のため、各学校に定期的

な教室の換気について通知してあります。教室が暑いというご指摘に関して、教室の配置や環境、または児童生徒の数などによっては、設定温度27度ではクーラーの効きが悪い教室もあると考えられます。当該設備は電気料金削減のため、集中管理システムによる運転管理となっております。そのクラスの状況を勘案し、運転管理者と調整を図りながら設定温度を下げるなど、柔軟に対応したいと思っております。文部科学省のマニュアルによりますと、授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はなく、臨機応変に工夫しなさいと書いております。そこで、各学校では、先ほども答弁しましたけども、休み時間は両方の窓を開けて換気をする。そして、授業中はなるべく冷気を逃がさないように涼しい環境で授業を受けていただくというような独自の工夫をお願いしたいと思います。

◎狩俣政作君

先ほど教育部長の答弁で、1時間に1回とはということで話をしていました、換気。授業中は窓を閉めて、休み時間には開けるかと思うんですけど、国の方針では30分と書いてあります、換気するのは。私が思うのは、さっき話をしていた体調が悪い生徒も出てきているという話を、熱中症。それは、例えば授業中に水分補給することは可能なのか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

今のは熱中症に関する話ですか。クーラーの話じゃなくて、熱中症対策の話ですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開します。

（休憩＝午後2時48分）

◎教育長（宮國 博君）

これは熱中症に限らずですよ、子供の体調が崩れていくという状況が見えればですね、これは授業担任の先生は絶えず生徒の健康観察をしながら授業を進めていかないとはいけませんので、これは禁止をするとか、そういう話じゃないんです。あくまでも子供たちの健康観察の中で水を飲むなり、トイレに行かすなり、どうするなりは、これはその場面での先生方の判断でございますので、これは特段にこうこういうことはできませんよという制約はございません。それぐらい先生方を信頼して子供を預けなきゃならないと、このように考えておるところでございます。

◎狩俣政作君

例えば水分補給にしても、水筒を持参している生徒は割かし水とか飲んでいると思います。持っていない生徒は、給水器まで行かなきゃいけないので、授業を中断するのかなという中では、なかなか言いづらい生徒もいると思うんですね。それを逆に先生側から授業に1回ぐらい水分補給の時間を設けるとかしていただければいいかと思っておりますので、そういう周知というか、していただければ。

◎教育長（宮國 博君）

これはね、極めて大事な関連質問だと思いますよ。子供たちの健康の問題なんです。場合によっては、生命に関わるような場面でもあるんです。そういうところですよ、先生方がその判断を誤るというよう

なことは、これは考えられない。もうそれはね、狩俣政作議員が懸念されるような状況がもし学校現場であるとすれば、これはもう我々も含めて教育に関わる人たちの大責任でございます。ですから、そこは強く申し上げて、子供たちの安全、安心、健康、この点についてはしっかりとやっているということをぜひご理解ください。よろしくお願いします。

◎狩俣政作君

教育長のおっしゃるとおりでありますけど、本当にでもね、中にはね、自分から手を挙げて言えない生徒がいるので、それをちゃんと先生方がその時間を取って、給水対応を進めればいいと思います。

次行きます。新型コロナウイルス感染症の第2波が発生した場合に今後の教育対策、学力維持、受験対策はあるかですけれども、第1波のときはですね、学校で課題を配布したりとか、先生方が家まで訪問してやったと話をしていました。休業がね、長期だったために、保護者のほうから学力低下が心配だという話も来ていましたけれども、答弁で夏休みの短縮で授業日数を確保すると。2学期以降に第2波が発生したときの対策はあるのか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

感染症が第2波が来るといようなことは報道もされておりますしね、いろいろ専門家も盛んにテレビ、あるいは新聞等でそういうことを訴えているわけですが、まず前提としてはこの第2波が来た場合には、これは市の総合対策会議がございますので、そこでしっかりと議論しながら、我々教育委員会の意見も伝えながらですね、学校をどうするかという話についてはそこで議論をするわけですが、第2波が来た、第3波が来たことによる子供たちの学力保障というふうになってきますと、それはもう私は今のところは、今の状態で進むであろうという前提の下での学校の運営になっているわけなんです。いつ来るのかということも定かじゃない。第2波というのが来年になるのか、あるいは来月になるのかということも定かでありませんので、特段に第2波がいつ頃来るからどういうふうな授業形態にしましょうねとか、どういうふうにしましょうねというふうなことは、なかなか今決めることは難しい。ですから、あくまでもこれは対症療法として、これから緊張しながら学校運営を進めていかなきゃならないと、このように考えています。

◎狩俣政作君

教育長、先ほど学びの場は家庭であると話をされましたけれども、それは多分第2波が来たときの情報としてはですね、自治体によっては学校に子供を受け入れる学校もあったんですね、いろんな状況の子供たちをまとめて。今回それがなかったのも、そういうことができるのかなと思って。学びの基礎は家庭にある、これは分かります、平常時では。今回は非常事態なんです。いろんな意味でストレスを持っている家庭もあるんですね。その中に子供がいることによって虐待につながることもあったので、話をしています。お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

大変に新型コロナウイルスとなるともう緊張してしましましてね、学力向上、皆さんから聞かれている以上に緊張しております。そういう意味では、学びの基礎というのは生活、姿勢も含めてです。学力という意味じゃありません。学びの基礎というのは、これは一義的には家庭にありますよと、家庭でつくらんといいんですよというふうなことを訴えているわけでございます。それと、子供にとっては最も安心、安全であるべきであるところは家庭でなければならないですということを私は訴えているわけでござい

す。そこで、今狩俣政作議員がおっしゃるような場面が出てくる。いわゆる子供がその家庭でもって困り感を持っている子供につきましては、学校を休業する申出というかな、発表したときに、行ったときに、どうぞ困り感のある子供は、家庭は学校との連携をお願いしたいと、学校は受け入れますよというようなことをちゃんと話をして、この学校休業に踏み切っているところでございます。ですから、どこでそういう困り感のある子供の虐待が起きたというのはまだ報告ありませんけれども、決してそういうようなことは私ども拒否しているわけじゃございません。かえって心配をしているんです。ですから、学校はきちっとそういうふうなものには受け入れて対応していくと、こういう姿勢でございまして、ひとつこれからも学校を信頼してください。よろしくお祈いします。

◎狩俣政作君

教育長、すばらしい答弁を感謝します。ありがとうございます。

次に行きます。体育館の雨漏りなんですけども、この学校はですね、特殊な構造の学校でですね、雨漏りがひどくて天井に50センチの大きな穴が8個、9個あるんですよ。小さなものいっぱいあります。

またね、窓枠がコンクリートじゃなくてコーキングでやっているんですね。それが劣化で穴が空いてそこから雨が入ってきて、廊下がもう雨漏りじゃなくて水浸しになっている、全部廊下自体が。今回の新型コロナウイルスの休業中に職員総出で材料の準備から腐った天井、天井剥がしたらさびだらけのC型チャンネルを全部取り替えて、1か月かけて工事したそうです。新しく赴任してきた校長先生が、こんな穴の空いたね、ぼろぼろの天井を見て、子供たちがかわいそうだと、やっぱりちゃんとした気持ちよく学校生活を送れるようにしてほしいということで職員に話をして作業したと話をしていました。また、その学校は体育館も広くてですね、頻繁に水たまりがあります。ここでよく子供が転んでいるよという話を聞きました。幸い大きなけがにはなっていませんけども、それも時間の問題かなと思います。そこでいつも聞くのは、なぜその改修工事がスムーズに、修繕工事がスムーズに行われないのかなと聞くと、必ず決まった答えが出ます。職員からはね、予算がないと言っています。そうではなくてね、例えば最初から予算がないと言うのではなくて、その学校を訪問して、修繕箇所、改善箇所を見積り取って、これをね、優先順位つけてですよ、当初予算に盛り込んでいけばいいかなと思うので、その見解をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほどのご指摘の学校は、非常にデザインに富んだ建物でありまして、ガラスが多く使われ、コーキング材の隙間から雨が漏れているということで報告来ております。まだ私も残念ながら現場見ておりませんが、コーキング程度であればすぐ修繕できるのかなと思って職員に指示をしたら、そういった問題じゃないよということで、まずはこの簡易な修繕費で対応できるものかどうかということなんですけども、今おっしゃっている建物は改修費が相当莫大なのことを聞いております。対応できるものについては早急に対応してまいります、市単独事業で対応できない状況が多々あります。そこで、今年度予算計上しまして、もう既に発注してありますけども、学校施設の長寿命化計画を策定をさせます。この計画がないと補助事業対応が、いろんな補助メニューが取れません。そこで、この長寿命化計画を基に具体的な改修計画を立てて補助対象事業として実施してまいりたいと考えておりますが、ただそれまで4年も5年ももしかしたら待つ学校が出てくる可能性もございまして。そこら辺は、また柔軟に単独事業費を組み込みながら、簡易に修繕できる場所、あるいは中程度でできる場所、あるいは大規模じゃなくてもはでき

ない補助事業を組み入れるところ、そこら辺をきれいなすみ分けをしてですね、学校に快適な環境で児童生徒が授業できるように対応してまいりたいと思います。これまでも何度となく修繕しては漏れ、修繕しては漏れが続いております。そこら辺を抜本的に改善するためには、やはり補助事業の導入も必要かと思っておりますので、そこら辺は教育長とも相談しながらしっかりやっていきたいと思うので、よろしくご理解をお願いします。

◎狩俣政作君

本当に子供たちの教育行う現場が安全、安心というのは絶対事項なので、だからこれまで倒壊するおそれがあるブロック塀がフェンスに替わったりクーラーがついているので、本当にぜひとも早めの施工、またいい答弁を本当にありがとうございました。

次に行きます。福祉行政についてですね。本市において新型コロナウイルス感染症拡大を背景に学校の休業を余儀なくされた中、子ども食堂の存在が大きな役割を果たしてきたそうですけども、休校が始まってすぐに子ども食堂が土日限定ではなくて平日も食事を提供していたと。それどころか朝からずっと子供たちを受け入れて、居場所づくりとして施設を開放していましたと聞きました。様々な飲食業の方々子供に対して無償で食事を提供したり、弁当を配布していました。自分たちの仕事も困窮している中でとても素晴らしいことだと思います。その中で1番、子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付についてですけども、14日の新聞にも載っていました。この事業の概要を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

新型コロナウイルス感染対策の臨時休校期間中、給食が停止し、子ども食堂のニーズが高まったことにより、農林水産省より政府備蓄米が1団体当たり年間60キロを上限に無償提供されることとなりました。交付申請の要件でございますが、備蓄米の交付は玄米によるものでございまして、申請者自身が精米する必要があるということですね。2つ目に、備蓄米は交付申請者自身が備蓄倉庫、沖縄県の場合、現在那覇市と糸満市にあるんですが、出向き、受領する必要があること。3つ目に、フードバンクを通じてお米を配布することは不可とされていること。4つ目に、子ども食堂において子供たちが集まり食事をする必要が、テークアウト方式による弁当配布は認められないなどがあります。

◎狩俣政作君

なかなか縛りが多い備蓄米ですけども、玄米を子供が食べるのかなというのと、弁当を作って配布してもいいのかなと思うんですけど、この対象になる事業者は幾つありますか。伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

現在本市において民間による自主事業で子ども食堂を運営している4団体ということになります。

◎狩俣政作君

本市にも様々な備蓄品があると思うんですけども、今後このような備蓄品を無償交付するようなことはありますか。伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本市で保管している備蓄品についてでございますが、本市の防災危機管理課より防災意識を高めるため、また有効活用の観点から、賞味期限の迫ったアルファ米やビスケット、お水を本市内、子供の居場所や子ども食堂、また社会福祉協議会のフードバンク事業へ提供しているとのこと。

◎狩俣政作君

次に行きます。支援対象児童等見守り強化事業についてですけども、この事業は国の令和2年度、第2次補正予算で行われる事業ですけども、この事業の概要を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

支援対象児童等見守り強化事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、子ども食堂や子供に対する宅食などの支援を行う民間団体等が要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子供等の居宅を訪問するなど、状況の把握や食事の提供、学習、生活指導支援等を通じた子供の見守り体制を強化するための経費を支援する事業となっております。

◎狩俣政作君

この事業は、学校の休校に伴って外出自粛が継続する中で子供の見守りとかが減少すると。その中で児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって支援対象児童の状況を把握するという支援だと思んですけども、私も幾つかの保育園、学童とか小中学校を回って見てきました。やはり虐待に関する話は多かったです。この事業の盲点というか、要保護児童が対象ということだったんですね。でも、今回のコロナ禍では、要保護ではない世帯でも虐待が行われているんじゃないかというリスクがあると言われます。そのような対象外の児童どのように見守っていくかが課題だと思いますけども、この対策はありますか。伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

支援対象児童等の状況把握につきましては、要保護児童対策地域協議会の構成機関による連携で対応しており、食事の提供についてはフードバンクの活用、学習支援については子供の貧困緊急対策事業による居場所事業を活用しており、支援対象事業など見守り強化事業で想定されている事業内容には既に連携対応していることから、今後は関係機関とも連携を継続することで対応してまいります。支援の対象外の児童に対する状況確認や見守りについてでございますが、休校期間を含めた児童の状況確認と見守り体制ですね、についてですが、児童の状況確認については保育所や教育委員会との連携、自宅訪問による状況確認、電話による状況確認を行っております。児童の見守り体制については、児童虐待防止推進、DV防止推進を目的として、広報ラジオ放送、データ、文字放送の活用、パンフレットの配布などですね、あと中央児童相談所宮古分室や宮古配偶者暴力相談支援センターとの携の継続を図っているところでございます。また、学校再開後の連携を目的として、小中学校への児童生徒の情報共有以来、児童相談チェックリストの配布を行っているところでございます。

◎狩俣政作君

保護者も先の見えない不安からストレスがたまっていると。支援対象外の児童にも虐待リスクがあるということですね。この負の連鎖で、一度手を出してしまうとなかなか止められないという話をよく聞きますので、早めの支援の拡充をよろしく願いいたします。

次に行きます。道路行政ですね。大雨で冠水する道路について。鏡原幼稚園前の道路について伺います。これは、6月9日だったかな、朝電話がありました、朝7時半頃。それで、その幼稚園側の道路が中央線が見えないぐらい冠水していますよ、それもたまっているのではなくて流れている状況、水が。ちょっと見に行ったときが8時ちょうどぐらい。ちょうど幼稚園の車、保護者の車と往来する車でごった返してい

るんですね。そのときは水は大分、3分の1ぐらいしかなかったんですけど、これよく見てみると学校からの水がほとんどだったんですね、小中学校からの。グラウンドから流れてくる水がほとんど。側溝もあるんですけど、側溝が幼稚園から学校の正門まで20メートル間にグレーチングが2個しかなかったんですよ。たった2個、60センチのグレーチングが2個。1つは埋まっていた。ブロック塀を改修してフェンスに替えたんですね。そのフェンスの基礎の高さがほとんど同じ高さ、学校より低いです。学校のほうが高い、グラウンドが高い。滝のようにだあっと全部この一面に20メートルの間隔で水が流れていました。ここに例えばグレーチングを増やすとか、一番流れている正門のほうに、正門の側溝にグレーチングを増やすとか、聞いたところによるとそういう話が昔からあって、グラウンドの中央に浸透ますを置いてあるという話をしていました。中央のほうが一番高いんですね、勾配が。たまることのないと思うんですよ。なので、できれば幼稚園側なのか、正門側のほうに浸透ますが造れるかどうか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

鏡原幼稚園前の道路についてでございますけども、この道路には狩俣政作議員も確認したとおり側溝は整備されておりまして、排水対策は施されているわけでございますけども、先日の大雨には冠水が発生いたしております。したがって、その原因をしっかりと究明しまして、狩俣政作議員が提案しておりますとおりグレーチングについては増やすなど、あるいは状況によっては浸透ますを整備しなくてはならないのか、そういったのを調査してしっかりと冠水対策を講じてまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

次に、ドン・キホーテとぼっしらいんの間の道路について伺います。これもその日の帰り道にたまたま私は城辺線から曲がって入っていくところで大規模な冠水が起きていました。そこでたまたまぼっしらいん側が少し空いていたので、Uターンできる状態だったんですね。知らずに入ってくると、どんどん、どんどん車が入ってきてすごい交通渋滞が起こって、私が外に出てナビしてあげたんですけども、危険な状態だなんて思いましたので、この辺も対策を考えているのかどうか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ドン・キホーテとぼっしらいんの間の道路についてでございますけども、この場所では大雨のたびにですね、冠水が見られることから、市といたしましては冠水対策として浸透ますのですね、表面上の堆積物の除去作業などを定期的を実施しており、その結果大雨の際には以前より冠水する時間も短時間で収まるようになっておりますけれども、狩俣政作議員が確認したとおり、完全に冠水を防ぐまでには至っておりません。したがって、今後は4か所に設置されております浸透ますの内部のですね、堆積土砂を取り払い、浸透ますの機能がより効果を現すようにするほか、新たな浸透ますの整備も検討してまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

ぜひとも早急な対策よろしくお願ひします。

次の質問に行きます。スポーツ振興についてですね。市の施設についてですけども、市民球場屋内施設の屋根が破損して使用できない状態にあると。早急に改修工事ができないかということですけども、これ宮古島市スポーツ協会に委託されて以来、市民の施設等の利用が増しているという中で、この施設も様々なイベントで使えるんじゃないかと、利用価値の高い施設と思いますけども、この辺のまた改修ができる

のか、伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

狩俣政作議員ご指摘の平良多目的屋内運動場の屋根修繕について、令和2年度中の事業実施に向け、専門の事業者による現場確認を行い、見積りを徴収いたしました。老朽化した施設であり、修繕箇所以外でも腐食が進んでいるということで、部分的な修繕ではあまり効果が見込めないということで、全面張り替えが必要な状況となっております。予算規模として1億円程度と高額であったことから、市単独費による予算化は見送りました。今後補助事業等を活用した事業実施を検討したいと考えております。

◎狩俣政作君

1億円ですか、すごい。市民のスポーツへの関心とかですね、また取組は健康増進にもつながるので、なるべく早めな対策をよろしく願いいたします。

次に移ります。城辺球場をサッカー専用のグラウンドにできないか。これは、私前にもいろんな球場とか、グラウンドできませんかという話は伺ったんですけども、できませんという答弁でした。なぜここのかということですね、この球場は野球に向いていないという話をよく聞きます。これは海からの風で、打球を高く打つと打球が戻ってくるらしいんですね。それで、使われなくて、今もう放置状態だという話を聞いています。であれば、改修して人工芝にして宮古島のサッカーグラウンドとしてやればいいのかなんて。これ高校もそうなんですけど、中学校も交流試合する場合に島外から来る生徒たちが試合をする基準に満たしていないらしいです、宮古島のグラウンドはどこも危険だということで。であれば、この球場を人工芝にして、安全なサッカーができるような整備をすればいいと思いますけども、見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、城辺野球場の現状、利用状況ですけれども、毎年1月から3月までの期間においては県外の社会人野球、あるいは大学野球、それから高校野球チームなどがキャンプを行っているほか、県大会レベルの小学校から一般までの大会が宮古島で開催される場合においては利用されておりまして、そのためにも球場の整理のために予算をつぎ込んでいるのが実情であります。また、加えてサッカー専用のグラウンドにつきましては、現在沖縄県が県営公園を整備計画しておりまして、その計画の中で多目的広場などの位置づけとしてサッカー場2面の計画を予定しておりますので、城辺野球場をサッカー専用グラウンドへの変更は、現在のところ検討しておりません。

◎狩俣政作君

建設部長、県営公園にサッカー場2面造るという話ですか。計画があるということですか。計画だけです。分かりました。

質問は以上で終わりますけども、最後に一言。今回の一般質問では、多くの同僚議員が新型コロナウイルス感染症のことを通告しています。市民が見えない不安の中において、経済的にも精神的にも大きなダメージを受け、誰もが経験したことのない事態に陥りました。このことを教訓にして、今後は様々な対策を講じていかなければならないと思います。行政と議会が両輪となって力を合わせ、新型コロナウイルスに負けない強い宮古島をつくっていきましょう。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。
しばらく休憩し、3時35分から再開します。
休憩します。

(休憩＝午後3時21分)

再開します。

(再開＝午後3時35分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。
順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

新型コロナウイルスが世界的にはやっております、今は南半球のほうに移っているような状況であります。生活様式に影響も与えるような変化の一つと考えます。特に医療関係、医療従事者の皆様の献身的な活動に敬意を表し、また亡くなられた方と、また闘病中の方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。公明党の高吉幸光です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。当局の皆様には分かりやすい答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、1番目です。新健康増進法ということでありまして、2018年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律が本年4月1日より全面施行がされます。主な内容というのは受動喫煙を防止するための改正で、主なルールは屋内の原則禁煙、喫煙室の設置、喫煙室への標識掲示の義務づけ、20歳未満の喫煙エリアへの立入禁止の4つとなっております。これについてはですね、これまで受動喫煙のことも含めていろいろと話もありましたけれども、これを明確にいろんな、特に喫煙室の標識の掲示の義務づけなど明確にしたことが今回の改正の大きな点だというふうに思っております。それを受けまして、宮古島市としての具体的な取組があるのかどうか、これについて質問をさせていただきます。よろしく願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新健康増進法の改正につきましては、今高吉幸光議員が紹介したとおりの内容でございますが、市といましては、改正の一番の趣旨となっております望まない受動喫煙を防止するために健康増進法の改正ということでございますので、第1種施設である学校や社会福祉施設、それから市が管理する施設等につきましては、県や国からの情報周知を関連各課で行ってまいりました。また、今年4月からの全面施行に伴い、事業所や飲食店等も原則屋内禁煙となることから、県の主催する受動喫煙シンポジウム等の周知、これを行ってまいりましたがけれども、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響でこれは中止となっております。今後は、県や宮古島保健所と連携をいたしまして、市内事業者や市民に受動喫煙を防止するための改正ルールについて、周知を様々な広報、メディアを使いながら図っていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

今これからというような形かなというふうに思いますけれども、この改正が始まった2018年の頃から比べますと、特に普通のたばこというのが大分少なくなってきました、加熱式のたばこ、そういったものが

出てくるようになりました。こういったものも含めて、例えばこういったものと、喫煙ルーム以外でも吸えるものとか、そういったのが設定されたりするんですけども、この辺をしっかりとね、周知をしていかないと、例えば電子たばこと言われている加熱式のたばこオーケーなところで吸っていても何か言われたりとかね、そういったのがやっぱりあると思いますので、そのためにやっぱりこの標識の掲示義務というのがあるというふうに思っております。これのものでいいますと、つい最近も飲食店に行きましたら、喫煙可能ですというふうな標識が貼ってありました。市の施設の中ではそういったのがまだ見られないということでもありますから、こっちの中では喫煙できませんよというやっぱり標識が必要になってくると思いますので、そういったことをしっかり掲示をしていただきたいなというふうに思っております。市の管理施設においてであれば、禁煙だというのは当然だと思いますけれども、やはりまだ愛煙家の方もいらっしゃるし、喫煙者もいるということですので、喫煙ルームというか、そういった例えばすみ分けをしないといけないというふうに思っております。これの設置なり、またここに行けば吸えますよというふうな掲示が必要だと思いますけれども、それについてのお考えをお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

市の管理施設における喫煙ルームの設置ということです。庁舎等ですね、行政施設は、第1種施設に分類されております。令和元年4月1日から原則敷地内禁煙となっており、建物内に喫煙ルームを設置することはできません。ただし、現在は新法第28条第13号に基づき、各施設管理者の判断で特定屋外喫煙場所を設置しております。特定屋外喫煙場所は、屋外であること、喫煙者以外が立ち寄らないこと、喫煙場所を区画すること、喫煙場所に標識を掲示すること、隣接する建物がないことなど、望まない受動喫煙の防止に配慮しながら設置しております。

◎高吉幸光君

宮古島市のこの庁舎自体もですね、表のほうに喫煙する場所というのがやっぱり設置はされているというふうに思うんですけども、ちょっと奥まったところにあるというイメージだけで、区画はきちんと遮断されているわけではないので、特に入り口部分というのは風向き次第では結構臭いは流れてくるかなというふうに思っております。

それで、新庁舎もこの中では喫煙室と書いてありますけれども、喫煙区画の設置をやっぱりやるべきではないかというふうに思いますけれども、こちらの考えをお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

新庁舎の喫煙室ということでございます。喫煙室はできません。よって、特定屋外喫煙場所は設置をすることとしております。新庁舎についても同様に設置に向けて検討してまいりたいと思います。現在庁舎内、新庁舎にですね、具体的にできておりませんので、その辺はですね、追って区画を定めながら、特定屋外喫煙場所を設置していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

分煙をしっかりとするということが一番望まない受動喫煙というものの防止にやっぱりつながるのかなというふうに思いますし、ここに行けば吸えるぞと思うと、そこまでの間は我慢できるかなというふうに思いますんで、吸わない方も、また愛煙家の方も本当にすみ分けができるようなことが一番いいのかなというふうに思っておりますし、宮古島市はね、日本一のたばこの産地でもありますから、そういったものもし

っかり配慮していただければ、なかなか愛煙家の方もいろいろと肩身は狭いでしょうけれども、しっかりとね、やっていただければというふうに思います。

続きまして、GIGAスクール構想について質問させていただきます。午前中の前里光健議員が大分いっぱい聞いてしまったので、どのような形で質問しようかなといろいろ考えておりますけれども、令和2年4月7日、事務連絡がありました。GIGAスクール構想の前倒しのため、今回補正予算が成立しましたけれども、6月12日ですね、そこで2,292億円の補正予算が計上されております。前倒しの事務連絡以降の計画の変更はあったのかどうか、こちらについて、お聞かせください。

◎**教育部長（上地昭人君）**

国の令和元年度補正予算計上時の計画におきましては、小学校5、6年生、中学校1年生を対象とし、整備目標を令和5年度までとしての計画でございました。文部科学省のGIGAスクール構想の加速による学びの保障に関する事務連絡により計画を前倒しし、全児童生徒が対象となり、早急な整備を進めるよう求められております。その後令和2年5月11日、令和2年度補正予算に係る説明会が開催され、その中で新たな補助メニューとして、家庭学習のための通信機器整備支援、学校からの遠隔学習機能の強化、GIGAスクールサポーターの配置、障害のある児童生徒のための入出力装置整備が追加されたことが示されました。

◎**高吉幸光君**

次に移ります。5,200台の整備があるということで債務負担行為の中でうたわれておりました。そのうち1,795台が市のもので整備をされるということになっております。ここです、文部科学省が指定をしている推奨スペックというのがあるはずなんですけれども、こちらについてお聞かせください。

◎**教育部長（上地昭人君）**

5,200台のリースとのことだが、スペックはということでございます。主要な3つのOS、ウィンドウズ、クローム、アイパッドについて、国から標準仕様が提示されております。CPUは、ウィンドウズとクロームが2016年8月以降に製品化されたインテルセレロン同等以上、メモリーはウィンドウズとクロームが4ギガバイト以上、ストレージはウィンドウズが64ギガバイト以上、クロームとアイパッドが32ギガバイト以上、画面サイズはウィンドウズとクロームが9から14インチ、アイパッドが10.2から12.9インチとなっております。

◎**高吉幸光君**

意味が分かった方がいたかどうかというのがありますが、それを見てですね、やっぱりCPUとかストレージとか、この辺は置いておいて、重要なのはやっぱりOSの部分、基本的なソフトということだというふうに思っております。携帯のほうでは、非常に 아이폰 というのが日本は普及しております、それもありますけれども、会社とか、そういったところで使っているもののほとんどはウィンドウズであるというふうに思っております。そのときにどれを使うかというのも非常に大事な部分でありますし、ここをどういうふうに考えているのかなと、そこら辺はまだ決まっていないのかなと思いますけれども、私のほうとしてはできたらウィンドウズ系のものをお願いしたいほうが後々いいのかなと。ただ、中で使えるソフト自体、特にエクセルとかワードですとか、そういったものがそれぞれのOSでも使えるということですので、こういったものをしっかり考えながら、特に5年のリースという話でしたから、途中

で変更というのはあるのかどうか。大体タブレットもそうですし、PCもそうなんですけれども、電源につなぐ、バッテリー自体の寿命も約2年ぐらいだというふうに認識をしておりますので、この辺の更新については途中での機器の変更とかいうのがあるのかどうか。ここら辺もし分かれば。

◎教育長（宮國 博君）

大変難しいところをございましてね、実は私どもこの機器をどうするかというふうなのは、日頃話をしているところをございます。幸いにですね、学校に主事がおましてね、この中に大変優秀な者がおるんです。皆さんにご披露したいと思うんですか、座間味浩二という男がおましてね、これは宮古島市にいわゆるICT教育をスタートさせたときからの関わっている主事なんです。若いんですけども、平の教員ですが、主事として教育委員会に連れてきております。これ研究所におましてね、全部そういうものの担当するわけです。だから、先ほど前里光健議員からもありましたとおり、我々がウェブ会議をするのもこの先生が全部セットをしてきてね、全部やるわけなんです。だから、その人からの意見もたくさん取り入れまして、専門の職員もおりますから、この人たちとしっかりと議論をした上で、高吉幸光議員が満足できるような機器の選択をしたと思っておりますので、その辺はどんどん結果が出ましたらご報告申し上げます。

◎高吉幸光君

令和2年度の補正予算、先ほど言いました2,292億円ということで、このGIGAスクール構想関係の予算の紹介をさせていただきたいと思っております。児童生徒の端末整備支援、1人1台端末の早期実現に1,951億円、これは先ほども教育部長のほうからありましたけれども、小学校5、6年と中学1年生を先に始めて、その後残りの中2、中3、小1から小4の全てに設置するというような形になっております。この中で購入についてのものでありまして、基本モデルというのが、これ買取りの場合ですけれども、自治体持ち出しのなしの場合で、4万5,000円以内で基本モデルというのがあります。また、応用モデルということで先行導入地域において実績のあるもの、端末本体、有償のソフトウェア、有償の保守・保証契約を含むクラウド教育コンテンツ、LTE回線費用等というふうになっておりまして、現時点でどうなるのか、まだ分かるか分からないかはあれですけども、基本モデルよりもやっぱりこの先行地域だと思いますので、応用モデルをぜひやっていただきたいというふうに思っております。障害のある児童生徒のための入出力装置の整備に11億円、学校ネットワーク環境の全校整備、これに71億円、GIGAスクールサポーターの配置、これは先ほど教育部長がおっしゃってございましたアドバイザーも含めてのことかというふうに思っておりますけども、この関連予算として105億円、あと緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備に通信機器のモバイルルーターの支援に147億円、学校からの遠隔学習機能の強化に6億円、学びの保障オンライン学習システムの導入に1億円というふうになっております。その中からまず端末についてですけども、この基本モデルか応用モデルか、こちらもし考えがあればお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

申し訳ございません。勉強不足で、ちょっとそこら辺の高吉幸光議員のレベルの高いご質問に合っているかどうか分かりませんが、本システムはクラウドベースでの活用ということで、本体の能力がどうこうというのではなくて、クラウドの中で動かすということで、ウェブブラウザの利用が多くなるので、スペック的には特段問題はないというようなお話を担当からは聞いておりますけども、それ以上ちょっと私に

はお答えできません。

◎高吉幸光君

いろいろと今回の整備に関して現場の、現場というか、各国と言ってもいいんですかね、いろんなところで調査がされております。日本の場合にはコンピューターが進んでいるように思われますけれども、学校での使用頻度に関して言いますと、ほかの生徒と共同して作業するためにコンピューターを使うというものでいうと、世界的なレベルから見ると大分下のほうになります。進んでいるという韓国よりも全然低いですし、一番進んでいるのは意外とタイとかデンマークとか、こういったところが進んでいるんですね。日本の子供たちは、学習にICTを活用していないというのが現状でありまして、コンピューターを使って宿題するというのは、OECDの平均が22.2%に対して、コンピューターを使って学習する、日本は8%。ただ、ネット上でチャットをするというふうなものに関して言いますと、OECDの平均が67.3%だけれども、日本は87.4%ということで、日本のコンピューターの活用の現状は、どちらかというゲームで使われているというふうに思っております。だから、ここを学校場でやっていくというのは、本当に日本は世界的に見ても遅れているのかなというふうに思っておりますけれども、宮古島市はこれまでフューチャースクール含めていろいろ手を挙げてきましたので、その中で先進的な取組ができていくというふうに思っております。その取組をしっかりとできれば、逆にまたそこを目指して視察とか、いろんなものが取られるかなというふうに思いますし、それもね、含めてやっていけたらなというふうに思っております。

学校のICTの環境整備の現状でも沖縄は全国平均よりはちょっと上にあるような状況でありますし、宮古島市の教育ICT指数というサーチがありますけれども、11市の中では2番目に高い、PCの配備率ですね。一番高いのが石垣市で、全国的に見たら618位、宮古島市は913位というところになっております。今回このコロナ禍の中で会社、また社会もオンライン会議だとか、そういったものが非常に進んできましたというか、必要に迫られて進んだと言っても過言ではないというふうに思います。ピンチはチャンスというのはありますけれども、こういった状況だからこそ進めていくことが大事なかなというふうに思っております。

次に移りますけれども、郡部にも光回線の整備が始まりました。ネット環境の整備状況、これは学校のネットワーク環境の全校整備の対象ではないか。先ほど予算の中で上げられたもの、これについてお答えください。

◎教育部長（上地昭人君）

現在小中学校のネット環境整備状況は、光回線とケーブルテレビ回線が整備されております。今後地域の光回線の整備状況に応じ、光回線への切替えの予定となっております。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金は、校内LANの新設、または更新のみが対象で、校外のネットワーク整備やインターネット回線の引込みなどは対象外となっております。これにつきましては、情報政策課とも情報を共有しながら、お話の中では順次進めているというお話は聞いておりますけれども、実際導入に当たっては情報政策課とも連携を密にして、問題がないように本整備を進めてまいりたいと思います。

◎高吉幸光君

引込みの部分に関してはまだ分からないという状況であるのであれば、どちらかといったらワイファイで運用という形よりも格安SIMとか、SIMカード、携帯電話に入れるような形でのものが望ましいの

かなというふうに思っております。その場合ですと、今度通信代というのがあるかと思えますけれども、ワイファイでつなぐときとその辺でまた費用がどのぐらい違うのかというのをしっかり見ていただいて、小さい学校であれば多分S I Mで対応したほうがいい場合があるかと思えますので、これはしっかり考えて、それぞれの学校に合ったもので整備をしていただけたらなというふうに思います。

次の教育行政のほうに移りますけれども、ちょっと教育委員会のほうにも質問しておりますので、3番目を先に持っていきたいというふうに思います。今回コロナ禍の中で休業状態でありました。その中で動画サイトの活用とか、例えば先生同士で有志で学校の授業のやつを單元ごとに撮って、こういうふうにやったから見てねというふうな実験的なものを行ったとか、例えば生徒が少ないところであれば遠隔で授業しましたよと、そういった事例があれば教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

休業中における学びの保障に関する調査を各小中学校へ行いました。ほとんどの小中学校がホームページや連絡メールで学校から出された学習課題の内容や、文部科学省、学びの応援サイトの活用を各家庭へお知らせしております。それによりまして、各家庭のネットワーク環境の下、サイトの利活用がありました。そういう報告がありました。動画活用に関しましては、通学における予習内容、英語における新出単語の発音を動画作成して配信している学校、これは北中学校、がありました。それを課題として扱っておりました。作成された動画がどの学校でも活用できるよう通知をしたところ、動画閲覧数が急激に伸びたことを鑑みますと、複数の学校で活用されたことがうかがえます。オンライン授業に関しましては、感染症対策を題材にした保健体育の授業を実施したところ、不登校ぎみの子供が授業に参加し、積極的に授業を受けていたという、私もその目で見ましたけれども、非常に喜ばしい事例もありました。いい効果がございました。家庭用インターネット利用による課題配布、回答、返答を実施している学校、これは西辺中学校ですけれども、こういった事例がありました。宮古島市は、先ほどから高吉幸光議員がおっしゃっておりますようにI C T環境、あるいはその使用については非常に先進的に進んでいるなというのを感じましたので、これからもG I G Aスクール構想の実現に向け、よりよい環境を整備していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

先ほどもこれをチャンスに変えてほしいという話をしました。例えば各学校だけではなくて、宮古島全体として取り組めると本当に非常にいいかなというふうに思えますけれども、例えば教科書の各單元ごとにポイントをまとめたような動画を出せば、テスト前の学び直しとか、そういったものに活用ができますし、先ほど北中学校の例を出していただきましたけれども、興味がある子はやっぱり見に来ます。それとまた、不登校ぎみの子も、要はそこであればちゃんと授業に遅れずに着いていけるのかな、活用方法としては非常にいいものじゃないかなというふうに思っておりますので、各有志も含めてですけれども、実験的なことも含めて、それでいい結果が出ているようであれば、それをメインに持ってくるような形をしっかりとやっていただけたらなというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。クーラーの全校配備が終了しました。運用が始まったけれども、効果はどうかというふうな話で、先ほどもありましたけれども、その辺の評価、また苦情なり出ているのがあったら教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

全幼小中学校での教室のクーラーの稼働が開始されました。クーラー使用開始により、各学校では快適に授業を行えている等の評価の声が上がっております。また、一部の学校では、もう少し設定温度を下げられないかとの要望もありますが、全校の使用開始からまだ時間がたっていないことから、全体的な評価については今後各学校からいろいろな意見、要望等が出てくると思います。その経緯を見守りながら、今後対応について検討してまいりたいと考えております。

◎高吉幸光君

一番の問題は、多分電気代が上がるというふうな問題だというふうに思っております。その対策としては、窓ガラス、やっぱりそこから熱が全部逃げるわけですから、2番目のほうですけれども、遮熱フィルムとか、そういったものをやっぱり活用していくべきじゃないかなというふうに思っております。また、これから1人1台タブレットとなったら、また余計に電気代がするかなと思いますので、できるだけ節電も大事ですし、かといって学習環境も大事なので、そのバランスをやるために、今のところ多分できるのは遮熱フィルムとかを貼ってやるのが一番なのかなと思いますけど、そのお考えをお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

昨年度普通教室への空調機設置工事完了後に、稼働時間と温度を管理することにより電気料金の削減を図るため、空調設備集中管理業務の委託契約を締結したところです。今後高吉幸光議員提案の遮熱フィルムなど取組が可能な省エネ対策につきましては、検討していきたいと考えているところでございます。特に西日の当たる窓とかですね、向きによってはやはり温度が上がる教室もあろうと思っておりますので、この遮熱フィルムは多分費用対効果でも非常に効果を発揮すると思っております。その点については、今後検討するに値すると思っておりますので、予算化して検討して、実施していきたいと思っております。

◎高吉幸光君

特に内地のところで、私が東京行ったときによく見たのはやっぱりグリーンカーテン、よくやっていたのはゴーヤをはわせてやっておりました。それで影をつくるというのをやっておりましたので、遮熱フィルムもあれですけれども、そういった活用もできるかなというふうに思います。できたものはみんなで食べればおいしいかなと思いますんで、いろんな対策をしていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

続いて、大神航路についてであります。総務財政委員会の中でも島尻誠議員が大分質問していたんですけども、ちゃんと構想もされるということでこちらのほうでも質問させていただきます。平成22年4月6日に就航してより約10年余り、離島航路確保維持改善事業187万円の委託費が計上されております。整備までのスケジュールをまた教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

大神航路の新造船の整備までのスケジュールについてお答えいたします。

順調にいけば7月の下旬頃に船舶建造検討委員会を開催いたしまして、9月中には沖縄県の離島航路確保維持改善協議会に計画書を提出することになります。その後協議会における事前協議と国土交通省による審査を受け、今年度中の令和3年3月までには国からの内諾を受けたいというふうに考えております。国からの内諾後は、新年度の令和3年4月に新造船建造の業務を発注いたしまして、早ければ来年度、令

和3年度12月頃に新造船での運航を開始したいというふうを考えております。

◎高吉幸光君

今現在のスマスかりゆす号は、船長含めて63名ということでありまして、これより総務財政委員会の話の中ではちょっとだけ大きくなるということでありまして、現段階で分かればですけども、最大搭載人数を増やす予定があるのかどうかお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新造船の規模等につきましては、大神海運、それから沖縄県、宮古島市、それから大神自治会、離島海運振興株式会社等で構成されます船舶建造計画検討委員会と地元との意見交換会を行いながら決定していくということになります。現在は、最大搭載人数は63名というふうになっておりますけれども、今どれぐらいの規模になるかというのは全く白紙の状態ではございます。

◎高吉幸光君

座席が多分30席ぐらいなんですよね、30人ぐらい。後ろのほうのスペースで30人乗れるような形になっております。就航当時に比べると、大神に行く、新型コロナウイルスの影響で今はいませんけれども、その前までは乗るとほとんどが観光客というような状況が結構ありました。何かイベントがあると行ったり来たりはしているんですけども、乗れないぐらいの状況があったし、特に海神祭とかやったときにはですね。目いっぱい大きくする必要はないかと思っておりますけれども、しっかりといい船を造っていただけたらというふうに思っております。本当に昨年未から今年にかけてちょっと船の調整が悪くて正月便数が減って、我々も正月行けなかったという経緯がありますので、いい時期にね、更新していただけるかなというふうに思っておりますから、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次の新型コロナウイルスについてであります。同僚議員も含めていっぱい質問されておりますので、かいつまんで質問したいというふうに思います。予断を許さない状況でありますけれども、新型コロナウイルス感染症、経済活動も再開されておりますけれども、第2波、第3波に備える必要があります。そこで、東京アラート、ニュース等でいろいろと赤くなったり、虹色になったりということをやっておりますが、このような指標というのは例えば宮古島市独自として持つのか、それとも県の方針に従ってやるのか、ここをお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

東京都は、国の指標に基づきましてモニタリング指標というのを定めまして、それでアラート、警報を出すというシステムを設けてございます。ただ、宮古島市におきましては感染症の検査の状況、そういう数字が公表されないという、限定された新型コロナウイルス感染症に関する情報しか入手できないという中で、市独自の指標を出すことは難しい状況でございます。そこで、沖縄県においてもまだこの指標は作成されておきませんが、現在第2波に備えて専門家の意見を聞きながら、沖縄県は作成中というふうに伺っておりますので、市としては独自の指標はできませんけれども、県の指標に準じて対応していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

宮古島市の場合には完全に閉じている形でありますので、出入口ははっきりしているわけですね。2つの空港と港のほうになるというふうに思います。クルーズ船についても最近も問合せがありまして、6月

に来るぞという話があったんですけど、6月中はないよという話はしてあります。いずれそういうふうなクルーズ船もやっぱり再開をしていくかというふうに思いますけれど、水際対策は国、県との協力体制、また情報共有が不可欠だというふうに思っております。連絡会議などの設置体制やその基準、また策定はあるのかどうかお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

一般の新型コロナウイルス感染症に限らず、これまでも国外からの感染症に関する水際対策については、市の関係課をはじめ市内観光関連業者、それから那覇検疫所平良出張所、宮古島保健所、宮古病院等の関係機関を含めたクルーズミーティングや宮古島地区港湾衛生管理運営協議会等で国外の感染症の動向や対策等、情報を共有しながら連携を取ってきております。港や空港の国外からの入域許可や検疫に関しましては、国の管轄となりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、国内でも流行地域があり、空港を管轄する沖縄県の水際対策も重要になってきます。連絡会議等で基準等の策定はありませんけれども、市としては宮古空港、下地島空港におけるサーモグラフィーの設置の要請に続き、空港での水際対策の強化や今後の国際線就航も視野に入れた検疫体制の強化に向けた取組の推進について、沖縄県に要請を行ったところでございます。

◎高吉幸光君

宮古島としてのC I Qの整備を今進めているわけですが、横浜の事例もありまして、やっぱり海外から来る船というのは、あれは日本ではなくて外国だというふうな認識になるかというふうに思っております。C I Qの整備も含めまして、厚生労働省の那覇の検疫所の出張所が宮古島にあるかと思っておりますけれども、今後の連携体制というか、そういったのが分かればお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

那覇検疫所平良出張所に関しましては、先ほど紹介しましたとおり、クルーズミーティング、それから地区港湾衛生管理運営協議会等で情報の共有、連携等を図っているところでございます。それから、国外からの入域者で感染症が発生したときを想定しました訓練等も宮古島保健所、それから沖縄県立宮古病院、消防等と連携して実際に行われております。出張所のほうからも実際に市のほうに連絡がありまして、下地島空港の国際線の再開に向けての取組を県と一緒に連携をしながら強化をする必要があるのではないかという提案などもございますので、そういうことに関しても意見の交換を進めているところでございます。

◎高吉幸光君

体制については、消防のほうにも伺いたかったんですけど、出たので、結構だというふうに思っております。

以上で質問を終わりますけれども、特に今回我々議員含めていろんなところに情報、これどこで発生しているかとか、例えばこの申請をどうしたらいいんだとか、我々のほうにも結構問合せが来ました。それの案内自体も例えば新聞記事とか、地元の新聞社に載せますけれども、例えばそれを説明しているホームページのQRコードを新聞の記事に載せていただけるようになれば、皆さん本当にスマホ持っていますので、それを読み込んで、そのホームページとかにアクセスができるようにすると、ホームページの活用が広がるのかなというふうに思っております。先ほどもクルーズ船の問合せがありますという話もしましたが、それも全部市のホームページに載っているわけですから、そこを見ればいつ来るのかなとか、いつの部

分はキャンセルされているなどか、そういったのがしっかり分かるかなと思いますので、コロナ禍を気にして情報発信の在り方についてもやっぱり考えなきゃいけないかなというふうに思いますので、当局の皆さんにはいろいろ負担が増えるかなというふうには思いますけれども、市民の安全のためということをしつかり自覚していただいて、いい宮古島市をつくっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げて6月定例会の高吉幸光の質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時23分）

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 18 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

令和2年6月18日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月18日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時20分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は下地信広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

昨日から新型コロナウイルスの質問に集中しておりますが、今回の新型コロナ対策で、市長のこの対応の早さに感銘しております。また、SNSでも称賛の声が上がっておりました。経済的ダメージを受けた市内企業や市民生活の支援にいち早く対応したことに対し感謝申し上げます。また、医療従事者の方々、関係者の方々に心から敬意を表し、早速でございますが、私の私見と要望を踏まえて質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、新型コロナウイルスの影響で航空路線がかなり減便されております。その中で、農林水産物の島外輸送は大丈夫なのか、対策について伺いたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

下地信広議員の農林水産物の輸送体系についての質問がありました。まず、今年のマンゴー輸送については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各航空会社の運休による減便措置でマンゴー輸送手段が懸念されている状態ですが、国の緊急事態宣言解除に伴い、各航空会社の運航再開が徐々に予定されております。また、従来から航空輸送との併用で宮古ー那覇間をクール船舶輸送でも輸送しておりますが、6月中旬より民間宅配業者が宮古ー本土間でリーファーコンテナを使用しての完全船舶クール輸送を実施しておりますので、今のところは輸送体制は確保されていると考えております。今後の農林水産物の輸送支援については、航空路線の運行状況を注視しながら、関係機関とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◎下地信広君

確保されているということでございます。特に市長は、マンゴー共和国の大統領でございますので、マンゴーの収穫はピークに、今差しかかる時期でもありますので、どうぞ対応よろしくお願ひしたいと思っております。

2番目に、新型コロナウイルスで落ち込んだ経済をどのように回復させていくのかの質問でございますが、経済対策については昨日の答弁でもありましたので、かいつまんで簡単にご説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

経済をどのように回復させるか。昨日から多くの議員の皆様の質問をいただいているところでございます。総括して説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本市に大きな経済的影響をもたらしております。リーディン

グ産業であります観光にあつては、感染症の拡大が現れ始めた1月から5月の入域観光客数は昨年同期間と比較をいたしまして23万3,170人の減少となっております。減少率は60%となっております。そのような状況から、本市としましてはこれまで新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上げ減少の影響を受けた飲食、宿泊事業者、マリン事業者に対し10万円を助成するなど、市独自の経済対策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症によって経営や雇用の継続が困難となった事業者へ給付される持続化給付金の申請に関するサポートセンターを設置、水道料金の支払い猶予、地域の公共交通確保に取り組むタクシー事業者への運行支援など、幅広く事業者の支援に取り組んでおります。6月12日には新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、国の第2次補正予算が成立しました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についても、追加で2兆円が計上されております。市としましては、今後も観光需要回復や事業者の安定経営支援について、国、県の施策と連携するとともに、臨時交付金の活用など市独自の経済対策に取り組む考えでございます。

ちなみに、昨日の同様の質問に対し、観光商工部長から市独自の第2弾の経済対策を予定していること、また観光協会などトリカバリープロジェクト推進の取組を進めていることなどの説明がございました。

◎下地信広君

引き続き第2弾、第3弾の対策をお願いしたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスによる新しい生活様式についてでございます。最近、ソーシャルディスタンス、つまり社会的距離を保つとか、3密を避けるとか、どのような形で市民に浸透させていくのか、お伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新しい生活様式に関するご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染の第2波、第3波を想定し、その感染拡大防止対策として国は新しい生活様式の定着を国民に求めており、感染拡大を防止するためには市民一人一人の感染予防の意識が非常に重要だと認識しております。人と人との距離を置くことや、会話をするときはマスクを着用する等、市民にはなかなかなじみのない生活様式ではありますが、感染症を抑え込みながら経済活動を再開していくためには浸透するまで繰り返し周知をしていく必要があるというふうに考えております。これまでも市長の会見のたびに市民へのメッセージを伝えておりますが、ホームページの掲載や市広報紙でも、次回の来月号で周知の予定をしております。また、市内各事業所にも感染予防のポスター等の貼付けを依頼しておりますが、事業所や医療関係者とも連携して、今後とも市民への繰り返しの周知を努めてまいりたいと考えております。

◎下地信広君

ワクチン開発や医療体制が整うまでは、やはりこの予防が有効な手段だと思っておりますので、徹底した周知をお願いしたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えての対策についての質問ですが、これも同僚議員の質問に答弁しておりますので、かいつまんだ答弁でお願いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

第2波に備えた感染症の予防対策として、新しくマスク、消毒液、防護服等の衛生用品を既に購入し、

第2波に備えた準備をしております。昨日もお伝えしましたが、宮古島における検査体制、それについても医療連携会議のほうで話しを進めておりますけれども、昨日紹介したとおり、宮古病院のほうで機器はもう既に導入されておまして、PCR検査の島内での検査判明体制を整備するという事で今準備を進めているということでございます。

それから、経済活動を再開するという事で、水際対策も非常に重要になってきますので、県に対して水際対策の強化についても要請活動を行っておりますけれども、昨日玉城知事が旅行者の安全、安心アクションプラン、沖縄ツアースタイルウィズコロナを発表しております。この中で那覇空港でモデル的に旅行者専用相談コーナーを設置し、常駐の看護師などが旅行者の観光監視を強化するという対策を発表しております。この取組につきましては、現在、那覇空港だけでモデル的にスタートということですが、将来的には先島の離島の空港においてもこの体制を導入していくことを検討するとしていますので、市としてもぜひこの水際対策の強化を推進してほしいということで、さらに要請していきたいと考えております。

◎下地信広君

昨日の答弁も聞いて、少しは安心はしていますが、宮古病院にもこのPCR検査ができつつあるということで、あとはやはり第2波、第3波に備えて、マスクとか消毒液とか防護服とか、そういった準備を、医療が崩壊しないように、ぜひとも対応をお願いしたいと思っております。

次に、学校現場における新型コロナウイルスの対策についてお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校の新型コロナウイルス対策につきましては、文部科学省や厚生労働省の指針や県教育委員会からの通知に本市の方針を踏まえ、各学校に周知を図っております。また、文部科学省では学校での感染拡大に係る科学的エビデンスが十分蓄積されていないことを示し、指針に示す内容は日々更新されており、本市としても最新の情報を注視し、各学校へ通知しております。5月に示されたマニュアルでは、毎日の検温やせきエチケット、手洗い等の基本的感染症対策に加え、学校の新しい生活様式に伴う換気、消毒の方法、授業を実施する際の留意事項等、具体的な行動基準が示されており、本市教育委員会としてはその方針に基づく徹底を各学校に求めています。各学校では適切に実施されているものと理解しております。

◎下地信広君

毎日の検温を行っているということなのですが、体温計のない家庭というのはありますか、それともこれは学校で検温するのか、家庭で検温するのか。

◎教育部長（上地昭人君）

各児童生徒に各家庭で検温をし、そして様式に毎日記入して、印鑑を押して、体温だけではなくて子供の体調を、あり、なしのチェックで記入して、生徒が各自それを持って登校します。たまに忘れた児童は、保健室のほうに誘導しまして、体温を測定して、その状況を見ながらクラスに戻すというような対応を取っているとお聞きしております。ですから、基本的には各家庭で検温ということで、今予備費の中で、非接触型体温計を今予算を要求して注文をしていますけれども、いまだ届いていません。それが届き次第、各学校には配布したいと思っております。

◎下地信広君

昨日狩俣政作議員からも質問がありましたけども、学力の問題はいいとして、運動不足の解消をどういうふうにしているのかが少し心配なんですけど、体力の面ではどういうふうにしていますでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

これまでのような学校生活とは形態が変わっていかなければならないということになっておりますので、学校の体育の授業についてはそれぞれの状況に応じて、生徒の数とかいろんな状況に応じて、単元を入れ替えたりして、今最も適当な競技を、競技といいますか、そのタイプを進めているという状況でございます。それから、放課後の部活動、あるいはクラブ活動等々につきましても、新型コロナウイルスの対策を講じた上で、密にならないようにしっかりと状況を確認しながら進めているという状況でございます。したがって、教室の中にとどまらず、外でも大変にびりびりした状態で今学校はあるということでございます。これまでのように子供たちが大きな動きをするという状況にはございません。

◎下地信広君

やはりいろんな問題が出てくるとは思います。その中で、子供同士のコミュニケーションとか、そういった部分は最も大きな問題だろうと思っておりますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたい。そして、やはり子供は遊びの中から成長すると思っておりますので、一日も早いこの新型コロナウイルスの終息を願っております。

続きまして、福祉行政についてでございます。指定難病患者に対する軽自動車の減免であります。身体障害者等に対する種別割の減免について、宮古島市税条例第90条に身体障害者手帳、療育手帳、療育手帳というのは知的障害者の方が持っている手帳のことですね。精神障害者保健福祉手帳、これは精神障害者の方が持っている手帳です。この軽自動車の減免が受けられるとうたわれております。また、宮古島市税条例施行規則第12条では、具体的に障害者の区分、視覚障害者から始まって聴覚障害者、平衡機能障害者、音声機能障害者、上肢不自由とずらっと並んで、最後はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害と15項目ですか、15区分にわたっています。しかしながら、特定疾患、指定難病が入っていません。ぜひ沖縄県が指定する特定医療費受給者証を持っている方をも減免できるよう、特段のご配慮をお願いしたいと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

下地信広議員の身体障害者に対する種別別の減免についてでございます。身体障害者等に対する軽自動車種別割の減免については、身体障害者または精神障害者とその障害を克服し、健常者とともに支障なく社会生活を営むことに資するということを目的として導入されているところであります。総務省や厚生労働省からの各種通知等においても、減免の対象となる障害の区分等が具体的に示されているところでございます。地方税の減免については、あくまで法律や各種通知書等に沿った上で、条例や条例施行規則等に定められているところであり、公正公平である税の前提に基づき、慎重に運用を行う必要があります。現在、宮古島市では公益専用車両以外の軽自動車税種別割の減免対象は身体障害者等に対する減免のみとなっており、この減免運用については総務省や厚生労働省からの各種通知等を根拠にしているところでございます。また、宮古島市が新たに特定医療費受給者証所持者の減免の追加や拡大を行うと、県内地方団体の運用にも波及することになるため、要望等を精査し、11市で行う税務協議会の場での議題提出や、県への働きかけ等を行って前向きに検討したいと考えております。ちなみに、平成31年度現在で宮古島市で受

ける受給者証の発行件数は345件となっております。

◎下地信広君

やはり国、県に見習うべきものはありますが、市独自の施策も必要かと思っております。また、新しく社会福祉法が改正されて、これからは高齢者も障害者も同じようなサービスを受けられるような方向を示しておりますので、ぜひともこういった難病の方も、やはりこの家族も含めて困っておりますので、ぜひともその対策を講じていただきたいとお願い申し上げます。

次に、断らない相談支援についてであります。これは、丸ごと相談のことですが、ひきこもりや介護、貧困など様々な分野をまたぐ複合的な課題を抱える家庭に対し市町村がワンストップで対応できるよう国が支援する改正社会福祉法が6月5日に可決成立しました。これは、来年の4月から施行されるわけですが、改正法では自治体内の縦割りの弊害をなくし、断らない相談支援を目指していますが、そこでお伺いします。宮古島市は、この法改正をどのように捉えているのか、支援体制をどう確立していくのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

今回の改正社会福祉法については、少子高齢化や核家族の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化などにより住民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化していること背景に、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備がポイントだと捉えております。現在、本市では、高齢者の地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、生活困窮者自立支援員、子供の貧困対策支援員、女性相談室、家庭児童相談室など、それぞれの分野において相談を受け付け、各課、各関係機関と連携し支援につなげております。今年度、令和3年度から令和7年度までの5年間の第3次宮古島市地域福祉計画を策定することになっており、策定に向けアンケートの実施、関係機関へのヒアリングなど、地域の課題やニーズを把握することとしております。地域福祉計画においても断らない相談支援、参加支援、地域づくりなど、地域共生社会の実現に向けた施策を推進するための事業などを盛り込む必要があると考えております。8050問題や介護と育児のダブルケアなど、様々な分野をまたぐ複合的な課題を抱える方に対して、今後の断らない相談支援を中心とした包括的な支援体制に向け、他市の事例や課題等も収集し、参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。

◎下地信広君

今福祉部長から8050という問題がありました。これは、80代の親が50代のひきこもりを支えて困窮し、そして社会から孤立するという問題でございますが、やはりこの法改正の背景には、2040年には人口減少、少子高齢化がさらに進展し、単身世帯、独り暮らし世帯が4割になることが言われております。地縁、血縁による助け合い機能が低下する中、従来の縦割りの制度ではこの複合的、複雑化した生活課題の対応が困難となることから、地域共生社会の実現を目指すということになっておりますけど、そこでせっかくですので、福祉部長からもあったようにこの地域共生社会とはということで、私が読み上げますのでよろしくお願いします。「地域共生社会とは、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会」、これが地域共生社会と言われておりますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。

次に、令和元年宮古島市の出生数と死亡数、自然増減数を全国、沖縄県と比較してどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

令和元年度の宮古島市の出生数と死亡数、自然増減の状況でございますが、平成31年の住民基本台帳人口動態、これは平成31年1月1日から令和元年12月31日まででございますが、これによりますと宮古島市の出生者数は516人、死亡者数は656人となっております。自然増減数といたしましては、140人の減となっております。また、全国における出生者数は88万4,767人、死亡者数は138万6,212人で、自然増減数といたしましては50万1,445人の減となっております。沖縄県につきましては、出生者数は1万4,990人、死亡者数が1万2,455人で、自然増減数といたしましては2,535人の増となっております。

◎下地信広君

全国を見ても、沖縄県を見ても、宮古島を見ても、出生者数と死亡者数、やはり死亡者数のほうがだんだん増えてきております。そういう中で、やはりなかなか少子化の問題は解決できない、なかなか難しい問題だなと痛感させられております。

次に、水道行政についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの影響で飲食店、ホテル等は営業を自粛しておりますが、令和2年1月から4月までの水道の供給量がどれぐらい減ったのか、増えたのか、お伺いしたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

令和2年1月から4月までの水の供給量については、1月分が月当たり64万1,834トン、これは1日当たり2万704トン、2月分が63万7,964トン、1日当たり2万1,998トン、3月分が61万1,955トン、1日当たり1万9,740トン、4月分が63万6,084トン、1日当たり2万1,202トンとなっております。これは、令和2年1月分から4月分までは令和元年の各同月よりは平均で1か月当たり約2万7,000トン、1日当たり900トン増加しております。しかしながら、今回の新型コロナ禍の影響が顕著に現れた令和2年5月分と6月分は前年同月に比べ一月約4万8,000トン、1日当たり1,600トンの減少となっております。金額にしましては、5月分は約1,719万1,000円、6月分は1,845万1,000円で、2か月分の合計3,564万2,000円の減収となっております。

◎下地信広君

やはりこの新型コロナウイルスの影響は大きinaと感じております。また、水を扱う商売も大変だなと思っております。お疲れさまです。

次に、教育行政についてお伺いいたします。久松小学校の新校舎と旧校舎の間に、10メートルもないと思いますけど、渡り廊下がなく、雨天時のときに子供たちは雨にぬれて移動しております。この梅雨のときには私も実際行ったんですけども、傘とテントで対応しており、何しろこの雨ですので、小満芒種、大雨ですからどうしてもぬれてしまいます。よい快適な環境の中で子供は心身ともに育つと思いますので、早めの整備が必要と思いますが、当局の対応をお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

久松小学校では、今年度、児童生徒数が全体で39名増えております。そのために1年生のクラスが1クラス増になったとの報告があります。そのため、久松小学校から、そのクラスの増により旧校舎の視聴覚

教室を普通教室にして、そこに6年生を移して、1年生のクラスを確保したという話でございました。そのために新校舎と旧校舎の間の渡り廊下に屋根を設置してほしい旨の要望がございました。この要望は2月頃でありまして、多分増えるだろうという予想はできたけども、何人増えるかがはっきりしなくて、微妙な生徒数の増によってクラスが2クラスになったり1クラスになったりということがありますので、そのぎりぎりの線で1年生のクラスが結果的に増えたということで、その要望がもう2月頃、そして新型コロナウイルスの影響で学校再開が遅れながら、最終的にはもう旧校舎を使うということになり、そして視聴覚教室に棚を設置してほしい等の要望があって、それについては教育委員会のほうで今対応したところですが、しかしながらも、この渡り廊下の予算というのがまだ令和2年度の当初予算には組み込まれておりません。それで、現状はもう既に確認をしました。既決予算内の対応が可能かどうか検討しながら、そして階段部分ですので、その躯体に対する強度といった工法も含めて早めに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎下地信広君

新しい新校舎にしかトイレがないみたいですね。旧校舎から新校舎に移動すると、やはりそういった雨天時にはみんな我慢している子もいるということを知っておりますので、早めの対応をお願いしたいと思っております。

次に、仲地公民館の撤去、解体についてお伺いいたします。仲地公民館については、これまでもアスベストの調査をお願いしてまいりました。去年の9月定例会では、アスベストは入っていないとの答弁を受けておりますが、そこで今回、老朽化に伴い、天井のコンクリートが剥がれ危険な状態なので、撤去できないものか、その撤去費用の捻出についてお伺いしたいと思っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

仲地公民館の老朽化がかなり進んでいるということは承知しております。仲地公民館は、自治会の伝統行事で一部拝所として活用されているということでございますが、今議員からもあったとおり、天井部分の大きな剥離、落下が見られ、危険な状態となっておりますので、危険除去の観点から、今後撤去に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

大変前向きな答弁ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、農林行政についてお伺いいたします。宮古製糖工場、沖縄製糖工場、伊良部製糖工場には、どの品種が最も搬入が多いのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

各地区におけるサトウキビの品種構成について上位3品種をまずお答えいたします。令和1、2年におきましては、平良、城辺、上野、伊良部地区ともに農林27号、33号、21号となっております。また、下地地区におきましては農林27号、33号、25号の順となっております。宮古島市全体の生産割合は農林27号が最も多く、68.43%を占めており、次いで農林33号が7.49%、農林21号が6.6%、農林25号が4.3%となっております。

◎下地信広君

27号のほうが多いということですが、この一般の農家から、27号の苗が欲しくてもなかなかないと。そ

れよりあまり人気がなかった26号とかを配るんですが、その人気のない種苗というのは売れ残っているということで何で農家が欲しがらぬ27号をもっと増やさないのかなという疑問があるんですが、その種苗配付に関してはどういうふうにしていますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今の質問で種苗について偏っているというような話ですけども、まず種苗については生産農家に割り振って植え付けさせている状況であります。その中でやはり27号、先ほど言った26号ですか、そういったものがあるんですけども、やはり偏った生産をしてしまうと病虫害とかが異常発生したときによくないということから、なるべくは安定均一な生産体系を取り組んでいきたいというようなことを奨励しております。27号を欲しい方においては、自家生産を取り組んでやってもらいたいというふうに思っております。

◎下地信広君

この生産農家の種苗ですが、契約農家に植え付けてもらっていると思いますけど、売れ残った種苗の契約金は支払うと思いますが、売れ残った種苗はどうしていますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

すみません。売れ残った種苗の件について、確認し後で報告したいと思います。

◎下地信広君

最後に、市営住宅に入るまでの工程の説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市営住宅の入居につきましては、まず公募することが原則となっております。そこで、入居希望者の方には、毎年7月頃の募集期間において入居申込書などの書類を提出していただきます。次に、申込み書類にて入居資格審査を行い、資格の有無について通知を行った後、応募多数の場合は公開抽せんを行い、市営住宅ごとに空き家待ち順位を決定しております。その後、市営住宅に空きが出た場合に待ち順位に応じた連絡を入れ、資格審査を行い、条件を満たしていれば入居に必要な書類の提出をしていただき入居となります。

◎下地信広君

この申請書は、どこでもらえるんですか、それと何月にこの申請書は頂けますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

申請書については、ホームページで掲載したり、あるいは市営住宅を管理委託しております業者、それから市役所で受け取ることが可能でございます。期間については、毎年7月頃でございますので、これからそういった手続に入っていきます。

◎下地信広君

7月頃入居とありますが、要綱等には特例として市長が認めた場合など、そういった条項はありませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに市長が特別に認める場合もあり得るというような条項はありますが、原則、市といたしましては入居については公募という形を取らせていただいております。

◎下地信広君

これで私の質問は終わりますが、やはり健康が第一でございますので、皆さん、熱中症にも新型コロナウイルスにも気をつけて頑張りましょう。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

皆さん、こんにちは。15番、下地勇徳です。これから私見と要望を交ぜながら一般質問を行ってまいります。

今、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、世界中では800万人近くが新型コロナウイルスに感染し、43万人余りが亡くなっておられます。日本でも1万7,500人余りの感染者があり、900人余りが亡くなっております。沖縄県では143人が感染し、7人の方が亡くなっております。世界中が新型コロナウイルスで危機的な状況にある中、本市では感染者が一人も出ずに今まで来ています。これは、市長はじめ、本市の職員が早めに対応したこと、また市民の皆さんが感染防止に取り組んでいただいたことがこの新型コロナウイルス感染を抑えられたと思っております。心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。初めに、成川地区農業用排水路の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

成川地区農業用排水路の進捗状況ですが、6月19日に入札を行い、年度内の工事完了を予定しております。工事の概要といたしましては、赤土等が海域へ流出しないように、沈砂池内の雑木等撤去や土砂さらい及びふとんかごを設置することにより流速を減衰させ、赤土の流出防止対策を図ります。

◎下地勇徳君

私は議員になって6年余りですね、議会のたびに成川地区農業用排水路について質問をしてまいりました。3月定例会では、今農林水産部長が答弁したように、排水路末端部の沈砂池の改修工事費を計上していただきまして本当に感謝しております。ただ、今まで2回の沈砂池の清掃が行われてきたんですけども、赤土混じりの濁流防止にはなっておりません。今度の改修工事に少し期待はしているんですけども、本来の三面張りの排水路が問題なのかなと思っております。三面張りの排水路を、できれば今後、国、県の補助金を導入して、二面張りにできないのか、今後の計画はないのか、お伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

下地勇徳議員ご指摘のとおり、成川地区農業用排水路は三面張りで工事をしており、排水はそのまま海域に流れているという状況であります。その中で下地勇徳議員ご指摘のとおり、二面張りに改修するのか、または途中途中で沈砂池、浸透池を整備するのか、そういったことを調査して事業導入できないか、今調整をしているところであります。

◎下地勇徳君

ぜひ、三面張りはどうしても二面張りにしていただきたいというのが本音ですけども、ぜひ途中でも沈砂池等々の今後計画を立てて取り組んでいただきたい。本当にこれから3つの項目が関連してきますけども、この成川地区農業用排水路の改修工事が順調に済めば、そして赤土防止ができれば、与那覇湾の赤土防止にも参考になっていくのかなと考えますので、ぜひ改修工事を国、県の補助金を利用してしっかり取

り組んでいただきたいと思います。

関連して、次は沈砂池についてですが、シナト浜は沈砂池からクウラ浜までの間ですけれども、このヘドロの状況についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

沈砂池からクウラ浜までのヘドロの除去についてであります。成川地区農業用排水路整備工事における入札残等の予算の範囲内でまずヘドロの調査、それから一部のしゅんせつ等を実施していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

改修工事を行ったとしても、現在のこの沈砂池からクウラ浜までの間は既に今現在臭いも出ています。令和2年6月11日の宮古新報にも、今度の大雨の濁流が記事として掲載されております。もう本当に悲惨な状態というのが見てとれるかなと思うんですけれども、このシナト浜のヘドロはもう何十年も堆積したのかなとは思いますが、排水路が三面張りになる前は、本当に淡水と海水が入り混じって非常に魚介類が豊富な場所でした。しかし、三面張りの排水路ができて数年で、もう魚介類がいなくなって、今現在の魚介類は毒素を含んでいる。特にカニ類ですよね。ゆでても赤みが出ないということで、今ここで漁をする人も全くなりなくなりました。昔はよく漁をする人も多く見られたんですけど、今現在はもう毒素を含んでいてほとんど食べられない状態になっております。ですから、前から一般質問の中でも取り入れてお願いしているんですけども、ヘドロを除去して、マングローブの植栽をぜひ行っていただきたい。マングローブの植栽はできないのかどうか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

マングローブの植栽についてお答えをいたします。

まず、各地域で排水路や農道とかの清掃作業をしている農地・水・環境保全管理協定運営委員会という組織があって、その中で沈砂池等の清掃を行っている状況であります。ですから、この活動組織は各自治会の農家の皆さんたちも一緒に入って取り組んでいる組織でありますから、その地域の皆さんも一緒にマングローブを植えるという形であれば、その成川地区農業用排水路の保全を一緒に取り組んでいきたいと考えております。

◎下地勇徳君

何回か同じ答弁が返ってきたのかなと思うんですけど、本当に自治会としては当局の皆さんが動いていただければ協力は惜しまないということで話を何回か持ちました。ぜひ早急に対応していただきたい。マングローブを植えることによって、毒素なども除去されていくのかなと思いますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思います。

次に、成川農村公園からクウラ浜までの道路についてですが、現在は地元の人でさえクウラ浜へは出入りができない状態になっております。昨年の大きな台風、先日の大雨だけではなく、ずっと前からですけれども、今まで通行していたところが濁流に流されて通行できない状態になっている。そして、隣に造られているホテル、レストランの観光施設に通ずる里道の修復を行うという約束をしていたんですけども、全くその工事はなされていない。成川農村公園からクウラ浜までおよそ50メートルぐらいしかない距離には浜に下りられるような階段までしっかりと造ってあります。そこから僅か50メートル弱のところをぜひ

人の行き来ができるような遊歩道の設置はできないか、お伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在、成川農村公園から浜に下りる階段はありますが、その先の遊歩道を整備した場合に、地盤が砂地であるために大雨により流される可能性があります。そのことからクウラ浜までの道路については、成川農村公園に隣接する里道を整備して、地元住民も砂浜を利用できるように検討してまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

農林水産部長、ぜひ地域住民の皆さん方とも話し合いを行って、いい状態で持って行っていただければありがたいなど。今三菱地所も昨年10月からホテル建設を準備して、今トゥリバー地区で整備作業を行っております。トゥリバー地区からも多分里道で入れる状態にする約束はされているんですけども、ぜひ今の場所に、公園がせつかくあるわけですから、考えていただきたいと思えます。

次に、本市の農業用排水路または沈砂池の清掃はどのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市の農業用排水路、沈砂池の清掃については、平良、城辺、上野、伊良部の各地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の活動組織と農業施設維持管理業務の管理協定を締結しております。このことから、農業用排水路、沈砂池等の清掃については、各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会と調整を図りながら行っていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

さきの大雨の件ですけども、これは新聞、マスコミ等々からいろいろあったと思うんですが、本当に各地区の農業用排水路、そして沈砂池がオーバーフローを起こして、農作物にも多大な影響を与えたり、また道路が陥没して通行できないような状態というのが多く見られました。住民からの連絡で一応見てきたんですが、植物園裏の北の農業用排水路、そして添道地区の西仲佐事地区の農業用排水路と沈砂池のオーバーフローが非常にひどい状態になっておりました。城辺地区も新聞に出ておりましたけども、こういう農業用排水路、沈砂池を、その後ずっと宮古島全島全部回って見たんですけども、ほとんどが清掃されていない状態というのか、放置された状態で、せつかく農家の皆さんが頑張って作物を植付けをしても、こういう状態では被害が大き過ぎて、農業から離れていく。また若い皆さん方も、なかなか農家に来ていただけないというものがあるのかなと思えます。ぜひ、今後はこういうことがないように、先ほど農林水産部長が答弁なされたように連携をしっかりとって、農業用排水路、沈砂池の清掃は行っていくようお願いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。下崎西原線、これは平成29年度完了予定だったと思えますが、用地買収や植栽ます等の進捗状況について、今現在どのように行っているのか、お伺いをしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

下崎西原線は、平成20年度から平成29年度までの期間において既に整備を完了した道路であります。旧道路と整備済み道路の間にある残地部分につきましては、植栽などの整備計画は現在のところありません

けれども、残地部分について地域からの利活用等があれば対応したいと思います。それから、未整備区間がおおよそ20メートルほどございますけれども、この未整備区間の用地買収については地権者と何度も交渉を行いました、事業期間中に同意を得ることができませんでした。しかしながら、今後交渉に応じていただけるのであれば、同意が得られるように交渉を継続することも検討してまいりたいと思います。

◎下地勇徳君

植栽ますの件ですけれども、植栽ますがそのままということは植栽ますはあるのに放置状態にしておくということなのか。

それと用地買収については相手が応じなければいつまでもあの状態というのが続くのかどうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

植栽ますについては確かにそのまま整備をせず、ますだけはありますけれども、ますについては定期的に清掃作業などは実施しておりまして、適正な道路管理に努めております。

また、未整備区間の用地買収はそのままかということでございますけれども、現在のところやはりどうしても同意が得られないという状況で、現在の道路については舗装はされておりますし、今後はどういった形でこの道路がスムーズに機能できるかということについて検討してまいりたいと思います。

◎下地勇徳君

植栽ますについては定期的に清掃は行っているということですが、せっかく造られた植栽ますに、ただ清掃するだけで、何の植栽もしないというのは考えるべき問題ではないのかなと思います。

それと、用地買収の件ですけれども、これは何らかの措置を取らないといけないのかなと思うんですけども、行政執行法というのがありますし、そういったところも考えていかなければいけないのではないのかなと、私としてはそう思うんですけども、あの僅かな部分ですけれども、車を運転してきて、地域の皆さん方は段差があるのは分かって対応できるんですけども、スピードを出してきた状態であの段差で運転をすると非常に危険な状態というのも出やすいのではないのかなと。今後、観光客等も通る一周道路ですので、砂山方面、狩俣方面からの車の往来も非常に多くなっていきます。ぜひ早急に対応していただき、何らかの方法をね講じていただきたいと。どうしても用地買収ができなければ、工事のやり直しという、あの幅で何らかの措置を取って段差をなくしていただきたいと要望しておきます。

次に、荷川取線の現在の進捗状況と今後の計画をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

荷川取線は、臨海道路荷川取線の人頭税石前を起点としまして、県営西仲団地前交差点近辺を終点とする延長740メートルの幹線道路であります。現在の事業の進捗状況は、令和元年度末時点では7.6%となっております。今年度は、事業費4,470万円で物件移転補償、それから用地買収の事業執行を行ってまいります。また、来年度、令和3年度においては、事業費3億円で物件移転補償、それから用地買収などの事業を行うべく概算要求を行っております。

◎下地勇徳君

この荷川取線は今後大きな役割をしていくと思います。できれば地域住民の皆さん方が、あまり動きが見られないという話をしておりますので、今日の建設部長の答弁によって何らかのいい形ができてくるのかなと思います。

それでは次に、A-76号線の進捗状況についてもお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道A-76号線は、クリーンセンターから南へ平良土建前交差点に向かう路線でございます。延長が778メートル、幅員が10メートル、事業期間は平成26年度から今年度が最終年度となっております。現在、沖縄電力発電所前の工事を進めておりまして、5月末時点における進捗率は事業費ベースで85.2%となっております。今年度におきましては、未買収箇所が一部あり、現在地権者と用地交渉を行いながら、同時に保安林指定箇所の解除申請を行い、解除後には早急に工事に着手いたしまして、今年度内に工事を完了する予定でございます。

◎下地勇徳君

もう一つ、用地買収について今交渉中ということですが、きちんと進んでいるのかどうか、もう一度お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

交渉については、鋭意努力しているところでございます。

◎下地勇徳君

頑張ってください、スムーズに今年度完了できれば一番いいと思います。建設部長、頑張ってください。

それでは次に、盛加越2号線の進捗状況についてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

盛加越2号線は、工事延長236メートル、幅員12メートルの両側歩道で、平成30年度に補助事業として認められましたので、同時に設計業務を開始し、令和4年度で事業を完了する計画でございます。現在のところ、進捗率は事業費ベースで10%となっております。今年度、令和2年度におきましては、用地買収及び物件補償を行い、令和3年度から一部改良工事に着手する計画でございます。

◎下地勇徳君

次に、平一放課後児童クラブの平一小北門を開けることはできないのか、お伺いをいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

平一小学校の北門を開けることができないかのご質問でございますが、過去にも平一小学校北門の開通については要望がございました。出入口の増加で学校の安全管理の面で問題があること、北門前の送迎により宮古高校前の道路における車両交通量が増え、登下校時に児童生徒等が交通事故に巻き込まれる危険性が増すこと等の懸念があり、不可としてまいりました。また、児童の体力向上を図る観点からも、登校の際には学校の直前まで車で送るのではなく、ある程度の距離を徒歩登校させるということで、児童生徒への運動習慣を身につけさせることが望ましいと考えており、よって平一小学校の北門の開通については現在考えておりません。

◎下地勇徳君

現在の門は、西側と南側ですよ。2つの門があって、今子供たちはそこから登下校登校を行っている状態ですけども、放課後児童クラブというのは北門のすぐ隣にあるんですよ。今交通混雑の云々という話もあったんですけども、今も車での送り迎えが主になっていると思うんですが、この放課後児童クラブ

への出入りというのは迂回して行かなければいけない。この短い距離を迂回する。逆に、道路を通行する観点から非常に危険が生じやすくなるのかなと思うんですけども、これははっきり言えば付近住民と保護者の皆さん方からの要望だということで、一応一般質問で私は取り上げたんですけども、そういう保護者の皆さん方が多くいらっしゃる。自分の子供たちの安全性を考えると、北門ができればすぐ入れるし、また北門から送迎するという形を取るんですけども、今現在でもほとんど西門、南門で送り迎えをやっているということなんで、できれば考えていただきたいと、これは保護者からの要望ですので、よろしく願いいたします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時17分)

再開します。

(再開＝午前11時18分)

◎下地勇徳君

教育長、あくまでも私が申し上げたことは自分の意見ではなくて、地域とか保護者の皆さん方からの意見ですので、できれば答弁していただけると、聞いている皆さん方には非常に理解しやすいのかなと。私自身は理解していますよ。歩道と車道は区別できていますので、これは見て分かります。ただ保護者の皆さん方が言いたいのは、送り迎えをほとんど現在車で行っている人が非常に多いということですよね。そういう観点から、北門を開けても差し支えないのではないかという意見がございましたので、先ほど教育長がおっしゃったことをぜひ答弁でおっしゃっていただければ市民の皆さん方も納得すると思いますので、説明をよろしく願いします。

◎教育長(宮國 博君)

今下地勇徳議員から、保護者の要望だというお話でございましたけれども、要望を我々行政に伝える場合には、ぜひ現場を下地勇徳議員もご確認をいただきたいと思っておりますのでございます。正門側は一方通行にしてあります。なぜ一方通行にしたかという、あそこは対面通行でしたけど、子供たちの安全性を考えてというのもありました。それから、西側からもそうです、あの外線道路も。私たち教育委員会としては、子供たちには徒歩登校するようにという指導をしているところなんです。そして、保護者にもできるだけお願いしているんですね。ぜひ徒歩登校させてくださいと。ところが、あそこはその徒歩登校に適当な道の造りにしてあるんですけども、依然として車で送り迎えをするので混雑が向こうにできているわけなんです。それで、裏側のほうも開けたらどうかというご提案でしょうけれども、実はあそこは、平一校の校地の中で建物が教室をはじめとする特別教室、その他の施設がみんな配置されていて、北側の門を開けるような形での配置にはなっておりません。ですから、北側の門を開けるというのはなかなか難しい。それと、正門から通って児童クラブまで来るのに、どのぐらいの距離になっていますか。そこも含めて議論していただかないと、子供たちが大変な距離を歩いていっているようなイメージを市民の皆さん方に持ってもらうと、私ども教育委員会としては立場がないということになりますので、そこはひとつよろしく願いをしたいと思っております。

◎下地勇徳君

こういうふうに教育長が答弁することで、市民の皆さん方も理解していただけるのかなと思います。自分としては一応その地域を確認しました。

それでは次に、宮古島市未来創造センターについてお伺いしたいと思います。昨年5月にも台風対策はどうなっているかということで質問をさせていただきました。ただ、今回の大雨も踏まえて、市民の皆さん方からいまだに防災対策はどういうふうに行っているのかという質問等がありますので、ぜひ答弁をいただきたいと思います。

それと、利用者の皆さんから、使い勝手が非常に悪い、迷路のようで利用しにくいので案内板をちゃんと設置していただきたい。それとガラス張りになっている関係上、西日が非常にまぶしくて、それに対する対策はできないかどうかということで多くの意見が寄せられていますので、そういう対策はできないのか、お伺いをいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古島市未来創造センターの防災対策についてでございます。防災対策については、台風や火事などから災害を未然に防ぎ、被害を抑止する目的で計画的な取組を行っております。例えば防火対策として消防法に基づき防火管理計画を作成し宮古島市消防本部に提出するとともに、宮古島市未来創造センター全職員による防火訓練を行い、その中で避難訓練、通報訓練、消火訓練を実施し、消火訓練では消火器や消火栓も実際に使用した訓練を今年3月に行っております。また、台風の襲来時には飛散物が発生しないような対策や施設内への防水対策などを施し、被害の拡大防止に努めております。

先ほどの質問の中で、迷路のようだというような話がありました。今年度予算で案内板を設置することになっております。そして、西日が強いというような話がありましたけど、西日対策につきましては部分的に遮光フィルムを貼ってはおりますが、利用者からまぶしいというような声もありますので、今検討をしているところでございます。

◎下地勇徳君

市民の皆さん方から本当にいろんな心配事があるようで、いろいろ自分たち議員に話をしますので、ぜひそういう対策はしっかりしていただきたいと。3月に防災訓練も行っているということなんで、非常にいいことだというふうに思います。

それでは次に、農水産物の流通についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、畜産、農産物など価格低迷が起きております。今後マンゴー価格にも影響を及ぼすことが懸念されますが、航空便の減便に伴う滞貨の対策と、航空機は旅客機を貨物機として使用するのか、貨物専用機を使用するのか、お伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほど下地信広議員にも答弁いたしました。今年のマンゴー輸送については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各航空会社の運休による減便措置でマンゴー移送手段が懸念されていますが、国の緊急事態宣言解除に伴い、各航空会社の運航再開が徐々に予定されております。また、従来の航空輸送の併用で、宮古島一那覇間をクール船舶輸送でも輸送しておりますが、今年度から宮古島一本土間の完全船舶クール輸送を実施予定しておりますので、今のところ輸送体制は確保されていると考えて

おります。

◎下地勇徳君

質問したのは、航空機の件ですけども、旅客機を貨物機として使用するのか、それとも貨物専用機を使用するのかということを質問したんですけど。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在の輸送体制については、航空会社の航空便で対応しておりまして、貨物専用機での対応は今のところ考えておりません。まず、今後の航空路線の運行状況を見ながら、もし必要あるとあればチャーター便等での対応も考えております。

◎下地勇徳君

これはマンゴー生産者であるJA青壮年部の皆さん方の心配なんですけども、滞貨対策ということで増便する際に、旅客機を貨物機として使用する場合は積み込むトン数が大体2トンから5トンと非常に少なく、貨物専用機であれば20トン以上は積み込むことができるという話をなされていたので、運賃の問題とかいろいろ入ってくるとは思いますが、JA青壮年部の皆さん方の話を聞くと、一気に搬送できるのであれば価格の問題ではないという話もしておりました。できれば農家の皆さん方が安心、安全で出荷できるようにしていただきたいと思っております。

それでは最後に、北小学校東側の新しいポストコーンが今年度初めに設置されております。本当にありがとうございました。ですが、残念なことにポストコーン1基がもう既に破損しております。子供たちの安全のためにせっかく設置されたポストコーンですので、地域の皆さん、または北小学校の子供たちかもしれないんですけども、ぜひ協力をいただいて、ポストコーンを壊さないように協力をよろしくお願いたします。

これで6月定例会の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質問を行います。

午前の下地信広君の質問に対する答弁から行いたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

午前の質問で下地信広議員の宮古製糖工場、沖縄製糖工場、伊良部製糖工場の搬入されるサトウキビの品種について、残った種苗配付はどのようになっているかとの質問がありました。種苗配付の件については、種苗配付時に各地区で希望農家を募り配付しておりますが、地区によっては希望農家が多く配付量が足りなかったり、または余る場合があります。その場合、他地区の希望農家に紹介、案内して配付するほか、配付期間外においても種苗用としてあっせんして配付している状況であります。

◎議長（山里雅彦君）

順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

6月定例会に当たり、私見を交えつつ通告に従って質問してまいりたいと思います。脱コロナで行こうと思ったのだが、やはりなかなか避けられないですね。

まず、教育行政について伺います。新型コロナウイルスの影響により、小中学校は長期休業を余儀なくされており、感染拡大を防ぐ子供たちの安全を最優先に行われてきたわけですが、かつてない長期休業形態であり、子供たち、教師、保護者、学校関係者の戸惑いは大きなものがあるかと思います。そこで、この事態に対し子供たちへの思い、宮古島市の努力について教育長としてどのようにお考えなのか。思い切り見解を述べてください。よろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

ありがとうございます。思い切りというふうなことです。本当思い切り話す場所がなかったんです。じっと一人で抱えて、あるいは職員と嘆きを共有しながら、今日いるところなんです。今回の新型コロナウイルス影響により、小中学校では3月の休業に続き、4月の学年のスタートが長期にわたり遅れるというこれまで経験のないことになりました。休業中の子供たちの学習への対応はもとより、入学式や始業式が一月半遅れたことによる学級集団づくりや学習の遅れをどう取り戻すかが実は私どもの大きな課題であると、心配事であるということでございます。学校生活においても、新型コロナウイルス感染症への対策を常に考えながら、新しい生活様式の下で授業の在り方、学校行事の持ち方等、これまで違う手法をつくり出していかなければならないと。新しい学校文化の創造でございます。そういう意味では、各学校には新たな改革が必要です。現場の先生方には大変ご苦勞をおかけしているところであります。学校現場も今回のことで学校生活や行事の持ち方等を見直すことで、業務の進め方や働き方改革につなげていけることもあるのではないかと考えております。ピンチをチャンスに変えてほしいと、このように考えているところでございます。このことは、学校だけの問題で完結することではございません。これでは地域や家庭においても新しい生活様式の下、教育や子供たちへの支援の仕方等いろいろと見直す必要性に気づいたのではないかと、こう考えております。教育委員会としては、各学校や家庭において子供たちが健やかに成長していけるよう、学校現場や家庭への支援をこれからもこれまでに考えていかなければならないと考えます。社会全体においてウイルスと向き合いながら、子供たちを育ていけるような、こういう社会の構築に向けて取り組んでいければと思うのが私の気持ちでございます。

◎佐久本洋介君

ありがとうございます。子供たちに対する思い、そして周囲に対する思い、教育長の見解を本当にありがとうございます。

続けて、この学校の長期休業により、学校ではカリキュラムを消化するため、授業時数、この確保は大変だったと思いますけど、それは今も続いていると思います。この確保を今後どのように行っていくのか、よろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

同様な質問は、前里光健議員からもございました。そのときにもお答えしましたが、新型コロナウイルス

ス感染症の影響によって5月17日までの25日間臨時休業となりました。そのために授業時数の不足が生じたため、学校管理規則で定めている1学期終了を7月20日から8月14日へと変更しました。夏休みを短縮することで16日間の授業日数の確保を行いました。これは前にも答弁したとおりでございますが、これは後でもっと丁寧にお答えするべきでしたが、我々16日間の日数の確保はしているところなのですが、残りの時数をどうするかというのが実は現場における大きな課題でもまたあるわけです。そこで、残りの時数については各学校がカリキュラムの工夫、運用によって確保していきます。このことについては、どうぞ保護者の皆さん、それから市民の皆さんにはご安心をいただきたいと。確実に学習指導要領に示される時数の確保については、我々教育行政、それから学校現場で責任を持って確保いたします。ただ、この時数の確保はしたとしても、我々がこれまで訴えてきましたところの学力の向上、いわゆる維持向上については、こういう状況であっても確保、保障していかなければならないわけです。この課題については、学校、家庭、そして我々行政も共有して、対処しなければならないことであると考えているところでございます。どうぞ児童生徒の学力保障の観点から、ぜひ保護者の皆さんも、それから地域の皆さんも、当然この議会も挙げてご協力をいただきたいとこのように思っております。よろしく申し上げます。

◎佐久本洋介君

教育長の熱意は、もうよく感じております。

それから続けて、長期休業により子供たちの学習意欲、これをそぐことが心配されます。子供たちの学習意欲を持続させ、そして現在よりもモチベーションを高めていくために教育委員会としてはどのように考えているのか、聞かせてください。

◎教育部長（上地昭人君）

学習意欲への影響はということでございます。各学校とも臨時休業中において学習課題の配布や児童生徒の健康状態の把握など、学校再開に向けて学校独自の取組が行われてまいりました。学校再開時におきましても、授業時数の確保に努めつつも、児童生徒に負担がかからないよう段階的な学校再開に向けて取り組んでまいりました。このことは校長会を数回にわたり開きながら、教育長が各校長先生に向けてウェブ会議で発信するなど、各学校との連携を取りながら取り組んできたところであります。そういった中で、現在のところ学校からは学習意欲に問題があるような報告は受けておりません。

◎佐久本洋介君

この意欲の持続と、それからそれと併せてまたモチベーションを高めていくということは非常に厳しいことだと思いますけど、教育委員会として頑張ってください。

続けていきます。フッ化物洗口について伺います。これまで子供たちの虫歯予防のため、幼児期からフッ化物塗布、そして洗口が行われてきましたが、現在宮古島市の学校でフッ化物洗口を行っているのはどのくらいあるのか教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

宮古島市内の小中学校においてフッ化物洗口を取り入れている学校があるかどうかということで調査をしてみました。現在、宮古島市内の小中学校においては、フッ化物洗口を実施している学校はございませんでした。

◎佐久本洋介君

今フッ化物洗口を行っている学校はないということですが、この虫歯予防のための方法はほかに立てているのかどうか。このフッ化物洗口をやらないために宮古島市の子供たちの虫歯罹患状況はどうなっているのか。

◎教育部長（上地昭人君）

沖縄県教育委員会は、児童生徒の健康状態を明らかにするため、学校保健統計調査を実施しております。この調査は、多良間村を含んでおり、データが今その分しかありませんので、そこで多良間村を含めてお答えします。

本調査におきましては、令和元年度宮古地区の小学生男子の虫歯の罹患率は66%、小学生女子で64%となっております。続いて、中学生男子で55%、中学生女子は57%という結果となっております。

◎佐久本洋介君

現在の状況を教育委員会としては高いと思っているのか、低いと思っているのか。そして、全国的に見て、全県的に見て、宮古島市の状況はどのぐらいの位置にあるのか、教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、全国と沖縄県と宮古島の比較をお答えします。

まず、小学男子、先ほど宮古島は66%とお答えしましたが、沖縄県全体で62%、マイナス4ポイントです。全国46%、マイナス20ポイント、宮古島が悪いということでございます。小学女子、宮古島で64%、沖縄県が60%でマイナス4ポイント、全国が43%でマイナス21ポイント、中学生男子で宮古島が55%、沖縄県が56%、これは宮古島若干プラス1ポイント勝っています。しかし、全国で32%でマイナス23ポイント、中学女子で宮古島が57%、沖縄県が59%でプラス2ポイント、全国で35%でマイナス22ポイントとなっております。沖縄県ではそんな大差ないんですけども、全国に比べますとおおむね20%前半程度ですね、非常に罹患率が今高い状況となっております。

◎佐久本洋介君

やはり子供たちの虫歯の罹患率は非常に高いということが分かります。今フッ化物は毒であるという風潮が広がってしまっていて、もちろん大量に摂取すればそれは毒にはなります。しかし、市販の歯磨きにも含まれているように適量であれば毒性は低く、虫歯予防になります。学校歯科医の指導により、適量で洗口をすることで子供たちの虫歯予防をしっかりと考えてあげるべきだと思います。これは統合前の伊良部島の学校のことで、フッ化物洗口をやっている学校とそうでない学校の差がもう非常に歴然としていました。やはりフッ化物洗口を行っていた学校は虫歯率が非常に低くて、それをやっていたところでは非常に高くなっていました。このことから考えてもフッ化物洗口が必ずしも毒であるからということではなくて、学校歯科医の指導の下できちんと適量をしっかりと行えば問題はないと思っています。子供たちの虫歯予防はしっかりと考えてあげなくてはいけないのではないかなと思っています。虫歯になってから治療をする、それに対しては非常に関心も高いです。子供たちがかかりたいと言いますから。しかし、その前の予防に対してはあんまり関心がないような。これは、大人や学校がしっかりと考えてあげないと、ある意味この虫歯予防をしっかりとしないことは子供たちへの虐待ではないかと言い切る歯科医もいます。子供たちの成長阻害要因である虫歯について我々は目をそむけることなく、虫歯予防をしっかりとやらないといけないと思っています。もちろん各学校で強制ではなくて、学校歯科医の指導の下で、そして

保護者の理解を得ながら行ってほしいと思っています。このフッ化物洗口について、教育委員会としてはどのように考えていますかをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

質問の中においてフッ化物洗口をしている学校としていない学校では虫歯の罹患率に非常に差があるというようご指摘がございました。これについては、私どもも承知はしているところなんです。具体的に申し上げますが、伊良部地区においてはフッ化物洗口を学校歯科医の主導で行ってきたという実績がございます。その中では大変虫歯の罹患率が低いというデータも報告はされているわけです。それで、この実績そのものについては、私どもとしても認めているわけなんです、では実際にそれを根拠に進めますかというときに、このフッ化物について佐久本洋介議員がお話しになっているとおいろいろご意見がございいます。そこで、行政としてこれやるべきだという取組を前面に出してやれるかという、今日そのような状況にはございませぬ。しかしながら、虫歯予防に関しては、子供たちの健康の話にとどまらず、これはどうですかね、市長部局の生活環境部か、もしくは福祉部あたりからの提案でしょうか。8020運動というのがございましたよね。80歳で20本の歯を残すようにしようという運動が厚生労働省かどこかの指導で行われているところなんです、そういうところも踏まえすと、やはり虫歯に対する認識というのは我々教育に携わる者だけではなくて、家庭の中でもしっかりと認識をしないといけないわけなんです。これは一つに医療行為であるわけですから、我々が学校の養護の先生を通してやりなさいということではないわけです。そこで、学校に対して我々は、歯医者、薬剤師、それから学校医に委嘱してありますので、今回このようなご指摘が佐久本洋介議員からありましたということをお伝えしながら、学校長を通してこのフッ化物洗口による口腔衛生についての取組を進めてくれと。ただし、そのときには今申し上げたとおり、学校医の指導の下でぜひやってくれということは申し上げたい。我々教育委員会でもこれを議論してみてフッ化物洗口がどうかということについては歯科医師会の皆様方とも意見を交えてみたいと思っております。

◎佐久本洋介君

行政の立場としてはよく分かります。しかし、教育長もこのフッ化物洗口については効果があるとお認めになりますか。

◎教育長（宮國 博君）

これについては、県のほうからも推進は出ているんです、効果がありますよと。ところが、いろんな団体からそれについてのお話もございましてね。沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例という案が私どものところに届いておりますが、この中でも非常に濁した形に変わっているんですね。ですから、確かにみんな口腔衛生が非常に大事だというのは認識をしながら、このフッ化物洗口に関していろいろな意見があるという状況の中で、佐久本洋介議員の期待するような答弁ができないというジレンマは持っているところでございます。

◎佐久本洋介君

ありがとうございます。私もやはり治療よりは予防だと思っています。私も歯が弱いほうで、子供の頃から虫歯には泣かされてきました。やはり学校だけではなくて、家庭も同じようにやっていかなくてはならないということはよく分かります。しかし、率先してやっていただくのはやはり学校が先ではないかと

思っています。これは学校として強制をできないということはよく分かります。ただ、やらないよりはやったほうがいいのではないかぐらいは言うてくてもいいのではと思っています。

次に移ります。県立伊良部高校が来年3月末で閉校になります。37年の歴史に幕を閉じることになるわけですが、伊良部高校は県下でもバレーボールの強豪校として名をはせてきましたし、それから離島の高校としては初めて春高バレーにも出場しました。非常に我々元伊良部町民としては、伊良部地区の高校として非常に親しみを持ってきましたが、少子化により37年の歴史に幕を閉じることになっています。これについて、県立高校ではありますが、宮古島市の一高校であります。この伊良部高校の閉校に対して、市の思いを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

私も高校教員の端くれでしたものですから、伊良部高校の創立以来の流れは私どもの協議している議題の中にもございましたのでよく理解をしているところですが、宮古高校の分校としてスタートし最初の校長が岡村先生であることも十分認識しています。創立以来37年ほどたつと思うんですが、これまで2,000名を超える卒業生を輩出しているわけがございます。そういう歴史の中で、卒業生は各界、各層で大変な活躍をしているということも十分認識をしております。

それと、学校の歴史として今佐久本洋介議員がおっしゃったように、バレーボールではこれはもう県下一の学校でございました。その後、取組などもいろいろ変わりました。普通高校でありながら簿記なども含めて、事務処理の部分でも大変な実績を上げていた学校でありますけれども、時代の流れ、変遷といえますか、そういう中で入学を希望する生徒の数が急激に減ってきたということで、今年度で閉校ということでございます。これは役目が終了したと申しますか、伊良部高校の時代を整理する時期になっていることであろうと理解をする以外にはないわけでございます。しかしながら、学校がなくなったとしても、この歴史とか、あるいはその卒業生の実績とかいうのはしっかりと歴史に刻まれていくわけでございますので、特段にこれを嘆き悲しむという状況にはなくて、これまでの伊良部高校の活躍に心から感謝を申し上げて、お別れしたいというのが私の正直な気持ちでございます。

◎佐久本洋介君

笑い話ではないですけど、伊良部地区は小中学校が統合して一つになりまして、そして伊良部高校が閉校になりました。中には自分たちの母校がないと、統廃合後の子供が笑い話みたいに言うこともありますけど、伊良部高校が果たしてきた役割がどれぐらいのものなのか、今教育長がおっしゃったようにみんなが気持ちの中にとどめておいてくれればいいかなと思っています。

次に移ります。次に、地域の安全について伺います。佐良浜地区急傾斜地は、土砂崩れの危険区域として県から指定されていますが、危険を回避するための安全策をどういうふうに捉えているのか。避難訓練はします。しかし、危険区域に対して避難訓練だけで、もうそれ以上進まないというのはどういうことですか。答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

佐良浜地区の傾斜地は、急傾斜地法に基づき昭和51年に急傾斜地崩壊警戒区域として指定されております。また、平成12年に定められた土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、平成30年度に土砂災害区域としていずれも沖縄県より指定されております。佐久本洋介議員おし

やっているとおり、防災訓練は毎年6月に行っております。本年は、新型コロナウイルスの影響で地域住民を対象とした訓練は行わず、関係機関による情報伝達訓練を6月12日に行い、災害時に備えております。今佐久本洋介議員ご指摘の安全対策ということでございますけど、これにつきましては、土砂災害警戒区域と土砂災害特別区域の2種類に分かれております。佐良浜地区は、そのうち土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンに指定されております。土砂災害特別区域、通称レッドゾーンはその地域に指定されると沖縄県の勧告によって損壊が生じる建物を移転するという形になっております。その法律に基づきまして、第9条で土地の所有者、管理者または占有者はその土地の維持管理については当該地域の崩壊が生じないよう努めなければならないと、崩壊による災害を受けるおそれのあるものは被害を除去し、または軽減するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められており、土地の所有者が自らそういった措置を講ずるとい法律になっておりまして、ただこの措置を講ずる場合に、土地の所有者が不可能な部分もございますので、そういったときに、その辺の対策について、沖縄県と協議しながら明確なガイドラインというものを市民に周知していきたいと思っております。

◎佐久本洋介君

この佐良浜地区の急傾斜地については、私が小学校3年か4年の頃ですかね、地震があって、住民も犠牲になっているんですね。そういう歴史もあります。今でも大雨のたびに、あるいは地震のたびにびくびくしているのはもう間違いありません。しかし、長年住み慣れてしまっているのか、あまり危険性は感じないんですけど、この間の梅雨入り前の大雨のときも避難指示が出たんですね。ところが、避難場所がどこかという伊良部支所です。これは距離的に考えても難しいですね。しかし、これは市ではなくて県が出したもので、まず地域の実情をもう少ししっかり把握してもらいたいと思います。今のこの危険区域をどうするかというのは、市だけで考えるのではなくて、市から県に対して強く要望してほしいんですね。この危険区域である斜面に住んでいる人たちを安全な方向にどういうふうに導けばいいのか、これを示すべきであって、危険区域を指定してそれきりというのは私には納得はできないので質問しています。市として県に対して強く要望していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成30年にこの区域を指定したときは地域住民に説明会も行ったということを沖縄県からは聞いております。ただ、佐久本洋介議員おっしゃっているとおり、その後そういった説明会等々がないということでございますので、市からも沖縄県と土木事務所と連携しながら、今後の対策については協議して要望もしてまいりたいと思っております。

◎佐久本洋介君

この危険区域からの住民の移転ということですが、これについても県としっかり協議しながら進めていってもらえればいかなと思っております。すぐにできるようなことではありませんけど、この危険性を除去回避する対策は講じてほしいなと思っております。避難訓練だけではなくて、具体的にこの危険区域で安全に住めるような方法とかいろいろ考えられると思っておりますので、県と協議しながら進めてほしいなと思っております。

それと、関連しますけど、伊良部地区の都市計画区域への編入がなかなか進んでいません。これについて、どういう要因があるのか。この都市計画区域への編入は、地域の振興にとっては非常に重要なことで

す。これがどういう状況になっているのか教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部地区の都市計画区域への編入が遅れている要因でありますけれども、伊良部地区全域を都市計画区域に編入いたしますと建築基準法が適用されることとなりますので、住居等を建築する際には建築物の敷地が幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければ建築できないこととなりますが、現在、佐良浜地域には幅員4メートル未満の狭隘道路などが数多く存在していることが判明しております。このため、このような道路に面した建築物は建築基準法の規定を満たさないため、都市計画区域に編入されずと今後は同地区では新築及び建て替えなどが困難となりますので、このような要因などもあって過去4回の説明会を開催しておりますが、伊良部地区の都市計画編入については地区住民の合意を得ていないのが現状であります。

◎佐久本洋介君

この都市計画区域への編入は非常に地域にとっては大事なことです。例えば道路拡張するような場合に、市の単費だけでは非常に難しい部分がたくさんあります。しかし、都市計画区域に編入することによっていろいろな状況が変わってくると思いますので、地域には地域の実情があると思いますが、それを何とかクリアできる方法を考えていただければと思っています。よろしくお願いします。

次に移ります。公設市場について。公設市場と言うにはあまり活気が感じられない。ほかの地域の公設市場は、相対売りで非常に盛り上がっているけど、あまり盛り上がっている様子が見えない。この原因は何でしょうか。教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

本市の公設市場は、同様の施設がある那覇市や石垣市の公設市場と比較すると規模が小さいことや、郊外に大規模な店舗の整備が進んだことから、本施設でなければ買えないものが少なくなっていることも要因であると考えられます。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少していることから、営業の休止、時間短縮している事業者も見られております。

◎佐久本洋介君

私が抱いている公設市場のイメージというのが、泥臭くてやぼったい、これが一番のイメージなんですね。ところが、現在公設市場のほうを見ていると、名称にしても、やり方と言ったらおかしいかな。少しハイカラなものを求めているような思いがするんですね。そうじゃなくて、泥臭くやっっていけばいいのではないかな、市場はね。私はそう思っています。

それから、現在の公設市場の場所によってはテナントの出入りが見られるが、公設市場の活性化を図るために、そのテナントの件も含めて、どういう対策を考えていますか。教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

テナントの出入りが多い要因とのことですが、公設市場を現在の場所に移転したときから継続して入居していただいているテナントの方も9店舗ほどございます。そのほかのテナントに関しても、復数年入居している方も多数ございます。一方で入居はしているものの、開店日数が少ない入居者がいらっしゃることも事実でございますが、担当部としては特に出入りが多いとは認識はしてございません。

◎佐久本洋介君

ほかの地域と比べて宮古島市の公設市場は、郊外のいろんな店舗にも大分取られていると思うんですね。しかし、あの地域の一番の活性化のもとになるわけですから、公設市場の活性化についてはしっかり取り組んでほしいと思っています。

質問はこれで終わりますが、この三、四か月の間、日常生活面、経済面、そして教育面、いろんな面で新型コロナウイルスの対策に追われた状態ですけど、まだまだ終息は見えていません。現在、宮古島市は感染の確認はされていません。それは、新型コロナウイルスが根絶するまで宮古島市は感染確認ゼロで続くことを考えています。アフターコロナというのはいいですけど、ウィズコロナも嫌ですね。ウィズコロナ、新型コロナウイルスと一緒にという感じで、嫌な思い、感じがします。この新型コロナウイルスの問題はまだまだ終わったわけでありませんので、議会としても当局に対して、当局はもうたくさん支援を行っていますが、市民からの要望がまだまだあります。支援に対しては当局に協力しながら、議会としても取り組んでいきたいと思っています。最後まで我々は、ウィズコロナではなくて、コロナ感染が全くないことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

皆さん、こんにちは。本日最後の登壇になりますけども、最後までお付き合いください。それでは、早速通告書に従いまして一般質問を始めてまいります。

初めに、皆さんがもう昨日からお話ししている新型コロナウイルス感染症について、若干角度を変えて再質問なりいたしますので、当局におかれましては答弁のほうも、角度を違った形でお答えいただければなどと思っております。それでは始めます。世界各国で猛威を振るわせている新型コロナウイルス感染症ですが、国内においても新たな感染者が継続して発生している状況です。このことから、本市においても島にウイルスを入れない、そのことを島民全ての人が必要な共通認識として持ち、あらゆる対策に取り組まなければならないと考えております。今世界中が混乱しております。ちょうど100年前、数千万人の死者を出し、世界を恐怖に陥れたスペイン風邪の状況下にまさにあると考えています。第2波、第3波と続いた感染は、日本国内で約40万人以上の死者を出したと伝えられています。今後、新型コロナウイルス感染症が島内に入ってくるリスクも想定しつつ対応しなければいけない感染症がこの状況を継続して発動し、より一層の水際対策を警戒しなければいけないところです。そこで、本市が連携をなし取り組まれている県立宮古病院や宮古保健所などの役割など、新規患者発生時の受入れとして、軽症者へ提供される宿泊施設などとのタイアップや取組についてお聞かせください。

続きまして、昨日から多くの議員の皆さんが質問されている事業所等への支援についてであります。全国で新型コロナウイルス感染症拡大に関連した経営破綻が200件を超えたとのマスコミ報道がありました。宮古島も例外ではないと考えています。苦境に立たされている事業所の現在の状況を何とかしていただきたいと、そういうふうな思いではありますが、今できる支援策の検討あるいは今後経済回復の兆しとなる本市の必要な支援の在り方とはどんな取組なのか、見解を伺います。

続きまして、農林水産業について。土地改良事業マナツ地区に隣接した護岸に海底から赤土の湧き出る箇所があり、圃場から流れているものと見られます。地下水脈のあるドリーネの存在があり、そこを通り

流れ出た赤土が近くの海域一帯に流れ出ている様子がはっきり現場のほうでも確認されております。近辺ではモズクやアーサの養殖が行われており、養殖圃場の汚染が懸念されます。いち早く原因の調査をするとともに、流出防止対策を講じていただきたいと思います。当局の考えを伺います。

続いて、スーパー種雄牛安福久DNA不一致問題についてであります。さきのマスコミ報道にもあるように、種雄牛安福久の交配におけるDNA不一致問題について、県内の家畜人工授精師による取り違い問題が発覚して以降、購買者のみならず、全国の生産者あるいは同業者への様々な影響が広がっております。さらに、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症による影響で枝肉相場下落が続き、出荷される子牛価格の大幅な暴落が各市場で続いている状況です。市場性はもとより、飼育生産者への信頼回復を図る大事な局面だとの認識を持つところです。

そこで伺いますが、1つ目に本市においてDNA不一致問題で過去に同じような事案が発生したことがあるのか。また、その対応はどうされたのか伺います。

2つ目に、購買者や飼育生産者あるいは関係者団体への信頼回復を含め、今後の対応は検討されるのか伺います。

3つ目に、DNA検査を導入した場合、宮古圏域における調査対象牛の頭数はどれぐらいになるのか伺います。

続いて、教育行政についてお尋ねします。中高生の県大会への対応についてであります。中高生のスポーツイベントである県大会予選や夏季大会が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての競技が中止される中、県高校野球連盟は県独自の開催を決定し、日本高校野球連盟も10日には選抜高校野球に出場予定だった32校を甲子園に招き交流試合を開催すると発表して、特に3年生に希望を与える取組として注目を集めております。様々な競技種目について部活動する3年生にとっては集大成であります。そこで、県や本市の取組としてどのような計画が検討されているのか伺います。

続いて、来年の春の受験対策についてであります。高校受験や大学受験時の新型コロナウイルス感染症への対策をお尋ねいたします。実は今年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で本土の専門学校に入学が決まってもなお自粛要請の続く地域においては、渡航できずに契約している家賃だけを支払うケースがあると伺っております。実際どれほど同じようなケースがあるかは把握できませんが、今後予測される第2波、第3波に備え今後のシナリオを描き、受験対策をどのようなお考えで、あるいは検討されているのか伺います。

続きまして、小中学校の体育館の雨漏れ状況についてであります。この質問は、2年前のちょうど2018年7月、9月定例会でしたでしょうか。7月に大雨と台風の影響もあり、多くの学校、体育館で雨漏れの被害を受け、当時教育委員会としては被害に遭われた大きな学校から優先的に対処していくと述べられております。しかも修繕費だけでは対処は困難なので、補正を充てると、その対応を考えていくとのご答弁でした。あれから2年、現在の状況をお尋ねします。

続いて、水道水源保全地域内の施設設置についてお尋ねします。水道水源保全地域内での施設に関わる設置認定が宮古島市地下水審議会でも許可された3件の施設において、まず施設建設の現在の状況について所在も含めお聞かせください。それと、宮古島市地下水審議会でも対象の3施設において、許可するに当たり協議された内容についてお聞かせください。水道水源保全地域内での設置許可を出した理由として、条

件を付した協定書あるいはそれ以外の取り交わした中身をお聞かせください。

続いて、福祉行政についてであります。聴覚障害者支援について、これは3月定例会でも取り上げましたが、聴覚に障害を持つ方あるいは言語障害などの音声による通報に不安のある方、緊急時のスマートフォン機能を使ったNet119緊急通報システムの導入についてです。3月定例会において運用開始の時期を7月頃を予定しているというふうな消防長のご答弁でした。具体的に対象者を含めた説明会など、今後の取組やスケジュールについてお聞かせください。

続いて、ひとり親家庭生活支援についてであります。この質問も、さきの12月定例会でご答弁いただいたひとり親家庭生活支援についてのモデル事業実施に向けての取組についてですが、報告内容によると、本市として幾つかの課題があるとの福祉部長答弁をいただきました。1つ目は、本市の賃貸住宅事情からして住宅の確保が厳しい状況であると、もう一つは対応に当たるコーディネーターなどの専門員の確保が困難だと、この2点の内容だったかと思えます。そこで、現在の社会情勢などの状況を踏まえ、検討される材料として幾つかのクリアするハードルが存在します。モデル事業の実施に向け課題克服について提案なども含め、総合的に協議を重ねる必要があると思えますが、当局の見解を伺います。

続いて、公営団地の入居状況についてであります。現在、市営団地あるいは県営団地の公営団地において空室になっている部屋数、空き状況をお聞かせください。

また、その理由についてお聞かせください。

以上、答弁をいただいてから再質問します。よろしくお願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

島尻誠議員、今教育行政という指摘の中で、他府県に進学するなりなんんりの行動を取ったときの、県外への移動は止められている中での家賃の話でしたよね。

（「受験対策です」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

だから……

（「受験対策」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

これからどういうふう受験対策をするかという質問でしたら私どものほうで答えられますけれども、家賃の話になってくると、これ所管外でございますので別のほうでしてください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時31分）

再開します。

（再開＝午後2時31分）

◎教育長（宮國 博君）

これは来春の受験対策ということになるかと思えます。もう既に済んでいるわけですから、高校入試も含めてですね。大学受験につきましては、県のほうで対応策を考えていくことになりますので、私どもの所管するところの中学、高校受験についての答弁になると思えます。高校入試については、出題範囲の

内容や方法について地域における学習状況を踏まえ、必要に応じた適切な工夫を講じるなど、特定の入学志願者が不利益にならないように実施者である県教育委員会から方針が出るようになっております。ですから、それぞれの地域でどの程度の教育課程が展開されているかという実態を踏まえた上での高校入試の問題の作成作業等々がこれから進むと。県からの方針を踏まえながら、現場では高校入試に備えていくというところでございます。そうすると、受験に際してはいろんな大会での実績とか、あるいは漢検なり英検なりいろいろな資格試験を受けていき、これも内申書の形で示されていくわけですが、今度は新型コロナウイルスでそれが受験できないという子供たちも出てくるわけなんです。そこでは、それを取得するために一生懸命努力をしたことについては評価しないといかんわけです。ですから、取得に向けたプロセスの評価等々も含めて、これからの対応策になっていくと、こういうことでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

ひとり親家庭生活支援モデル事業は、ひとり親家庭の生活の安定とその子供の心身の健全な発達等を支援するため、支援が必要なひとり親の中でも特に自立する意欲のある家庭に対し、住宅支援のほか生活支援、子育て支援、就労支援などひとり親家庭の個別事情に応じた自立支援計画を作成の上、専任のコーディネーターによるトータルサポートを1年間支援していく事業でございます。今後、事業の実施に向けては住宅支援を行うための物件の安定確保や生活支援、就労支援などの支援内容に対応できる専任のコーディネーターの人材確保などの課題があります。今年度は、ひとり親家庭生活向上事業の情報交換事業を実施する予定となっております。今後は事業の意見交換の中に出る課題等を踏まえ、同じひとり親家庭生活向上事業の家計管理生活支援講習会等事業の実施も検討していきたいと考えております。また、就職に必要な資格取得を支援する就労支援につきましては、現在も実施している母子家庭自立支援教育訓練給付事業や高等職業訓練促進給付事業を今後も引き続き実施してまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症に関しまして、医療関係者とのタイアップ、それから軽症者の宿泊施設等についてのご質問がございました。宮古島市におきましては、県内での感染者が増えてきました4月よりウェブ会議を中心に、県立宮古病院、それから宮古保健所、宮古地区医師会などの医療機関との情報共有や連携等を活発に行ってきております。幸いにも本市では発生がございましたが、この会議を通じまして県内の他の地区の対策、情報等も得ながら、よりよい感染対策について協議を重ねてまいりました。本市がこれまで医療機関と連携あるいは協力しながら取り組んできた感染予防対策としては、まず1つ目に、県立宮古病院の要請を受けまして、市の夜間休日診療所を県立宮古病院の発熱外来専門施設として提供を行っております。県立宮古病院には多くの外来患者や重篤な入院患者もおり、院内の感染予防の観点からも発熱患者の動線は非常に重要であり、発熱外来の診療が大変スムーズに行えるようになったと評価をされております。また、PCR検査に関して、結果が判明するまでに2日ほど期間を要することから、旅行者や自宅で感染対策が困難な同居者がいる市民を対象にした宿泊待機施設を提供しております。これまで結果が判明するまで家族等の濃厚接触者の感染可能性を心配していましたが、安心して待機してもらえると病院からも、また実際に利用した方からも喜ばれております。軽症者の宿泊施設療養に関しましては、県の事業として実施する予定でございまして、既に施設の選定、それから契約に向け県立宮古病院と宮古保健所で準備を行ってございまして、宿泊施設とも内々には調整が進んでいるということを伺っており

ます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず最初に、土地改良事業マナツ地区の赤土流出についてでございます。県営平良マナツ地区土地改良事業は、平成7年から平成13年度にかけて受益面積74.5ヘクタール、総事業費19億6,700万円で整備しています。整備において雨水等は海域に流出しないように地区内に浸透池を整備し、地下浸透により処理しているところであります。島尻誠議員質問の箇所は、大雨時に赤土が直接海底に流出していることを確認をいたしました。このことから、今後は県や関係機関と調整しながら観測、調査、分析などのモニタリングを行い、赤土流出対策を図っていきたくと考えております。

それから、スーパー種雄牛安福久のDNA不一致問題についてであります。まず、本市において同じような事案が過去に発生したことがあるかとの質問であります。宮古島市では、過去に不一致問題が発生したとの情報はありますが、確認は取れておりません。

それから、2番目に、購買者や関係者への信頼回復を含め、今後の対策は検討されているかとの質問にお答えいたします。家畜市場の運営者であるJAおきなわにおいては、種雄牛安福久の血統とされる県内全ての母牛検査をJAおきなわの負担で実施することを決定しております。また、沖縄県においては家畜人工授精師に対し各種研修会の開催や立入検査指導を行っているとのことであります。今後は、さらに受精時における種つけ証明書、授精証明書、人工授精簿台帳、または野帳、家畜人工授精師用精液証明書、精液受精卵の譲受、譲渡に関する帳簿等の管理の徹底を行うとのことであります。宮古島市においては、耳標が両耳脱落している繁殖牛が牛舎内に複数頭飼育されていると人工授精時や子牛登録時に取り違えるリスクが生じることから、繁殖牛の個体識別を確実にするために、耳標の両耳装着を指導しております。このように沖縄県、JAおきなわ、宮古島市では血統証明問題を早期に解決し、購買者の信頼を取り戻す取組を図っているところであります。

それから、3番目に、DNA検査を導入した場合に、宮古圏域においての調査対象牛の頭数はどれくらいいるかとの質問であります。現時点で沖縄県家畜改良協会のシステムに登録管理されている多良間村を含む宮古地区内の検査対象牛は、全体で435頭とのことであります。そのうち検査対象牛は、約7割の305頭を実施するとのことであります。残りの3割に当たる130頭については、ゲノム調査等で検査済みとのことであります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営団地の空き部屋数と、空室となっているその理由についてお答えいたします。

まず、市営住宅の空き部屋数は、今年度に退去した部屋や建物の老朽化などがひどく修繕が必要となっている部屋などを含め、現在45戸となっております。また、県営団地につきましては、県住宅課に問い合わせたところ、現時点の令和元年度の空き部屋予定数は、建て替えによる退去により発生する政策空き家を除いた4戸となっております。

次に、空き室となっている理由でございますけれども、市営住宅の空き部屋の主な理由ですが、まず空き家待ち入居者のキャンセルが出た部屋、それから退去後で未修繕の部屋、また退去者の残置物未撤去部屋、さらには雨漏りなどで修繕が難しい部屋となっております。また、県営団地におきましては、建て替えによる、先ほど言いましたような政策空き家と伺っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症における影響を受けた事業所等への支援についてということです。観光商工部では、新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要が大幅に落ち込む予測を基に、現在観光関連事業者の支援策をまとめた新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策ビジョンの策定を進めております。その支援策を策定する前提として、国は来年の東京オリンピック開催を目指していることから、来年7月の東京オリンピックまでの向こう1年間を暫定的な期間として段階的に3つのカテゴリーに分けて策定を予定しております。

まず、1つ目の対策として、既に実施している事業を含めて本年5月から8月までの期間を緊急対策型支援として位置づけ、観光関連事業者への給付支援を中心とした経済対策を予定しております。

次に、2つ目の対策として、本年9月から翌年1月までの期間を観光受入れ型支援として位置づけ、観光関連事業所への観光受入れ対策支援を中心とした経済対策を予定しております。

3つ目の対策として、翌年2月から6月までの期間を事業者自立型支援として位置づけ、観光関連事業者の自立支援を中心とした経済対策を予定しております。今回、その支援策の一環として緊急経済対策第2弾で、これまで市内観光関連事業者に実施してきた助成金給付事業の充実を行います。事業の内容としまして、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内の事業者のうち、レンタカー、観光バス、運転代行、旅行業、イベント関連、小売事業を営む事業者に一律10万円を給付します。また、飲食業のうち接客を伴う居酒屋、かっぱうなどを営む事業者に、本年5月から7月までの店舗電気料合計額の3分の2を助成し、その上限額を10万円とする支援を7月上旬から実施します。また、早期に予定している事業としまして、観光受入れ態勢の強化を目的とした観光リカバリープロジェクト推進事業を宮古島観光協会と連携して進めてまいります。また、国が給付する事業を市内事業者に促すため、既に宮古島商工会議所に市独自で設置してある持続化給付金サポートセンターの継続、また今後国が実施予定の家賃支援給付金のサポートセンターを必要に応じて市独自の事業として同会議所に設置し、事業者の支援を行います。

なお、今後、中長期の支援策につきましては、来月開催予定の宮古島市観光推進協議会で集約した支援策や市内各関係機関と連携を図りながら新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策ビジョンを早期に策定し、市内事業者に効果的な経済対策を講じてまいります。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

宮古島市地下水審議会で審議された3つの施設についてということでお答えします。

宮古島市地下水審議会は、宮古島市地下水保全条例第27条第1項において、この条例によりその権限に属させた事項を調査審議するほか、市長の諮問に応じ地下水に関する重要事項を調査審議するため、宮古島市地下水審議会を置くことになっております。今回の宮古島市地下水審議会は、市長の諮問に応じ対象事業協議書の提出のあった3案件について対象事業である畜産業1件、多量の水を排出する事業2件の合計3件が審議されました。その場所としましては、全て宮古島市内の西里地内にございます。1つは、先ほど申し上げましたが、畜産業で東添道流域内の野原越地内、もう一つはリゾートホテル業の多量の水を排出する事業であり、これは浄化槽規模65人で、これも東添道流域の野原越地内、もう一つも多量の水を排出する事業であり、これは共同住宅となっております、浄化槽規模は72人で、これも東添道流域の盛加越地内となっております。

状況については、現在3施設とも建築中となっており、宮古島市地下水審議会の意見の内容としましては、特にありませんでしたが、質問として堆肥化は何日サイクルで行われるか、堆肥舎の収容量、浄化槽の検査は行っているか、浄化槽の維持管理、その他、建設時及び完成時における敷地内での雨水対策処理方法などの質問がありました。協定書の内容ということですが、これは宮古島市地下水審議会が5月28日に行われたため、まだ協定書は協議中となっており、案の段階でございますけど、内容としましては特にふんの処理に問題があります。畜舎内にバガスを敷き、1日に1回清掃を実施し、堆肥舎に運搬し集積したものがたまり次第、業者に引き取って堆肥化を行う。家畜ふん尿が雨水とともに施設外へ流出しないよう対策を適切に行う。台風等々でも絶対に地下水に浸透させないということになります。それと、牛舎は年に1回必要に応じて施設の立入りをを行い、施設の状況を確認するとなっております。

それと、ホテルと共同住宅については、工事中、完成時の流出を防ぎ、雨水対策については、浄化槽、浸透池を設けて処理するというのと、合併浄化槽に関する処理業者との写しを提出していただくという内容となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

2点ほどお答えさせていただきます。

まず、中高生の県大会等への対応についてでございます。本市の中学生におけるスポーツイベント開催について、主催者である宮古中学校体育連盟は、第40回全宮古中学校夏季総合体育大会を7月23日木曜日から7月26日日曜日に開催することを表明しております。また、沖縄県高等学校体育連盟は、令和2年度沖縄県高等学校総合体育大会を7月18日土曜日から7月25日土曜日に開催することを表明しております。今後も各種スポーツイベント等の開催は予想されますが、イベントの開催決定は各競技連盟や協会等の主催者の判断となります。しかしながら、本市教育委員会としましては、国、県からの最新の情報を踏まえ、感染症対策を万全に講じたガイドライン等の作成を求め、県や市の方針に沿っているのか等を確認し、必要に応じて指導、助言を図っていく考えでございます。

続きまして、小中学校の体育館の雨漏れ状況についてでございます。小中学校の体育館雨漏れの修繕状況ですが、過去にも様々な修繕を行ってきました。直近の状況では、平成29年度において小学校で4校、中学校で2校、平成30年度においては中学校で3校となっております。今年度、令和2年度におきましては、西城小学校と上野中学校の修繕を予定し、予算を計上してあります。そのほかにも体育館の雨漏れのある学校は、雨漏れの状況は大小ありますが、小学校で6校、中学校で7校の確認をしております。雨漏りが確認されている学校につきましては、順次修繕予定であります。中には修繕にかかる費用が莫大な学校もあることから、そういった予算のかかるところは補助事業での対応を考えております。補助事業の導入に当たりましては、学校施設長寿命化計画の策定が必須となります。現在、策定のための委託業務を発注済みであります。今年度中に優先順位を決め、工法を決め、県と調整しながら補助事業導入に向け調整を図ってまいりたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

福祉行政について、Net119緊急通報システムのその後の取組状況でございます。Net119緊急通報システムとは、聴覚または音声言語機能障害などがあり、音声による119番通報が困難な方がスマートフォンなどを使って全国どこからでも音声によらない119番通報ができるシステムでございます。利用開始につ

いては、沖縄県消防指令センターによりますと、予定どおり令和2年7月1日に利用開始をするという報告を受けております。既に令和2年4月2日に契約締結を済ませ、4月中旬から5月中に説明会を行う予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航自粛等があり、本市においては本日、令和2年6月18日13時30分より当消防本部にて沖縄県消防指令センター職員と業者の説明会を行うところでございます。参加機関については、消防本部、福祉部、多良間村役場となっており、この説明会を聞いて、具体的な取組についてはこれからになりますので、ご理解いただければと思っております。

◎島尻 誠君

再質問を順不同で行ってまいりたいと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症に関しては、同僚議員もたくさん昨日からご質問されてご答弁もいただいている状況でありますけれども、質問の中から県立宮古病院に隣接したトレーラーハウスを設置利用した発熱外来の対応をされているということで、これまでトレーラーハウスを利用された延べ数はどれくらいになるのか。それと、県の事業ではあるんですが、軽症者への対処、お互いで連携してやられていることとは思います。いつ終わるのか分からない、この第2波、第3波が来るか分からない、予知できない。だから、来年の受験のことも聞かし、いろんな状況が考えられるんです。この新型コロナウイルス感染症が、今の時期、2月から始まって5月までに終息すると大体4か月ぐらいかかります。これが普通のインフルエンザのように冬の寒くなった時期にウイルスが活発化する状況になれば、11月から5月まで、約7か月、8か月の長期間の体制を強いられるという状況になってくると。現在、宮古島では発生はしていない状況ではあるんですが、早めの軽症者への対応です。県内においても明日19日から6都道府県を除いた全面解除が解除されます。そうなれば東京からもおのずと観光客は入ってまいります。その状況を考えれば、倫理的な配慮も含めた対応もやっていかないといけないと。各部署も連携をして、教育部門に対しても来年の受験に関する家賃の問題の話をしましたけれども、実際にモート授業をされているそうです。なので、そういった対応も含めた各部署間の連携を総合的に図っていただき、再質問のほうは、先ほど申し上げたトレーラーハウスを設置利用した発熱外来を実際利用された人数を教えていただきたいなと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

PCR検査を受けられた方の待機場所として提供しておりますけれども、これまでに利用された方は4人となっております。

◎島尻 誠君

今後予測される、またはされない事態がいろいろあると思います。当局におかれましても病院関係とも連携しながら、緊張の糸が切れないようにやっていただきたいなと思います。新型コロナウイルス感染症については以上です。

あと、マナツ地区の土地改良事業なんですけれども、農林水産部長も現場は確認されたと思います。今、状況写真を持ってきたので、これは全体の大浦湾ですね、下崎のほうで工事をやっているところが見えますけれども、この真っ赤に染まっている場所にどこから流れてくるかということ調べてみました。そうすると、普通は圃場整備地や沈砂池からオーバーフローして流れてくるという状況が見られると思うんですが、全然探せなかったんです。海岸線を歩いてみると、護岸や海岸のほうから湧き出ているというのが発見されました。水産課のほうへも問い合わせてみたら状況は分かっていたと。ただ、地元の漁師さんも何

度か取り上げて、マスコミにも1度掲載されたことがあるという状況でも、なかなか改善ができない。今はモズクがもう終わって、次の種つけ準備が9月、10月から始まるという声を聞けばやはり何とかしてあげたい。だけど、台風が来て、攪拌すると、ある程度きれいになって、この漁場もよくなると。ただ、こういうのがずっと続いているという状況をやはり行政として黙って見ておくということにはできないと思うんですね。だから、これをまず調査をしていただきたい。もちろんマナツ地区の土地改良事業は県営事業で実施したという経緯もありますけども、最終的な管理は市がやります。その辺の調査としてこの状況を聞くと、そのマナツ地区の地下にドリネ、要するに地下空洞が存在するというふうな情報があるんですよ。ただ、これは正式に調査したかどうかは不明です。沈砂池が2か所あります。この間の梅雨の後半に大雨が降りましたね。あちこちで冠水の状況が見れましたけど、そのときに沈砂池2か所が普通はオーバーフローするはずなんですよ。みんな雨水をのんでいるんですね。ということは、地下に別の空洞があるという想定と一致する。なので、恐らくこの沈砂池から流れた微量の粒子が地下空洞を通過してここに達しているという推定ですけども、なのでその辺の調査をされて、その後の対応を県とも連携してできたらいいなと思っております。農業分野ではいろいろなメリットとして、区画整理、圃場整備がきちんとされ機械化でハーベスターが入るようになりました。しかし、海が汚されて、この一体でやっているモズク等の生産者が影響を受け、ちなみに今年アーサはもう全滅だそうです。なので、その辺の先を見据えた対応に取り組んでいただきたいなと思っております。もちろんここだけではないです。与那覇湾とか、島尻もそうです。宮古島全体がそうなっているということですね。

土地改良事業ということでテーマを挙げたんですが、西原第3地区、以前は西原東部地区とってどんどん西のほうに流れてきましたけど、沈砂池が何か所か設けられており、この間の大雨でオーバーフローして道路に流れています。こういった状況がもう宮古島全体であるということですね。だから、土地改良事業、区画整理事業が駄目ではないと思うんですよ。これは農業者にとってやりやすい農業の発展の仕方が遂げられてきた、それはもう致し方ないと思っております。ただ、宮古島において水脈が存在します。それをきちんと調査した上で水脈が流れるところは外してやっていくという方法を設計の段階で取らないとこういうことになると思います。これ全体的な問題だと思います。ぜひとも先ほどの件の調査と併せて県と連携して取り組んでもらいたいなと思っております。

それで、農林水産部長に今後のスケジュールを確認したいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども観測、調査、分析などのモニタリングを行うという形で答弁をしております。その中の観測でいうと、先ほど島尻誠議員もおっしゃっていた浸透池の確認をまずやらなければいけないと。まず、雨が降ったときに、着色された水をそこに流してみても、この場所が本当にあるのかどうかを確認していきたいと思っております。浸透池をあちこち全部回って、どの場所にあるかという調査は結構かかると思っておりますので、まず第1に島尻誠議員おっしゃられた場所であれば、すぐ工事ができますけども、そういった調査も含めてしっかりしていきたいと思っております。確認できた時点で、どういった工事ができるか県とも調整しながら取り組んで、農業振興、水産振興にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎島尻 誠君

時間がないので先に進んでいきたいと思っておりますけども、先ほど市営団地のお話をしました。建設部長、

実は写真持ってきたんですけど、これは島尻の市営団地の写真です。現場も見られたと思うんですけど、2回か3回か剥離があり、少し見にくいかもしれませんが、破片が下に落ちていくという状況が続いているということなんです。団地の新築に関しては、経年劣化の進んでいる団地のほうから順次やっていると思うんですが、こういった劣化している団地は極めて危険で、上から破片が落ちるわけですから、事故が起きる可能性も非常に高いと。情報提供をいただいた住民の方も、これだけではなくて、雨漏れや台風時のサッシ側からの吹き込みがあるとおっしゃっているの、できる限り対応していただき、どうなるか分かりませんが、建て替えの要因になるのであればぜひ進めてもらいたいなと思っております。これについては以上です。

あとはたくさんあるんですが、水道行政について、今3施設の建築許可がされており、この東添道流域は全体的に広いんですけども、場所がこの間1か所分からなかったの、上下水道部長に確認をして、大体の場所は分かりましたけども、この協定について例えば市に申入れがあって、建築確認などをやるに当たって、宮古土木事務所も絡んできますが、宮古島市地下水審議会に上げるには、協議書のための協定を結ぶという前提がありますよね。その前にやはりつくっていいかという建築確認などは宮古土木事務所でする。その前にいろいろ申入れの経緯があったと思うんですよ。なぜ今、建築中だと言っていましたけど、この協議する前に建築がされているのか不思議に思ったんですけど、これはなぜですか。協定を結ぶ前にもう完成していますよね。これはなぜですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

協議する前に施設が完成しているということでしょうか。完成はまだしていないのではないのでしょうか。これに関してなんですけども、通常新たに施設を造る場合、建築確認申請が出されます。これまでは県のほうで建築確認が下りる前に協議をしながら、建築確認申請前の調整事項に関する届出について設計者が各担当部署に行って調整を図って、これを提出した後に建築確認が下りるという段取りになっておりました。しかしながら、近年、建築確認は宮古土木事務所のほうで下ろすということではなくて、県の委託業者において下ろすということが多くなっております。その中において、この協議中であるものに関しては、後日調整しながら進められるという判断の下、建築確認が下りる申請もあると聞いています。この中で最も重要な届出が3つございます。この3つの中で、1つは地区計画の区域内における行為の届出、都市計画法第53条許可、計画道路と都市計画施設に関する調整、この3つがしっかり協議されていれば、残りの景観条例の事前協議、下水道の接続の確認、森林法に関する調整等については協議中でも建築確認が下りるような状況になっていると伺っております。

◎島尻 誠君

おっしゃってることは、現場と事務との関連性があると思うんですけど、今宮古島市地下水保全条例を見せてもらっております。この中においても対象事業ということで、条例の後ろのほうにこの施設などが明記されておるんですけど、この施設は規制対象事業なのか、特定対象事業なのか、どちらに当たりますか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

今の3つの施設のことです。これは、水道水源保全地域におけるものについて対象事業と指定された8つの事業がございまして、これが水道水源に当たる場合、対象事業申請書として出されたときに改めて審議をしまして、認定されれば特定対象事業、されなければ規制対象事業ということになります。

◎島尻 誠君

事前の協議ということで先ほどもお話ししたんですけど、この対象事業ということであれば、やはり事前の協議を市長と行い、宮古島市地下水審議会に諮問するという流れになっているんですよね。宮古島市地下水審議会に上げたのは5月18日、審議されたのが28日ですね。別にずっと建築中の施設は……1つはですね、牛舎の場合はもう去年の12月16日に建築確認済証が下りて、もう完成しているんですよね。現場見たらそうなんですけど、もう一か所も道路沿いの県道沿いですか、あのログハウスみたいな。あそこももう既に完成しておりますよね。宮古島市地下水審議会というのは、地下水に影響があるかないかを審議する場所ではないんですか。普通だと審議されて良となったときに、建築確認済みであっても、事業をスタートするのが私は筋だと思うんですが、その辺はどうなんですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

この件につきましては、この5月28日に宮古島市地下水審議会を開催したんですが、当初予定では4月の段階で開催しようとしていました。しかし、新型コロナウイルスの影響で、開催できないということで、後ろに寄せざるを得なかったという事情がございます。

◎島尻 誠君

少し勘違いしていると思いますけど、要するに建築済証が下りても、現場の許可が下りても、この審議会が良としないとスタートできないのではないですかと言っているんです。

◎議長（山里雅彦君）

時間です。

◎島尻 誠君

いろいろありますけども、ではご答弁いただけるのであればお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

時間です。後でお互いに調整を。

◎島尻 誠君

申し訳ないですね。時間が来たようなので。コロナ禍で各分野の様々な影響が事業執行のほうでも出ております。いつ終わるか分からないこのコロナ禍で、第2波、第3波も予想して動くことが一番重要なことであって、予算配分もどうなるか分からないという状況の中では、慎重に総務部長も対応していかないといけない。なので、福祉部長、感染症の備えは十分にやっていただきたい。我々も一人一人自覚を持って対応してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後 3 時20分)

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 19 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

令和2年6月19日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月19日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時22分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	上地成人君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	総務課長	与那覇弘樹〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	上地俊暢〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
生活環境部長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育部長	上地昭人〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	生涯学習部長	下地明〃
建設部長	大嶺弘明〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、平良和彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問の3日目の本日朝一番になります議員番号5番の平良和彦です。よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。いつものとおり、私は市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。それから、ご答弁のほうは、市民に分かりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前に少し述べたいと思っております。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。同僚の議員たちも述べておりますように、今地域の皆様が力を合わせて、コロナという見えない敵と知恵と工夫を出し合っておりますね、一致団結してコロナと闘い、終息に向けて頑張っていければと思っております。

それから、ここ宮古島市では、新型コロナウイルス感染症に感染する方が幸い出ておりません。それは、市民の皆様が、緊急事態宣言や3密などをしっかりと守ったからだと考えます。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

それと、緊急事態宣言が解除になりました。今日の新聞にも載っておりましたが、今日から渡航自粛を解除すると。また、感染対策をですね、観光客を受け入れるということで、しっかりとやらないといけないなと気を引き締めているところでございます。

しかし、こういう中で、本市、下地敏彦市長はじめ、市の職員の並々ならぬ努力の成果もありまして、特に財政調整基金等が100億円を超える積み上げがあるということで、市単独での市民や事業者に対する手厚い助成事業を行っております。また、この費用に伴いまして、給付事業を展開している市町村は県内をはじめ、全国にもなかなかそういったところないのかなと、私は本当に感謝申し上げたいと思っております。これからも市の職員がですね、未曾有の事態に対し、忙しいとは思いますが、苦労しているとは思いますが、市民の公僕として頑張りたいと期待をしているところでございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に、市長の政治姿勢についてですが、1つ目に、新型コロナウイルス感染症に関する給付金や経済対策についてです。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の特別定額給付金、国民1人当たり一律10万円の事業がありますが、マスク等によりますと、本市の対象世帯が約2万8,000世帯で、去る9日までに申請を済ませた世帯は約2万4,000世帯だと聞いております。私は、できれば限りなく全世帯に給付していただきたいと考えております。世帯主が例えば身体が不自由な方や、また高齢者で身寄りの方が近くにいないとか、そういった申請が自分ではできないような方々がいると。そういう方に当局はどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

続きまして、本市独自の経営支援策として、中小・零細企業助成金と事業者経営支援助成金の制度を創設しておりますが、それぞれ対象事業者はどれぐらいいるのか。また、このような状況でありますので、多くの事業者に助成金を交付していただきたいとは思っております。対象者への周知はどのようになっているのか、お知らせください。

続きまして、宮古島市に生まれ、また育った方々がですね、自らの将来の夢に向かって、高校、専門学校、大学など、一生懸命に頑張っている学生たちがおります。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による子育て世帯の生活支援をすることはもとより、子育て世帯の支援給付金の拡充の意味を込めましてですね、仮称ではありますが、宮古島市人材育成支援金の給付を実施することはできないのか、お伺いいたします。

というのは、テレビでも見ましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けてですね、バイトの収入が急激に減少したとか、就学の継続が困難な方や、学校、就学を断念するかもしれないという方が出ておりました。このようなことからですね、本市で生まれ育った学生たちは、私たちの地域の大切な宝でもありますし、将来この宮古島市をしょっていく方になるかもしれません。ぜひとも、仮称ではありますが、宮古島市人材育成支援金の給付を実施してもらえないか、当局に見解をお伺いいたします。

続きまして、県で実施しているようにですね、新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃の未払いや離職などで住宅など退去を余儀なくされた方に対して、市営住宅を家賃低額でですね、県のほうは5,000円と言っていますが、一時的に提供することは検討していないのか、当局にお伺いいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策で売上げが非常に低迷している飲食店などを支援するために、プレミアム付商品券等を発行するなど、経済対策事業として実施してはどうかとお伺いいたします。

ちょっとテレビで見ましたが、福岡県の浮羽市では、これは電子式のプレミアム付商品券等を発行しているそうです。それは、スマホアプリで申し込んでコンビニのほうに行きまして、現金をチャージして、20%上乘せの金額がスマートフォンのほうに登録される仕組みだそうです。そういうことで、本市でもプレミアム付商品券を発行する事業は実施しないのか、お伺いいたします。

続きまして、行政連絡員の委託料の増額についてです。行政連絡員は、本市において平良のほうで56人、城辺で24名、上野で10名、下地で10名、伊良部で10名など、全員で110名の委託をされております。仕事の内容はですね、広報紙の配布や敬老祝金の支給、各種週間行事への協力や担当区の農畜産各種伝達、通知、調査などで、行政と連携し、行政サービスがスムーズに提供できるように努めております。

また、旧郡部のほうではですね、各自治会で行事を主体的に実施しているなど大変な役割を担っているし、地域の見守りの役目を担っているということも考えられます。そして、近年、高齢化が進み、担い手不足の状況であります。そこで、行政連絡員の担い手不足解消対策等も含めまして、委託料を増額できないのか、お伺いいたします。

続きまして、これは新型コロナウイルス感染症の関連ではございますけども、これ要望でございますが、宮古島市の肉用牛飼育農家の皆さんがですね、助成金を給付していただきたいという要望をしております。というのは、松原清光農林水産部長がですね、6月12日に経済工務委員会での質疑に対しまして、農業従事者支援に関しては、野菜、果樹の市場動向や肉用牛の競り市を含めて状況を見極めている段階だと。また、状況を見ながら対応したいと答弁をしておりました。そこで、農家の皆さんから私のほうにですね、

早めにこういった給付金を実施してもらえないかと要望の声がありましたので、要望いたします。

続きまして、道路行政についてですが、県道78号線、平良城辺線の延長についてとありますが、すみません、4車線道路の延長についてというふうに訂正をお願いしたいと思います。

千代田地区に隊員庁舎や宿舎など駐屯地の建設がされ、自衛隊がかなり増加しております。また、仕事等で通称城辺線を使用する車が急増し、城辺線のほうもですね、渋滞が起きるようになっております。そこで、沖縄県道路行政担当者と市と話をしまして、郡農協前の交差点から中休み給油所前の野原越交差点まで、4車線道路の延長をすることはできないのかお伺いいたします。

続きまして、城辺34号線の拡張整備についてです。令和3年には、城辺地区統合中学校、城東中学校でございまして、通学路として使用されることになるかと思っております。下南自治会から上区自治会を通して、現在の西城中学校への向かう道路ですが、これが城辺34号線でございます。この道路をですね、ぜひとも拡張整備できないのか、お伺いいたします。

これについてはですね、上区自治会、下南自治会のほうから要望等がありまして、できるだけ早めに道路拡張整備事業を採択されて、整備できるように頑張ってもらえないかという願いもありましたので、ぜひともよろしくお伺いいたします。

次に、多良川酒造付近の大雨による排水路の整備についてです。近年の大雨は、50年に1度や、去る9日の梅雨のときですけれども、梅雨前線が湿った空気の影響により、城辺地区では降水量140ミリの大雨、警報を発令するなど、激しい雨が降り、道路冠水するなど市民の生活に影響を及ぼしておりました。それと、最近では畑のほうに雨水を入れないように柵を設置している畑が多く見られます。そうすることによって雨水が道路に集中し、洪水化して一部の畑の土を大量に流す被害などが起こっております。そこで、多良川酒造付近のですね、そこに国道390号線が走っておりまして、そのまた市道などが重なる部分でございますが、大雨のときの雨水等の流れや数量などを調査して、また分析して排水路の根本的な見直し整備する必要があるかと私は考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、農業行政についてですが、これもまた雨の話になりますが、大雨時に高腰城趾の下部のほうから南方面に大量の雨が、雨水がですね、流れ込むところがあります。また、ここも土をかなり流す状況でございます。この大雨の雨水処理のために、沈砂池を新たに設置することはできないのかをお伺いいたします。

この畑の周辺は緩やかな斜面になっておりまして、またこの畑は低い位置にあるんですが、大雨が降るたびに、こちらに雨が集中しまして、土を流しているんです。この畑の周りには、たしか沈砂池が3か所あるんですが、この中の一つは5反ぐらいの大きな沈砂池であります。最近9日頃降っていた雨でも、この5反の大きな沈砂池でもあふれるぐらいの量となっております。もしこの沈砂池の水があふれることによると、また畑の土がかなり流されるものだと危惧しておりますので、ぜひとも沈砂池の新設はできないのか、お伺いいたします。

続きまして、長間から比嘉と、また加治道、そして瑞福隧道とつながっている2本の排水路があります。そこが雑木や草などで詰まって氾濫し、隣の畑のほうに大量の水が流れ込み、そこで排水路の掃除、整備を早急にできないのかという話が来まして。大雨等で土が流れると、被害に遭われた方がわざわざ私のうちまで来ましてですね、一緒に現場を見に行きました。本当に大量の雨が降ったおかげで水面がですね、

水路の縁まで来ておりました、雨が降った日の翌日だったものですから、あふれてはおりませんでしたけど、大変な状況を目の当たりにいたしました。そういうことで、早めに清掃、整備を早急にできないのかお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてです。城辺地区統合中学校（城東中学校）の建設整備事業と各部会の進捗状況についてお伺いをいたします。また、今後の全体の建築整備事業のスケジュール等についてもお伺いいたします。最近中学校のほうに行ってみましたが、図書館等や給食室などはきれいに取り壊されておりました。順調に計画どおりに進捗しているとは思いますが、来年度4月の入学式にはぜひとも間に合わせていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

これはちょっと後でと思ったのですが、忘れるといけないので、要望としましてですね、現在、西城中学校ではですね、テニス部とバスケットボール部しか活動しておりません。しかし、統合することで、生徒数が増加し、これまでできなかった部活ができるようになり、そのおかげで野球部が復活するという事になっているそうです。そこで、グラウンドの整備はどうなっているのかなど、これは要望でございますので、お聞きしていただきたいと思いますが、よく先輩方が言うようにですね、環境が人をつくり、人が環境をつくるんだよとよく言われておりました。そういうことから、ぜひとも生徒たちが伸び伸びとスポーツに打ち込めるようにですね、スポーツ環境の整備をしていただきたいと要望いたします。

最後になりますが、公園の補強整備についてです。東平安名崎公園のあずまや建設整備や公園内の清掃及び整備はどうなっているのかお伺いいたします。最近東平安名崎のほうに行ってみましたが、遊具がある広場がありまして、そちらのほうはきれいに芝を刈られておりました。お疲れさまでした。東平安名崎の公園、これまでも私のほうは取り上げてまいりましたが、東平安名崎は海岸性植物群落が展開する独自の自然環境とともに、島の特有の現象を持つ、とてもきれいな景勝地であります。それから、公園内にはですね、春先の名物でもありますテッポウユリが咲き、今年は中止となっておりますが、全日本トライアスロン宮古島大会開催時には見頃になるところでございます。ぜひとも公園内を管理者の県と連携して清掃及び整備のほうをしていただきたいと考えますので、よろしくお願ひいたします。

質問は以上でございます。答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

プレミアム付商品券の導入といいますが、についてでございます。プレミアム付商品券の販売につきましては、これまでも経済対策として実施されてまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス禍の中でのプレミアム付商品券の販売についてはですね、幾つか課題があるかというふうに思っております。例えば新型コロナウイルス感染の拡大を防止するに当たり、人と人との接触を避けるという基本的な対応の中で、大勢が一気に集まる販売のやり方が適当なのかという問題。もう一つは、これまでのプレミアム付商品券の例ですと、一部の方が購入をしていると。つまりは全体に行き渡ることがないというような課題。そして、これは平良和彦議員も少し触れておりましたけれども、社会的にキャッシュレス化が進む中で、このプレミアム付商品券を販売するという手法がなじむのかというふうなですね、いろいろな課題がありますので、そういった課題を整理する必要があるかというふうに思っております。今後地方創生臨時交付金の活用にあたって、実施計画を作成することになっております。提案のプレミアム付商品券の導入、もしくはほかに方法があるかについて庁内で議論を深めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

行政連絡員の委託料の増額についてでございます。宮古島市においては、行政の円滑な運営を図ることを目的に、自治会長はじめ、地域を熟知している方をご推薦いただき、行政連絡員として事務委託をしております。行政連絡員の皆様には、地域と行政との橋渡しにご尽力いただいているところでございますが、ご指摘のとおり、高齢化による担い手不足により、行政連絡員の推薦に苦慮している地域が出ているほか、アパート等の急激な増加で、1人当たりの対象世帯が約1,000件の地域も存在しており、負担増が懸念されております。現在事務委託内容の見直し及び各地域の課題分析を進めており、より効率的な運営方法を検討しております。今後分析結果を踏まえて委託料の増額についても検討したいと考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

子育て世帯への支援給付金を拡充し、高校、専門学校、大学生を持つ世帯へも給付を拡充できないかというご質問でございます。高校、専門学校、大学生を持つ世帯への支援の拡充につきましては、国の施策において経済的な影響を受けている学生などへの緊急支援措置が講じられていることから、現時点においては考えておりません。

なお、高校生世帯への支援策は、第一義的には県が主導すべきであると考えておりますので、県の支援策がどのような形になるか注視しながら検討してまいります。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず最初に、高腰城趾下部から大量な雨水が流れ込んできているが、沈砂池を設置することはできないかとの質問であります。この地域は、県営比嘉地区で圃場整備済みであります。高腰城趾付近から流水が流れ込んでいる状況であります。地区内は、排水路、浸透池も整備されていますが、整備後長年経過していることから、土砂などが埋まって機能低下が見られている状況であります。このことから、城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用し、排水路の機能復旧するための施設の清掃を行ってまいりたいと思っております。

次に、長間から比嘉、加治道、そして瑞福隧道とつながっている排水路の清掃整備を早急にできないかとの質問であります。これも議員ご質問の排水路は、比嘉排水路の比嘉地区農業集落排水処理施設付近と思われる。この排水路も城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織と調整を行いまして、早急に対応してまいりたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

新型コロナウイルス感染症の影響による市営住宅の家賃低減はできないかということについてお答えいたします。確かに県では、建て替え予定のために入居募集を停止していましたが空き部屋を利用して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家賃の未払いによる住宅の退去などを余儀なくされた人に、県営住宅を月5,000円の家賃で一時的に提供するとのことですが、市営住宅につきましては、毎年空き家待ちでの募集を行い、入居予定者がいる部屋から順に修繕を行って入居を進めており、すぐに提供できる空き部屋がない状態でございますので、現状では県と同様な対応は難しい状況でございます。

次に、J A宮古東側交差点から中休み給油所までの4車線への拡幅についてでございます。県道78号線平良城辺線の郡農協前交差点から野原越交差点までの区間の4車線拡幅については、沖縄県へ確認したところ、現在の交通状況及び将来の土地利用や地域開発、それから交通需要などの動向を踏まえる必要があ

ることから、今後の検討課題と考えているということでございました。

次に、城辺34号線の拡幅整備についてでございます。城辺34号線は、起点が西城中学校グラウンド西から終点が県道友利線となっている延長約2.8キロの路線でございます。当該路線は、道路拡幅及び片側歩道を設置し、整備は完了している路線ですが、一部の区間におきまして、地権者の同意が得られず、未整備となっている区間がおよそ1キロほどあります。この未整備区間の道路拡幅は、県在5メートル以上あり、両端の雑草などを除去すれば安全に交互通行が可能であると考えておりまして、現時点での整備計画はありませんが、中学校統合後の交通状況を見ながら対応を検討してまいります。また、定期的に道路清掃などを行い、道路幅員の確保に努めてまいります。

次に、多良川酒造付近の冠水対策についてお答えいたします。多良川酒造付近では、大雨の際に大量の雨水が国道390号線などから流れ、冠水の被害が見られておりましたので、市では、今年2月に冠水対策としまして、多良川酒造前道路に2か所の浸透ますを整備しております。その結果、去る6月9日の大雨の際には冠水は見られず、以前のような道路上に大量の雨水流出も抑えられていたということでございます。しかしながら、国道390号線などから多良川酒造付近への雨水流出についての対策の必要性については、十分認識しておりまして、国道を管理している県土木事務所に確認しましたところ、国道390号線においては、側溝や集水ますなどの排水施設は整備されていることから、定期的に側溝の清掃を行うなど、適正に維持管理を行っていくとのことでございました。

次に、東平安名崎公園のあずまや建設整備などについてお答えいたします。東平安名崎公園のあずまや建設整備につきましては、現在実施設計業務を行っておりまして、来月末に業務を完了いたします。これを受けまして、建築工事を9月上旬にも着手する予定でございます。また、公園内の清掃につきましては、一括交付金事業を活用しまして、公園広場や道路沿いの除草、ごみ拾い、トイレ清掃などを行っております。また、公園管内のススキなど雑木等の伐採作業についてですけれども、現在県教育委員会へ史跡名勝天然記念物の現状変更などの許可申請を行っておりまして、許可が下り次第、雑木等の伐採作業を実施してまいりたいと考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

2つの質問がございました。まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の特別定額給付金、コロナ給付金、国民1人当たり一律10万円の事業についてでございます。特別定額給付金の給付率は、昨日18日時点で既に95%を超えており、おおむね予定された世帯への支給は終盤を迎えております。今後の事務処理は、まだ支給されていない世帯の再調査や、書類不備で連絡の取れない世帯へ再度連絡などを行い、特別定額給付金の申請受付を進めてまいります。

平良和彦議員が懸念している身体の不自由な方が何らかの理由により自分自身で申請が困難な市民の皆様の申請方法としては、これまでも親族や関係する施設の職員などが代理申請を行うなど、サポートしている事例があります。平良和彦議員指摘の手助けを要する単身世帯の対象者については、関連する部署と連携しながら支援策を講じ、対象者である全市民に100%の給付金支給を目指して取り組んでまいります。

2つ目、本市独自の経営支援策についてお答えします。観光商工部が実施している経済対策事業は、2種類の事業がございます。1つ目の事業の中小・零細企業助成金交付事業は、市内の事業者のうち、市内銀行や金融公庫から新型コロナウイルス関連の融資を受けている事業者を対象に一律10万円を交付してお

ります。2つ目の事業の事業者経営支援助成金交付事業は、市内の事業者のうち、新型コロナウイルス感染症で特に影響を受けている宿泊事業者、民宿事業者、マリン関連事業者に限定して一律10万円を交付しており、両事業は5月11日から受付が始まっており、これも6月18日、昨日時点の数字でございます。6月18日現在、中小・零細企業助成金が受付件数170件、そのうち交付決定件数が143件となっております。また、事業者経営支援助成金は既に受付が終了しており、受付件数896件、そのうち交付決定件数は828件となっております。両事業の合計では受付件数1,050件、交付決定件数が971件、総額9,710万円の支給となっております。

なお、両事業対象者の周知についてでございます。周知については、地元の新聞やテレビなどで再三の周知を行っております。

◎教育部長（上地昭人君）

城辺地区統合中学校の建設整備事業と各部会の進捗状況について答弁申し上げます。

城辺地区統合中学校実施計画策定委員会の各検討部会の進捗状況についてお答えします。まず、教育課程ですが、城辺地区ならではの特色ある教育活動の展開を目指すため、3本の柱について検討を重ねております。1つ目はプロジェクト型学習の実践、2つ目にキャリア教育を中心に生徒の自立に向けて必要な資質、能力を高めること、3つ目にICTをツールとして国内外との遠隔学習や交流学习、表現力の育成を目指すこと等が示されております。校訓につきましては、城辺地区の中学校長で組織されるワーキンググループで協議を進めておりました。開校に向けて実施した保護者アンケートの結果より、4地区から集う中学生がそれぞれの出身地に誇りを持ち、互いに協力しながら、新たな誇りを持てる教育をしてほしいとの要望に沿った進取果敢が提案、検討されております。校章につきましては、原画を城辺地区の小中学校の児童生徒から公募して、選定した作品について、現在デザインを専門とする教職員3名により補正作業を行っているところでございます。次に、校歌につきましては、依頼した歌詞、曲ともに原案が出来上がっておりますので、今後部会で決定してまいりたいと考えております。制服につきましては、現在の学生服、セーラー服からブレザー型とすることが決定されており、現在業者のプレゼンテーションを受け、児童生徒や保護者による投票により決定する予定となっております。8月中には、各部会から報告を受け、実施計画策定委員会において実施計画の原案を策定し、教育委員会の承認を得て、令和3年4月の開校に向け、万全の体制で取り組んでまいります。

なお、生徒たちの登下校につきましては、生徒の安全確保及び利便性、保護者の負担軽減を図るため、スクールバス2台の導入を決定しており、現在入札の準備中であります。

次に、城東中学校の施設整備につきましては、当初予定した新学期開始前に、仮設校舎への引っ越しを済ませ、令和2年5月29日には旧校舎の解体工事も完了しております。また、新築工事につきましては、令和2年5月25日に行われた入札において、建築1工区、2工区とも落札業者が決定しており、今議会において契約締結について議案上程を行っているところでございます。ちなみに、新築校舎の延べ床面積は1,543平方メートル、鉄筋コンクリート1階建てで、普通教室3室、特別支援教室1室、技術、理科、音楽、家庭科の教室のほか、図書室や食堂等を完備します。

以上のことによりまして、令和3年4月の開校に向けて頑張っており、まいりたいと思っております。

◎平良和彦君

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

コロナウイルスの感染拡大によって特別定額給付金ですか、それが95%というふうな数字で、100%を目指しているというふうに観光商工部長が答弁しておりました。ぜひともですね、こういう状況でございますので、100%を目指して頑張っていたきたいと、お願いしたいと思っております。

また、中小・零細企業助成金ですか、それと事業者経営支援助成金のほうもですね、これ事業者経営支援助成金のほうは終了しているというふうに言っておりますが、もう一つの中小・零細企業助成金のほうは、締切りはいつまでですか。お願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

中小・零細企業助成金の締切りは7月31日でございます。

◎平良和彦君

まだ7月31日までは期間があるので、また周知してですね、多くの方が助成してもらうように頑張ってもらいたいと思っております。

あと高校、専門学校のほうは、県の施策に基づいてやるというふうなことでありましたので、ぜひとも早めにやってもらえればなと思っております。

次に、コロナウイルス感染症対策のプレミアム付商品券の件なんですけど、先ほど私も福岡県の浮羽市のほうの例で出したんですが、ここでも、私は言わなかったんですけど、先ほど企画政策部長が言っておりましたとおり、やはり紙で渡すとなると感染が気になるということも言っておりました。そういう意味でいけば、今時代に合わせて電子的なものができるかなというふうに思っております。ご検討のほう、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、行政連絡員の委託料の増額なんですけども、これまでどおり、どちらの地域も本当に行政連絡員出すのが大変かなというのは、私も感じておりますし、また行政連絡員、郡部のほうで区長、会長が務めておられて、先ほど私も言いましたようにですね、地域のほうではかなりリーダーシップを発揮しておられて、重大な役目を果たしております。チラシ等を配る等もありますけれども、やはりまとめる役としては大事な方だと思いますので、ぜひとも継続してできるような形で委託料の増額をお願いしたいと思っております。これは要望ですので、お答えしなくてもいいと思います。

続きまして、県道78号線、私も2回ほど、今県議になられた下地康教県議が部長のときに質問はしておりました。なかなか進まないんですね。というのは、どうやって順序、手順を進めればできるような方法になるのか、そういったものがあれば教えていただければ、例えば県が調査する前にですね、地域の、私でもいいんですけども、例えば車の台数をチェックするとか、時間帯で渋滞はどれぐらいの距離があるのかとか、そういった調査すればいいのかなというふうなもので情報提供できるのであれば、実施することは可能かなと思っております。どういった方法が考えられるのか、これちょっと教えてもらえませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

県道78号線の道路拡幅について議員の熱い思いは十分理解しているわけですが、いずれにしても、県道でありますので、いろんな拡幅に向けた調査自体については、県のほうが主体的にやって進めていくこととなりますので、県といろいろ意見交換していきたいと思っております。

◎平良和彦君

分かりました。県のほうが主体だということで、市のほうはなかなかできないかなと思いますが、ぜひともですね、道路、4車線が城辺の中休みまで行くとなると、かなり宮古島の交通状況も変わってくると思っておりますし、また城辺の今本当に人口が減ってきて、若い者が平良のほうに流出しておりますので、これが食い止めてできるのかなと。時間だと思えますよ、若い方はやはり時間が短縮すれば地元に戻って住みたいなという方も実際おりますので、そういうところをぜひとも頑張って、建設部長、よろしく願いしたいと思っております。

あと城辺の34号線の拡張整備なんですけども、これは今のところは検討段階ということでよろしいですかね。分かりました。これも統合中学校が始まりますと、こちらはですね、学生も増えるかと思っておりますので、早めに検討してもらえればなと思っております。

あと排水路の問題なんですけど、幾つか取り上げておりますが、宮古島の全体の水の流れがかなり変わっているのかなと感じております。というのは、昔は例えば1町歩、2町歩とかですね、大きな畑等があったと思うんですが、ここが大きなお店に変わったりとか、アスファルトを敷いて、水を敷地内で処理すればいいんですけども、これを道路に流すような光景が見えますので、こういうのを早めに対処してもらわないと、やはり一軒でも、一人でも、うちの中に水が入ってくると嫌な気持ちになるかと思っておりますので、そういうことがないようにぜひ調査を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

農業行政についてなんですけれども、沈砂池の新設、高腰城址の下部のほうと、あと長間、比嘉、加治道、瑞福隧道につながっている2本の排水路、これは水路を掃除するというふうな話だったんですが、これは市のほうでやっていただけるんですかね、答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほどの答弁でも話ししましたように、城辺地域農地・水・環境保全管理運営委員会が活動組織として清掃することになっております。ちなみに、予算の計上といたしまして、各地域の農地・水・環境保全管理運営委員会が整備する予算は1億3,760万円あります。その中で、城辺地区は4,747万2,000円ありますので、それを活用して清掃等はやっていただきたいと思っております。

◎平良和彦君

農林水産部長、農地・水・環境保全管理運営委員会の予算を使って地域の方がやるという話ですか、市が行うのではなくて。例えば排水路大変大きいんですよ。これを地域の方がやるとなるとかなり時間がかかるかなと思うんですけど、ほかに方法はないんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、地域の農家の方々がやる場合もあります。平良和彦議員おっしゃっているように、規模の大きいところになると業者とか、そういった形で委託という形で清掃も可能ですので、そういった形で取り組んでもらいたいと思っております。

◎平良和彦君

例えばですよ、比嘉から瑞福隧道までの大きな幅が5メートルぐらいあるところを地域の方がやるということですか、農地・水・環境保全管理運営委員会使って。

（「業者」の声あり）

◎平良和彦君

業者を頼むというのは地域の方が頼んでという話ですか。瑞福隧道の手前のほうは業者が、私たちがお願いしなくて業者のほうをやっていたんですよ。聞いたところでは、近くで工事やっている業者がボランティアでやって、地域貢献という形でやっているのを知っておりまして、そういう形でできるのかなと思っておりますので、今話を聞いております。

◎農林水産部長（松原清光君）

比嘉排水路の一部については、建設業協会が一昨年ですか、ボランティアで清掃をしてもらった経緯もあります。しかしながら、この予算もあるとおり、まず活動組織が業者に委託をするという形になりますので、そういう形で清掃活動をやってもらいたいと思っております。

◎平良和彦君

なかなかこれは地域でやるというのは厳しいのかなと私は思っております。これでまた議論すると時間もないので、ぜひともですね、こういう大きいところは行政のほうで、先ほどから言っていますように、近くで土地改良とか、いろいろ事業が行われていますので、そういった業者を使ってもらえればなというふうに思っております。本当に地域でというのはちょっと厳しいかなと私は思っておりますので、今日はこれで終わりますけども、ぜひとも行政のほうでやっていただきたいなと要望したいと思っております。

あと、時間もないんで、教育行政についてですけども、先ほど要望として行いましたが、答弁はよろしいんですけども、庁舎とか、校舎のほうはきれいな形でできるかと思えます。やはり生徒は校舎内だけで育つものではないし、やはり外で元気いっぱい活動するのが中学生でございますので、グラウンドの整備をぜひともきちんとしてもらいたいと思っております。というのは、今現状は西城中学校はグラウンドはきれいでありまして、掃除をしておりますので、学校のほうで、きちんと整備して、PTAも加勢しながらやっております。きれいであるんですけど、各部の状況に合ったグラウンド整備をしてもらいたいなという要望したいと思っております。

1つは、最近結の橋学園のほうで、校長先生も宮古テレビでインタビューを受けて、素晴らしいグラウンドだというふうに絶賛しておりましたので、そこまですとは言いませんけども、本当に城辺も統合という形を取っておりますので、新たな気持ちでグラウンドに出たいという気持ちはありますので、整備のほうはきちんとやっていただきたいと思っております。これは、今日はこれで終わりますけども、次回にまたいろいろ聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして質問を終了させていただきますが、当局におきましても、新型コロナウイルス感染症の関係でご苦労されているかなと思っております。本市のますますの振興、発展のために私どもも協力してまいりたいと、市のために共にまた頑張ればと思っておりますし、また、私の質問に対しまして、ご親切にご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

これもちまして、令和2年6月定例会の議員番号5番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問3日目ということで同じ質問事項もあると思いますが、ちょっと角度を変えながらですね、また割愛等も含めて私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染対策に対する質問ですけど、同僚議員が初日からいろんな感じで一般質問を行っています。そういう中で当局にもですね、やっぱりきちっとこの対応は十分、十分ということはないんですけど、やっぱり対応を即座にやっているのかなというふうに思っております。そういう意味では当局におかれましては、市民の立場において、しっかり市民の要望等、意見を聞いてこれからもきちっと対応してもらいたいなと思っております。

対策として充当した予備費の全般についてと質問事項であるんですけど、これまでの答弁のとおりですね、いろんな感じで同僚議員が質問して、この予備予算等の感じでは答弁がありましたので、その件に関してはちょっと割愛していきたいと思います。

続いて、2番目の本市の独自事業についてということで質問してありますので、ぜひまた本市の独自事業についての答弁をよろしく願いいたします。

3つ目に、本市が取り組むべき経済対策、そして課題についてですが、経済対策、課題についても、いろんな感じで初日から答弁があります。まず、経済対策については、いろんな支援、また今朝の新聞にもありましたように、第3弾の予定もあるということです。ぜひ経済対策、そして課題、経済対策の課題ですね、どうすればいいのかということを確認に答弁をお願いしたいと思います。

次に、水際対策の強化についてでございますが、やはり今日から首都圏をはじめとして、人の移動は解禁されたということで、今朝の新聞報道にもありましたように羽田発宮古行きがほぼ満席、そして下地島空港もほぼ満席状態だと。要するに人の移動が本当に活発になるんじゃないかなというふうに思われます。そういう中で、やはり島にコロナを持ち込まない、持ち込ませない、そういった水際対策をしっかりと対策を取ることによって、さっき言った経済対策、そしていろんな島の医療関係に対しても、まずはコロナをこの島に持ち込まない、封じ込めるということが重要な課題だと思いますので、その水際対策についてですね、答弁をよろしく願います。

次に、沖縄振興特定事業推進費についてですが、この事業は、昨年我々も総務財政委員会で東京視察のときにちょっと勉強してきました。2019年度からスタートした事業で、県を通さずに国が直轄で各市町村に交付できると。また、予算額も30億円。今年からは55億円というような予算額も大幅に増額してですね、国直轄で事業できるという事業だと、企画政策部長、多分ご存じだと思いますけど。やはり昨年その事業がありつつ、企業含めて6つの事業を申請したところ、採択には至らなかったというような答弁もありました。今年はどうな事業を計画しているのか。また、事業申請に当たっては、多分締切りとかがあると思うんですね、事業申請の日付が。ですから、その月に合わせてどういったスケジュールでこの事業計画しているのかお聞かせください。

次に、平良総合物流センターの整備工事についてですが、概要についてという感じで質問事項にはうたっております。今年と来年で約15億円の予算をかけて整備する計画だという説明がありました。その概要についてお伺いいたします。

次に、公営住宅建替計画についてですね、これは平良松原市営住宅の建て替えについて質問しています

が、前回も定例会で質問したところ、2020年、今年度に設計をして、来年から2021年度からの着工を目指したいという前建設部長の答弁がありました。私は、このことに関してすごく前向きな答弁かなとも感じております。やはり民間住宅の家賃高騰により公営住宅を望む市民の声がですね、多く聞かれます。そういう中で、久松地区の公営住宅、平良松原市営住宅というのは、市街地に最も隣接する、立地場所としては条件がすごくいい場所じゃないかなということでもあります。それに加え、建築されて約35年余り、老朽化も著しくなっているのかなと思われることから、早急にですね、公営住宅の建て替え計画はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、市民プール構想についてですが、これも今年度、今議会の補正予算で上野にあるリフレッシュパークの解体をするという答弁がありました。その後副市長は、建て替え等も検討ありますかという我如古三雄議員の質問にですね、建て替えは考えていないということでありました。私は、以前市民プール構想ということで何度か質問してきました、教育長にもですね。やはり結の橋学園でプール構想も当初設計が入っていたという感じで私は覚えていますけど、今現在プール計画があるのかないのかも含めて、その辺もですね。そして、市民プールという構想をどういうふうに考えているのか、その辺の見解をお聞かせください。

続きまして、航空自衛隊のブルーインパルス曲技飛行の開催についてですが、この質問も昨年6月議会に同じような質問しました。今全国でコロナ感染症対策に、医療対策に追われている医療従事者がですね、ブルーインパルスが東京の上空を飛んだときにすごく感動を与えたと、敬意を表するというようなマスコミ報道がありました。前回質問したときには、市長の答弁では、機がまだ熟していないという答弁があったと私は伺っています。そういう意味では、今、本市がいろんな感じでコロナ対策、いろんな感じで観光客を呼び戻そう。そして、これから島のリーディング産業で観光産業を延ばしていく。今までの観光産業とは違うやり方の新たな観光客を誘致するには、私は伊良部大橋をバックにブルーインパルスの曲技飛行というのはすばらしいことだと思いますので、ぜひその辺の見解をお聞かせください。

この曲技飛行は、下地島空港の3,000メートル以上滑走路あるがゆえにできる計画だと私は伺っていますので、その辺も含めてぜひ答弁をよろしく願いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。コロナ感染対策による教育現場における対応の全般という感じで質問しておりますけど、議会初日から熱い教育長の答弁が、本当に熱のこもった答弁があつて、本当に感動しておりますけど、卒業式、終業式とか、入学式等にもですね、夏休み期間を利用して授業日数を確保もできるというような答弁がありましたので、この件に関してはちょっと割愛したいと思います。

次に、学校の体育行事、そして部活動の今後の対策についてを答弁をお願いします。

2つ目に、GIGAスクール構想、この質問に関しても、初日に前里光健議員がかなり踏み込んだ質問されてですね、やはり教育現場ががらりと変わるなど。これからの教育現場が、児童生徒1人1台のパソコンも持ってこれから登校するという時代がもう目の前に来ているなどということで、本当にすごいことがこれから教育現場で起こるだろうなというふうに確信しております。その中で、やはりパソコン、タブレットの導入後に低学年に対する指導、それをどういうふうに考えているのか、その件に関してちょっと答弁をお願いしたいと思っています。

3つ目に、廃校になった跡地の利用計画、この件に関しても、同じように同僚議員が何度か質問してい

るんですけど、目に見えて跡地利用計画が進んでいないのかなと思っています。昨日も佐久本洋介議員の答弁で、県立伊良部高校の廃校が決まったということで、やはり廃校が決まった後の学校敷地の利用というのは、学校統廃合と一緒に進めながら、この跡地利用も進めていくというのが本来の教育委員会の進め方じゃないかなと私は思っています。学校財産というと県の管轄だというような感じで何度か答弁もありましたけど、これは県に対して本市がいろんな感じで提案していけば、県もそれに対してはしっかり対応するというようなこと言っていますので、今学校を統廃合して、統廃合した学校の用地を見ると、皆さん、各議員も多分見ているかと思うんですけど、目に見えた利活用はないんですね。その辺はどういうふうに取り組むのか、その辺の見解もお伺いしたいと思います。

次に、生活環境についてですが、今議会の補正予算で3,800万円余りの予算が計上されています。工事請負費で計上されているんですけど、どのような工事をするのか。そして、3月議会でも質問したように、年次点検が行われているのか、もし行われていなかったらいつ頃やるのか。やはり施設というのは維持管理点検が重要だと思いますので、稼働して約5年が経過した中で、今回もまた3,800万円等の修繕工事の予算がついているということは、利用方法等も含めてですね、説明をお願いしたいと思います。

次に、生活バス路線についてです。伊良部大橋が2015年度に開通しました。その中で我々久松の地元のバス路線が廃止となりました。地域の方々において生活バス路線というのはやっぱり大事な交通手段だと思います。そして、下島島空港が開設されたときに、路線バスの見直しもありました。橋を通りながら地域を本当に循環するバス路線の復活ができないか。そして、年に1回行われているバス路線対策会議にはどのような話を進めているのか、その辺も踏まえて見解をお伺いしたいと思います。

次に、福祉行政についてです。特定健診の受診率の向上についてですが、これも3月議会に質問したんですけど、時間の都合ちょっと詳しく質問できなかつたんですけど、AIを導入して周知を呼びかけていくという答弁だったと思っています。その中で、我々宮古島市民が生活習慣病の予防がワーストという感じで、やはり宮古医師会もとにかく特定健診を受けてくださいと、その受診率が低いがゆえに、自分が今どういった体形なのか、それが把握できないから、医者にかからないと。長寿世界一を目指す本市としても、やっぱり受診率向上においては力を入れていかなければいけないと思いますので、ぜひその辺の答弁をよろしくお願いたします。

次に、農林水産行政についてですが、先ほどから同僚の平良和彦議員もおっしゃっていました。この時期になると、梅雨どきになるとやっぱりどうしても大雨で農地からいろんな赤土が流れると。これまでも対策として、リュウノヒゲを植えたり、いろんな感じでやったけど、農地整備を行った後の、圃場整備を行った後のですね、浸透ます、浸透池、これはほとんど浸透ますが、木が生い茂って、どこに浸透ますがあるのかというような感じが見受けられます。その辺の対策について答弁をお願いします。

次に、地力促進トラッシュ運搬補助事業ですが、新聞報道でも、5月末に申し込んだら、1日、2日かなりの農家の方の申込みが殺到して、2日で終わったという報道がありました。私は、ハーベスター刈り取りによるトラッシュについてはですね、本当に精糖工場に持っていかれたトラッシュを圃場に戻す、これは大事なことだと思います。今期のサトウキビ生産が全体で27万トン切ったという報道がありますけども、やはりそこに一つは原因がないかと地力が落ちていると。それと、春植えと株出しで60%だという報道もありますので、それで夏植えと株出し、春植えが50%ぐらいですね、持ってこれるような体制づく

りを取ってほしいと思います。そういう意味では、夏植えに向けてのトラッシュ圃場への運搬、4,100台ですか、そういうふうな報道もありますので、上限がないんですよ。1人で例えば10アールの人もいれば100アールの人もいます。そういった上限を設けて、農家の皆さんにみんなに行き届くような事業の進め方をしてほしいということで、その辺の説明もお願いします。

サトウキビ夏植えの栽培の農薬等の補助についてですが、春植え、株出し等には手厚い補助事業があるということで、同様にですね、夏植えに対しても農薬等の補助を、これは上限がなくですね、しっかり進めてもらいたいということで質問しておりますので、その件に関して答弁をお願いします。

農機の自動化についてはですね、先ほど新聞報道で(株)くみきがいろんな形で実験的に行っているということですので、その件に関してはもうちょっと勉強してから、次の議会で質問したいと思いますので、割愛したいと思います。

続きまして、モズク養殖業の支援についてですが、モズク養殖、今年は本当に天気に恵まれて豊作だと聞いています。ただ、モズクの収穫、早いところでは12月、遅いところでは2月からスタートするというので、糸モズク、細モズクという感じで種類が分かれていますけど、モズクの種つけ時期というのは9月、10月。その9月、10月というのはある意味台風時期なんです。台風の影響で停電になったときに、この種苗、種つけをしたモズクが電気がなくて死んでしまうというようなトラブル等があると。各生産グループでは、小型の発電機を持ってきてやっているんですけど、それでもやっぱり池の中の水槽の中の種つけた全部には電気が回らないということで、どうしても安定した電力が欲しいということで、発電機の設置等を望んでいる声がありますので、その辺の支援について見解をお伺いします。

次に、港湾用地、漁業用地の放置船対策についてです。この質問も6月議会のたびに何度か質問してきました。沖縄県のほうにも問いました。今年は25隻ほど増えて527隻かな、という感じであります。5年に1度調査する漁船登録番号。漁船登録して5年間すると、登録した漁船が本当に漁業に従事しているのかというような調査をするらしいんですけど、しかし漁業に従事しているというのが見当たらないという船がかなりいると。これがまさしく放置船かなというふうに私は感じています。その辺の対策についてどうお考えかお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてですが、市道松原1号線、今年度で整備する事業計画の中身を聞かせてください。

次に、市道新豊線、新豊線というとJTAドームの南側ですね。9月からサンエーも工事をスタートするという感じで、私は何回か新豊線については質問してきました。やはり工事を進める中でも、あの一帯というのはいろんな感じでこれから人の流通、そして物流の流通が盛んになってくる地域じゃないかなと思っています。一刻も早い新豊線の整備が望まれますが、その件についてもお伺いしたいと思います。答弁よろしくお願いたします。

答弁を聞いて質問席から再質問するかしないか判断してやりたいと思います。よろしくお願いたします。

◎教育長(宮國 博君)

上野地区にありますところのリフレッシュパークの解体と関連しながら市民プールの話に移ってきているんですが、ご案内のとおり上野地区のリフレッシュパークのプールはレジャープールですよね。ですから、これについては私ども別所管ですから、レジャープールがなくなったから市民プールというふうな、

こういう転換の仕方では答えることができませんので、これまでどおり、やはりレジャープール、市民プール、それから競技用プールという私どもの認識の中でお答えをしたいと思います。

市民プールについてはですね、令和元年度の総合教育会議において協議されております。その中で、小中学校のプール授業時間が12時間であること、夏場の数か月間のみでの使用で短期間であることなどが示されたことから、今後は各学校が所有するプールの整備や、市民プールに移行した場合の教育現場との話し合いを先行して、学校側への方向性を示しながら取り組んでいく必要があるというふうな教育会議の話の中になっているわけなんです。その中に、さらにですね、その教育会議の中で、これは学校教育の場面でございました。さらに、生涯スポーツ等の視点はこれは外すことはできませんね、市民プールを考える場合には、そうしますと、市民プール構想の中には、生涯スポーツという部分を練り込んでいく必要があると考えております。市民プールの考え方としては、年間を通して子供からお年寄りの方々まで利用されるものであると、これが我々の生涯スポーツの立場からの考え方なんです、その点を踏まえてですね、これから市長部局と連携して、構想の形を整え、実現に向けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、新型コロナウイルス関連の今後の対策などについての独自事業、それから対策と課題については、一括してお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、国の緊急事態宣言が発出され、本市におきましても、観光、教育、子育て、医療など、様々な面で大きな影響が生じております。観光の面では、国内の移動や海外への往来が自粛、制限され、観光客が大幅に減少したことによって、本市の飲食、宿泊、交通など多くの事業者の売上げが減少しております。教育の面でも、児童生徒の学習の遅れが非常に懸念をされているところです。そしてまた、子育ての面でも、収入の減少によって経済的な不安が生じている家庭などが見受けられると。そのような状況を踏まえて、国の補正予算第1次、第2次ございますけれども、そういった補正予算なども十分活用しながら、本市独自の、本市の実情に即した経済対策、あるいは子育て支援といったものを実行する必要があるものというふうに考えているところでございます。

具体的には、5月25日に国の緊急事態宣言が解除されました。それによりまして徐々にではございますけれども、経済活動も回復しつつございます。しかし、入域観光客の減少によって、観光関連事業者の経営悪化、あるいは水産物の販売価格の低迷など、分野によってはまだまだ厳しい状況が続いております。そのような状況を受けまして、現在観光関連事業者に対する10万円の助成について、レンタカー、観光バス、運転代行、旅行業者などの事業者へも対象を拡大することを今検討しているところでございます。

また、漁業者の支援としましては、今議会に補正予算の上程ございますけれども、組合員の支援というものをしていこうということになっております。市としましては、国、県の支援制度や事業と併せて、厳しい状況下にある事業者に対して、効果的な経済対策を今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、沖縄振興特定推進事業費についてでございます。沖縄振興特定推進事業費は、一括交付金事業が計画的、継続的な事業を対象とすることに対し、多様な地域課題、それから政策課題に迅速、柔軟に対応するために機動性を要すること、かつその成果が先導的、または広域的なものとして、他地域にも波及す

ることが交付要件となっております。また、市町村が主体となり実施する事業に加え、市町村と密接に連携し、公共性が高い民間事業者が主体的に取り組む事業も対象となっております。令和2年度は、議員からもありましたように、総額55億円の予算が確保されているところでございます。

昨年度も幾つか事業を申請いたしましたけれども、採択には至っておりません。今年度は、当初において2事業、追加の応募事業として1事業、いずれも民間事業者主体の事業申請に向けて調整をしているところでございます。採択に向けて調整をしているところでございます。

ちなみに、1点目が、離島における人材育成や人材不足の解消を図り、高等教育が享受できる機会、場所を創出するための事業、もう一つが、観光客が急増する中、エコアイランド宮古島として環境負荷の低減や持続可能な観光地づくりに向けた脱プラスチックを推進する事業、そして3点目が、基幹作物であるサトウキビを6次産業化することで新たな産業、雇用を創出し、地産地消の循環型社会を推進する事業の3つの事業を提案しているところでございます。

申請の締切りがあるんじゃないかというような質問でございましたけれども、特に申請期限といいますか、時期といったものはございません。随時応募することができるという内容となっております。

次に、ブルーインパルスについてでございます。これまでも何度か要望といいますか、質問がございました。議員からもありましたように、なかなかまだ機が熟してないんじゃないかというような答弁を繰り返してきたところでございますけれども、今回の質問は、ブルーインパルスの曲技飛行を開催してはどうかというような質問となっております。曲技飛行というからには、要するに観光的な側面といいますか、これが非常に強いのではないかというふうに思います。それからしますと、様々な分野、特に観光分野です、業界の意見なども十分に取り入れなければならないというふうに思っておりますし、これまた市がこれを主体的に実施するということはなかなか難しい。やはりそれは民間レベルです、ある意味実行委員会的なものを立ち上げて、誘致をするなら誘致をするということのほうがあるべき姿ではないかというふうに思っております。重ねて申し上げますけれども、航空自衛隊からブルーインパルスの飛行について打診とかが市に対してあれば、それはそれで検討いたしますけど、市からそれを積極的に実施誘致をするということは、今のところ考えていないという状況でございます。

それから次に、久松線についてでございます。それでは、結論から。久松線はですね、平成19年度には5,264名の利用がありました。これが平成26年度には1,624名まで減少しまして、1日当たりの乗客数が2.2名という状況になっておりました。そのため、路線の継続的な運行というものが困難ということで、平成28年3月をもって廃止をされております。その後、伊良部大橋の開通に伴いまして、共和バスといういろいろ協議をした経緯がございますけれども、利用者数の見込みが立たない中での運行は困難というような協議結果になっておまして、今日に至っているということでございます。

また、バス対策協議会においてどのような話合いが、久松線の件についてですね、行われているかということでもありますけれども、今のところバス対策協議会においては、久松線の復活についての話は上がっていないという状況でございます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の強化についてのご質問にお答えいたします。議員からも紹介のありましたとおり、来島者の自粛要請も緩和されまして、本日より観光客を迎えることにな

り、空港や港での感染症の水際対策の強化は非常に重要な課題と認識しております。現在、沖縄県によるサーモグラフィーが那覇空港においては出発前保安検査場に設置され、出発前の発熱感知や注意喚起が行われております。宮古空港では、到着ロビーにサーモグラフィーが設置されております。下地島空港にも、再開と同時にサーモグラフィーが設置されるということでございます。沖縄県では、このほど発表しましたアクションプラン、沖縄 Tour Style With コロナの中で、今後の水際対策の強化策として、那覇空港施設内に旅行者専用相談センターを設置し、空港内で発熱や体調不良の方の相談ができる体制を整えるとしております。その中で、離島においても将来的には検討していくということになっております。空港管理は県の所管でありますので、市としては、宮古空港や下地島空港においても、こういった水際対策を強化していただくよう県に要請をしていきたいと考えております。

それから、航空会社のほうでも、航空分野における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインが策定されまして、空港内の感染拡大防止策や旅行者に発熱や倦怠感などの症状が見られ、感染症が疑われる場合は、搭乗の取りやめを要請するということが明記されておりますので、ガイドラインに沿った対応をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

次に、焼却施設について設備の補修工事の内容についてのご質問がございました。今回の補正での設備の補修工事は、2件の工事から成っております。まず1件目に、焼却排出設備の補修工事でございますが、1号炉、2号炉、これ3つの焼却灰の搬送装置がございますが、今回は、1号炉、2号炉、ナンバー1、飛灰搬送装置の補修を行います。焼却灰のコンベア、それからナンバー2、ナンバー3の飛灰排出搬送装置については、7月に行います点検の結果を基に補修を行いたいというふうに考えております。

それから、もう一件、焼却設備の耐火物の補修工事がございますが、今回は1号炉、2号炉ともに補修工事を行います。2号炉につきましては、今年1月に補修工事を行いました、その際に別の箇所に耐火物の劣化が確認されましたので、補修工事を行います。それから、1号炉につきましては、2月に行った定期検査、整備の際に、燃焼室の上部の煙道に耐火物の劣化が確認されましたので、その補修事も一緒に行うことにしております。

それから、年次点検、昨年実施できませんでしたが、いつやるのかというご質問がございましたが、今回の補正に伴います補修工事に併せまして、7月1日から13日までの予定で年次点検を行うことにしております。

続いて、特定健診の受診率向上についてでございます。取組についてということでございます。今年度の新たな未受診者対策の取組として、人工知能AIを活用し、対象者の特性に合わせた受診勧奨はがきの送付を8月と1月の2回実施をすることにしております。また、例年40代、50代の受診率が低いことから、国民健康保険加入の40歳から45歳を対象に、若い頃からの受診行動確立を図ることを目的に、今年4月から10月末までに受診した方、先着200名に1,000円分の商品券を贈呈するインセンティブ事業を実施しております。そのほか、昨年同様、受診勧奨メールの送信、医師会への受診勧奨協力依頼、5年連続未受診者などに対する電話での受診勧奨、宮古病院通院患者に対する特定健診実施医療機関での受診勧奨対策を県と調整をしながら進めていきます。

令和2年度の集団健診は10月26日から11月14日までの18日間にわたり、各公民館、保健センターにて実施の予定です。昨年同様、どの会場においても午前、午後の受診を実施し、受診の向上を図ってまいりま

す。また、登録されております県内個別医療機関にて、4月1日から3月末まで、1年間を通して受診が可能という状況になっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産行政についての質問がありました。まず最初に、大雨による農地からの赤土流出についてでございます。農地から赤土流出については、営農対策と土地改良施設対策の両面から取り組むことが重要だと考えております。防止対策といたしまして、流出発生源である圃場におけるグリーンベルトなどの植栽を農家に指導しながら対策に努めてまいります。また、各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用した排水路等の清掃を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、地力増進トラッシュ運搬補助事業についてでございます。市では、今年度からハーベスターで収穫した後の製糖工場で発生するトラッシュを各農家の圃場に還元するための運搬費用といたしまして、運搬費の3分の2を補助し、農地の地力増進事業に取り組むことにしております。それに伴い、各製糖工場のトラッシュの積み込み作業と畑のすきならし作業について予算措置を行い、農家の負担軽減に取り組むことにしております。各製糖工場への申込みについては、先月の5月26日から申込みを行ったところ、農家からの申込みが殺到したことで、各製糖工場の予算分に達したことから、受付は終了しております。

栗国恒広議員おっしゃるとおり課題といたしまして、農家1戸当たりの台数制限をしていなかったことから、予想を超える台数の申込みがあり、申込み開始後すぐに受付が終了したことがありました。そのことから、農家1戸当たりの台数制限についても、各製糖工場と検討していきたいと考えております。

それから、サトウキビの夏植え栽培への農薬等の補助についてであります。今年度から農地の地力増進を目的に、トラッシュの運搬補助を実施していることから、それに伴い、雑草の種などが混入している可能性も考えられることから、防除用農薬の補助も併せて実施しているところであります。新たに創出した除草用農薬の予算としては、夏植え用として1,100万円を確保しており、4種類の除草用農薬を対象として手続を進めている状況であります。現在申請受付が5月1日から5月21日まで行い、終了しており、申込み状況などの確認中であります。確定次第7月上旬頃の配布を予定しております。また、病虫害防除用農薬についても、夏植え用として3,900万円、春植え用として3,600万円を予定しており、現在は、夏植え用の病虫害防除用農薬についても、除草用農薬と同様に手続をしているところであります。

それから、モズク養殖業の支援についてでございます。今年3月に宮古島市水産業振興補助金交付要綱を制定しましたが、モズク種つけのための発動機導入は補助対象といたしまして、第2条第3号に掲げた水産養殖業振興費に該当いたしますので、漁業協同組合からの補助を要請していただければ支援を検討していきたいと考えております。

それから、港湾用地、漁港用地の放置船対策についてでございます。放置船対策については、これまで客観的に放置の状態にあると判断された船艇に対して適切な管理、移動、処分を図っていただくべく、貼り紙等を行い、協力をお願いしてきましたが、なかなか成果が上がりません。令和元年度の実態調査結果では、前年度から3隻減っておりますが、まだ73隻の放置艇と判断される船艇があります。本年度中に県、及び漁業協同組合など関係機関などと調整をした上、放置等禁止区域を設定して周知をいたしたいと思っております。このことから、放置艇処理対策の年次計画を作成した上で、次年度予算措置を図り、まずは廃棄物と判断される船艇などから順次処理していきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、平良港総合物流センター整備事業の概要についてでございます。本事業は、台風などの悪天候により島の物流機能が停滞することが多々あり、加えて、島民の生活物資の補給、地元農産物の出荷などに支障を来していることから、物流機能の円滑化、それから島内ストック機能の強化を図るため、平良港に物流センターを整備するものでございます。平成29年度に基本計画、そして平成30年度に基本設計、平成31年度において実施設計を行っております。今年度は、建築工事に着手しまして、令和3年度に工事完了を予定しております。全体工事費は17億3,000万円でございます。財源は沖縄振興特別推進市町村交付金事業の特別枠を活用いたします。建設場所は、第2、第3埠頭の間を埋め立て、新たに耐震岸壁として整備されました漲水埠頭の背後地に延べ床面積4,020平方メートル、鉄筋コンクリートづくり2階建てで、1階フロアに冷凍冷蔵庫設置スペース、それから荷さばき倉庫、2階フロアには管理室、事務室などの整備を予定しております。

次に、公営住宅建替計画、平良松原市営住宅の建て替え計画についてお答えいたします。平良松原市営住宅は、昭和56年に建築され、築39年が経過しております。平成29年度に策定しました宮古島市公営住宅等長寿命化計画においては、建て替えの対象として位置づけておりますが、建て替えする順番は建設年の古い住宅を優先し、実施していく方針であり、現在最も古い市営住宅は平良上原市営住宅、次に城辺福嶺市営住宅、その次に平良松原市営住宅となっております。そこで、昨年議会の中で、平良松原市営住宅の建て替えは2020年から2023年を想定しているとの答弁の内容があったということがありました。その内容はですね、令和元年6月に策定した上原市営住宅再整備基本計画の中で、平良松原市営住宅と平良上原市営住宅を集約しまして、現在の平良上原市営住宅のところに集約して造ることが策定計画の中でおりました。集約とは、松原市営住宅にいる方々も移転しまして、あちらのほうで集約して平良上原市営住宅として整備するという内容でございました。

そこで、平良松原市営住宅に住む方々にアンケートを取ったところ、いずれの方々も消極的な意見が多くて、集約ということについては現在厳しい状況となっておりますので、先に平良上原市営住宅を建設を進める現在の状況となっております。このため、平良松原市営住宅については、修繕などにおいて住環境の改善を行いつつ、今後の整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、市道松原1号線の整備計画についてでございます。市道松原1号線は、工事延長1,369メートル、車道幅員9メートルの片側歩道で、事業期間は平成27年度から着手しまして令和4年度完了を予定しております。令和元年度までには用地買収などと同時に久松小学校の北側までの道路改良工事を完了しております。令和2年度今年度におきましては、改良工事を進めながら、同時に用地買収及び物件の補償を行い、事業の推進を図ってまいります。

次に、市道新豊線の整備計画についてでございます。市道新豊線整備工事は、平成30年度より工事に着手しまして、事業最終年度である今年度は、延長412メートルの舗装補修工事を行います。既に入札を終えておりまして、工期は6月16日から8月31日までとなっております。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、新型コロナウイルス感染症対策による教育現場における対応について、学校体育行事及び部活動等の今後の対応ということでございます。運動会等の体育行事につきましては、時間の短縮や密集する運

動や組み合ったり接触したりする運動を別の運動に変えるなど、感染症対策に配慮して実施すること。実施の際は、来場者を限定し、200人以下の規模で行うこと。場合によっては、保護者の参加なしで児童生徒のみの開催を検討すること。安全性の確保ができない場合は、中止の検討や、運動会の教育的狙いが達成できるようなほかの体育的行事に変更することなどを各学校長に依頼をいたしました。

部活動につきましては、6月1日より段階的に再開し、6月15日より全面実施を行っております。今後とも感染症予防に十分に配慮して実施していく予定であります。

続きまして、GIGAスクール構想についてでございます。まず、小学校低学年は、コンピューターそのものの役割や機能を知ることから始まり、小学2年、3年でローマ字を勉強し、中学年でマウスやキーボード等の文字入力、そして高学年から中学校にかけて、各種ソフトウェアの操作や活用など、ICT基本操作の習得を段階的に行います。これまでに宮古島市においては、コンピューター教室を活用し、行ってきたことが、1人1台になることにより継続的に習熟することができ、各教科での活用が可能となります。また、思考の可視化と共有が容易になり、それを通し、段階的にプレゼンテーション能力を養います。さらに、家庭への持ち帰りが可能になることで、家庭学習での活用や個人の興味、関心に応じた探究活動への活用、また今回のような休業時においても、遠隔授業を実施することが可能となります。

続きまして、廃校後の跡地利用計画につきましてでございます。まず、行政としての利活用が図れるかどうかを各部署へ意見照会をしました。その中で城辺地区で砂川中学校に2件、来間中学校に1件の申出が上がっております。伊良部地区3校及び宮原小学校につきましては、校舎の築年数が30年以上ということもあり、利活用計画に至っておりません。宮島幼稚園、宮島小学校につきましては、島尻自治会からの要請により、幼稚園につきましては、無償貸付契約を締結し、現在デイサービス事業を行うべく、様々な改修事業を行っており、8月1日から開所する予定になっております。宮島小学校につきましては、島尻自治会が様々な利活用計画を立てており、自治会長と面談した際には、速やかに跡地利用計画を進めていきたいという旨の回答がございました。

いずれにしても、廃校後の施設というのは、造るときにももちろん補助事業受けておりますので、補助金適正化法の縛りを受けております。しかし、昨今規制緩和によりこういった補助金適正化法の要するに縛りが緩くなっておりますので、財産処分申請をし、そういったことが可能になります。財産処分申請した後に、教育財産から普通財産に戻し、今後は教育部、あるいは市長部局すみ分けをして、どのような利活用、あるいは跡地利用、解体も含めてですね、図れるかを速やかに検討する時期に来ていると思いますので、城辺の統廃合による校舎も併せて検討していく必要があると思いますので、早急に進めてまいりたいと思っております。

◎栗国恒広君

再質問、時間がないので、1つだけ。教育長、市民プール構想はですね、私は今言ったように、レジャーも含めてではなくて、教育時間12時間と分かっているんです。ですから、各小学校のプールを、市民プールを造って、そこで授業するというのが私の質問の趣旨ですので、ぜひそれをしっかり認識してほしいと思っています。

最後に私見を述べて終わりたいと思います。最近尖閣海域での中国公船の航行が、昨日の新聞にもあったように、過去最多の65日間連続で行われています。領海侵犯も度々繰り返され、去る5月には与那国漁

業協同組合の漁船が追行されたという報道もありました。本市議会としても意見書を提出する予定ですが、尖閣周辺での中国公船の情報を市民にももっと周知するためにも、マスコミの皆さんにもぜひ大きく取り上げてもらいたいと思います。また、尖閣海域で日夜パトロールを行っている海上保安庁の職員、そして海上自衛隊の職員に改めて敬意を表したいと思います。

以上をもちまして、栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

◎上地廣敏君

一般質問に入る前に、所見を述べてみたいと思います。初めに、2019年11月22日に中国武漢市で最初の症例、いわゆる原因不明のウイルス性肺炎の発生が報告されました。12月以降新型コロナウイルス関連の肺炎発生が世界各地から今なお報告されている現状にあります。日本においても、去る4月7日、緊急事態が宣言され、以来5月25日の緊急事態宣言解除まで、およそ7週間にわたり、全国各地で猛威を振るい、国内感染者数も、昨日現在でありますけれども、1万7,668名、うち死亡者が935名に達しております。しかし、そのような中であっても、幸い宮古保健所管内においては、報告によりますと5名の方がPCR検査を受けたようですが、いずれも陰性であったとのことで、今日まで感染発症者は一人も出ておりません。このことは、宮古島市をはじめ宮古保健所や県立宮古病院などの医療従事者の方々と関係機関の皆様の懸命なる予防対策等が功を奏したものと、敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと思います。どうぞ今後とも緩むことなく、市民の健康保持のため、感染症予防対策についてなお一層のご理解とご支援、ご協力を賜りたいと思います。

それでは、本来である一般質問を行いますが、当局におかれましては、ぜひ誠意ある答弁を求めたいと思います。

初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。去る6月7日に施行されました第13回沖縄県議会議員選挙において、宮古島市区から新人2名が当選を果たしました。そこで、市長にお伺いしますが、宮古島市長として新選良に対して何を期待し、何を望むのか、市長の考えを求めたいと思います。

2点目に、宮古島市の課題解決のためには、やはり市長としても県議としっかり連携しながら、宮古島市の振興発展を第一に図っていかなければならない、そう思いますけれども、これまでの反省点を踏まえて、どのように対応していきたいと思っているのか、市長の率直な考えをお聞かせ願いたいと思います。

3点目であります。宮古島市では、現在、国営、県営、市営など数多くのハード事業は展開されておりますが、これらの事業推進していく上で、特に優先して実施していきたい、あるいは実施していただきたいとする事業について、順位づけがされているのであれば、それをお伺いしたいと思います。

次に、水道事業についてであります。1つ目に、宮古島市における今後の水需要についてお伺いをいたします。伊良部大橋開通、2015年1月31日でありましたが、あれから5年が経過をいたしました。今日、伊良部島をはじめ宮古島では、これまでにないスピードで開発が進み、至るところでアパートや観光リゾート施設などの建設とともに、今市民の間では宮古島市における今後の飲料水についてのことが市民の一大関心事となっております。飲み水を地下水に頼る宮古島で本当に飲料水は大丈夫だろうか、また、今後もさらにホテル等の観光関連施設などの計画が予定されていると聞いておりますが、などなど、少なからず市民の間には不安が広がりつつあるようであります。

そこでお聞きいたします。1点目に、令和元年4月以降に給水同意しているアパート及びホテル等の建設件数と給水量についてお伺いをいたします。

2点目に、今後予定されているアパートやホテルなどについて、上下水道部に給水についての相談のある件数と給水量の見込みはどのようになっているのか、答弁を求めたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。マスコミ報道によると、2020年2月26日、ヒルトンと三菱地所がトゥリバー地区のリゾート開発に関して、ヒルトン沖縄宮古島リゾートの名称で2023年の開業を目指すと発表をしております。規模は、8階建ての329室のホテルのようではありますが、記者発表のとおり開発計画は進捗しているのか、現状と今後の見通しについて市長の見解を求めます。

次に、農政について質問をいたします。令和2年度の当初予算において、農業総務事務費として1,851万8,000円が予算計上されております。説明を見ますと、コーラル・ベジタブル社の修繕工事とポットファーム、いわゆる新技術実証栽培施設であります。その修繕工事の費用となっております。

そこでお伺いしますが、それぞれの修繕工事費の内訳は幾らか、そしてその詳細についても説明を求めたいと思います。

2点目に、ポットファームの現状と今後の利活用についてお伺いをいたします。利活用については、令和元年12月議会においての農林水産部長答弁では、現在農家に委託、または譲渡する方向で検討しており、平成27年度から平成29年度までの3年間の実証栽培データ等についても、農家の栽培管理に活用できるよう提供していきたいという旨の答弁をしております。しかし、年号も年度も替わった現在に至っても全くその動きが見えないのは、何が原因で計画が進まないのか、実際のところを答弁していただきたいと思っております。

最後に、水産業の振興についての取り組みについてお伺いをいたします。初めに、基幹水産業支援、これはカツオ餌の確保事業であります。対策についてであります。この事業は、伊良部漁業協同組合に所属するカツオ船3隻に対するカツオの餌購入代金の助成であります。平成17年10月の市町村合併後も旧伊良部町の事業を引き継ぎ、今日まで実施していると思っております。私は、水産業支援については、市としても餌代の支援もさることながら、早急に漁業協同組合と共同で後継者育成に努める必要があるというふうに思います。後継者育成対策については、農業の部門でもしよっちゅう言われているところではありますが、しかし、農業分野と漁業部門と比較をしてみますと、意外と農業部門は年間二、三十名ぐらいの新規の就農者などが出ておりました。そんなに心配するというふうなことではないというふうに思っておりますが、特に漁業については、本当に後継者の問題は一番大事な部分であると思っております。後継者育成対策は、県内唯一のカツオ漁の基地として生き残るためにも、宮古島市としても伊良部漁業協同組合に対して指導、助

言をし、今後とも漁業集落としてさらなる活性化を図る、このことは喫緊の課題であると考えておりますが、市長の見解を賜りたいと思います。

2点目に、伝統漁法支援事業、これは宮古島漁業協同組合と伊良部漁業協同組合の2つの漁業協同組合に所属する、宮古島漁業協同組合の場合は狩俣の追い込み漁、それから伊良部漁業協同組合については佐良浜のアギヤー漁だと思っておりますが、これらについて、具体的に支援内容の説明を求めたいと思いません。

伝統漁法の支援事業としては、網の更新、袋網だと思っておりますけれども、この網の更新とか、あるいは修繕の際の資材購入費、あるいは潜水用のポンペ、これらの費用も盛り込まれているというふうに思っておりますけれども、こういった消耗備品等以外にですね、市として伝統漁法についての支援を特に考えているのであればですね、その部分も含めて答弁をしていただきたいと思いますと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

新しく当選したお二人の県議について何を期待するかということですが、令和2年6月7日に投開票が行われた沖縄県議会議員選挙において、新たに下地康教氏、國仲昌二氏のお二人が当選されました。下地康教、國仲昌二両氏は、選挙期間を通して福祉、教育の充実、経済の振興、離島が抱える課題の解消等に向け、取り組むことを表明していました。そのことから、本市におけるこれらの課題の取組に対し、積極的に支援をいただけるものと期待をいたしております。また、下地康教、國仲昌二両県議は、元市の職員で行政経験も豊富であることから、市民の声を拾い上げ、施策を反映させる高い資質を有しているものと考えております。そのことから、両県議が県議会の場で活躍いただくことで、本市が取り組む施策のさらなる推進が図られるものと期待をいたしております。

次に、市との連携ということですが、現在下地島空港及び周辺用地の利活用、さらに県営宮古広域公園の整備など、沖縄県が事業主体となり、大規模な事業が進められています。その早期の実現に向け、県全体の振興開発に関して意見交換を行う沖縄振興拡大会議や先島地区5市町村で組織する美ぎ島美しゃ市町村会において県へ要請を行っているところです。下地康教、國仲昌二両県議におかれましては、要請事項に掲げている本市の重要課題等について県議会で直接取り上げるなど、県への積極的な働きかけを心から期待をいたしております。

◎企画政策部長（友利 克君）

優先順位についてでございます。市長から、両県議、新しく県議になられる両氏に対する期待が述べられました。優先順位ということでもありますけれども、本市におきましては、下地島空港及び周辺用地の利活用や県営宮古広域公園の整備をはじめ、沖縄県が事業主体となり、実施されている施策、事業が多くございます。これにつきましては、機会あるごとに沖縄県へ実現に向けた要望を行っているところでございます。市としましては、沖縄振興拡大会議等で要望した事項は、本市の振興、発展に重要なものであると考えております。今後も沖縄県へ実現を求めていくとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大、それから毎年のように襲来する台風などによる被害など、予測が困難な社会変化についても、下地康教、國仲昌二両氏と連携し、課題の解決に取り組む必要があるものと考えているところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

農政、水産業振興についての質問がありました。まず最初に、コーラル・ベジタブル社、ポットファー

ムの当初予算の工事の調整についてお答えいたします。令和2年度当初予算における工事請負費の内訳は、コーラル・ベジタブル社の修繕工事については、事業導入から20年が経過し、老朽化が進んでいることから、屋根の工事、軒、天井工事、とい工事、壁工事などやスチール製のハンガードア取替え工事、冷凍機取替え工事、空調関係修繕工事の費用として1,651万7,000円となっております。また、ポットファーム施設のハウス天窓補修工事費が200万円となっており、両施設の工事請負費合計は1,851万8,000円となっております。

それから、ポットファームの現状と課題についてであります。トマトの実証栽培について、3年をめぐりに実証栽培事業を実施してきました。その期間が満了となったことから、同施設の利活用について検討しているところであります。市といたしましては、事業の終了に伴い、新たな作物も含め、農家への貸付け、または譲渡について、県及び国へ報告し、対応したいと考えております。市の方針といたしまして、中核的農家へ貸付けや譲渡を検討していることから、実証施設の利用計画等について、県及び国の承認を得るための資料作成を、一括交付金事業担当部署と継続して調整を行っているところであります。

それから、水産業振興の基幹産業支援対策についてであります。アギヤーの後継者育成について、伊良部漁業協同組合が中心となってホームページや冊子、漁業体験などを通じて啓発活動を行っているところであります。後継者育成の課題の一つに、若手従事者がアギヤーによる収入が少ないことが挙げられております。この点については、令和元年8月6日に宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合、追い込み漁の代表者が市長へ、追い込み漁が永続的に継承できるよう支援要請の電話がありました。その節に市長からも要請に対し理解を示した上で、追い込み漁の継続に必要な補助を行うので、後継者育成を考え、若手の追い込み漁参加者が十分に暮らしていけるよう、水揚げの収益配分について配慮するよう求めたところでもあります。

それから、伝統漁法支援内容についてであります。昨年8月に宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合並びに両組合に属する追い込み漁を行っている漁業者から伝統漁法の支援についての要請を受けました。そこで、令和2年度においては、当事者の要望内容に即して、追い込み網の更新費用及び補修費用として219万6,000円の補助金を計上しております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トゥリバー地区開発の現状と今後の見通しについてお答えいたします。建設する三菱地所へ確認したところ、建物の概要としまして、地上8階、延べ床面積約2万8,000平方メートル、客室数329室、共用施設としましてレストラン、バー、ミーティングルーム、ボールルーム、プールなどを整備する計画で、2020年度内の着工を目指し、設計を行っております。今後の見通しですが、当初の計画どおり2023年の開業を予定しているということでございます。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

まず、令和元年度内のアパート等の給水同意件数についてですが、これはアパート等については82件で1,091世帯、1日当たり232トン、ホテル等は19件で1日当たり110トンとなっております。合わせて101件で342トンの給水同意が行われております。なお、それらのほとんどの同意数量を含む令和元年度の1日当たりの平均給水量は2万4,731トンとなっております。

続いて、今後において予定されているホテル等については、本格的に稼働する来間リゾート及び現在整

備中の砂山リゾートホテル、トゥリバー地区のリゾートホテルなど、合わせて1日当たり約1,000トン程度の給水量の増加が数年後までに見込まれております。

◎上地廣敏君

先日の新しく選ばれた県議2名については、市長も積極的に連携を取りながら、市政の課題、あるいは宮古島市としてどうやってほしいのかというもろもろの件について、連携を強めてやっていきたいという強い思いを語っていただきました。ぜひ県政の場で2人が十分に活躍できるように、活動できるように、宮古島市としてもバックアップをしながら、市の課題等について早期の解決ができるように、市長はじめ職員の皆さんにも努めていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次に、水道事業についての再質問であります。今、私の耳に入っているのは、ユニマットグループが新たなホテルの建設を予定しているということ。それから、伊良部大橋海の駅向かいなどにも宿泊施設の工事が既に始まっているということ。それから、宮古島東急ホテル&リゾートの西側辺りにまた新しくホテル計画が持ち上がっていると。この部分については、以前、平成四、五年頃、観光リゾート専門学校というふうな形で開発をしたいという話が合併前の下地町にもありました。進めてきたところでもありますけれども、途中で計画が頓挫してしまったということで、用地についても元の地主を中心に払戻しがされているということなどもあります。しかし、今現在、また新しくホテルを造りたいという計画が持ち上がっているようであります。

加えて、東平安名崎近辺でもホテルの計画があるというふうなこと等々聞こえておりますけれども、今後、こういった新たな給水の申込みが上下水道部に相談があると思っておりますけれども、今後の水需要について、これらの大型のホテルリゾート計画などが出てきても、本当に水の供給ができる範囲内にあるのかどうか、その辺について答弁をしていただきたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

新たなホテル等に対する水の供給は大丈夫かということですが、新たに給水を受けようとするリゾートホテル等を含む施設については、水利用計画書により要求水量が提出されることとなります。それを受け、市は要求された水量について、全体の計画給水可能量の範囲内において、予定施設の周辺地域における給水の状況、水圧等の低下等の影響はないか等を考慮し、給水量の決定を行うこととなります。施設からの要求量に全て応じなければならないということはありません。なお、市としましては、今後における新たなホテル建設等による水需要増加には十分注視しているところでございます。

◎上地廣敏君

建設部長に少し確認したいんですが、2022年の着工を目指して今設計に入っているということですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

2020年です。

◎上地廣敏君

今年度から設計に入っている、分かりました。旧平良市時代に埋立てをして、広大な施設用地がずっと塩漬けになっていました。それがやっと5年前くらいですか、売却されて、三菱地所、日本でも有数な企業が購入いたしまして、新しいタイプの施設を造りたいということで、いよいよ設計の段階に入っているということでもあります。宮古島を代表するすばらしいホテルの完成を市民の皆さんも待ち望んでいるとい

うふうに思っております。市としても協力できる部分については、全面的にできるだけ協力をしながら、長年待ち望んでいた計画ですから、その一日も早い完成を目指して協力していただきたいというふうに思います。

次に、農政についてお伺いいたします。まず、コーラル・ベジタブル社の修繕工事費、屋根、壁、それから空調の設備など、いろんな部分でも修理をしなければならないことになっているということですが、あの施設は実は平成11年頃にコーラル・ベジタブル社が設立をされておりますので、21年を経過している施設で、ただ、沖縄製粉株式会社に市が持っていた株式900株だったと思うんですけども、1株5万円ですから、4,500万円の株式を沖縄製粉株式会社に譲渡して、沖縄製粉株式会社のほうが今アロエベラを中心に紫芋のペーストの加工など、そういった事業を展開していると思っております。

ただ、聞きますと1,651万7,000円もの大金をかけて、そういった営利を追求する企業が使用する建物の修繕費を賄うというのは、私は現状からいって果たしてどうかなという思いがあります。経営も株式も全て沖縄製粉株式会社のほうに譲渡しているわけですから、私はあの建物を市が保有している意味は全くないと思っております。ですから、建物もこの際沖縄製粉株式会社のほうに譲渡して、以降の修繕費などが発生した場合は、どうぞ皆さんのほうで事業継続するんであれば修繕して使ってくださいと。もちろん土地は市有地ですから、建物の部分を譲渡するという形にしていけば、市の負担はなくなると思っておりますが、その件について市の考え方をご答弁を求めたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、本市の公共施設等総合管理計画における今後の処理方針については、譲渡も含め、検討する予定となっております。そのことから、それに沿って今後検討してまいりたいと思っております。

◎上地廣敏君

私は、一般質問のたびに、当局の答弁の中で、検討していきたいという答弁がよくあります。まず、公共施設の部分について今検討されているのであれば、例えばコーラル・ベジタブル社の分については大体いつ頃をめどに検討されているのか。今年度中でめどをつけるのか、もし考えがあれば述べていただきたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

譲渡についていつ頃までという質問がありました。それについては、施設の状況、34名ほどいる生産農家がしっかりした形でこれからも継続できるかということも検討の課題になると思っておりますので、そこら辺のことも考えてから、いつ頃ということについては検討していきたいと思っております。

◎上地廣敏君

そうすると、今年度いっぱい検討されるのか、あるいは令和3年度も引き続き検討していくのか、その辺ははっきりしないということですか。分かりました。

次のポットファームの現状と今後についてでありますけれども、これも同じように、今の農林水産部長の答弁のとおり、一昨年から同じような答弁がずっと続いて、全く一歩も半歩も前に進んでいないと私は思います。この事業は、平成26年度一括交付金を活用して造られた、まさに新技術を実証するための栽培施設でありました。平成27年度から平成29年までの3年間、特別会計をつくって、そして実証栽培をして、3年間が経過をいたしました。その流れで平成30年度も若干トマトの植付けがありましたけれども、販売

量が多分私の記憶では30万円ぐらいだったとっております。非常にすばらしい施設でありますけれども、農家がこの施設を活用して新しい農業の展開をやってみたいと思えるような実績が全く出なかった。そのことから、市が仮に譲渡したい、あるいは委託栽培をしたいと思っても、手を挙げる農家がなかなか出ないということが結果を物語っていると思います。

ですから、今国、県に報告をして、農家へ委託、あるいは譲渡する方向で検討するという答弁は、これもまた、コーラル・ベジタブル社と同じです。既に検討を始めて3年たとうとしております。そうすると、年々経年劣化であのハウスも駄目になっていく。本当に委託あるいは譲渡したいということであれば、新しいうちに農家に譲渡あるいは委託をして市は側面から支援をしていくという体制づくりがなぜできないのか、不思議でなりません。今年度中にこの計画を検討されて、できれば来年の4月1日からは新しい農家であるとか、あるいは企業でもよろしいです。そういった方々にこの施設を活用してもらって、本当に農家のための新技術を利用した、これからの農業の展開を農家に実証して見せる、そういった施設として活用できるようにやっていただきたい。今年度中での検討、決定をお願いしたいと思いますが、どうですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

トマトの実証栽培施設の活用については、上地廣敏議員おっしゃるとおり、3年間実証を経て、新たに農家に活用させる形で取り組んできております。去年から調整を行っているところでありますけれども、なかなか目に見える形の成果がありませんので、上地廣敏議員おっしゃるとおり、今年度中にはそこら辺の取組もしっかりまとめて、新年度新たな形で農家が活用できるような取組をしっかり取っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎上地廣敏君

最後に、水産業の振興についてであります。カツオの餌確保対策事業については、これまで合併後ずっと継続して大体100万円前後の予算措置がされてまいりました。今佐良浜地区では3隻のカツオ船が毎日のように操業しております。今回予算措置されている108万円は、この3隻のカツオ船がアギヤーあるいは餌を捕るグループから餌を買い上げて、漁に出てカツオ漁しておりますけれども、これをまとめて漁業協同組合のほうに請求書を提出して、漁業協同組合のほうから買った分の割合で分配を受けているというのがカツオ餌の確保の仕組みになっております。いろいろな冷凍された餌などもありますけれども、しかし、生き餌が一番いいということで、どうしても生きた餌を使いたいというのが船主の思いでありますから、ぜひこの餌の確保対策事業については、今後とも引き続き支援をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

ただ問題は後継者の問題なんですね。餌があっても、あるいはカツオ船があっても、後継者がいないとなかなか出漁できない。1隻当たり大体5名から七、八名ぐらいの乗組員で漁に出ているということでもありますけれども、どうしても若い後継者がなかなか育たないというのが実情であります。したがって、後継者育成対策も同時に進めていかないことには、幾ら餌確保の支援金をやりますよと言ってもうまくいかないと思います。そこで、一例ですけれども、例えば保育士が足りないということで、本土あるいは沖縄本島のほうからも宮古島で保育士をしたいという方について、居住の部分、あるいは3泊2日の視察旅行の旅費の部分も支援するという新しい事業なども今実施されております。

私は、考えようによっては、漁業の後継者対策についても、これまでの考えを変えて、例えば他府県、あるいは沖縄本島でもよろしいし、島外からこういった漁業の後継者になりたいという方々を集めてきて、体験乗船をさせて、1週間でもいいし、住み込みでもいいし、あるいは居住環境を整えて、そこで実体験をさせる、そういった取組もひとつやっていく必要があるのではないかと思います。

石垣市の新川漁港に行きますと、外国人専用の居住スペースがつくられております。八重山漁業協同組合が造った施設などがあります。向こうではベトナム、フィリピン等、外国からの船員の方々が居住してマグロ船に乗船して漁業に従事している。これは、中に民間の企業が入っているようでありますけれども、そういったところなどもぜひ視察をされて、こういった後継者育成対策には早急に取り組んでいかないと、県内唯一のカツオ漁である佐良浜地区が寂れていくことはもう目に見えているということですから、その辺についてもっと真剣に、市も漁業協同組合に口頭だけで言うのではなくて、出向いて漁業協同組合の役員の皆さんを集めて、どうすればこれからの漁業の振興策が図れるか、そういったものを真剣に話し合う場を持ちながら考えていただきたいと思います。これは、2点目の伝統漁法支援事業とも関連しますので、そういった意味ではぜひ出向いてじかに漁民の皆さんの意見を聞きながら、対策を取っていただきたいとそう思います。どうですか、農林水産部長。

◎農林水産部長（松原清光君）

後継者問題は重要な問題であります。その中で、先ほども答弁したとおり、追い込み漁代表者から市長に要請あったときに、後継者育成も大事だよと市長もその話をしております。今上地廣敏議員のおっしゃるようないろいろな形で、体験等も含めながら、できることが多々あると思います。それについて我々もいろんな場所での調査をしながら、できることがあるのであれば、しっかりと対応し、水産業の人材育成にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎上地廣敏君

いろいろネットなどで調べてみますと、山口県のほうに1つの潰れかけている漁業協同組合があったようです。そこを何とか昔の活気を取り戻したいということで、若い女性が乗り出して、見事に立て直して経営を回復させて、今ではその女性の組合長は、全国の漁業協同組合から引っ張りだこで、どうすればそういうふう元気の出る組織をつくることのできたのか、講演依頼が年100回以上超えているという、すばらしいところもあります。ぜひそういったところを参考にしながら、補助事業などで旅費等を支弁することができれば、こういった優秀な方々を招いて、そして3漁業協同組合の役員の皆さんをみんな集めて講演会を開催してみるなり、そういった対策もひとつ考えていただきたいと思います。これは、県のほうとも協力しながらぜひやっていただきたいと思っております。

また、漁業も新規に参入する方々への補助制度もありますけれども、なかなか農業ほど市がいろいろ漁民の方々にPRする機会が多くはなく、漁業協同組合の体質そのものが弱いものですから、そういったところまでなかなか手が回らない。ですから、ぜひお願いしたいことは、国、県の漁業関係の補助事業もパンフレットなどを作って漁民のほうにも全部配布をして、補助事業の周知を図っていただきたい。よく農政課が中心になって、今年度は農林水産部ではこういった補助事業がありますよという1枚チラシなどを作って、農家の皆さんには配布しており、福祉部でも介護事業、あるいは別の事業などをPRするチラシなども作られていますけれども、水産についてはほとんどない状況であります。ですから、ぜひ漁業協同

組合の皆さんと話し合いを持ちながら、年度当初に、今年度はこういった事業がある、あるいは継続してこういった事業もありますよと。新規に漁船を買う場合は、最高2,000万円を限度に補助金も出ますよというような事業のPRも積極的に市が関わってやらないと、漁業協同組合に任せておくと全然やらない、これは確実にやらない。ですから、ぜひ市が関わって一緒になって今後の事業展開をやっていただきたいと強く申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

まず、私見を述べさせていただきます。

3月定例会に市町村合併、それから庁舎移転について賛成をした野党議員の責任という、城辺町民の70代の男性に対して、その男性は当時は城辺町から工事を受注していたEランクの方でありました。しかしながら、旧城辺町の革新議員団7名が当局に対して市町村合併の結論を先送りするように署名とか、住民アンケートの実施とか、市町村合併に対する住民意思を問う住民投票条例の提出などを行ってまいりました。その中において、与党議員から、市町村合併は時代の流れであり、避けては通れないというような意見を出している方がいました。その方が、市町村合併した後に会う機会がありまして、こんなにひどくなるとは思わなかったと、そういう意見を述べていました。

それから、庁舎移転については、2002年、平成14年の5月15日でありますけれども、17代城辺町議会議長の宮国哲二会長主催による役場移転反対住民総決起大会をやりました。それから、議会のたびに役場移転してはいけないということを当局には申し入れた経緯があります。私よりもよく市長のほうがご存じであろうと、このように考えております。

そういう観点から質問に入りますけれども、議会答弁とは何かということについて、私はやはり住民との約束であろうと、このように理解しております。少しばかり総務部長の議会答弁を紹介しますと、平成30年9月定例会で総務部長は、答弁は行政サービスであると、行政運営の方針、方向性示すとあります。これは、言い換えれば、私が理解するに、市民との約束ではないかなという考えでありますけれども、もしそうでなければ答弁するし……そのとおりでよろしいですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

はい。

◎友利光徳君

議会答弁の正確性と実効性についてでありますけれども、先ほど上地廣敏議員もおっしゃっていたように、「検討します」という言葉が多いですね。平成元年6月議会で、法線変更の流れについて、資料1を見てみたいと言ったら、後日提供しますと言って、提供しなく議場を去りました。そういうことで、これは答弁はよろしいですけれども、総務部長、議会が終わった後に、要するに部長の皆さんで検討しますとか、課題が残った場合に議会の総括というのかな、そういったことはやったことがあるのかどうかということについて答弁を求めます。

◎総務部長（宮国高宣君）

いろいろ検討課題について質問、質疑等がございます。これにつきまして、議会が終わりましたら、検

討課題につきましては、庁議の場で副市長よりしっかり対応するよう指示され、解決に向けて努めているということでございまして、議会が終わりましてですね、次の議会に向けて、必ず副市長のほうからですね、検討するという答弁した各部長については、次の議会までには方向性を確実に示せるようにという指示は毎回行っているところでございます。

◎友利光徳君

それでは、行政文書開示決定の期限というのがあると思うんだけど、これも答弁よろしいですけども、第12条は15日以内というふうに理解してよろしいですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

はい。

◎友利光徳君

次に移ります。行政文書開示決定の期限の特例というのがありますけれども、第3条の。これは、日数は45日以内とあるんだけど、文書の著しく大量と明記されておりますけれども、大量というのは何枚ぐらいのことですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

枚数には規定ございませんけど、常識の範囲内だと理解しております。

◎友利光徳君

なぜこのような質問をしたのかということですね、総合庁舎の請求が5月13日で開示したのが6月5日、24日間ですね。ごめんなさい、違います。西城中学校解体の場合は、6月1日に請求しまして6月11日、枚数が63枚です。総合庁舎が30枚だけど、24日間かかっているんですよ。条例の持つ意味というのはどのように理解すればいいのかな、総務部長。少ない枚数は早く出てくる。逆だな。

次に移ります、時間がもったいないので。職員の不祥事についてお尋ねしますが、本市においてはですね、市長の飲酒問題から今回の教育委員の問題が発覚しておりますけども、市長就任から現在までの件数の説明を求めます。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長就任から現在までの件数でございます。これにつきましては、これは懲戒という形でございますので、よろしくお願ひします。職員の不祥事が生じた場合は、市長の諮問を受けて、宮古島市職員懲戒分限審査委員会において審査、答申を行うこととなります。まず、平成17年の合併以降、本審査委員会に諮問された件数は延べ140件でございます。そのうち下地市政における件数は84件あり、戒告、減給、停職、免職のいわゆる懲戒処分の件数は46件となっております。

◎友利光徳君

それでは、市長部局と教育委員会部局別に説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどの84件の内訳でございます。その市長部局での件数は60件、教育委員会の件数が14件でございます。残る10件につきましては、消防3件、水道事業5件、議会事務局1件、農業委員会1件となります。計84件となります。

◎友利光徳君

次は、ただいまの答弁、この内容について、重たい懲戒処分はどうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、懲戒処分の内訳としまして、戒告が13件、減給が13件、停職が16件、免職4件の計46件でございます。なお、重い処分は免職となりますので、さきに述べた順序からどんどん重くなっていくという形でございます。

◎友利光徳君

ただいまの総務部長の答弁を聞いて、市長の感想を聞きたいと思います。多いと思うのか、少ないと思うのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長からですね、職員に対しては、常に公務員としての誇りを持ち、かつ全体の奉仕者であるという、その使命を強く自覚した上で、市民の疑惑を招かないよう、機会あるごとに綱紀の肅正について強く行っております。しかしながら、職員の不祥事が発生する状況があり、市としても憂慮すべき事態であると認識しております。言うまでもありませんが、不祥事はあってならないことであります。多いとか、少ないとかではなく、今後は、不祥事案が発生しないように、常に関係法令を意識しながら業務に当たることはもとより、繰り返しになりますが、全体の奉仕者であるという使命を強く自覚した上で、日々の業務に取り組んでいくよう強く指導してまいるというのが市長の見解でございます。

◎友利光徳君

私も多いか少ないか分かりません。ただ、市長再就任記念のインタビューで、就任してから職員の不祥事が多かったんじゃないかということに対して、数は知っていないと答弁しているんですね。ですから、私は少ないか多いかと聞いているんですよ、総務部長、市長、そうですよ。これはあなたが答えたインタビューですよ。これ私がつくったもんじゃないです。どうですか、市長、どう思いますか、教えてください。

（「よく聞こえませんでした」の声あり）

◎友利光徳君

市長再就任インタビューで、これ地元紙で、就任してから職員の不祥事が多かったんじゃないかという問いに対してね、数は知っていないと答えているんですよ。そう思われているんですか。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど総務部長が言っていましたけれども、公務員としてしっかりと法律に基づいて業務をやるようにという指示は毎回出しております。でも、やはり現実的にはそういうふうなものが出てくるということで、出れば出たで、なぜ出たかという原因を究明し、次からはそういうことが二度と同じようなものが発生しないように努めているところであります。

◎友利光徳君

それでは、教育長のほうにお尋ねをしますけれども、教育委員の辞職がありました。これは即答してくださいね。これは、教育委員が辞職したのは、辞職に値するのか、値しないのか、するから辞職したのだと思うんだけど、値しますと考えていますか。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員が辞職をする……

◎友利光徳君

値するだけでいい。

◎教育長（宮國 博君）

本人の申出により辞職しているわけですから、これは当然本人の判断になると思います。

◎友利光徳君

教育はですね、合併時期、毎週議場で議論をした教育委員でありましたので、個人的には非常に残念でならないんだけど、教育委員も一緒に5名の中であった関係上ですね、残りの4名も進退問題について考えたことありますか。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員というのは、そもそも個人の識見、力量等々を認めて議会のほうに市長から提案されて教育委員を拝命すると、こういう仕組みになっております。地方教育行政法の中にしっかりと教育委員というのはどうであるというふうなことも書かれているところでございますので、それにあるのは教育委員個々の判断を1人の判断で行うということはありません。したがって、教育委員を続けるか、受けるかどうかについても、これは教育委員のその人の判断によるところでございます。ですから、残り教育委員3名おりますけれども、議員、教育委員は宮古島市では4名です。教育長が1人、したがって教育委員会を構成する人間が5名ということであって、残りの教育委員もそれぞれ3名も、個人の識見、力量を期待されて任命されていると、私もその一人であるということでございますので、残りの人の辞任については考えておりません。

◎友利光徳君

順番が少し違いましたけども、城辺庁舎東地域の振興策について具体的に示してください。均衡ある発展とは。

◎企画政策部長（友利 克君）

城辺庁舎東地区の振興策についてでございます。城辺地区では、農業が盛んであるという地域特性を生かしまして、畑地の区画整理、それからかんがい施設の整備など、農業基盤の促進や機械化による作業効率化の促進などの農業振興を図っているところでございます。また、豊かな自然環境と地域資源を有する強みを生かし、保良地区における天然ガス資源を活用した実証事業、新城地区の地域行事推進や歴史、文化継承などによる地域活性化の取組に対する支援など、先進的事業の実証や地域コミュニティの強化に取り組んでいるところでございます。そして、旧城辺町役場跡地においては、児童生徒から高齢者まで幅広い年齢層の交流を可能とする城辺地区世代間交流施設の整備に向け、本年度は基本設計業務を進めているところでございます。市としましては、今後も各地域の特色を生かした振興施策を展開し、地域の均衡ある発展に資する事業に取り組みたいと考えているところでございます。

◎友利光徳君

あまり聞きたくない答弁ですね、これは、毎回同じことで。均衡ある発展というのも、まず行政は継続ですね、市長。行政は継続、そうですよね。城辺町議会に平成14年10月23日に助役の同意案が出されました。もちろんそれは賛否両論ですけども、そのときの賛成者の議事録をちょっと読ませてもらいます。町

外という話も出ておりますが、下地敏彦さんは城辺町と関わりの方で、本人も長間の血を引いてますと、そういう意味から私は城辺町出身と言ってもいいんじゃないかなと思っておりますと、助役として大いに下地敏彦さんは手腕を発揮していただいて、本町発展のために頑張ってくださいと思いき、期待を申し上げ、同意案に賛成しますという下地敏彦さんの同意案ですけども、今企画政策部長が読み上げたことはこれにちゃんと載っていますよ。これは、旧城辺町が作成した事業じゃないですか、農業関係全て。毎回答弁あるたびにそういうこと言っているんじゃないですか、企画政策部長、あなたは。これは何も皆さんが作成したものじゃないですよ、宮古島市が。これは旧城辺町が城辺町過疎地域自立促進計画事業後期計画が平成17年から平成21年まで作成した資料ですよ。皆さんこればかり読んでいるじゃないですか。じゃ、なぜ何で城辺に形として残らないの、発展が。福嶺中学校はなくなる、保育園もなくなる、幼稚園もなくなる、旧庁舎も潰す、中央公民館も潰す、全てなくなっていつているじゃないですか、城辺は。振興策というのは何ですか、もう一回答えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

振興策については、繰り返しの答弁になるかもしれませんが。その地域、地域の特性に合った振興策を講ずる、これが基本であるし、重要なことではないかというふうに考えております。議員ご指摘のように、いろいろ施設が廃止されているのではないかというようご指摘ではございますけども、それはそれで、将来的には振興、発展に資するような施設の整備、振興策というものを講じていくということが今後求められるのではないかというふうに思っております。

◎友利光徳君

行政というのは、私は行政の経験はないんですけども、まず計画をする。計画から採択までの間に事務的な流れがあると思うんです。皆さんは、城辺庁舎から東側の発展についてまず計画を練ったことありますか。私の知っている範囲には、ムイガー、これしかないんですよ。違いますか、答えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

ムイガーを例に挙げていただきましたけども、先ほども答弁いたしましたように、城辺地区には合併後ですね、合併以前に比べても、まして土地改良事業、要するに農業の基盤整備ですよ、これ集中的に行われているものというふうに考えております。そういう意味では、城辺地区の特色である農業の振興、その基盤を徹底的に整備をするということでは、相当の公共投資というものが行われているんじゃないかというふうに考えております。

◎友利光徳君

ゆうべ城辺長底というところで50代の男性と少し議論をしました。正直に申し上げます。何で今の市長は伊良部にだけお金を持っていくかということでした。これは答弁いいです。

次に移ります。新型ウイルスと行政の在り方についてですけども、配置部隊の編成完結行事の開催について市長の見解賜ります。4月5日に行われていると思うんですけど。

◎議長（山里雅彦君）

もう一度。

◎友利光徳君

じゃ、配置部隊の編成完結行事の開催については省きましょうね。

それじゃ、次の陸上自衛隊のマスクを着用しないでの訓練の在り方についてお尋ねします。

◎企画政策部長（友利 克君）

これはマスクをつけずに訓練をしているということでもよろしいですか。

◎友利光徳君

そういうことですね。

◎企画政策部長（友利 克君）

分かりました。防衛局のほうに問合せいたしました。訓練の実施に当たっては、当該訓練に従事する自衛官や演習場の管理等で関与する自衛官への感染リスクを防止するため、毎日3回の健康観察を行い、部隊等の長の判断及び責任の下、各種の感染症対策を十分に講ずることとしているとの回答を受けております。

◎友利光徳君

次は、伊波洋一参議院議員の防衛省への開示請求及び宮古医師会から編成完結行事の延期要請を受けているに対して、市長の見解を賜ります。

◎企画政策部長（友利 克君）

休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後2時50分）

◎企画政策部長（友利 克君）

聞き取りはいたしますけど、多くの議員の質問は通告書に明示をしているケースがほとんどでございます。なかなか分かりづらいんですが、お答えいたします。

伊波洋一参議院議員から防衛省への情報公開、開示請求について、防衛省へ問合せをいたしました。防衛省に対する個々の情報公開、開示請求の内容については、個人情報保護の観点から、開示請求の有無も含めてお答えすることは差し控えさせていただきますとの回答でございます。

それから、宮古地区医師会からの編成完結行事の延期要請に対しての見解でございます。陸上自衛隊宮古島駐屯地の編成完結行事は、当宮古島部隊の主催となっております。行事は、4月5日に執り行われ、宮古地区医師会から市への延期要請は、その2日前の4月3日に出されております。この要請がなされる前に、市としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月30日に可能な限り規模を縮小してほしいといった内容の申入れを行ったところでございます。

◎友利光徳君

これは、宮古地区医師会の竹井太会長はですね、やはり宮古の医療関係についても弱くて弱いということと懸念をしているんですね。ということは、一方では感染をしてはいけないと言いながら、またそういう感染者が来た自衛隊関係のことに対していろいろな策を考えないというのは少し矛盾をしているんじゃないかなということを考えるもんだから、そういう質問をしていますので、そういうことについてです

ね、丁寧に答えてくださいよ。

それから、次には砂川保育所の改修についてでありますけども、設計変更に伴う増額の詳細とその理由についてはよろしいです。

ただ、私は現場を見て、竣工写真見て申し上げますけども、コンクリートの剥離が完全に直されているというのがあまり保証できないような気がするんですよね。ですから、危険度はないのかということにだけ答えてください。保証できるかと。

◎福祉部長（下地律子君）

天井の危険度はないと言えるのかというお話でございます。今回の補修工事におきまして、劣化、ひび割れ、コンクリートの剥離、剥落等ですね、ひび割れに関しましては補修工事を行っております。今回の工事におきまして、落下危険性のある部分ですね、補修済みとなっておりますので、5年程度は安全に使用できると考えておりますが、しかしながら、劣化要因がなくなったわけではありませんので、数年に1度は定期的に調査、補修をする必要があると考えております。

◎友利光徳君

クレーンの故障については、6月17日に確認をしておりますので、よろしいですけども、建て替えについて可能性があるかということについて、これは平成19年度の当初予算で1億3,000万円余り予算計上した経緯がありますけども、あれから十六、七年ですかね、経過しております。建設予定はないか。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所の建て替えの可能性についてでございます。砂川保育所は、平成30年度に耐震震度の調査及び劣化調査を実施いたしまして、令和元年度において工事を終了し、令和2年4月に再開をしております。この耐震補強、劣化補修の工事により、先ほども申し上げましたが、現施設で5年程度は運営ができると考えております。新築、建て替えの可能性につきましては、砂川幼稚園のほうの園舎も老朽化が進んできていることも踏まえまして、認定こども園の移行を視野に入れながら、今後の砂川保育所の在り方を検討し、今年度中には方向性を決めたいと考えております。

◎友利光徳君

豪雨による被害状況については飛ばして、市営住宅、申込み時期の緩和についてお尋ねします。ということは、知人から電話がありまして、市営住宅に入りたいと言うもんだから、私もいきなり住宅情報センターに行って、申込み用紙を頂戴と言ったら、ないと。ないじゃなくて、ネットで出せと言ったら、出せない。何で出せないかと言ったら、出せないものは出せないと言われたんですね。ですから、もう少し緩和ですね、申込み1年中12か月間できないかと、建設部長のほうで。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市営住宅入居申込みの緩和についてお答えいたします。まず、公営住宅につきましては、公募が原則となっております。毎年7月頃に空き家待ちの募集を行い、市営住宅ごとに抽選で入居順位を決定し、その後、空き家が出次第、入居していただいております。また、申込みのない空き家がある場合については、11月頃にも随時募集を行っております。申込みについては以上でございます。

◎友利光徳君

次は答弁はよろしいですけども、城辺福里第二市営住宅の課題解決でありますけども、市営住宅から出

てくる車と県道走る車が衝突した経緯があります、2年ほど前にね。この原因はですね、入り口のほうにテリハボクがいろんなところに危険性を保っているんじゃないかなということと、それとですね、階段の高さがどうも高いですね、上るのがね。私らのような年寄りには上るのがちょっときついんじゃないかと思っております。設計的に、設計基準というのがあると思うんだけど、階段を直して城辺福里第二市営住宅をすばらしい市営住宅と言えるようにやってもらいたいなということと、東側のほうに樹木がありまして、それがまたベランダに乗りかかっております。非常に衛生的に悪いと思いますので、これは要望です、ひとつよろしく願いをします。

それから、福祉行政についてでありますけども、巨趾症という病気があるらしいですね、私も初めて聞いたんですけども。これは、東京まで行かないと手術ができないということで、3歳か4歳ぐらいの女の子に会うことができました。もちろん保護者の下ですね。今日これは答弁を求めませんが、今後福祉の皆さんでどのようなことができるか協議をしていただいて、渡航費の補助等ができるようによろしく願いをします。

次は、農業振興についてでありますけども、農業委員会定例会の出席状況についてはよろしいですが、農業委員の推薦の方法がどうも公正、公平じゃないんじゃないかなというふうな考えを持っております。ということですね、現在福嶺の耕地面積が1,027町歩あります。農業委員はゼロです。砂川学区が972町歩で農業委員が3人います。砂川のほうから仲原字通りに入りますので、仲原部落のものを差し引いた場合は耕地面積は減少します。空白地帯に農業委員を配置をする計画はないのか、あるのか、答弁をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

令和2年、今年10月15日に任期を満了する農業委員は、農業委員会法改正により公募により市長が選任して、市議会の承認を得て任命するということになっております。新制度に移行してから今回で2回目の公募が始まりますが、議員指摘の地域のバランスも考慮し、公平、公正にできるように考えてまいります。前回の公募では応募のない地区もありましたので、これからも女性農業委員を含め、広く周知に努めてまいりたいと思っております。ちなみに、前回は福嶺学区は公募はありませんでした。

◎友利光徳君

面白いこと言うんだけどね、農業には与党、野党とか、保守、革新というのはないですよ。サトウキビ代値上げにしろいろんな問題で農家は一つになって問題を解決します。しかしながら、今、農業委員会会長がおっしゃっているみたいに、市長の推薦を受けてということになっていきますけども、どうかバランスの取れた推薦をするように強く要望しておきます。

次は、不在地主相談会復活費の予算計上はできないのかお尋ねします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

不在地主相談会については、平成28年度を最後に現在は行われておりませんが、全国農業新聞に5月29日付で宮古島市の取組事例が紹介されるなど、全国的にも評価されております。これから相談会の必要性をアピールしながら、今後は予算の確保に向けて関係機関と連携してまいりたいと思っております。

◎友利光徳君

今農業委員会会長が読み上げた5月29日の新聞ですけども、農業委員の皆さんは不在地主相談会の開催

というのは非常に意味があると思うんですよね。ということは、私も東京で何年前かな、そういう相談を受けた経緯があるんだけど、宮古島がどこにあるか、宮古島に行ったこともない。ただし、このことで宮古島に土地があるんですよね。そういう相談しに来る人もいるわけなんです。ですから、農業委員の置かれている事業というのは非常に大事な事業だろうと私は理解しております。ぜひ頑張ってください。

次は、畜産振興についてでありますけども、子牛1頭当たりの生産費の市独自の調査結果をお尋ねします。

◎農林水産部長（松原清光君）

子牛の出荷に関しては、平均日で270日、平均体重280キロを目標に、関係機関と連携して指導しているところであります。子牛生産費については、宮古島市の指標は県に準じており、沖縄県畜産経営技術指標で子牛出荷1頭当たりの総費用は、餌代等で38万1,000円となっております。

◎友利光徳君

今日のまだはっきりしていないけど、対前月ですね、いわゆる5月に比べたら大体五、六万円ぐらい値上がりしているかなと思っております。しかしながら、対前年の対月、これ見たら大分下がっておりますね、2月から5月までね。ということで、コロナの影響による子牛価格の下落に対して生産農家に救済方法はないのかお尋ねします。

◎農林水産部長（松原清光君）

牛肉消費の低迷に伴い、枝肉相場が下落しております。それに伴い、素牛価格も下落しており、毎月開催されている子牛の競り値が前年度より減少傾向にありましたが、県内各地の6月期の子牛競り価格は、前月比で持ち直し傾向にあります。また、本日開催の宮古競り市場においても、速報値で子牛1頭当たりの平均価格が大分持ち直しているとの情報が入っております。生産農家の救済については、今後の競り値の動向を注視して考えていきたいと思っております。

◎友利光徳君

県建設業協会宮古支部から要請報告がありました。最低価格引上げの要請を受けました、市長がですね。私もたまたま前の新聞を見る機会がありまして、そのときのコメントが出ていましたけども、今もそのように考えているのか、市長のほうで見解を。

◎総務部長（宮国高宣君）

今議員質問の要請は、平成27年1月27日の一般社団法人沖縄県建設業協会宮古支部による、最低制限価格引上げの要請でございます。公共工事の品質確保と中期的な担い手の確保、ダンピング対策等のさらなる充実を図るため、宮古島市最低制限価格の設定に係る事務処理要綱を改正し、建築工事、電気工事及び管工事については上限を90%から95%へ、それ以外の工事、土木、舗装等については90%から93%へ引き上げ、平成27年4月1日から適用したところでございます。その後、平成28年4月14日、同じ団体から最低制限価格の上限撤廃の要請がされております。また、沖縄県の沖縄県土木建築部が発注する建設工事に係る最低制限価格制度実施要領においても、平成28年4月1日から最低制限基準価格の設定範囲に関して、上限が撤廃されているところであり、要請の趣旨も踏まえて同要領を改正し、平成28年6月1日以降の指名通知を行う入札から上限を撤廃して運営しているところでございます。

◎友利光徳君

最低制限価格を設けたり、また撤廃をしたいと、何か業者の皆さんがいろいろ心の変化があるような気がするんだけど、入札適正化委員会というのは本市には設置はされていますかね。

◎総務部長（宮国高宣君）

その規則についてはございません。

◎友利光徳君

専門家の本から見たんだけど、落札率が95%以上は談合の可能性が大であると、強であるというふうに専門家が言っているんだけど、そのことについてどのように考えているのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

落札率95%以上は談合の可能性があると専門家、全国市民オンブズマン連絡会議の見解をどう理解するかという質問だと思っております。しかしながら、落札率95%などの数値は、全国市民オンブズマン連絡会議が示す独自の見解でありまして、本市の入札については、公正かつ適正に執行されていると考えております。なお、毎年11月に内閣府沖縄総合事務局の主催による独占禁止法と入札談合に係る研修会が毎年開催されております。その研修会の中で、通常は落札率が95%前後で推移しているにもかかわらず、特定の業者が入札に参加した場合には落札率が70%前後まで大幅に下落しており、類似物件でも同様な状況が見られる場合、入札における入札参加者の行動から入札談合があると推測できるケースとして挙げられております。ちなみに、このケースを含めてですね、令和元年度宮古島市における70%台での落札者はありません。令和元年度の契約状況でございますけど、500万円以上の公共工事が109件ございました。落札平均率が93.69%、500万円未満が13件で、平均落札率が93.14%でございます。合計の平均が93.41%でございます。

◎友利光徳君

市リサイクルプラザ棟が3億8,691万円、3社が同額100%で落札した経緯がありますので、やはり入札適正化委員会というのを設置してみても、一つの正当性を保つためにいいんじゃないかなということを提言しております。

続きまして、総合庁舎建設についての消防業務の確保についてでありますけども、これは答弁はよろしいですので、拡充するまで経過しないようにひとつよろしく願いしておきます。

地域外労働者についてですけども、地域外労働者の費用が予算化されたのはいつからなのか、今回の総合庁舎建設からなのか、答弁をお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

友利光徳議員の地域外の労働者確保に要する費用が予算化された時期はいつからかの質問にお答えをします。地域外の労働者確保に要する費用については、平成29年10月25日付で、国から営繕工事における遠隔地からの建設資材等の調達費用及び労働者確保に要する費用の積算方法の通知があり、発注者が支払うことについて積算方法を示しております。それに基づき、沖縄県が平成29年11月8日付、営繕工事における地域外の労働者の確保に要する費用に対する運用についてを策定をし、運用をしております。その地域外からの労働者の確保に要する費用については、東日本大震災の復興等の大型工事の発注に伴い、作業員が不足していることで、平成26年以降に国から各都道府県宛てに要請がありました。その後、建設作業員不足が観光産業の活性化等で沖縄県内にも影響が出てきた頃、国が同積算方法を通知し、県も運用基準を制

定をしています。本市では、県の通知を準用し、総合庁舎工事契約に関して、工事費として予算化されたのは、今年度の当初予算であります。

◎友利光徳君

ほぼ倍増した工事費、いわゆる最初にしたのはたしか五十何億円ぐらいじゃなかったかなというふうな思いですけども、これの見解ですね、市長のほうでお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

工事費について約倍増ということですが、基本計画で示しておりました工事費は、建設工事と外構工事で税抜き価格82億8,000万円で、現在の工事費は税抜き価格100億4,500万円を予定をしており、約1.5倍になっております。総合庁舎事業の基本計画策定時には、本市における労働者不足については、現在の状況ほど逼迫している状況ではありませんでした。また、国から地域外からの労働者確保に要する積算についての指針は示されておりました。その時点、状況に応じて対応しております。

訂正します。1.2倍です。すみません。

◎友利光徳君

次は、ちょっと教育行政についてお尋ねをしますけども、質問に入る前にですね、給食異物の混入について、これ子供たちへ影響しますので、ちゃんと対策を取るようには申し上げまして、学校再開で児童生徒たちに変化はあるのかはよろしいですので、次に学校再開が遅いんじゃないかなということでお尋ねします。ということは、石垣市がコロナ感染者が4名いたけれども、5月11日でしたよね、学校再開が。うちは5月17日ですか、その辺の違いについて簡単に、時間がないので、お願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校再開につきましては、国内、県内、宮古島市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況等、様々な要因を勘案し、宮古島市新型インフルエンザ等対策本部会議において決定しており、適時、適切であったと考えております。

◎友利光徳君

城辺中学校のシロアリ被害については、対策を練っているという話を聞いておりますので、頑張ってください。

それから、池間幼稚園のクーラー故障については、6月15日から使用されているという連絡がありましたので、これもよろしいです。

それから、海岸水質検査についてでありますけども、浦底漁港周辺、真謝漁港、イムギャー、与那覇湾、ミヤバ地区、入江湾の検査についてですね、時間がないので、答弁はよろしいですけども、イムギャーと与那覇湾、貧酸素水海というのがあるらしいですね、魚がすめないような水面がですね、その検査をぜひするように要望しておきます。

城辺庁舎跡利用についてでありますけども、具体的はあるかということですけども、城辺町には人頭税廃止にご尽力された先輩方がいます。福里村の西里蒲、保良村の平良真牛、そういった方の人頭税廃止がどのようにしてできたかという展示を、展示物、これができないのかということと、それから、埋蔵物がコンテナの8つとプレハブの4つ、12、城辺給食センターの南のほうにあります。これを展示をしてですね、観光振興というのか、人を呼び込むような方法できないのか、まずその辺についての答弁を。

◎総務部長（宮国高宣君）

城辺庁舎の庁舎機能が総合庁舎へ移転した後は、現在の支所機能を継続しながら、建物の民間での利活用を検討していくこととしております。これにつきましては、公共施設管理計画で公共施設の将来的な管理コスト及び更新費用などの財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することと同計画になっておりますので、城辺庁舎の跡地利用については、民間での利活用を考えて、計画ではそううたわれております。

◎友利光徳君

跡利用については少し意見を述べさせていただきます。本議場にはですね、城辺2代、3代町長の関係者もいらっしゃいます。それから、復帰前の昭和44年から12年間かな、城辺町の議会議員として城辺の農業振興に、畜産振興に努めた方の有志もいます。そういう方々が積み上げてきて造った庁舎を売却するということだけは止めていただきたいことを強く要望して終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時22分）

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 22 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

令和2年6月22日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月22日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時34分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	宮國博〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

3番、市民ネット宮古結の会、仲里タカ子です。一般質問に移る前に、少しだけお話をさせていただきます。昨日は日食がありました。皆さん楽しんだと思います。まぶしい太陽の6月が続きますが、沖縄は慰霊の月です。明日23日は、戦後75年目の慰霊の日ですが、宮古島市はコロナ禍でいつもと違う形で慰霊祭を行うということです。宮古島での戦争を詠んだ句があります。「補充兵われも飢えつつ餓死兵の骸焼きし宮古（しま）よ八月は地獄」、高澤義人さん。衛生兵だったそうです。75年前、この島であった戦争を立ち止まって思いを寄せたい。戦争は、私たちの知らぬ間に周到に準備される。戦争の足音に耳を澄まして注意深く平和を求め続けてほしいという戦争体験者の声があります。市民の皆さん、戦争の足音は近づいていないか、足音は静かに音高く忍び寄っていないか。今日もこの炎天下で弾薬庫を造らせないと毎日工事現場に立って反対の声を上げている保良の皆さんがいます。ミサイルは、弾薬庫は戦争の準備でしかない。基地のあるところ、弾薬庫が置かれるところが敵の攻撃目標とされるのは軍事上の常識とされています。ニュースが飛び込んできました。秋田県、山口県では、市民の安全が担保できないということを経由の一つにイージスアショアの計画が断念されています。宮古島では、宮古島に配備されるミサイル、宮古島の市民の命や安全が担保できる説明は行われておりません。私たち宮古島市民の命も秋田県、山口県の市民の皆さんの命も同じ命の重さのはずです。よく考えて、皆さん、考えてもらいたい。そう思う6月です。それでは、市民の命と暮らしを守る、この視点で一般質問に移らせていただきます。

では、通告に従いまして一般質問を行います。新型コロナウイルスに伴う市民生活への影響について。自粛解除が行われて、もう渡航も再開しております。第2波の不安もありますが、感染者が出ないようにどのような対策が行われているか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

来島者の自粛要請が緩和される中、島外からのウイルスの侵入を防ぐためには、空港、それから港での水際対策の強化が大きな課題となっております。空港を管轄する沖縄県においても空港施設内における旅行者専用相談センターの設置など、水際対策を強化しているところです。宮古島市としては、県に対して宮古空港及び下地島空港に関しても水際対策の強化を早急に講じていただけるよう要請中でございます。また、新型コロナの感染症は症状のない方も多く、空港の水際対策の強化だけで感染症の発生を防げるものではないと考えております。市民の皆様にもこれまで同様、マスクの着用や手洗い等感染予防対策の継続と、密を避ける新しい生活様式の普及を引き続きお願いをしていきたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

空港での水際対策で県が旅行者専用相談センターを設置したというニュースが報道されています。看護師を常駐させて体調の悪い方の相談を受ける。このことがですね、空港から沖縄本島を経由してくる場合にはよいのかなと思いますが、今東京からの直行便が下地島空港、宮古空港にも入ってきます。宮古島でも同様なこの相談支援センター、体調が悪い方の連絡先をお伺いして管理を行う、相談を受ける、そのような仕組みは、これは県に要請しているとお伺いしていますが、そのようなものを想定して要請しているということでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

この問題については、宮古島も石垣島も同じ、同様な問題を抱えております。したがって、石垣市長と一緒にですね、副知事に対して那覇と同様な形のやつを設置するようにという要請をしました。

◎仲里タカ子君

旅行者がどんどん入って、レンタカーも増えています。安心して旅行が楽しめて、感染者が発生しないように、第2波が来ないようにしっかりいろんな方法を考えていただけたらと思います。

続いて、感染者が出た場合、この場合の医療体制についてと、その対策についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

医療体制のご質問にお答えいたします。

新型コロナのPCR検査については、現在行政検査のほかに保険適用となりまして、医師の判断で民間の検査機関での検査も可能となっております。ただし、宮古島の場合、島外に検体を送り、検査する体制というふうになっておりますけれども、これに加えて宮古病院内で検査結果が判明できる検査体制も準備中ということになっております。県が認定した医療機関でのみ検体採取ができますので、宮古島内では宮古病院のほか、協力医療機関1件と合わせて2か所で検査が可能となっております。それから、感染症の指定ベッド、宮古病院で3床常時準備されておりますけれども、患者が増えた場合に備え、そのほかの感染症ベッドや病棟の1つのフロアを新型コロナ対応病床とすることなどを想定して、その体制を整えているということでございます。

医療体制の整備は、県の業務となりますけれども、市の協力として、現在、夜間・休日診療所の施設提供のほか、PCR検査結果待機、判明までの結果待機施設の提供を行っております。今後患者が増え、軽症者の宿泊施設療養等が整備され、市に協力を求められることがあれば、対応していきたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

今医療体制を宮古病院にも整えている、市もちろん協力して、特に軽症者の場合は対応していくということを以前にもお聞きしております。もし重症者が出た、もしくは病床が今3床ですけども、足りないという場合は、これはヘリで沖縄本島に運ぶというような対応についても想定されているのでしょうか。お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今宮古島市も含めまして、県立宮古病院、それから宮古保健所、地区の医師会で連携会議を設けております。その中で具体的な話し合いはまだ行われていないというふうに、この件に関してはですね、思いますけれども、宮古病院が対応できない重症患者というのがどのレベルからのことになるのかちょっと分かり

ませんので、それについてはお答えできません。ただ、宮古地区内で病床が足りないという事態が起きないように対応していくということで、県立宮古病院もそれなりの体制を取っているということでございますので、その辺はまだ想定はされていないというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。

では続いて、コロナウイルスによる自粛に伴って生活困窮世帯が急増しているということが報道されています。宮古島市での生活困窮に関わる相談の内容と相談件数についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

生活困窮者自立支援事業の相談内容と件数でございます。今年度に入りまして、生活困窮者自立支援相談の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響で就労先が休業したことによる収入減や、自営業者の営業自粛による収入減少に伴う住居確保給付金の申請相談がほとんどでございました。相談件数は、5月末時点で132件となっております。

◎仲里タカ子君

この生活困窮に関してはですね、社会福祉協議会が行っている短期貸付金の相談も急増しているというふうにお伺いしておりますが、それは置いておいて、家賃ですけれど、家賃についてですね、住宅の給付金ですけど、以前から家賃の値上げで困っているという問題は、コロナの発生前からありました。家賃が急に値上げされたので困っている、行き場がない、そんな相談もありましたけれども、この住宅確保給付支援ですが、これに関しては何のような内容になっているのかをお伺いします。その件数132件だったですかね。お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

住居確保給付金は、従来離職や廃業により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある方を対象として家賃相当分の給付金を支給する事業でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う休業等により収入が減少した方へも支給要件が拡大されております。当該給付金事業の内容ですが、世帯全体の月の収入額が単身世帯で7万8,000円、2人世帯で11万5,000円、3人世帯で14万円を下回り、かつそのほか資産要件等を満たした世帯に対し、それぞれ月額3万2,000円、3万8,000円、4万1,000円を上限として家主、または管理会社等に支給することとなっております。5月末時点の支給決定件数は50件で、決定総額487万4,700円となっております。

◎仲里タカ子君

離職、失業、コロナに関わる収入の減によって家賃の補助を行われる。これ3人世帯で4万1,000円、家族で4万1,000円の支給が行われるということですが、宮古島市の家賃状況は単身の世帯でも1世帯6万円とも言われておりますし、3万2,000円ですね、単身で3万2,000円ということで、1LDKで3万2,000円の給付であっても、これでは月々の支払い家賃に届かないという方もいらっしゃるかと思うんですけれど、このような場合の手当てというのはほかにあるんでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

住居確保給付金で家賃額に足りない方への対応ということでございますが、住居確保給付金で支給決定を受けた方で実際の家賃額と住居確保給付金の支給額との間に差があり、自己負担額が生じている方を対

象に、沖縄県住居確保支援給付金が沖縄県の単独事業で実施されております。支給額は1世帯月額1万円を上限に3か月支給されます。支給手続の流れは、対象者へ市から県事業の申請案内をし、対象者が直接沖縄県へ申請をし、支給を受ける流れとなっております。

◎仲里タカ子君

そろそろ経済活動も再開されますから、なるべく住宅を追い出されるみたいな悲惨なことがないようにしていきたいところではあります。家賃が、宮古島市、まだ落ちついている状況だとは思えないので、ぜひ生活困窮者支援担当課の皆さんがですね、一生懸命応援をしていただいて、今50件ということですが、県への手続についてもぜひ手伝って、なるべく生活が破壊されないようにしていただけたらと思います。

続いて、消費者行政についてお伺いいたします。宮古島市の消費者相談窓口に寄せられている新型コロナウイルスに関連する内容、件数についてお伺いします。やはりものがあると、どうしても消費者被害が出てくるという現実がありますので、これどうなっているかということをお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナに関連する消費者相談についてお答えいたします。

市の消費者相談窓口に寄せられております新型コロナに関連した相談件数は、3月から5月末時点で18件となっております。主な内容といたしましては、航空券をキャンセルしたい、マスクが手に入らない、それからマスクの販売状況はどうなっているのか、マスク販売関連のチラシが届くが、信用できる業者か、収入が減少し家賃の支払いができなくて困っている、コロナ感染防止対策に伴い営業を自粛しているが、どのような支援策があるかなど、多岐にわたっておりますが、その中でも収入減に伴う生活支援策の相談が多くありました。市といたしましては、不審なメール等については無視するなどの助言、それから社会福祉協議会などの関係機関への案内を行っているところでございます。

◎仲里タカ子君

今の相談の内容ですけれども、やっぱりコロナウイルスが何をしたということになると、やっぱり消費者相談窓口のところに様々な心配や苦情や不安や、いろんなのが寄せられてきてですね、末端の私たち市民に一番近い市町村がですね、消費者行政の役割としてそれに取り組んでいく消費者安全法というのがつくられています。宮古島市では、この消費者安全法についてですね、どのように考えて取組を行っているかということをお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

市民の消費生活を守るために消費者安全法というのが定められております。近年高齢者の消費者被害の深刻化等を踏まえ、配慮が必要な消費者の見守りネットワークづくりや相談体制の整備を行うことを目的として、この消費者安全法が改正をされております。本市の消費者行政の取組といたしましては、これまで消費生活相談等の事務を行うとともに、NPO法人消費者センター沖縄と業務委託を行い、相談員1名を配置し、消費者相談窓口を設けております。また、月2回定期的な夜間無料法律相談等を行い、消費者被害の未然防止と救済に努めております。今般消費者安全法の改正では、消費者安全の確保のための取組を組織的かつ円滑に行うために、地方公共団体の区域ごとに関係機関により構成される消費者安全確保地域協議会を組織することができること、消費生活センターを設置し、資格を有する消費生活相談員を配置することなどが盛り込まれております。このうち消費者安全確保のための地域協議会の設置につきまして

は、市の生活困窮者自立相談支援事業関係者連絡会議、それから宮古島警察署管内宮古地区相談被害者支援担当者ネットワーク会議等を通して情報共有を図っております。これらの取組を強化することで消費者行政の対応を強化していきたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

市民に一番近い行政の組織ですから、ぜひとも市民のためにですね、今おっしゃっていただいた消費者安全確保地域協議会、それから情報の収集と提供もありますから、啓発にも力を入れていただきたいですし、それから消費者相談等の事務の効率的な実施のために適切な電子情報処理、その他の設備を備えることということになっているようですから、ぜひとも消費者行政にも力を入れていただきたいと思います。

次に移ります。公共施設のバリアフリーについてお伺いします。宮古島市バリアフリー意見交換会が行われて、宮古島市未来創造センターの様々な不具合についての改善点を指摘されておまして、これに対して改善に取り組むとしています。どのような改善が行われているかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古島市未来創造センターに関わる構想や計画では、障害者団体代表の方を委員として招集し、広く意見をいただいております。バリアフリーに関しては簡易に対応できる案件、これは障害物の撤去とか溝の上蓋設置などですが、そういうものに関してはその都度改善しており、昨年8月の開館以降に要望のあった標識などについては、今年度当初予算に計上し、順次改善していくこととなっております。また、新たに寄せられた歩道の段差などの意見に関しても今議会にて補正予算で計上しており、今後も市民の声を聞きながら、生涯学習拠点施設として使い勝手のよい施設運営に努めてまいります。

◎仲里タカ子君

もうたくさんあったので、これ全部どうするんだと思いましたが、この提言だけでも12あるんですね。今水はけ用の溝と案内表示については頑張りますと、落下防止策を取り組んでいきますということでした。調理室、研修室の段差についてもですね。あとですね、スロープの境界が見えにくい、図書館側の片側手すりは使いづらい、図書館の本棚に手が届かない、それからスロープが長過ぎてですね、車椅子が移動しづらい、共同エリアが下のほうにありますけれども、そこにエレベーターで降りたいが、エレベーターが使いづらい位置にあるというようなことも言われています。それから、車椅子向けの避難ルートの表示がない、トイレの緊急ブザーが高過ぎて倒れたときは手が届かない、様々なことが言われておりますが、この提言の中でですね、設計の段階から私たちの声を聞いてください、私たちの意見を取り入れてくださいということが最後に書かれています。私が聞いている中では、障害のない方でも駐車場の柵が夕方になると見えづらいから、グレーじゃなくて別の色にしてほしいという意見があったりですね、西日がきつ過ぎて閲覧が大変だとかいろんな意見がありますので、これは少しずつ改善されていくだろうとは思いますが、この設計時にですね、障害のある人の意見を取り入れてもらいたいということをぜひともやっていただきたいと思うんですね。それで、宮古島市未来創造センターについてはもう出来上がっておりますから、これから少しずつ改善をしていくだろう、いってほしいという要望ですが、総合庁舎の建設が今建設中です。バリアフリーについて、障害者の意見を取り入れた取組が行われているのかお伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

総合庁舎の建設が行われているが、建設に当たり障害者等の意見を聴取し、全ての人に優しい設計に取

り組んでいるかとの質問にお答えします。

総合庁舎整備に関しては、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想でユニバーサルデザインの導入により、誰もが利用しやすく、利用者に優しい総合庁舎を目指す方針を示しております。その基本構想、計画の検討の際に市民アンケートを実施しております。また、その構想、計画の策定時には宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定委員会を設置し、多方面からの意見聴取に努めました。策定委員として、NPO法人バリアフリーネットワーク会議の代表と社会福祉協議会事務局長を委員として出席していただいております。その他宮古島聴覚障害者の会の皆さんと意見交換を行い、要望のあった内容を計画に反映をさせております。

◎仲里タカ子君

いろいろな人の意見を聞いて、要望に合った内容でつくられているということですから、バリアフリーがちゃんとできていると期待したいところですが、私が申し上げたいのはですね、NPOの委員の方もいろいろ役職を持った方もいらっしゃると思いますが、実際に車椅子を使っている利用者、実際にここを利用する人たちの利用するシミュレーション、これを先にやっておかないと、多分宮古島市未来創造センターもそんなふうにバリアフリーにしようと思って造られたと思います。障害者の皆さんからは、いろいろ配慮されているところもあるという、使いやすいところもあるという意見も出ていますが、造られてみたらこれだけ様々な不具合があるということが、後で直すとても汚いですし、大変なので、今はですね、昔は公共工事とかおうちを造るときに模型を作ったりしていたんですね。私も設計図見ただけでは本当に分からないんですが、今だとCGで出来上がり図もちゃんとできるんじゃないか、これをこういうふうに通るときに車椅子通りやすいのかとか、この長さのスロープは本当に車椅子をこぐときに片側スロープだけで大丈夫なのか、片側手すりだけで大丈夫なのかとか、これを目に見える形で検討することはね、やる前に行うことができると思うんですね。ぜひ公共工事でも多額の資金を活用して造るんですから、このことに配慮してやっていただきたいなど、これは要望しておきます。

続いてですね、環境行政についてお伺いします。水道保全地域への建設許可について、これは先日島尻誠議員からも質問がありました。この地下水保全条例にのっとった水源保全地域への市の認識をまずお伺いしたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

水道水源保全地域内の市の認識ということですが、水道水源内であってはならない対象事業であるにもかかわらず、審議会は何をもって認めたかということで答弁したいと思います。

宮古島市地下水保全条例では、対象事業とは地下水水質の汚染の原因となる物質に汚染された水、または多量の水を排出するおそれのある8つの事業活動をいいます。審議会は、条例により地下水に関する重要事項を審議するため置かれた組織で、市長からの諮問により提出された対象事業所等について審議を行います。今回の審議会は、設置が禁止されている規制対象事業場であるか、または設置が可能な特定対象事業場であるかを意見を添えて答申することとなっており、今回審議された3事業は、水道水源に設置が可能である対象事業として認定することが妥当であるとの答申を行ったところです。それで、水道水源内で禁止されているものは、規制対象事業ということになります。

◎仲里タカ子君

今答申が行われたのは、審議会が審議した結果、特定対象事業場ということになったということだと思うんですね。そのことが新聞に報道されました。しかしですね、この集合住宅、牛舎、リゾートホテルの3つが答申が行われて、特定対象事業場ですよというふうにはですね、協定書を結んでありますよというふうになっていると思うんですが、この集合住宅は2月1日に着工しているんですよ。審議会は5月28日に行われた。リゾートホテルは見に行きました。もう完成しています。7月1日からお客さんを入れる予定だそうです。牛舎ももうほぼ完成しております、まだ牛は入っていませんが。審議会というのはですね、市民の認識ではこれが特定対象事業場なのか、規制対象事業場なのかというのを先に審議をして、では特定対象事業場になるのであれば、地下水水源を汚さないように協定を結んでやっていきたいと思いますよというふうになっているというのが一般の市民の認識だと思うんです。ですが、この事業に関しては、もう出来上がってから特定対象事業場というふうには審議、答申が行われて、ありがたいですねということになっている。ここがみんなの疑問となる場所ですね。このことについてもう一度説明をお願いします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

先ほどの質問の中にもありましたけど、建設許可が答申されているかということについてはですね、審議会は建設許可を答申したわけではありません。あくまでも市長に対し、審議した結果を特定対象事業場であることが妥当であると意見を添えて答申したまでです。

それと、建築確認申請と地下水審議会がどうであるかということについては、地下水保全条例は建築確認申請とは必ずしもリンクしません。建築確認は、建築基準法に基づき建物の構造上の安全性を担保する手続ですが、地下水条例における事前協議は、水道水源保全地域内における地下水保全を期するための手続ですので、法と条例が意図する目的は全く違います。どちらの手続を先にしなければならないという規定も理由もありません。仮に建築確認が先に行われている物件について、条例に基づく審議の結果、構造変更を求める結果となった場合は、相手方に構造の見直しと建築確認の再手続を求めることになります。

◎仲里タカ子君

今の上下水道部長の説明ですと、出来上がっているリゾートホテル、これは審議会は特定対象事業場というふうには答申をしたから、協定でいいんだけど、もしも違う答申であったらもう一回設計の変更をしてやり直してもらおう、もしくはそういう説明かなというふうには思うんですけども、しかし一般的に考えたら、もちろん建築許可と、この宮古島市がつくっている地下水保全条例の中の、ここは東添道水源についてなんですね。水源保全地域を宮古島市はちゃんと囲い込んでいるわけで、何のために地下水保全条例を置いたか。これは、条例の中にもありますが、ほかにもあります。本市において地下水は貴重な資源ですが、水質悪化の可能性もあることから、地下水を将来にわたって保護していく必要があります。宮古島市地下水保全条例に従い、地下水に配慮したまちづくりを進めるとともに、水質保全、涵養対策、節水対策のために地下水の保全に取り組んでいくものとします。これが地下水保全のための目的だと思うんですけど、これを後づけで審議をして答申をするということにはですね、これは市民から見ると、地下水保全条例ですけど、形骸化していると言われても仕方がないような状況だと思います。もしもこれがですね、地下水の水源保全地域の中で建築許可が下りてしまったら、後づけで審議会をするようなことになって、今後問題になってくるといえることになると地下水保全をしていく、地下水を守っていくという趣旨に照らして、何かこれはね、とても市民としては納得がいくものではない。ですから、建築許可は建築許可です。宮古

島市が地下水保全しないと市民が困るんですよ。だから、保全条例をつくっている。ちゃんと連携を取り合う、もしくは事業者、市民にここは地下水保全地域である、だから構造物を建設するときには先に審議会にかけるといふ必要がある、このことを周知しないとイケないし、これを担当する皆さんのところでもちゃんとよく目をこらしていかないと、協定を結んだからいいんですよとか、特定対象事業場だったから問題ないですよということではないんじゃないかなと思います。それでですね、これはもう出来上がっているんです。事業を行うことも大切なことですから、ここに何でもかんでも物を造れないというのは、そんなことはできないというのは、それも理解できないことではないですので、地下水保全条例に照らして、本当にここにどのような構造物が造られるのがいいかということをもう一度審議会を含めてきちんと論議をしてほしいと要望します。

もう一つ要望します。霞ヶ浦地域で高度処理型浄化槽の設置が義務になっていますという、ネットで取ったんですけども、地下水の水質の保全をしようということであれば、やっぱり浄化槽を置いたからいいということじゃなくて、高度浄化槽をつけてくださいということも考えていかなければいけないかもしれない。これは、高度処理型浄化槽は流域内で窒素とリンを除去できる、半分に減らすことができる浄化槽だということで、これが奨励されているということがあろう。ぜひともですね、もう一度ご検討いただいて、一回汚してしまったら、これを、ああ、しまったといって直すのは大変です。誰が考えても分かることですから、ぜひともこれはですね、後づけで審議会ということではなくて、ちゃんと審議会がきちんと行われて、そしてこの事業者、この事業を行う方にもですね、市民の方にも、それから建築許可を出す方にもちゃんと説明して、納得のいける状況というのを考えていただきたいというふうに要望して、このことについて終わります。

◎議長（山里雅彦君）

3点について少し、要望でしたが、今言った部分でちょっと説明したいということがあるので、いいですか。

◎仲里タカ子君

短くお願いします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

建築確認を伴わないという対象事業もありますし、確かに対象事業というのは8つありますとさっき申し上げました。その中には建築、建物を伴わない事業もあります。ということは、建築確認は要らないということですよ。ゴルフ場とか観光農園とか、そういうのは建築確認は要りませんよね。

（「建築確認の話していない」の声あり）

◎上下水道部長（兼島方昭君）

いや、今そういうふうにおっしゃられたと思いますが。

（「いいですか。すみません」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開します。

(再開＝午前10時42分)

◎上下水道部長（兼島方昭君）

地下水審議会に提案されるのは、対象事業協議書が申請者から提出されたときに地下水審議会にされます。これは、やはり条例の周知により、その事業者が提出の義務がありますのでということです。

◎議長（山里雅彦君）

進行しましょう。

◎仲里タカ子君

話せば話すほど問題がたくさん出てきそうなんですけれども、後でお話をしたいと思います。地下水審議会……

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

では、引き続き農業行政についてお伺いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

静粛をお願いします。

◎仲里タカ子君

サトウキビのトラッシュの農家への還元事業についてお伺いします。

圃場への還元がもう始まったという新聞報道もありますが、確かにこれは土に返すとてもよい事業だと思っているんですが、5月26日にですね、トラッシュの申込みができるということで申請申し込んだら、もう午前中のうちに締め切ってたので、申請できなかったというお話がありました。これトラック1台3,000円のうちの2,000円は行政が補助をするというので、3月定例会で組まれたものです。栗国恒広議員の強力な要望を受けてできたものだと思うんですが、これトラック、どのくらいの農家がこれを申し込んで、どのくらいの圃場にこれが還元できたかということをお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

サトウキビトラッシュの農家への還元事業についての質問にお答えをいたします。

市では、今年度から地力増進事業として、トラッシュを各農家の圃場に還元するための運搬費用に対して補助を行っているところであります。それに伴い、各製糖工場もトラッシュの積込み作業と畑の敷きならし作業について予算措置を行い、農家の負担軽減に取り組むこととしております。各製糖工場への申込みについては、先月の5月26日から申込みを行ったところ、農家からの申込みが殺到したことで各製糖工場の予算分に達したことから受付は終了しております。農家に対して事前に特別な説明は行っていませんが、申込みについて新聞に掲載したところ、申込みが殺到する結果となりました。実際に申し込んだ農家数は104件で、申込み面積の合計は63.19ヘクタールとなっております。また、一番多く申し込んだ農家のトラック台数は120台、少なく申し込んだ農家の台数は3台となっております。各製糖工場の申込み台数の合計は4,132台となっております。

◎仲里タカ子君

とてもよい事業ではあるけれどもですね、すき込んだ畑が63.19ヘクタールですね。サトウキビ畑は5,083.6ヘクタールだそうです。これ例えば夏植えて植付けが半分としても2,000ヘクタールぐらいあるか

らですね、もしそれを半分としても1,000ヘクタールぐらいはある中であまりにも少ないんですね、すき込んでいる畑が少ない。それと、やってみようと思ったらもう申込み締め切ったということになると、これは公平性の面から見て、やっぱり不満が出るのも致し方ないかなというふうに思うんですね。多いところは120台も自分の畑にすき込んだ。少ないところは3台。じゃ、大きな畑を持った人がですね、つまり力を持った農家が市の助成金を受けて畑を肥やすために使ったというふうに見られても仕方がないとかなんで、これを今後どういうふうに改善していくのかということをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、農家1戸当たりの制限台数をしていなかったことから、予想を超える台数の申込みがあり、申込み開始後すぐに受付が終了する結果となってしまいました。このことから、農家1戸当たりの制限台数についても各製糖工場と今後検討して取り組んでいきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

ぜひトラッシュをすき込みたいという農家がちゃんと自分の畑にも還元できて、いい結果が出るということを期待したいと思います。

続いて、福祉行政について、リサイクルセンターを後にして、ちょっと時間が少ないので、福祉行政についてお伺いいたします。3つ出しておりますが、Net119緊急通報システムについては、もう既に7月1日から契約ができて、聴覚障害の方に緊急のときにちゃんと消防署、それから救急車につながるようなシステムができるということで、6月18日に説明会が行われたと聞いています。これについてですが、本人、障害者、聴覚障害の皆さんにですね、今後どのように説明が行われて、実際に利用していかれるかということが説明できたらお願いしたいんですけども、もしなければ次でもいいです。

◎消防長（来間 克君）

Net119緊急通報システムです。これについては、島尻誠議員にも概要について話をしました。聴覚をもって音声による通報ができない方のパネルタッチによる通報システムです。現在沖縄県消防指令センターにおいては、7月1日をもって利用開始ということを当初予定どおりやっているとございます。その中では、利用される方についてこれから説明会を行うんですけど、その中で事前のですね、本人の申請に基づいての登録が必要になってきております。その登録については、消防本部を介して指令センターに手続を行うということになります。そして、利用する方が機種を持っていないかどうかというお話もございます。利用するに当たっては、条件としてはGPS機能を持ったインターネット機能、そして電子メール機能を使うことができるスマートフォン、タブレット、または一部の高機能フューチャーホンなどの端末を持った方ということになっておりまして、その中で本人が手を挙げる、私は登録しますよということが条件になって、利用できるということになっております。そして、その機種を持たなくてどうするのかということもでございますけども、その辺については現在消防本部、消防指令センターのほうでは、ファクス119、メール119のシステムを使って聴覚障害者の緊急通報をですね、今受けているところでございまして、この利用の方については宮古島市では20名ほどいらっしゃるということで、またその人を対象にですね、福祉部と連携しながら、そこは聴覚障害者ですから、手話通訳士を介してですね、連携をしてですね、利用に向けて取り組みたいと思っております。

◎仲里タカ子君

手話通訳の皆さん、聴覚障害の皆さんとですね、この間何度かやり取りをしているんですが、やっぱり聴覚障害の方は情報がなかなか取りづらい。このコロナのことに関しても私たちのところには情報が入らない、入りにくい。それでは何かあったときにどう対応するかということも理解しづらい。ちゃんと自分たちにも分かるように対応してもらいたいという、そういう要望が寄せられています。聞こえない人たちの情報が少ないということに関しては、ぜひとも配慮いただきたいというふうに要望いたします。

次の電話リレーシステムですね、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が制定されたというのを通告しておりますけれども、これに関してはですね、また次に送りたいと思います。できたばかりの法律ですので、本当にこれがちゃんと使えるようになると、聞こえる人から聴覚障害の人に手話をつないでできるようになる大変便利なシステムだと思っています。

続いてですね、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業の実績と取組についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

この事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に補聴器購入の際、基準額の3分の2を助成する事業となっております。平成27年度から実施しており、平成27年度の支給人数が4人、平成28年度は実績がなく、平成29年度が5人、平成30年度が5人、令和元年度が2人となっております。また、制度につきましてはチラシを作成し、各学校及び補聴器を取り扱う登録業者に配布し、周知をしているところでございます。

◎仲里タカ子君

ぜひとも周知をいただいて、軽度・中度の子供たちですね、補聴器がちゃんと、購入が助成できるということですので、周知をお願いしたいと思います。

次に子宮頸がんワクチンの副反応についてお伺いします。今子宮頸がんワクチンの副反応については、渡航費、治療費の助成等が宮古島市でも行われておりますが、まだですね、治療法もちゃんと確立されておらずに苦しんでいる方がいらっしゃいます。そんな中で、新たなワクチンを厚生労働省が認可するという動きがあるということで大変心配しています。今積極的勧奨を行わないという宮古島市の今後の対応についてお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

子宮頸がんワクチン、9価ヒトパピローマウイルス、HPVのワクチンについての市の対応ということで、新たな子宮頸がんワクチンの認可について、国が認可すれば定期接種のワクチンに追加されるということになってきます。現在子宮頸がんワクチンは、平成25年6月の厚生労働省の健康局長通知によって、積極的な勧奨を差し控えるということになっておりますが、この9価HPVワクチンの認可に向けて、国は今後予防接種の対象年齢となる小学校6年から高校1年生女子に接種案内と個人が接種を検討、判断できるリーフレット等の作成を検討しているというふうに聞いております。予防接種法第6条では、定期接種につきましては、市町村長は対象者へ周知をしなければならないとされており、予防接種は、あくまでも本人及び保護者の同意の下で接種されますので、接種については保護者及び本人で判断していただきたいというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

この9価HPVワクチンですね、これは今認可されようとしているのはシルガード9、今副反応を起こ

しているワクチンと基本的には設計が同じで、アジュバントに含まれているアルミニウムヒドロキシホスフェイト硫酸塩、この悪さを起こしていると言われるものがガーダシル、今副反応を起こしているワクチンの2倍含まれているということで、被害者の会が大変心配しています。日本に先立って本剤を承認している国では、ガーダシルと同様、もしくはそれ以上に深刻な副反応に苦しむ被害者が多数生まれているという指摘があります。ぜひとも宮古島市ではこの取扱いを慎重にさせていただきたいと考えます。

本当にあと2つやりたいんですが、最後にですね、リサイクルプラザが開館しています。この間入礼会が行われたと報道がありました。リユース品の持込み、持ち帰りで交換が行われて、よい啓発場所として期待されておりますが、担当職員は2人と聞いています。この運営のですね、予算とかはどうなっているのかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

通告の中では、予算についての質問ではなかったものですから、資料は準備しておりませんが、今職員を2人配置しております。そういうことで人件費、それから施設の維持管理費、そういうものが予算として計上されております。

◎仲里タカ子君

新しくできたばかりの施設ですけれども、ぜひともですね、啓発にも大変力になっていくと思います。ごみの減量化に役に立ちます。啓発ボードとか、様々が備品がまだまだそろわないと思いますので、ぜひとも、そんなたくさんじゃないので、きちんと予算をつけていただいて、今後ですね、市民がもっと積極的に協力をすると活性化していくと考えます。以前那覇市のリサイクルプラザでは、市民グループが積極的に活動していました。市民講座などの催しから活動グループの養成を行っていくことができるんじゃないかと考えております。ぜひとも力を入れていただけるようお願いをいたします。

あと2分あるんで、もう一つお聞きします。6次産業についてというふうに通告書を出して、3月定例会で聞こうと思って時間がなかったのもう一回聞きました。今定例会では、特産品開発研修センターが無償譲渡されるという議案も出ていますが、この城辺にある特産品開発研修センターの利活用についてです。見に行ったんですが、使えない設備がたくさんあります。この使えない設備を片づけて、もっと使いやすいものにしていただくことができないか。そして、利用料金が今3,000円だそうです。これ高過ぎるので、市民がもっと利活用できるようにワンコイン、500円ぐらいにすることができないか、まずお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この施設は、地元産みその生産拡大、余剰農産物を利用した特産品開発を目的として、平成6年度に事業費1億200万円で建設されております。令和元年度の施設の利用実績は105日で、そのうち104日がみそづくりに利用されております。みそづくり以外の機械については、導入から相当年数がたち、部品調達が困難なことから修理が不可能な状態で、機械の更新に多額の費用がかかります。また、施設の利用状況として、今年度も主にみそづくりに利用されております。このことから、施設の今後の利活用については、みそづくりを取り組む方への賃貸、または有償譲渡を検討してまいりたいと考えております。みそ以外の特産品開発を要望する農家については、生産から加工、販売までの6次産業化の取組を支援するアグリチャレンジ起業者育成事業などを活用していただき、個別の農家支援をしていきたいと考えております。

それから、施設の料金がありました。令和元年度実績といたしまして、歳入が施設利用料約28万円、歳出が光熱水費約100万円となっており、施設の運営経費の約7割を市が負担していることから、現時点で利用料金の減額については考えておりません。

◎仲里タカ子君

では、もう少し行きたいところですが、これで6月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

今世の中、コロナ禍の騒動でですね、非常に大混乱を呈しているわけですが、沖縄県においても経済関係に大きな打撃を与えておりまして、あれほど好調だった雇用環境ですね、失業率が昨年の2%台から今年4月には3.4%に上昇しているというふうに伝えられておりまして、さらなる解雇、あるいは雇止めといったことが危惧されております。せっかく沖縄経済、好調に推移してまいりましたけれども、何とかこれを乗り切ってですね、社会の責任として、特に行政、政治を中心にしてですね、やっていければなと思っております。

いろいろ新型コロナウイルス関連の助成金事業についてお聞きするわけですが、私たち地方自治体にとってはですね、1次補正に盛り込まれました地方創生臨時交付金、これが非常に大事な支援策となっております。地方の支援策を推進する財源となっております。1次補正で1兆円計上したんですけども、これ足りないということで、さらに2次補正で2兆円が積み増しされております。ただ、宮古島市にどのくらい配分されるのか、あるいはその時期はいつなのかというのがまだはっきりしていないということなんで、総務部長にはその辺の見通しとか中身をまずお聞きしたいと思っております。

もう皆さんもご存じのように、この新型コロナウイルス関連の助成金交付事業というのは非常に多岐にわたっておりましてですね、これらは国、県、本市、それぞれの種類と特徴があることから、個人や事業者の方々の申請方法、その中身を把握して、適切な対応をその都度心がけていくことが大事だと思っております。ぜひ一件でもですね、申請漏れがないようにすることが肝要だと私は考えておりまして、そのためにも各種交付金事業と国、県、宮古島市と分類して整理することがまずは必要不可欠と思われることから、次に掲げる事業等の丁寧な説明をお願いします。

まず、国関係なんですけども、1つ目、特別定額給付金、これ一律10万円の給付ですから、皆さんよくご存じだと思うんですけども、私ははっきり申し上げてですね、公明党のおかげだと私は思っています。別に褒めるわけじゃないんですけどもね、本当にこの1次補正の予算の組替えというのはですね、我々国民にとっては非常に大きなインパクトがあったなと思って、山口代表にはここで感謝を申し上げたいと思います。

次に、持続化給付金、これもいろいろ委託料の問題などですったもんだしております。委託料の使途が不明な部分が多いということなんですけども、この持続化給付金というのは中小零細企業向けの資金繰りと雇用の支援強化、こういったことがうたわれておりまして、売上額、前年同月から半分以上減った中

小企業が最大で200万円、個人事業主が100万円を受け取れる制度となっておりますけども、次に出てきます雇用調整助成金と並んでですね、中身がよく分からない、申請方法が分からないと。担当者にお聞きしましたらですね、この2つの交付金助成というのはオンライン申請でしかできないと。これオンライン申請でもいいんですけども、我々アナログ世代の人間からすればですね、例えばホームページからすぐダウンロードできますよとさらっと言われてもですね、あまりしっくりこないと。ですから、オンライン申請でしかできないというのも問題があるんじゃないかと。こういうことが一番面倒くさいとかですね、いう背景があったときにもうやらないと、せっかくもらえる助成金、交付金を捨ててしまおうということになりかねませんのでね、どうしてもオンライン申請ということになったら、行政あるいは商工会議所の皆さんがしっかりこれをサポートしてもらってですね、できるだけ多くの人にこの助成金の中身を伝えていただいて、交付されるようにしていただきたいなと思っております。

この雇用調整助成金ですけども、これも1次補正で最初は月額8,330円というふうになっていましたけども、あっさりと2次補正で1万5,000円に増額されました。これですね、雇用の面からいうと非常に大きなインパクトがあると私は思っていますんで、これも申請はぜひやっていただきたいというふうに思っています。一人も解雇しないで頑張った中小零細企業には全額助成があるわけですから、私はこの申請は非常に大事だなと思っております。ただ、申請方法にネックがあるなというのが私の第一印象ですので、何とかこれをクリアしてもらえればなというふうに思っています。これ申請方法と、あとどのくらいの宮古島市において申請数があったのか、これお聞きしたいと思います。

次に、独り親世帯の臨時特別給付金でありますけれども、国の2次補正予算では所得が低い独り親世帯を対象に5万円、第2子以降は1人につき3万円ずつ加算されるという臨時給付を行うということですけども、本当にこれは重要な給付金だと思っています。臨時休業等で子供の在宅時間が増えて、家の中での食費、あるいは光熱水費がかさむなど経済的に厳しい状況。大体こういう混乱状態が起こったときにですね、一番本当に経済的弱者と言われる方々が非常に悲惨な状況に陥って、この方々を何とかしなければならぬ。これは社会の責任でもあり、政治の責任でもあると思っておりますので、ぜひ宮古島市でもってですね、これを細かく調べていただいて、この方々にちゃんと臨時給付が届くようお願いをしたいと思っております。

児童扶養手当を受給している世帯には、8月にもう自動的に給付金が振り込まれる、この申請は必要ないというふうに説明を聞いているんですけども、あるいは公的年金、障害年金や遺族年金を受給している児童扶養手当を受けていない低所得の独り親世帯と、コロナの影響で児童扶養手当の対象となる水準で直近の収入が大きく下がった独り親世帯にも申請すれば給付金が受け取れるというふうに説明があるんですけども、これももう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

児童扶養手当受給世帯と公的年金受給世帯については、コロナの影響で収入が減少している場合、申請が認められれば9月以降にも追加で5万円が支給されると。こういう細かい情報とかですね、そういったものを市民の皆さんに周知徹底させて、これを行政がリードして、あるいはサポートしてちゃんと支給できる体制に持っていくと、これが大事じゃないかなと思っております。

次に、県関係に行きますけれども、要するに飛行機が飛ばなくなったと、便数が極端に減りました。そのために航空臨時便農林水産物出荷支援事業といたしまして、臨時貨物便を想定した措置、これは流通条

件不利性解消事業の一環ですけれども、もともとこの流通条件不利性解消事業というのは、一括交付金で県が補助している事業であります。送りたくても飛行機がない、臨時貨物便もないということで、農家の皆さん、それから水産物の皆さんは非常に困っていると思うんですけれども、これを要するに一括交付金の当初予算では金額が決まっていたわけなんですけれども、大幅に飛行機の回数、便数が減ったということで、この予算が浮いてしまうわけですね。この浮いた予算を金額を上げて補助しましょうという、これが今度の支援事業であります。ちなみに、花卉と水産物では1キロ当たり80円、それ以外は60円だったものが、臨時便となりますとやっぱりコスト高になりますから、230円として、一律に。5月1日以降の臨時便運航分に遡って適用するということになっています。ただ、これも今まで予算化したものを消化しようというだけの補助事業でありますから、増額はないんですね、もともとこの枠内でやるわけですから。これが5月1日から5月31日まで1か月間、これをやると言っている。私ね、マンゴー農家、宮古島はマンゴー農家がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、特にこれから出荷が増えてくる農家に限ってはですね、6月以降も何とかこれ補助事業として認めてもらえないか。県は、どのように考えているのかということをお聞きしたいと思っております。

県もいろいろな支援事業をしているわけなんですけれども、感染症防止緊急支援金とかですね、感染症防止協力金、こういったものを設定をして申請を募っているわけなんですけれども、申請件数が今月の9日現在で約1万4,000件。しかしながら、そのうちの半分が書類不備ではねられている。ですから、行政がやる支援金のやり方というのを、なぜこうやって書類不備というふうな、5割も出てくるのかということですね。もう一回もっと簡単に、簡明に市民とか県民に知らせてやってもらえないかなと、私そう思うんです。だから、最初が肝腎ですから、書類不備で戻された場合にはですね、もう一回書き直せとか、そうやって言われたときにはもう嫌になって、これをやめるケースも出てくると思うんでね、できるだけ行政の皆さんには本当に分かりやすい申請方法、説明をお願いしたいと思っております。

次に、宮古島市関係に移ります。中小零細企業助成金ですね。これもカテゴリーがあるらしくて、この助成金は金融機関から融資を受けている事業所というふうになっています。もう一つ、事業者経営支援助成金というのは、これは金融機関から融資を受けていない事業所のことだそうです。それで10万円が一律に支給されると。この前の質疑でどなたかがお聞きになっていたと思うんですけれど、宮国高宣総務部長の話ではこれらの経済対策に投じる予算が2億円というふうになっているそうです。これはいいでしょう。

次に、タクシー協会助成金、これも出ました。これは、補正予算で組まれたんですけれども、3,600万円ほど。次に、漁業者支援給付金、これは委託料入れて2,552万8,000円、こういったものが市の事業として計上されています。どなたか同僚議員からの質問もあって、事業者経営支援助成金のほうは宿泊業、飲食業、それからマリン関係となっていましたけれども、これを大幅に枠を拡大して、片手落ちのないようにと申しますか、不満のないように公平感を持っていろんな事業所に助成をしていくという話です。ですから、それはもう大賛成ですね。例えば漁業者支援金で2,552万8,000円、なぜ農家にはないんだと。その根拠を示していただかないと、農家の皆さん方は納得しないと思うし、それからタクシー協会に3,600万円出すぐらいだったらバス会社にも出せよとか、それから代行業にも出してくれといったものが全部認められてですね、大幅に枠が拡大される。これは、非常に行政としての英断だと私は評価したいと思っております。

次に、子育て世帯支援金給付事業ですね。児童家庭課からこういうチラシを頂きました。子育て世帯の

生活を支援するために一時金を支給します。名称は、宮古島市子育て世帯支援金給付で、対象児童1人につき1万円としっかり書かれている。これもスピーディーにこういったことが実現できて本当によかったと評価いたします。この制度とか給付金の種類があまりよく分からない、ごちゃごちゃになっているものだからね、私は聞きたいんですけど、これとは別にですね、市は低所得の独り親世帯への臨時特別給付金として1億円を給付予定するとある。じゃ、これとこの制度は別なんですねということをまず聞きたいということと、この低所得対象世帯1億円はどのように中身になっているのか、これお聞きしたいと思っております。

次に、社会福祉協議会関係なんですけども、これストレートに生活困窮世帯が対象となります。1つ目に、緊急小口資金というのがあるようでして、これは最大で月20万円、これは融資ですからね、借りることができる。この窓口なんですけども、社会福祉協議会と、あと労働金庫で申請ができるということになっているそうです。

次に、総合支援資金、収入の急激な減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して貸付けを行うものとする。これは、1か月20万円で60万円、3か月借りることができる。最初の緊急小口資金と合わせますとですね、80万円借入れすることができる制度です。非常に困っている、経済的に弱者と言われている困窮家庭の皆さんはですね、この制度を知ってもらってぜひ活用していただきたい。80万円は大きいですよ。だから、今困っている方々は、堂々とこれを申請をして受けてほしい。これは、もう一つありましてですね、住民税非課税世帯、こういった方々に対してはですね、この制度を利用した世帯は返す必要がないと、免除ですね。要するに融資ですから、原則的には返さなければいけないんですけども、こういった世帯の方々は返す必要ありませんと国がはっきり言っているものだから、これはどんどん利用してほしいなと私は思うし、行政としてもしっかりと周知徹底をしてもらって、素晴らしい住民サービスを行っていただきたいと思っています。これに関して少し詳しく、行政の皆さんは情報を得ているはずですから、中身を教えてください。

次に、先日ですか、県の高校生調査を行いましてですね、これが対象が高校2年生とその保護者ということになっております。何のためにしたかということ、高校生の進路支援や子育て対策にこれを生かしていくと。実態調査ですね。沖縄県の高校生というのはどういった生活実態になっているのかと、経済レベルはどの程度なのか、そういうことをまず調査する目的で、調査が行われました。世帯収入調査なんですけども、これ世帯年収、皆さんもよく知っているように沖縄県の平均収入は全国の7割しかない。宮古島市はその沖縄県の平均年収よりもちょっと落ちるという経済状況を頭に入れて考えてほしいんですけども、いわゆる困窮層、要するに生活に困っている、全くゆとりがないという方々の手取りの世帯収入、これはですね、122万円未満、年収ですよ。こういった方の困窮層というのが20%もいる。これは、実に驚くべき結果だと思います。独り親世帯の貧困率が何と58.6%もあるそうです。だから、本当に独り親で育っている高校生、子供でもいいんですけども、一体どういうふうな生活レベルにあるんだろうかと本当に心配になってきます。特に50年に1度、100年に1度と言われているこのコロナの騒動でですね、大きく社会が混乱している状況の中で、この困窮層、困窮者の世帯、こういったものをぜひ見逃しちゃならないと、今こそ政治も行政もこの人たちのために手を差し伸べるべきだと私は思っています。それを行うためには、まず奨学金の拡充とかですね、オンライン授業にも対応できるネット環境の整備とかですね、行政にでき

ることは幾らでもあると思う。何とか教育長、高校生のことですから、宮古島市が直接関係はないかもしれませんが、こういって状況がある。

教育格差の問題ですけれども、保護者の88%が低所得のために子供を塾に通わせられないと回答しております。コロナ禍で学校が休校となる中、4割近くがパソコンも持っていない。そのためにオンライン授業を受けられないという悲しい現実もあります。それでも進学について、この困窮世帯と言われているところの45%がですね、大学進学というのを望んでいるんですけども、現実には33%が高校までと。つまり進学を自ら諦めるということを示しているさみしい数字も出ております。こういった高校生をどのようにして救っていくか、どのようにしてサポートしていくかというのは、社会の責任でもあると私は思っていますので、この件に関して教育委員会はどうに捉えているのかお聞きしたいと思っております。

情報格差の問題ですけれども、本年度から導入された高等教育無償化、これを知らない生徒が、8割もいると。それから、県が授業料を全額負担する無料塾制度、困窮層の生徒の75%がこういうことを全く知らなかったというアンケート結果が出ています。宮古島にもこの無料塾制度、高校生を対象にした無料塾制度があるかどうかお聞きしたいと思うんですけども、もしあるとすればそこに通っている生徒の皆さん何人ぐらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

これからの課題として、このような制度の存在をどのようにして学校現場で周知させていくのか、これは大きな課題だろうと思っておりますので、ぜひこれについても説明をお願いしたいと思います。

次に、クルーズ船受入れ施設について伺いますけれども、まずお聞きしておきたいのは、次の4項目ですね。事業費の総額とその建設費財源の確認です。

次にバースの供用開始時期。

3番目に、何万トン級の船まで接岸可能か、将来は何万トン級までを予測しているか。

4番目に係船料による収入目標は年間どのくらいを予想しているか、簡単にお答えください。

最後に、財政についてお聞きしますけれども、5月の臨時会で1億円、それから今回の補正で6億円、予備費が7億円増額となっております。その中でですね、7億円、予備費は何のために必要だったのかということの説明してもらいたいですけれども、宮国高宣総務部長の話によりますと、これは新聞紙上で初めて分かったんですけども、臨時特別給付金、これ独り親世帯対象に1億円、地方創生臨時給付金の配分、これを5億円ほどですか、予定していると。この地方創生臨時交付金、これどのような査定でもって配分されるのか。人口割なのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それで、もう一つ聞きたいのはですね、例えば宮古島市がいろいろな事業にお金を出しています。単独事業と言われるものなんですけれども、しかしながら地方創生臨時交付金が配分されると宮古島にお金が入ってくるわけですね。要するにこれを立替払いをしている状態なのか、宮古島市が。臨時交付金が入ってからは遅いんで、予備費で計上しておいてこれで使って、それで国からお金が入った時点でこれを相殺というか、補填していくのか、予備費をですね。その場合、予備費が剰余金として余った場合には、もう一回財政調整基金に戻すことができるのか、それをお聞きしたいと思います。

次に、最後に財政調整基金の今回の繰入額と現在の残高を教えてください。

それともう一つは、財政調整基金のマックス、今まで最高だった金額は幾らだったのか、これの比較も教えてください。

答弁お聞きしまして、再質問が必要であれば再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光商工部で5点ほど質問がありましたので、順を追って答弁したいと思います。よろしく申し上げます。

まず1つ目はですね、特別定額給付金でございます。国が支給する特別定額給付金の6月19日現在の進捗状況についてお答えします。5月22日から各世帯に申請書の送付がスタートし、19日現在、書類審査を終えてこれまでに受け付けている世帯件数は、オンライン申請含め2万6,855件、給付人数は5万3,680人となっております。既に給付金の振込は開始されており、受付済みの各世帯の口座に振り込まれ、総額はこれまでの振込金額を含めて6月26日金曜日までに53億6,800万円となり、現時点での給付率は予算額55億6,000万円に対して96.5%、世帯割合では4月27日時点の2,823世帯に対し95%で、残り1,379世帯となっております。人口割合では、4月27日時点の5万5,536人に対して97%で、残り1,856人となっております。今月の末までには予定されている対象世帯への給付はおおむね完了するものと考えております。今後の事務処理は、まだ支給されていない世帯の再調査や書類不備で連絡の取れない世帯へ再度連絡を行い、対象者である全市民へ給付の確認作業を進めてまいります。

続きまして、持続化給付金でございます。持続化給付金については、経済産業省が本年5月から給付しております。眞榮城徳彦議員がおっしゃるように、この給付金の申請方法はオンライン申請のみと限定していることから、市内の小規模事業者はインターネット環境がそろっていない事業者が多くあり、申請手続きが困難な事業者が多いとのことで、宮古島市独自の事業として宮古島商工会議所に市内事業者を支援するため、5月20日から7月31日までサポートセンターを設置して対応しているところでございます。

続きまして、雇用調整助成金でございます。雇用調整助成金につきましても経済産業省が本年5月から給付を開始をしているところであります。この件に関しても申請方法がオンライン申請のみで限定していることから、市内の事業者にとって大変困難な事業者が多いことから、宮古島市独自の事業であるサポートセンターを宮古島商工会議所やハローワーク宮古において市内事業者を支援するため、相談窓口を設置しております。ちなみに、商工会議所での相談件数が90件、ハローワークにおいて約400件という数字が出ております。

続きまして、中小零細企業助成金と事業者経営支援助成金、一括してお答えします。観光商工部が実施している経済対策事業には2種類の事業がございます。まず、1つ目の事業の中小零細事業助成金交付事業は、市内の事業者のうち市内銀行や金融公庫から新型コロナウイルス関連の融資を受けている事業者を対象に一律10万円を交付しております。2つ目の事業者経営支援助成金交付事業は、市内の事業者のうち新型コロナウイルス感染症で特に影響を受けている宿泊事業者、飲食事業者、マリン関連事業者に限定して一律10万円を交付しております。両事業は、5月11日から受付が始まっており、6月19日現在、中小零細企業助成金が受付件数174件、そのうち交付決定件数が159件となっております。また、事業者経営支援助成金は既に受付が終了しており、受付件数896件、そのうち交付決定件数が830件となっております。両事業の合計では受付件数が1,070件、交付決定件数が989件、総額9,890万円の支給となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、ひとり親世帯臨時特別給付金についてお答えいたします。

国の第2次補正において、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな混乱が心身に生じていることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金の予算が成立されております。基本給付の支給対象者は、令和2年6月分の児童扶養手当を受けている方で、こちらのほうは児童扶養手当が支給されている口座に振り込むこととなります。また、公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった方については申請が必要となります。給付額は1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円となっております。支給については実施要綱を定め、支給事務の準備が整い次第、早期に行いたいと考えております。なお、追加給付については基本給付対象者のうち令和2年6月分の児童扶養手当を受けている方、公的年金等を受けることにより児童扶養手当の支給を受けていない方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が減少している方を対象に、8月の現況届確認時等に合わせて申請書類等の内容を確認した上で、順次支給を行ってまいりたいと考えております。給付額については、1世帯5万円となっております。

次に、市の事業で子育て世帯支援金給付事業でございます。市独自の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による子育て世帯対策として、児童手当受給者へ児童1人につき1万円を給付する宮古島市子育て世帯支援金給付事業を実施しております。対象児童は9,217人で、6月11日現在8,779人に支給しており、率にして95%が支給済みとなっております。先ほど眞榮城徳彦議員のおっしゃいました、この事業と1億円の部分が分かりにくいというお話でしたが、子育て世帯についてはですね、市の独自の子育て支援金、1万円の給付金のほかに、国の制度として同じような子育て世帯への給付金が児童1人当たり1万円の事業があります。そのほかに今後ですね、先ほど申し上げましたひとり親世帯の臨時特別給付金については、総事業費が試算したところ1億800万円程度というふうに試算をしております。

続きまして、社会福祉協議会の緊急小口資金と総合支援資金についてお答えいたします。この2つの助成交付金事業について、宮古島市社会福祉協議会へ問合せをいたしましたので、その内容をお答えいたします。市社会福祉協議会では、低所得者世帯等に対して生活費等の必要な資金と貸付けを行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。本制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付けの対象世帯を低所得者世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付けを実施しております。今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしております。また、申請期限は当初今年7月末としておりましたが、国の方針で2か月延長し、9月末までとなる見込みです。

次に、各資金の事業内容についてでございます。緊急小口資金は、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための費用を最大20万円貸付けする事業で、事業総額は6月9日時点の申請件数が362件、うち貸付額が321件で5,812万円となっております。

次に、総合支援資金は、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯へ最大月20万円、最大3か月貸付けする事業で、事業総額は6月5日時点の申請件数が42件、うち貸付額が18件で963万円となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、県関係における航空臨時便農林水産物出荷支援事業について答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大による各航空会社の減便措置の影響で農林水産物の県外出荷が滞った事態に対処するため、県では内閣府からの沖縄振興特別推進交付金の変更交付決定を受けて、農林生産物流通条件不利性解消事業により臨時貨物便を利用し、出荷した場合の特例措置を設けることとなりました。県に確認したところ、宮古島から県外に出荷する農産物も対象となることであり、事業の詳細についてはJ Aや代理店等と調整中であり、本事業は、県の一括交付金を活用した補助事業であることから、市の支援については今後の航空路線の運航状況を注視しながら、県及び関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、これから出荷の最盛期を迎えるマンゴーではありますが、現在の飛行機の運航状況を確認すると、輸送体系は確保されていると考えております。しかし、今後の航空路線の運航状況等を注視しながら、輸送支援については関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、市関係の漁業者支援給付金について説明いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた宮古島市内の漁業者に対して、漁業就労の継続を支援することを目的に宮古島市漁業者支援給付金を交付する予定で、今議会に補正予算議案を上程しております。対象者は、漁業協同組合の正組合員、または准組合員の資格を有する者で、所属漁業協同組合に昨年度の水揚げ実績がある漁業者になります。給付金総額は2,465万円を予定しており、正組合員は184人に1人当たり10万円の支給、准組合員には125人に1人当たり5万円の支給を予定しております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

順を追ってお答えいたします。

まず初めに、クルーズ船受入れ施設の事業費総額とその財源についてお答えいたします。現在進めている新しいクルーズ拠点の整備事業は、C I Qの検査を行うための旅客受入れ施設のほか、観光案内所、2次交通車両の駐車場、シャトルバスの乗降スペース、セキュリティーフェンスなどの周辺施設の整備が含まれておりまして、総事業費は11億7,020万1,000円となります。事業費の財源は起債が10億9,520万円、補助金が5,780万円となっております。そして、残りの1,720万1,000円が一般財源でございます。起債の償還には寄港するクルーズ船に課している係船料収入を充てることを想定しておりまして、償還期間は3年の元金据置期間を含めた20年の計画となっております。

次に、バースの供用開始時期についてでございます。国による新しいクルーズ船専用岸壁の整備は、既に今年の3月末に完了しておりまして、いつでも供用開始が可能な状態にあります。具体的な供用開始時期につきましては、現在のコロナウイルスが収束し、クルーズ船の寄港再開の見通しが立った後で改めて検討する予定でございます。

次に、何万トン級の船まで新しいバースに接岸可能かということについてお答えいたします。整備主体である平良港湾事務所に確認しましたところ、新岸壁は14万トン級のクルーズ船に対応した岸壁となっておりますが、船舶代理店からの申請があって、整備主体である国が対象船舶の入港から接岸にかけての安全性の検証を行った上で問題なしと認めた場合には、17万トン級のクルーズ船も対応が可能となっております。なお、引き続き近年のクルーズ船の大型化に対応するため、今後も22万トン級の対応可能な岸壁に向けた整備を進めているとの回答を得ております。

次に、係船料による収入目標は年間幾らを予想しているかということについてお答えいたします。平良

港では現在クルーズ船に対し、1回の寄港につき岸壁接岸の場合は1トン当たり3円、沖での停泊の場合は1トン当たり2円の係船料を課しておりますが、来年の4月から接岸方法に限らず一律14円の徴収を開始いたします。今回の増額措置は、現在整備をしている受入れ施設の整備費用の償還財源に充てることを目的としております。クルーズ船の寄港により得られる収入目標についてですが、今年の1月時点では、予測される寄港数や船舶の平均トン数から試算しまして、約1億5,000万円を見込んでおります。

◎企画政策部長（友利 克君）

タクシー協会への補助金について質問いただきました。タクシー協会への補助金については、タクシー協会からの要請を受けまして、市としましてもタクシーは公共交通機関として市民の足となる重要な役割を果たしているとの考えの下、タクシー事業者が必要最低限の公共交通を確保するため、公共交通確保支援事業補助金として支援することとしたところでございます。事業の期間を5月11日から7月9日までの60日間と定めて事業を実施しているところでございます。支援の内容としましては、1日最低60台の運行を確保すること、そしてその60台のうち40台分について補助することが内容となっているところでございます。現在最低限の60台の運行、60台以上ですね、運行を確保しているという状況でございます。

それから、臨時交付金の配分額についてお尋ねがございました。2次補正分の2兆円の各市町村への配分のイメージですが、これ2通りありまして、まず2兆円のうち1兆円程度につきましては人口、事業所数、感染状況などを基準とする。もう一つ、地域経済活性化分としまして、これは1兆円程度ですが、これは人口、財政力、高齢者比率を算定の基準とするというふうになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、一般会計補正予算（第2号）で議決された予備費1億円についてでございます。

感染拡大防止のために、まず最初に衛生材料費購入事業、PCR検査結果判明までの待機宿泊施設確保事業、3点目に国が実施する持続化給付金の申請において、宮古島市内の事業者で電子申請手続が困難な事業者のためにサポートセンターを設置する持続化給付金宮古島市申請サポートセンター事業、あと各公共施設における感染防止対策費用として充当して事業執行しております。ちなみに、この衛生材料費購入事業が473万5,000円、待機宿泊施設確保事業が735万円、持続化給付金宮古島市申請サポートセンター事業が99万8,000円、感染防止対策費用で1,852万7,000円、合計3,161万円となっております。

次に、今議会に上程しております一般会計補正予算（第3号）の予備費の内容でございます。国の第2次補正予算における第2弾の地方創生臨時交付金、これ今策定については企画政策部長が答弁したとおりでございます。低所得者の独り親世帯への臨時特別給付金の分については、6月17日付で通知が来ておるということで、約1億800万円の見込みで報告をしているということでございます。そういった形で約6億円の今回配分として見込まれる額を計上しておるということでございます。この地方創生臨時交付金については、本市の実情に即した対策事業の実施が可能と想定されることから、現在各部局で事業立案を進めているところでございます。今後国から示される要綱に即した事業の選択を行い、予備費の歳出予算を確保して早急に対策事業を講じてまいりたいと思っております。

次に、財政調整基金の今回の繰入額と残高でございます。今回の3号補正では予備費を6億円増額しており、国の第2次補正予算を受け、市として早急に取り組みする体制づくりとしているところでございます。本市の財政調整基金の令和元年度末残高見込額が約99億5,000万円で、令和2年度当初予算で約12億

8,300万円、第1号補正予算で、これ専決処分した部分でございます。3億2,100万円。5月の臨時会で、2号補正でございますけど、約1億5,800万円。今回の第3号補正予算で3億7,700万円の繰入れを行っております。このため、今回の3号補正後の残高見込額は約78億1,100万円となります。

次に、財政調整基金の最高残高ということでございますけど、これは平成30年度で102億4,214万6,000円となっております。あわせて、今回の補正でも財源振替しておりますので、これまで、先ほど1号補正、2号補正、3号補正、数字を申しました。この合計が財政調整基金からの繰入れでございますけど、8億5,729万7,000円となっております。ただ、そのうちコロナ対策で違う部分が2件ございまして、働く女性の家管理費で35万円、トライアスロン補助金で2,213万円、この合計が2,248万円となっております。これを8億5,729万7,000円から控除した額がコロナ対策事業に財政調整基金繰入れを出したという金額で、この金額が8億3,481万7,000円となります。今回の国庫からの支出金が、財源が見込まれる額が6億円となりますので、8億3,481万7,000円から6億円を控除した額、これが2億3,481万7,000円となっております。財政調整基金から市独自で今回コロナ対策で実質的に繰り入れた金額は2億3,481万7,000円となっております。

今後この財源振替した分がどうなるかという質問ございました。これについては、これからの議論になりますけど、この分については今後市独自ですね、今後第2波、第3波が来るかどうか分かりませんが、その辺ですね、対応できればと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

この質問の内容をよく聞いていますと、これは教育行政というよりも低所得者の子供たちとそれを支援する内容の質問になっているものですから、私どものほうでこれいろいろと考えて、眞榮城徳彦議員からの質問の通告が来て、教育部長のほうでまとめてあるんですけども、ただその中でですね、この制度そのものを周知、広報する必要があるんじゃないかと、教育委員会のほうから広報する必要があるんじゃないかというお話もございましたのでね、これについては私のほうからお答えしますが、眞榮城徳彦議員の今の質問の中身はほとんど高校生を対象にする支援のお話でしたね。じゃ、その高校に入ったらこのような支援が受けられますよというこの周知についてはですね、高校受験の際にもいろいろと、これから高校へ入り、それから大学へ行くという、こういう進学の流れの中でもですね、中学生にはいろいろと活動の中で示されてはいるんです。ですから、これを徹底するということになってくると、私どもも取組をしなきゃならないなと思うんですが、ほとんど眞榮城徳彦議員からの質問の中にあるいろんな事業については、これは福祉部のほうが担当すべきかなと思いつつ、私どものほうについては、教育部長に答えさせます。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、世帯収入でございます。先ほどから出ております高校生調査報告書によりますと、200万円未満で14.6%、200万円から300万円まで19.0%、300万円から400万円まで16.7%、これまででもう50.3%という収入になって、非常に低いのかなという感じがします。

次に、パソコンの所有率等でございます。今年度5月、県教育長よりGIGAスクール構想の実現に向けた円滑な調整のために必要な情報の提供についての依頼を受けまして、市内小中学校で調査した結果をお知らせします。インターネット学習の可能なパソコンやタブレットのない家庭は小学校で35%、中学校

で28%、先日ですね、前里光健議員に答弁しましたけども、インターネット回線やワイファイ環境の有無、今後の整備予定について確認をいたしましたところ、23%の生徒がインターネット環境なしと回答し、11%の生徒が今後も整備予定なしと回答しております。質問にありますように、貧困家庭はどのような整備になるかということでございます。多様な子供たちを誰一人取り残さないためとのG I G Aスクール構想の趣旨に鑑み、対象家庭の通信環境確保のため、モバイルワイファイルーターの整備等を実施する予定でございます。

続きまして、高等学校の無償化につきましては、高等学校等就学支援金制度が平成26年4月から始まっており、保護者の県民税と市民税所得割の合算額が50万7,000円未満の生徒が対象で、自己申告により授業料が無償となります。これは、全国では8割の生徒が無償化になっておりまして、宮古島市では約9割の生徒が利用しているということでございます。ですから、自己申告でございますので、多分学校のほうでですね、学年の最初にパンフレット等を配布しているとお聞きしております。

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

時間ですので、早めをお願いします。

◎教育部長(上地昭人君)

沖縄県の子育て総合支援モデル事業において、塾での教育サービスが無料で受けられるという内容で、宮古地区内での受入れ可能支援生徒数は5名となっております。市内の塾1か所が委託を受けて実施しており、昨年度は2名の高校生が支援を受け、通塾しております。今年度の申請はこれからですが、支援対象者は親などが児童扶養手当を受給していること、住民非課税世帯であること、児童養護施設等に入所している子供、そのいずれかに該当し、高校入学から申請時までの評定平均が4.0以上あれば沖縄県に申請できます。5名までは大丈夫ということでございますので、ぜひその情報を周知していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎議長(山里雅彦君)

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の危機のことです。自らの感染の危機を、リスクを覚悟しながら医療の現場、介護の現場、様々な分野でその使命感に燃えた献身的な働きがありました。そういった関係機関、労働者に対して心からの感謝と敬意を表したいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。まず、特別定額給付金ですが、この給付金の10万円の実現、ここに至るまではかなりの時間を要してしまいました。本当に必要なときに緊急な対応が求められましたが、その給付が手に届くまで、6月に入ってから宮古島市の場合実現されましたけども、国民の切実な声と、そして野党の力を合わせた、その結果が閣議決定を覆す、そういう大きな力になって10万円の給付が実現して、声を上げれば政治が動く、という確信が今全国に広がっています。

まず、そこでお伺いしますが、申請及び給付状況について、高齢者単身世帯、それからDV被害者や一時保護児童、それから障害者など、本市の現状と対応についてお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

申請及び給付状況について、本市の状況と対応についてお答えします。

国が支給する特別定額給付金の6月19日現在の進捗状況についてお答えします。5月22日から各世帯に申請書の送付がスタートし、19日現在、書類審査を終えてこれまでに受付されている世帯の件数は、オンライン申請含め2万6,855件、給付人数5万3,680人となっています。既に給付金の振込も始まっており、給付済みの各世帯の口座に振り込まれた総額は、これまでの振込金額を含めて6月26日金曜日までに53億6,800万円となり、現時点での給付率は予算総額55億6,000万円に対し96.5%、世帯割では4月27日時点の2万8,234世帯に対し95%で、残り1,379世帯となっております。人口割では、4月27日時点の5万5,536人に対して97%で、残り1,856人となっております、今月の末までには予定されている対象世帯への給付をおおむね完了するものと考えられます。

次に、高齢者単身世帯、DV被害者、一時保護児童、障害者などの申請状況についてお答えします。まず1つ目に、高齢者単身世帯の申請状況ですが、6月19日時点で65歳以上の高齢者1人世帯の申請受付件数は4,917件となっております、給付予定額は26日までに4億9,070万円の支給予定でございます。

次に、DV被害者に対する対応と申請件数についてお答えします。DV被害者の把握については、配偶者などから暴力を理由に避難している旨を給付支援室へ申し出いただくことにより把握し、当該被害者及び同伴者への支給を個別で支給する措置を取っており、現時点で対応した件数は13件となっております。

3点目の一時保護児童に対する申請件数は、施設などに保護されている保護児童を含め23件となっております。

最後に、障害をお持ちの対象者の方の件数については、申請段階において申請者の障害の有無を判断することができないため、件数の把握はしておりませんが、支援室としては障害をお持ちの対象者の方への対応として、親族や施設職員が代理で申請を行ってくださるよう案内をしております。今後支援室としましては、このような申請が困難な方への支援として、引き続き庁内の関連する部署へ、関係機関と連携を取り、給付対象者への100%給付を目指して取り組んでまいります。

◎上里 樹君

この申請に当たっては、やっぱり方々からも意見が出ているように、申請の簡素化が求められます。まず、例えば生活保護を利用している方にしてみれば、毎回所在も確認されていて給付を受けるわけですから、それに一々その申請書を書いて証明書を添えるというのは省略してもいいのではないかと考えます。また、生活保護世帯は移動手段、車もない。それだけに移動も大変。さらに、高齢者に至ってはコピー機

の取扱い、そういったものに慣れていないことで非常に困難を要するという状況がありますから、簡素化が求められます。

それから、この1人10万円の給付ですけれども、DVの関係、これは全世界帯が同じなんですけれども、世帯主に一括して振り込まれるということもありまして、DV、それから虐待を受けている方々が給付金を受け取れない、そういう問題があります。改善を求める声が行政を動かして、総務省は被害者が避難先の自治体で受け取れるようにする方針を決定し、それから民間支援団体による代理申請も実現しています。まず、一時的にホテルや知人宅に避難している人、虐待で家に帰れない未成年も対象ですけれども、世帯主に給付金が振り込まれてしまった、その後も給付を受けられるということ。それから、これらの対応が重要でしたけれども、避難していることが前提であるという問題、それから世帯主に受給権があるという問題、これがあります。この課題解決に個人への給付を求める声、これをもっと強める必要があります。以上、次に移ります。

それで、本市独自の対策についてですが、まず提案なんですけど、10万円の給付の基準ですね。総務省が基準日以降に亡くなった方へは支給されるとしていますけれども、基準日以降に生まれた新生児は支給されないとしています。新型コロナウイルスでの市民の苦労は続いているわけで、その間は新生児に対して特別定額給付金を支給すべきと考えます。そこでお伺いしますが、一律10万円の特別定額給付金を国の基準日、4月27日より後に生まれた新生児に対して市が独自に給付する制度を実施してはどうか。お答えください。

◎副市長（長濱政治君）

特別定額給付金事業については、国が10割を負担する補助事業であり、基準日である令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方を対象として給付を行っております。今回の給付金事業に関連して、基準日の4月27日以降に生まれた新生児に対する市独自の給付金については現在予定しておりません。

◎上里 樹君

予定していないということでしたけれども、子供の貧困対策、それから子育て支援という観点からも必要かと考えます。全国の事例を見ますと、愛知県の大府市、2020年4月28日から21年3月31日までに生まれた新生児に対して給付をする。それから、岡山県の浅口市、20年4月28日から21年4月1日までに生まれた新生児に子供1人につき10万円を支給する独自支援を設けています。住民の福祉の増進を図る、特に沖縄は4人に1人という全国に比較しても子供の貧困は深刻です。そういう地方自治の目的、役割に照らしても、それに合致するすばらしい施策だと私は考えます。宮古島市でもぜひ実施の方向で頑張っていただきたいと要望します。

次に移ります。全国的にDV被害、これが増加し、問題になっています。そこで、本市の状況についてお伺いしますが、増加するDV相談体制の拡充が必要と考えます。対応について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

現在女性相談室は、相談員1人に加えて職員3名の計4名で対応しております。沖縄県宮古配偶者暴力相談支援センターとの連携も図りながら業務を進めているところですが、現在相談員に1名欠員が生じており、ハローワーク宮古等を通し、相談員の確保に努めているところでございます。

◎上里 樹君

1人欠員が生じてしまって、その穴埋めができないということですかね。こういう緊急時の対応という中で本当に歯がゆい思いがしますけども、よその自治体ではほかの課の支援体制も組んで必要な対応をしている事例もあります。特に1人で悩んでいる親というのは誰に相談していいか分からないというのがあるだけに、それを必要なサービスにつなげるという意味からもしっかり寄り添っていく体制が必要かと考えます。

次に、独り親世帯への給付金、それから就労支援が必要と考えますけれども、この対応についてですが、この間いろいろこの対応についてはもう答えが済んでいますので、私は独り親世帯が相談に来た、生活相談の相談数が激増していると。7月以降コロナの影響大ということで、答弁では132件という答弁でしたけれども、こういう相談が大量に寄せられているのに、生活保護が全く横ばいで増えないという不思議な現象があるんですね。そういう中で、給付をまず継続していただきたいと。今回限りに終わらせない、継続が大事だということと、必要とあらば生活保護につなげるような、そういうことも必要かと考えますけれども、ご見解いかがでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

女性相談室で受け付けた相談のうち、経済的な支援、あと就労支援に関する相談があった場合ですね、必要に応じまして生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の担当窓口との連携を図ることで対応しております。

◎上里 樹君

連携はしているということですが、まずはその相談体制を強化する、それをぜひ頑張ってくださいと思います。

次に移ります。事業者への支援、このことと、その拡充を求める、次の質問なんですけども、事業者への支援もこの間お答えしているんで、私の質問はその支援の拡充のことです。いわゆるこれまでの3業者からさらに業者を増やす、必要な業者を増やしていくという方向なんですけども、ぜひそういう立場で頑張ってください。例えば事業者への支援という観点に立てば、家賃補助もね、必要かと考えます。事業を開始したばかりの方が本当に悲痛な声を寄せてきました。非常事態宣言を受けて、もう開業の4月段階からオープンができなくなったと。しかし、固定費は生じる。家賃、電気、ガス、水道、そんな中で、収入がない中で支出ばかりがあつて大変だと、そういう声です。だから、それに近い業種、探せば結構あるかと思うんですけども、私の提案としては、ぜひ市として独自のアンケートを取り組んではいかがかと思えます。私はこれを要望して次に移ります。

宮古島市の取り組む失業者雇用の状況については、次の機会に回します。

それで、次の第2波に備えて医療、検査体制と経済支援の強化についてですけども、今後予測される第2波、第3波に備えて、新規感染者が確認されていない今の時期に体制を整えておく必要があると考えます。再び緊急事態宣言という事態を避けるために最大限の努力をすることが求められます。新しい生活様式を呼びかけるだけではなくて、医療、検査を抜本的に強化すべきと考えます。経済社会活動を再開していく上で、感染者を早期に発見して、症状に応じた医療と隔離を行う必要があります。そのためには検査の在り方を根本から見直し、大規模に行える体制を整えることが必要になります。広島、岩手、愛知、18道県の知事が感染拡大を防止しながら経済、社会活動を正常化する緊急提言を発表しています。かいつまん

でその中身は、これまでの受動的な検査から感染者の早期発見、検査、入院等による積極的感染拡大防止戦略への転換を提言しています。ごく軽症も含めて全ての有症者、全ての接触者への速やかな検査を行うとともに、症状の有無にかかわらず医療、介護、福祉施設の従事者及び入院者、入所者などに対して優先的に検査を行うことを求めています。そのためにPCR検査の検査能力を現在の2万件から10万から20万件に引き上げるとしてはいますが、そこでお伺いします。市内の医療検査体制の充実及び医療崩壊を防ぐ取組についてですが、この経済、社会活動を再開していく上でも早期発見が必要で、感染者が出れば隔離を行う必要があります。そのためには検査の在り方も見直して体制を整えることが求められます。それと併せてですね、医療機関が置かれている状況、これも深刻です。4月にアンケートに答えた事業所の回答では、93%の診療所が収入が減っていると訴えています。うち30%を超える診療所が5割以上の減収だと。病院、診療所の経営難によって医療崩壊を起こしてはいけないと考えます。本市の取組についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

市内の医療検査体制、それから医療崩壊を防ぐ取組というご質問でございますが、まずPCR検査につきましては、上里樹議員ご指摘のとおり、国内の検査数の少なさや対象拡大等の指摘がございますが、感染症を早期発見、拡大防止しながら経済、社会活動の再開を行っていくためには、国全体、また本市においても検査の拡大は重要であるというふうに認識しております。県に確認をしたところ、現在宮古島市で検査可能な医療機関が2か所となっておりますが、今後唾液等でのPCR検査に向けて、検査医療機関の拡充も検討されているということをお伺いしております。また、検査対象者につきましては、医療専門者会議で検討される事項を注視して取組を行っていききたいというふうに考えております。ただ、現時点では市では検査数の把握もできない状況にあり、検査体制の在り方や検査数の乖離について、県に要請を続けていきたいというふうに考えております。

それから、入院、医療体制につきましては、患者が発生した場合の医療崩壊を心配されておりますが、指定感染症対応の3床に加え、対応できる病床を増やす取組、さらには病院の1つのフロアを感染症対象にするという取組なども病院のほうで実際に検討、調整をされているようでございます。それから、宮古病院で患者が満杯になった場合には、市内の協力医療機関での入院調整、これも行われるということになっております。市といたしましては、今後も医療連携ネットワーク等で医療機関と連携を図り、情報交換や体制等について意見交換を重ねておりますので、宮古病院、それから県の地区医師会、保健所等との調整を進めながら、医療体制の医療崩壊を防ぐような体制についての支援策を検討していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

次に移ります。事業者や労働者への支援の取組についてという通告ですけれども、この質問は医療事業所、それからそこで働く労働者のことです。国の第2次補正、これには医療機関、そして地域医療の経営危機に対する財政支援、これは全く計上されていません。地域の診療所が倒産、閉鎖が相次ぐようなことがあれば、命と健康は守れなくなります。経営を守り抜く、そしてそこで働く人を守る、そのためにも財政支援が必要です。ぜひ県や国とも力を合わせて頑張っていたいただきたいと思いますけれども、ご見解をお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

医療従事者、医療機関の支援についての取組についてお答えいたします。

現在感染症疑いも含め、コロナ感染症に対応していただいている県立宮古病院、それから協力医療機関、につきましては、今後PCRセンターが設置された場合に備えて、宮古地区医師会に市が企業から寄附をいただきましたN95マスクを配布するなどの支援を行ってきました。また、経済的な支援につきましては、現在県の医師会が医療機関の経営状況のアンケートを実施しているということですので、そのアンケート結果を踏まえ、医療機関に関する、国や県の支援策も見ながら、市でできる支援について検討していきたいと思っております。

それから、国の第2次補正予算の中でも新型コロナウイルス感染症対応従事者の慰労金の支給、それから地域医療機関の感染拡大防止等の支援というのがうたわれて盛り込まれておりますので、こういう対応を県がどういうふうな形で行っていくのか、その辺の状況も見ながら、市としての対応策を検討していきたいと思っております。

◎上里 樹君

それでは、次に移ります。次に、教育行政についてですけれども、国の補正で穴の空いた教職員の加配、それから学生への支援、これは大変大きな穴だと思っております。コロナ対策に子どもの権利条約の視点、これを取り入れて取り組むことが求められます。まず、学年の締めくくりと新たな学年のスタートにまたがる長期の休業で、子供たちに与えた影響と対応について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

与えた影響と柔軟な対応ということでのご質問ですので、お答えいたします。

長期にわたる一斉臨時休業からの学校再開に当たりまして、各学校におきましては子供たちの学習保障が大きな課題となります。しかしながら、授業時数の確保のみを考えて学年のスタートを焦ることは禁物だと考えます。市教育委員会としましては、各学校に対して子供たちの心身の状態をしっかりと確認しながら、まずは学級集団づくり、人間関係づくりを重視して行うように指示しました。特に小学校1年生につきましては、幼稚園と小学校の接続が円滑に行えるように配慮しました。学校再開前に全小学校の1年生の担任の先生を対象にスタートカリキュラムの研修会を行い、新1年生が小学校生活や学校での授業になじんでいけるよう取組を工夫しました。

次に、授業時数の確保につきましては、まず夏休みを短縮すること、学校行事の一部変更及び中止、規模の縮小などの工夫を行っております。授業内容につきましては、カリキュラムの見直し、学習の重点化を図ることで詰め込み学習にならないように学習保障を図っていきます。なお、家庭における学習にも可能な限りICTの活用ができるように、環境整備にも努力していきたいと考えております。

◎上里 樹君

学習の遅れと格差の拡大、心身のストレス、これは大きな問題ですけれども、子供一人一人に丁寧に教えることが欠かせないと考えます。学習が遅れた子供への個別の手だても必要だし、それから手間と時間が必要です。それは、しかし手間暇かけても、それが学びを進める上での最低限の前提だと考えますので、頑張ってくださいと。

次に移ります。一人一人の子供を大切にすると手厚い教育が求められています。夏休みや学校行事の短縮、それから子供に新たなストレスをもたらすことが危惧されます。各学校での柔軟な教育課程の対応につい

て伺います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時00分)

再開します。

(再開＝午後2時01分)

◎教育部長(上地昭人君)

学年の締めくくりと新たな学年のスタートにまたがる3か月もの休業で子供たちに与えた影響と対応についてということで答弁をいたします。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で3月3日から3月15日、4月7日から5月17日と2度の学校一斉臨時休業を行いました。長期の休業で課題となることは、まず子供たちの学習の遅れです。対応としましては、休業期間中に家庭で行う学習課題を与えるということを行いました。3月の休業につきましては、年度末でしたので、多くの学校で教科書をほぼ終えており、学習再開後の補習などで授業についてはカバーできております。4月と5月の休業期間につきましては、学習課題を与えるとともに、新年度の教育書を配布して自主学習を進め、各学校で登校日を設定し、学習課題の取組状況をチェックしました。学校によっては、プリントの配布のみでなく、ICTを活用して学習課題の配信と点検を行ったり、学校のタブレットPCを貸し出してオンライン授業を行ったりした学校もございました。各学校において、学校再開後に補習授業などで個別の指導等にも取り組んでみました。

次に心配されたことは、休業中におけるストレス等への対応です。休業中も登校日などの設定により子供たちの様子を確認するようにしました。学習課題や教科書を配布しながら、家庭訪問を行ったりした学校もあり、気になる家庭には電話連絡やスクールソーシャルワーカーを派遣し、様子を確認するなどの支援を行いました。再開後の各学校からは、休業の影響による子供たちの困り感についての報告は現在のところありません。各学校においては、各校長先生はじめ、教職員の皆様が一生懸命対応してくれているものと認識しておりまして、現在のところ、ほぼ順調に学校は再開されているものと考えます。

◎上里 樹君

子供のやっぱり実態から出発する柔軟な教育が必要だと考えます。子供はけなげで、要求には懸命にこたえようとするものです。ですから、隠されたストレスが表に出ない場合もありますから、しっかりと寄り添いが必要だと思います。それだけに例年どおりの授業をしようとして土曜日を授業に充てたりとか、夏休みを削るようですけども、それに加えて学校行事の大幅削減とか1日の授業数を伸ばすとか、そういうことは新たなストレスになりかねませんので、ぜひ柔軟な対応、よろしくお願いします。

それから、次に移りますけども、学校での感染拡大防止のために教職員の検査体制の確立、これが求められます。感染リスクの高い養護教員の感染防止対策と保健室等での対応マニュアルを作成することについて伺います。

◎教育部長(上地昭人君)

保健室等での対応マニュアルにつきましては、本市の小中学校、養護教諭で組織される養護教諭研究会

におきまして、4月の休業期間中にいち早く対応マニュアルが作成され、本市教育委員会、各学校で情報共有を図っているところでございます。マニュアルは、学校医や学校薬剤師の助言の下、全職員で協力して実施する消毒、清掃、健康チェックの方法が示されており、適切に実施されているものと認識しております。また、養護教諭を含む教職員の検査体制につきましては、養護教諭、教職員に限らず、沖縄県が示す指針に準じ、速やかに実施されているものと理解しております。

◎上里 樹君

マニュアルが作成されていると聞いて安心しました。

次に移ります。安全で豊かな学びを持続する、そのために身体的距離の確保のために20人以下での少人数授業を実施することが必要と全日本教職員組合からも提言が出されています。そのための教職員の確保、それから余裕教室、空き教室が少ないようですけども、その積極的な活用が求められます。いわゆるその対応についてどうお考えなのか。

◎教育長（宮國 博君）

今上里樹議員がおっしゃるようになりますね、教室の中での生徒間の距離、これの確保につきましては、現在教室を整理しながらね、大きさも決まっておりますから、ここでできるだけ窓際に寄せたり、前後を広げたりしてですね、大体1メートル間隔はぜひ開けようということで、今学校現場では相当苦勞しながら進めておるところでございます。

◎上里 樹君

努力をしているということですけども、学校によっては空き教室が足りない、特別支援教室も埋まっているという、そういう状況の中で2回に分けた授業、要するにそういう対応が求められていると。そういう中で、ただですら多忙の教職員がさらにまた多忙を極めるという状況があります。ですから、身体的距離の確保、新しい生活の様式、これは重要な一つとして社会全体で取り組んでいますけども、教室をやっぱり例外とするわけにはいかないと考えます。ぜひ学校の教職員のスタッフを増やす、空き教室を確保する、その努力をぜひ頑張ってくださいと。20人学級を目指すということを要求したいと思います。

そこで、提案なんですけども、全国に先駆けて沖縄県が取り組んだ子供の貧困対策、それが全国に広がって対策が前進していく中で、新型コロナウイルス感染症、これはこの水を差す結果になりましたけども、子供の貧困、これ全国は7人に1人とされています。沖縄は4人に1人。この深刻な中で、そこにコロナの感染症防止で長期にわたる学校の休業という中で学校給食も実施できませんでした。そういう中で提案なんですけども、その実施できなかった間、就学援助、要保護、準要保護に対して昼食代の支給、これをやってはどうかと考えます。これは、5月19日の文部科学省の事務連絡で、対応趣旨をご理解いただき対応いただくようお願いしますと、こういう通知が、もう手にしていると思いますけども、ご見解をお伺いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時12分）

◎上里 樹君

いろいろとこんな、おかしい話じゃなくて、全国では実施している自治体が現にあるんですよ。ですから、そういう文部科学省からも通知が出ていると、通達が出ているということもあって、今後も第2波、第3波、起きかねない事態があります。そこに向けてぜひご検討ください。

次に移ります。国保行政についてですけども、これまで収入が激減した市民からの相談状況、短期保険証への対応について伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が激減した市民の相談件数は、今年の3月から6月15日までで18件となっております。相談者には、収入状況等を聞き取った上で納税誓約書を交わして、分割納付をするように対応しております。また、短期証の世帯への対応についてでございますが、保険税を一括で納付できない等の理由により毎月分割納付をしていただくため、窓口に来所してもらい、納付後に短期証の発行を行っております。

◎上里 樹君

18件あったということですけども、この短期保険証世帯にはぜひ郵送で届けるようにということを3月定例会の冒頭で要望したんですけども、これは密を避ける、要するに感染を避けるという、できる限りこの役所にも出向いてほしくないというような状況の下で、いかに市民の命を守るかという観点からの提案でしたけども、国保は単なる保険制度ではないんですね。社会保障制度とうたっています。だから、それにふさわしい取組が求められると考えます。ぜひ郵送でのこの減免や納税猶予、それがされること、これも併せて周知することが必要かと考えますので、よろしくをお願いします。

それから、次に移りますけども、国保世帯への負担軽減、減額免除の拡充、それから均等割の廃止の取組が必要と考えますけれども、特に均等割は生まれたばかりの赤ちゃんにも容赦なくかかる、そういう課税制度です。子育て支援にも反する国保にしかない差別的な制度と考えますけども、ご見解を伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が減少した世帯への減免制度につきましては、条例等の制定について今月中に宮古島市国民健康保険税減免規則、これの改定を行い、7月の施行を予定しております。また、子供の均等割の件ですが、国保加入の子供にかかる均等割の廃止につきましては、全国知事会、それから全国市長会において、子育て世帯の負担軽減を図るための支援制度創設を国に要望しておりますので、その動向を注視しながら対応していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

7月の実施の方向で取り組んでいるということ聞いて安心しました。

まず、ここで提案なんですけども、今度も、今定例会に条例が提案された傷病手当、これ国保で初めての傷病手当金が支給されるということで、画期的なことだと考えます。国保は、様々な不条理な差別というんですかね、これがあります。負担能力を超えて高過ぎて払えない、それがもう全国で悲鳴が上がっている。それから、傷病手当と出産手当がないというのもほかの保険と比べての差別の一つだと考えます。この国保の傷病手当についてですけども、今回の条例提案では対象者があくまで被用者、要するに給料をもらっている人に限られます。小規模な事業者が宮古島にはたくさんあると思いますけども、事業者が対

対象外とされていますけれども、支援が必要だと考えます。ご見解を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国保の傷病手当について、今回議案として提出してありますけれども、その対象者は新型コロナウイルス感染症に感染し、またはその感染が疑われ、労務に服することができない場合の国民健康保険に加入している被用者に限るというふうにしております。事業主は、対象外というふうになっております。国が事業者を対象外とした理由として、傷病手当は給与に対する所得保障という考えに基づいていること、また事業主の所得を正確に把握することが難しいことなどを挙げております。このことにより、本市といたしましても現段階では事業主に対しての傷病手当を支給する考えはありませんが、今後事業主に対しての傷病手当が国保の特別調整交付金、国庫補助の対象となれば、早急に条例改正を行っていきたいというふうを考えております。

◎上里 樹君

この傷病手当について、実施自治体があります。まず、鳥取県の岩見町、個人事業主等に傷病給付金を町独自でやっています。予算額が約185万円、対象は国の制度による傷病手当の対象とならない個人事業主となっています。支給額が前年度事業所得を365日で割った1日分の3分の2を上限とすると、3分の2と上限もあるそうです。最長1年6か月というやり方です。ほかに岐阜県の飛騨市、それから埼玉県朝霞市、ここは国保加入者で自営業など傷病手当の対象外の人に一律20万円の傷病見舞金を支給しているという事例があります。ぜひご検討いただければと思います。

次に進みます。子供の医療費の助成ですけれども、このようなときだからこそ医療費助成制度の拡充が求められます。経済的理由で医療機関を受診できないということがあってはなりません。子供の医療費窓口負担を中学校卒業まで完全無料化する、その実施について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費の中学卒業までの完全無料化の実施についてでございます。安心して子供を産み育てる環境づくりのため、こども医療費助成制度が果たしている役割は重要だと考えます。当制度につきましては、平成30年4月から通院はゼロ歳から未就学児、入院はゼロ歳から中学卒業まで所得制限を設けず現物給付で助成を実施しております。昨年5月に沖縄県保健医療部が行ったこども医療費助成制度の拡充に係る市町村意向調査の後ですね、こども医療費助成主管課長会議が開催され、その中で県としては、県内のどの市町村においても同様なサービスの提供が受けられるよう、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大を視野に市町村と協議を進めていきたいとしており、小中学生の通院助成の拡大の実施時期や方法については現時点では決定されておられません。市といたしましても引き続き県の動向を注視しながら、県が実施する時期に合わせて拡充をしたいと考えております。

◎上里 樹君

大切なことですので、私は財政調整基金をまずは、県の実施に合わせるという方法もあるかと思っておりますけれども、市独自に進めてもよいのではないかと考えます。

次に移ります。農水産業行政についてですけれども、新型コロナウイルス感染拡大による農畜産業と漁業に及ぼした影響について伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

新型コロナウイルス感染拡大の農産物関係の影響については、宮古島市の野菜生産は冬春季出荷が主であり、出荷のピークは過ぎていること、また新型コロナウイルスの影響で家庭内消費が増えたことから、野菜などの価格にはさほど影響はない状況であります。また、畜産においては、牛肉消費の低迷に伴い枝肉相場が下落しています。それに伴い素牛価格も下落しており、毎月開催されている子牛の競り値が前年度より減少傾向にありましたが、県内各地の6月期子牛競り価格は持ち直し傾向にあり、宮古島家畜競り市場においても前月比より7万7,000円の増額となり、畜産農家を喜ばせております。生産農家の救済については、今後の競りの動向を注視したいと考えております。

水産業の影響については、外食産業の営業自粛によって水産物の消費が急激に減少していることから、4月以降魚価が下落しており、宮古島漁業協同組合で毎日開催されている競りも水産物に値がつかず、競り開催頻度も下げている状況であります。また、魚価の下落及び出荷先の取引減少に伴い出荷調整を図っている状況もあるため、出漁を取りやめている漁業者も多くいます。このことから、漁業者の新型コロナウイルスの影響は深刻であると考えております。

◎上里 樹君

私の元には4月、5月期の競り値の下落分だけでも補償してほしいという声が寄せられています。なけなしの年金が餌代に消えていると。消費税の増税が追い打ちをかけて大変だということです。ぜひ補償に向けて頑張ってくださいと思います。

次に進みます。次の種苗法については、次の機会に回します。陸自配備についてですが、千代田地区の宮古島駐屯地の弾薬庫についてお伺いします。防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬類取扱いに関する達で定めている弾薬庫火災時の対応について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

達で定めている火災時の対応についてです。これまで述べてきた答弁と重複する部分があるかと思いますが、各種弾薬の火薬庫での保管に際しては、それぞれの特性に応じた安全措置を講ずるなど火災等が発生しないよう万全を期しており、幾重にもわたる安全措置により弾薬の種類にかかわらず、意図しない燃焼や爆発が発生しないよう万全を期している。このような火災発生防止の各種の施策を実施した上で、万が一駐屯地等の火薬庫において火災が起こった際は、火薬類取締法などの関係法令、規則に基づいた対応を実施しますというような回答をいただいているところでございます。

◎上里 樹君

私がお聞きしたいのは、火災時の危険度を示す達に示されている対応策とか、そういったことなんですね。もう今日は時間がないんですけども、そういう対応をうたっている中で、火災時の危険度、これは第1群という火災標識があることをこれまでも議会で再三指摘してまいりました。この自衛隊の中で扱う弾薬庫、これはもう最上級の危険度です。1群。だから、ここで、達でうたっているのは、瞬時に爆発して爆風と破片を伴うということがうたわれています。そこで、私がお聞きしたいのは、この手に負えなくなったときに防衛省、要するに自衛隊側は警察と消防に連絡をすることになっています。その連絡を受けたときに、消防はどのような対応をするのかお伺いします。

◎消防長（来間 克君）

千代田駐屯地の弾薬庫、火災になった場合ということです。駐屯地には、自らの施設に対応するための

消防隊を有しております。そのため、第一義的には駐屯地、消防隊が対応することになります。しかしながら、上里樹議員がおっしゃっている対応については、駐屯地の消防隊の部隊長から通報があると思っております。その場合には部隊長から情報を収集しながら、消防は人命救助を優先しながら消火活動を行うということになります。

◎上里 樹君

私は、防衛省にいろいろこの要請に当たって、弾薬庫の中身の状況やいろんな問題を質問をすると、自衛隊の能力がばれるから、それは答えられないという返事が必ず返ってくるんですね。そういう中で、自衛隊自ら達で定めているのは、留意事項として避難退避等の警報を発し、可能な限り消防隊等に火災の種類、内容を伝えると、爆薬等が爆発する場合は60メートル以内には近づいてはならないと、消防車等は防護可能な位置に配置すると。だから、こういう決まりを火災標識でこれを掲示して示しておきながら、実際は消防に対しても何が入っているか、どんな状況にあるか分からない、その対策マニュアルもないという状況、これは大変な事態だと思うんですね。まずは秘密裏に造られた自衛隊のこの弾薬庫、そういう中で火災時にどうしていいか分らんということがあっては困ると思うんですよ。何が入っているか分からない、要するに人間の体でいえば医者が病名も調べずに、どんな状況にあるか患者も知らないで、ただただ体内を開けて対応策をしようという無謀なもんだと思うんですね。だから、そういう状況で本当に市民の安全、安心が守れるかという問題が問われています。ぜひこの対応マニュアル、それを作成するためにも防衛省としっかりと意見交換をし、それができない以上は弾薬庫は撤去すべきだと考えますけども、ご見解を求めます。

(「通告外だ」の声あり)

◎上里 樹君

通告外じゃないですよ。消防と警察の対応のことを聞いて、早くお答えください。時間が過ぎますから。休憩してください。

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時31分)

再開します。

(再開＝午後2時31分)

◎企画政策部長(友利 克君)

消防の対応については、消防長が述べたとおりだというふうに考えています。それから、警察の対応についてはお答えする立場にございませんので、ご理解ください。

沖縄防衛局、防衛省と連携をとって対応すべきだというような質問かと思いますが、先ほども申し上げましたように、火災などが発生した際は一義的には隊の中で消防隊というのであれば、そこで対応すると。すなわちは、様々な火薬類取締法などのですね、関係法令に基づいて自衛隊が適切な処理、対応をするということではないかというふうに考えております。

◎上里 樹君

適切な火薬類取締法に基づいて、もうそういう答弁しか返ってきませんが、実際には自衛隊の訓

令の第42条に部隊の長は地元の警察、消防に連絡するとうたわれているんですね。消防と警察に対応策があるのか開示請求を求めた市民がいます。マニュアルもありません。知らずに行って被害に遭う。消防は大変です。警察も大変です。周辺住民も大変です。そのようなことでよいのか、市長の見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

火災時の対応ですね、これはですね、今上里樹議員からもありましたように、防衛省が定める火薬類の取扱いに関する訓令第42条の中でですね、部隊等の長は前項の事態により自衛隊の施設及びその近隣に危害を及ぼすおそれを生じたとき、直ちに警察署、消防署、その他の関係機関に通報しなければならないというふうになっておりまして、状況を知らないで消防が出勤するというようなことはないというふうを考えております。

◎上里 樹君

もう時間が来ていますけども、本当に住民の安全、宮古島の住民を守るという自衛隊であるのなら、しっかりと避難誘導対応訓練ができる、そういう体制を万全を期してから弾薬庫の配備はやるべきだったであります。それができない以上、保良の弾薬庫は造るべきではありませんし、千代田の弾薬庫は撤去すべきです。

以上、指摘して終わります。残りの質問については、次の機会に回します。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

よろしくお願いたします。一般質問を進めていく前でありますけれども、今回の補正予算の中に予備費でしっかりとした金額を準備しておいて、これでコロナ対策に使っていくという方針がしっかりと示されたこと、私は非常にすばらしいことだと思っております。国としてもいろいろな予算立てをしてサポートをするという中でありますが、しっかりと市としてもこの状況に対応していくという、その思いがこの予算措置になったというふうに理解をしておりますし、市民もこれによって安心をして経済活動、また生活が営めるというふうに私は感じておりますので、誠にありがとうございました。

それでは、一般質問を進めていきたいと思えます。まずは、公共施設の利活用についてという項目です。もう総合庁舎の完成も見えてきているこの段階で、現在において各庁舎についての利活用の計画、方針についてお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき令和2年3月に策定しました宮古島市個別施設計画における各庁舎の利活用計画を説明させていただきます。

まず、総合庁舎への移転後、平良庁舎については令和3年度から令和4年度の間に売却、または賃貸等の検討を行い、検討結果に応じた対策を行う予定でございます。下地庁舎については、現在の支所機能を令和3年度から下地保健福祉センターへ移転をし、出張所を開所した後、令和3年度から令和4年度の間に売却、または賃貸等の検討を行い、同じように検討結果に応じた対策を講じます。上野庁舎については、現在の支所機能を令和4年度から上野公民館へ移転をし、出張所を開所した後解体を行う予定です。城辺

庁舎については、現在の支所機能を維持し、令和4年度までに民間での利活用を検討する予定です。伊良部庁舎については、現在の支所機能を令和3年度から伊良部公民館へ移転をし、出張所を開所した後解体を行う予定でございます。

◎濱元雅浩君

これで上野の庁舎と伊良部の庁舎は解体となって、平良、下地、城辺の各庁舎に関しては今後売却なり賃貸なりでの運用を検討しているという中身だと思うんですけども、この3つに関してはどのタイミングぐらいでその活用の方針というか、募集なり、いろいろな動きがいつから、令和3年から令和4年ということなんですけれども、これいつ頃から始まるんですか、現実的には。

◎総務部長（宮国高宣君）

この個別施設計画においては、先ほど述べたとおりでございますけど、令和3年度からということでございます。しかし、来年1月4日、総合庁舎開所予定でございますので、開所した後は速やかに検討に入りたいと思っております。ただ、この売却、賃貸等につきましては、いろいろ補償関係、建物の調査等、いろいろまず検討する課題が多くありますので、現在も平良庁舎については民間のほうからですね、図面が欲しいとかいろいろな声はあります。ただ、現在この庁舎は機能しておりますので、この庁舎のですね、図面等を渡すことができません。ですから、調査し移転をした後にそういった民間との検討は進めていきたいと思っておりますけど、まずそのためにはこの建物の基礎調査が必要でございますので、各庁舎の売却、賃貸等々の施設については、その辺の基礎調査をですね、しっかりした上で働きかけ、個別の計画については民間の活用も含めてですね、検討していきたいと思っております。ただ、この賃貸についてはですね、設備等々が非常にかかります。これ減価償却等もございまして、減価償却のですね、比率によっては、もう100%になっているところもございまして。そうしますと、賃貸しますと大家になりますので、まだコストがかかりますので、その辺も計画について十分検討しながらですね、利活用については進めていきたいなと思っております。

◎濱元雅浩君

スムーズな移行、建物もね、空いている時間が長いとそれだけ次の展開がやりにくいというのもありますので、できるだけ早い対応を望んでいく中ではありますけれども、賃貸も含めてゆっくり考えてください。いろんな提案が出てきた上で考えたほうが、今のお話だと、もうほぼほぼ売却に近いイメージを持たれていると思いますけれども、いろんな提案があった上で最終な決定をしていただければというふうな、有効な活用を望んでおりますので、ぜひよろしく申し上げます。

2番目になります。旧中央公民館の利活用モデルというふうに書かせていただきましたけれども、平良の旧中央公民館。非常に中央公民館機能が移転をしてスムーズに今ほかの方が、ほかの部署がというか、利用されているという流れがスムーズにいつている、スピーディーにいつているなというふうなことを感じているので、今回のこの旧中央公民館の利活用に関してはどのような段取りで進んでいつて今に至っているのかというところをご説明ください。

◎福祉部長（下地律子君）

移転前の平良老人福祉センターですが、こちらのほうは土地が民有地であったこと、施設の老朽化が著しいことから、以前より移転先について検討しておりました。移転先となる建物として、既に宮古島市未

来創造センターの供用開始に伴って跡利用が未定となっておりました旧中央公民館を平良老人福祉センターとして利用することをですね、関係部と協議を行いまして、4月に老人福祉センターとして利用する方針を決めた次第です。その後令和元年9月定例会におきまして、宮古島市老人福祉センター設置条例の一部改正により所在地の変更を行いました。また、平良老人福祉センターの指定管理者が平成30年度から令和4年度までの5年間は宮古島市社会福祉協議会となっておりますので、平良老人福祉センターの旧中央公民館への移転に伴いまして、平成30年3月に議決されました指定管理者の指定の議決内容の変更によりまして、指定管理施設の所在地の変更も議決していただき、社会福祉協議会が指定管理者として管理をしております。

◎濱元雅浩君

これスムーズに移行してということで、4月には方針が決定をされて9月には、条例も持っている物件であったということで条例の変更があつて、それぞれの庁舎も条例あるのかなとは思いますが、この対応非常に早いんですね。私は今後この各庁舎、また庁舎以外にもですね、公共施設に関してはこのぐらいのやはりスピード感を持って運営をしていただきたいということでこのモデルを取り上げてはいるんですよ。先ほどの総務部長のお話だと、やはり今機能しているところなので、図面がというお話もありました。それも理解はできますけれども、この案件に関してはそれが事前の段階で打合せができたというところ、それはどうしてかというところでありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

跡利用ですね、例えば市の各部局が利用するときと民間のほうに公募するかどうかという、その方法でもまた違ってくると思います。今市においてはですね、例えば移転をするときに、この移転とか施設を廃止をするけれども、各部局において利活用の予定があるかどうかというのを確認とかをしております。その中で利用することを考えている部がありましたら、またそういったふうの方針を協議をしていくということになりますので、今回の老人福祉センターの移行に関しましては、福祉部と生涯学習部とかですね、あと関係部局のほうで協議が早くできたのかなと考えております。

◎濱元雅浩君

これは、行政内の各部局で利用したい、利活用したいということ聞き取りをしたところ、スムーズな展開ができてきているということですね。今、今回の議会でも出ている下地の農村女性の家という案件が出ていて、その議論を委員会でしたときにも民間活用として考えないのかという意見に対して、庁舎で聞き取りをしたところ、庁舎内で使用するという意見が出てこなかったもので、今回は財産の譲渡という形になりましたという説明がありました。私が言っているのはですね、今のはいわゆる役所内だから早くて、民間に出すのは非常に時間がかかるということでは、やはりいけないんじゃないかというところを最終的には言いたいんですね。もちろん庁内なので、早いというのは分かります。このぐらいのスピード感を持って民間活用に向けても戦略を練っていくということが大切だと私は思っておりますので、ぜひともそのような対応を今後は進めていっていただきたいというふうに思っております。

続いて、次の質問に行きます。リフレッシュパークの解体についてというところです。これは、我如古三雄議員も初日に言っておりました。リフレッシュパークの解体、私も少しびっくりしました。話を聞いていると、建屋が台風で破損をしてというところ。現場も見てきました。かなりひどい状況であることは

私も理解をしています。その上で、私はその建屋だけの解体にするのかなと思っていたら、プール機能全体をやめるという話だったので、それではということで現在の利用の現況と、利用数に対して今回全体を解体するという判断に至った経緯を教えてくださいたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

うえのドイツ文化村のリフレッシュパークは、まず平成29年度の台風18号により被災し、機械室外壁、屋根、雨どいなどが被害を受け、市単独事業により1,183万4,000円をかけて復旧工事を実施しました。2つ目に、翌年の平成30年度、台風8号により被災し、建物東側外壁の一部が被害を受けました。被災箇所が小さかったため、簡易な補修のみを実施しております。3つ目に、平成31年度、令和元年度です、に壁全体を改修する予算を計上していましたが、改修工事実施前に台風9号及び台風13号により建物東側及び南側の外壁、窓、天井などが被害を受け、柱の鉄骨が露出し、腐食が進行していることを確認しました。そのため、柱の劣化調査及び建物改修概略設計業務を実施し、その結果建物の全ての柱は耐震強化を満たしておらず、建て替えた場合の概算工事が約3億円と算出されました。市としましては、3億円もの予算を投じて、施設を建て替えることは負担が大きいのことから、解体との判断に至りました。

◎濱元雅浩君

概要は分かりました。3億円の予算を投じて建て替えるのは負担が大きいのという理由が、理由としては利用実績が非常に少ないとか収益が悪いとかという理由であるなら理解はできるので、この3年間ぐらいの利用実績と収入というのはどういうふうになっているかということをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

リフレッシュパークプールは、2017年度8,819人の利用者がいました。2018年度8,964人が利用しております。2019年度は、9月4日以降の台風被災以降営業できておりませんが、5,211人が利用しております。収支としましては、2017年度マイナス1,057万8,000円、2018年度マイナス956万3,000円となっております。2019年度は、台風被災後営業ができなかったことから、マイナスの1,667万1,000円と報告を受けております。

◎濱元雅浩君

ご説明いただきました。この人数が多いのか少ないのかというのはちょっと基準としては分かりませんが、それなりの人数がしっかりと利用しているというふうに感じております。マイナスがもちろんこれは出てはいるんですけども、これはたしか指定管理のうえのドイツ文化村の一施設として全体の収益の中でバランスを取って、そこには指定管理の費用として1,800万円ぐらいの費用も出している中でこの数字だと私は理解をしております。

それでね、その上で市としての3億円の投資が必要か必要じゃないかという議論になると思うんですけども、現状その建屋を造るとして3億円というのは、現状の今あるものをそのままう一回建て直せばということになると思うんですけども、現場を見て、シャワー施設、あの辺りの付近は全然そのままでもいける、大丈夫じゃないかというふうには、やり方によると思いますけれども、プール自体には屋根だけをつければ日陰の中でプールもできるし、やり方としてはいろいろ考え得るのかなというふうに思っております。その中で、プール自体の、建屋はちょっと厳しい状態です。プール自体は、利用は可能な状態なのかどうかということをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

ご存じだと思いますけども、同プールは、昨年の台風被災後使用できる状態にはありません。また、屋内用のプールとして整備された施設でありまして、そういう意味では屋外での活用は基本的には厳しいというふうに考えております。これは実際に調べてみないとよく分からないということでございます。

◎濱元雅浩君

現状として、プールの設備として不具合が起こっているかというところに関して、屋内のプールのほうですね、お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

プールとしての水漏れはないというふうに聞いております。

◎濱元雅浩君

いろいろまた調査しながらじゃないといけないというところもあると思うんですけども、私現場を見てですね、いろいろな手法考え得るんじゃないかなというふうには思いました。ただ、これが実際に行政としてやるべきことかというのはまた別の話かもしれませんので、解体に向けて進んでいくとしてもですね、ぜひね、私は民間活用というか、P F I とか少し、2か月ぐらい募集をかけてみて新たなアイデア、市として賛同を得られるようなアイデアを募ってみて、それが実現しそうであれば、実現に向けて進めていくという考え方も必要んじゃないかなというふうに思っているんですよ。これなぜかという、宮古島市においてですね、レジャープールとして市民にオープンになっているものってないんですよ。各ホテルがプールを持っているというのはあります。しかしながら、基本的にはあれは宿泊者の専用のもので、宮古島市にあるのは、保良泉にあるのこのリフレッシュパークなわけですよ。非常に私は、小さいお子様たちが海で泳ぐよりはプールのほうが安全であるということも含めて、いろいろな天候の中で使用できるということも含めて、非常に大切な施設だと感じてきておりましたので、これね、プールの単独施設として新たに募集をかけてみるということ、そのあたりのご検討はできないのかについてお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

屋外プールとしての運用につきましては、指定管理者とも一応話をしております。このリフレッシュパークは、確かにレジャープールとして果たしてきた役割はあります。それは分かりますけれども、実際に台風被災後使用できる状態にはないということが1つ。それから、これまでも収益を上げることができていないということ。そしてまた、もともと屋内プールとして整備した施設であり、屋外プールとしての活用は考えられないということが1つですね。そういうことを考えますと、いろいろとそこに予算をかけて本当にいいのかというところ、これは考えないといけないというふうに思います。

◎濱元雅浩君

副市長、よく分かりません。行政としてやるのは難しいという答弁かなと思うんですけども、私それはある意味理解はできますということを行っているんですよ。これ今条例上は、宮古島市うへのドイツ文化村条例の中にリフレッシュパークが位置していると思うんですが、その附則には、リフレッシュパーク条例を廃止するというふうにあって、そもそもは2つ、2本立てで条例はあって、リフレッシュパークはリフレッシュパークで条例を持っていたということは、これを切り離すこともできなくはないと私は

理解をしていて、それを民間事業者に委ねて、いわゆる解体も3,900万円、今予算ついていますけれども、この軽減できる可能性はあるわけですよ、プール機能を潰さないのであれば、建屋の解体だけであれば。その上で活用ができる、民間の力によって活用ができて、市民の皆さんがリフレッシュの場所として使えるプールがあるということだと思えますよ。なので、できればもう少しオープンに事業者メッセージをして、何か利用価値があるのか、もちろん投資は民間投資で市は出しません。今建屋が建っているんで、それだけは排除しますとかね、何か条件づけで民間の活用を促していくという、それを求めているんですね。これに対してご意見を、見解をお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

今の指定管理者とも一応話はしたというふうに申し上げました。それから、プールを単独施設としての指定管理者を例えば募集するというございますけれども、施設をどこまでやるかということは、それは分かりませんが、現状のままでも収支が1,000万円前後の赤字が出ているという中で、確かにそこに投資をして、さらに維持管理費をやりながらというふうな話を考えますと、これはやっぱり難しいんだろうなというふうには思っております。そして、問題は、壊すというのはそのプール自体もみんな壊すというふうな考え方なんです。そういう設計をしておりますので、ここにもうちょっと踏み込んで言いますと、うへのドイツ文化村全体の考え方というふうなもの一応視野に入れないと、多分いけないというふうに思っております。そこだけの話じゃないんですね。全体の話もいろいろ提案が来ております。その辺のところも一応考えながら、取りあえず一回壊すということを考えております。

◎濱元雅浩君

これ続けても同じことかもしれませんが、ぜひ使っていただきたいなと私は思っているんですよ。行ったときにね、ちょっと後で話しますが、利用の仕方、これ正しいのかなと思う部分もありましたし、ちょっとその辺はほかの案件等も含めて。私は、せっかくあるものを埋めてやる、プールを造るのは結構お金かかるんですよ。相当な費用がかかる中であるものを、今やられている方が無理ということであつても、それが全てではなくて、ほかの方法論というものはあるのではないかと私は思うので、私は少し募集をかけてみるというところぐらいはぜひ考えてもらいたかったなというふうに思っております。

これ以上やってもあれなんです、その上でね、市民プール構想というふうに書いたんですけど、これは議論既に、申し訳ないです、終わっていると思います。ただ、レジャープールとして市民に向けての存在がないということ、2つあったものの1つがなくなるということは非常に大きなことだと私は感じしておりますので、今後この市民プール構想というものの中にどういうふうに展開ができるのかというところは、ぜひ議論をしていただきたいというふうに思います。

続いて、次に行きたいと思えます。県の県営宮古広域公園について、この進捗状況と完成予定の日数というか、日時というか、このあたりをお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古広域公園は、前浜ビーチ背後の約50.2ヘクタールの県営公園でありまして、令和2年4月24日付にて都市計画決定の告示が行われ、公園区域が決定されております。そこで、進捗状況と完成予定についてですが、県宮古土木事務所に確認したところ、今年度は事業認可後、用地測量などを進める予定としており、整備については公園整備のインパクトや社会条件の変化への柔軟な対応などに鑑み、第1期整備と第

2期整備に分ける予定とのことで、工事期間についてはおおむね14年間を見込んでいるということでございます。

◎濱元雅浩君

全体で第1期、第2期、7年、7年の14年ということをおもひのほうで聞きました。非常に先の長い計画ですよ。今答弁にもありましたとおり、あの地域というのは前浜のビーチに隣接をしているところであるということです。それが4月の県の都市計画審議会の中で公園区域としての認可がされました。公園区域ということになると、この公園建設事業に支障となるおそれのある行為は原則不許可となるという大きな縛りがあるものであると理解をしております。これは、都市計画法の中でうたわれているのでね。この前浜ビーチという宮古島に来る観光のお客様がもうほぼ行かれるような、そういう地域が14年間現状のままというか、何も手だてを打てないという理解になってしまうのかなというふうな不安があります。この公園区域というのは、いわゆるだから範囲としてはどの辺りで、前浜というビーチを観光の皆様がもっと快適に過ごせるようなことを宮古島市でやっていくということに支障になるのかならないのか、いわゆる範囲の中でということはお答えできますか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時08分)

再開します。

(再開＝午後3時09分)

◎副市長(長濱政治君)

県に確認しないとちょっと分からない部分もありますけれども、想定されるところでちょっと答えてみたいと思います。基本計画というのをつくりました。そして、今実施設計を組んできています。その基本計画を基に実施設計を組んできて、その実施設計が今どういう状況になるかというところをちょっと確認しないと何とも言えないというふうに思っておりますけれども、その中でどのように位置づけられているのか、そここのところを、今濱元雅浩議員がおっしゃっているような場所をですね、教えていただければ確認したいと思います。

◎濱元雅浩君

ちなみにですね、この宮古広域公園の計画の中においてはですね、ビーチハウスという形で今のウインディまいばまのところは位置づけられていて、反対側の港のほうの前にもボートハウスという建物の計画がもう既にはめ込んであります。7年、7年の14年ではなくて、この前浜を利活用するという考え方でいくと、このビーチハウス、ボートハウスに対して先行して事業を進めていくということ、これは公園の計画の中に入っているんで、できるのではないかとこのように思うんですが、このあたりについてのご見解をお願いします。

◎副市長(長濱政治君)

ウインディまいばまのところは、あそこはちゃんと利用計画が決まっているんで、向こうは動かさないとはいえませんが、今おっしゃっているボートハウスのところの部分については、これも県と話をしてみない

と私もよく分からない部分があります。ウインディまいばまのところは、基本計画、基本構想を出すときに一緒になって検討して議論してきたところで、県と市としてはここはさわれないと、ここはこうやるんだというふうなところをやった部分です。今濱元雅浩議員がおっしゃっている部分については、そこまで議論した部分はありません。ただ、この14年間の間に先行してやるとかという話になりますと、これも県によく聞いてみないと分からない部分がありますけれども、そうおっしゃっていただけるのでしたらやってみたいと思います。

◎濱元雅浩君

宮古土木事務所の担当者として少し私お話しさせていただいて、その際に私はこのビーチハウス、ポートハウスを先行してでもやっていく必要があるのではないかとということをお伝えしました。そしたら、この公園は全体としてPFI、いわゆる民間資金の活用を検討しているので、基本的には一体としてしか動かせないというのが県の見解ですというふうに言われたんですよ。ということは、このPFIの事業者が決まるまで計画はさわれないというふうな答えです。それで、14年間かかるのか、7年かかるのか。これ全体の計画が40億円ぐらいだという話もしていました、今のタイミングでね。じゃ、これ40億円を民間が投資してくれるという話にならないと先進まないんですか、それじゃおかしいじゃないですかと。ビーチハウス、ポートハウスは少なくとも先に先行してできないかという話は、それは基本的には全体計画の一部ですというお答えをいただいたので、非常に心配をしています。これを聞き取りの際には、担当の都市計画課の方だったかな、にはお伝えをしました。こういうことを言うと思いますと、私は。だから、県と見解はちゃんと聞いておいてほしいですというふうに伝えましたが、この話についてどのようにお考えか、どのような思いがあるかお聞かせ願えればと思います。もしなければいいです。

◎副市長（長濱政治君）

濱元雅浩議員は、県のほうといろいろ話をなされているというところで、私どものほうは少し情報不足のところがありまして大変申し訳ありません。具体的に話してみないと、もっと詰めた形で話してみないと、私も今のこの場でどうのこうのという話はちょっと言いかねます。つまり県の公園なので、県がどのように考えて、どこまではオーケーなのか、本音のところできっと話をしてみないとよく答え切れないというふうに思っています。

◎濱元雅浩君

今のやり取りをベースにしてですね、前浜ビーチの海浜管理及び活用策というところに行きたいとは思いますが、前浜ビーチは県のほうから管理の移譲を受けて、海水浴場としての開設に向けて進みたいと。私非常にいい考えだし、それに動いていただいているところだと思うんですよ。という中で、今度はこの公園の話との連携がどのようになっていくのかなというのが不安なんですよね。単純に言うと、海水浴場としての開設をする際には、安全性の確保のためにライフセーバーの設置というのが確実に必要になってきます。そうすると、そのライフセーバーがまず機材を置いたり、医務室をつくったり、いろいろな部分で施設というのにも必要になると思います。ライフセーバーを雇い入れる等々の費用もかかってくると思います。しかしながら、これを市が全部財源として持つことが可能かという、またそのビーチを利用している方もというふうな考え方をすると、ビーチ近辺で飲食や物販などそのような事業、簡単に言うと海の家みたいな形で収益を上げて、それをライフセーバーの雇用に転換させるというのがやはり

妥当な方法論かなというふうには私は感じてはいるんですよ。その際に必要な施設等々、また営業関連ということがこの公園の公園区域としての認可を受けたことによって、支障が出るのか出ないのかということも含めて、この前浜の管理についてはこれまでどおり進んでいくのかについてお答えいただければと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市の立場として申し上げますと、市は海水浴場を設置しまして、あのビーチの一角を県のほうから管理を任せております。そういう意味では、我々市の立場としては、その奥のほうの土地までは支障は来さないというふうに思います。我々が管理するのはビーチですね、それから海水浴場、これを管理するのが我々の仕事ですから、それ以外のところについては県のほうがやるんだろうなというふうには思っております、特によっぽどの施設じゃない限りは、我々としてはそんなに支障はないというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

先ほど少し話したように、ライフセーバー、海水浴場として開設していく際に、費用としてこの海、ビーチ近辺から飲食等々の費用を捻出できるような仕組みを入れていくということに関しては、どのようにお考えかありますか。

◎副市長（長濱政治君）

ビーチを区画して、そこで営業する方々に関しても、できればライフセーバーを置いてほしいという要請はしております。いるところもあるし、いないところもある。だから、そういう意味で、その背後地のところでも飲食業を営みながら、ライフセーバーを確保して、一緒になってビーチの利用者をですね、管理、守るという体制であるというのであれば、そんなに問題ではないというふうに思います。

◎濱元雅浩君

これ観光も絡んで、観光産業のメインとしては私は非常にいい場所だと思いますので、ぜひともここで成功例をつくっていただいて、これ海浜管理に関しては、前浜の事例を各ビーチでも展開できればというふうに考えて進んできた考え方だと思いますので、しっかりやっていただきたいんですよ。その際にこの県営公園も大事な事業でありますから、それと、だからといってそれが観光に影響が出ないようにということであれば、やはり市と県としっかりと議論を進めていっていただきたいんですけども、この際は公園の担当が担当になるのか、観光の担当が担当になるのかよく分かりませんが、何なら一緒になってね、しっかりとそれぞれの立場の意見の中、意見を議論をしてですね、その上でプラスになる展開を県に求めていっていただきたいというふうに思います。ビーチハウス、ボートハウス、できるだけ早く本当はやってほしいですよ。それが起爆となってあの海全体が盛り上がっていくことを描いていただいて、それを県に理解していただいて、その際にはせっかく新しい県議もできたことだし、お二人にもしっかり話をし、県議会の場でもこの話はしていただければ一番いいなと思います。市としても、これをぜひとも求めていっていただきたいというふうに思っております。これは、今後もまた続けて話を聞いていきたいと思いますので、県との議論を進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、観光産業推進についてというところであります。これは、第2次宮古島市観光振興基本計画という中で2028年ですかね、年間の入域観光客数200万人という目標を掲げているところであります。今

回コロナの騒動において少し観光客数減ってはいるんですけども、この1年、2年の話ではなくて、その入域観光客数200万人に向けてここ数年の考え方や、目標達成に対して今どのような方策を考えているのかとか、どのように推移していくことでこれは目標達成していくというふうに現状お考えかをお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

入域観光客の推移の予測についてお答えします。

今年度の入域観光客数は、5月末時点で前年度比約15万5,000人となっており、新型コロナウイルスの影響を大きく受けております。市は、6月19日より国内全ての地域から渡航自粛を解除しており、今後は徐々に観光客が増えてくると思われれます。また、早ければ10月25日には下地島空港のスカイマーク羽田路線が就航する予定であります。第2波が危惧されていることや国外からの観光客受入れがどのようになるか、現在予測できない状況です。また、市は第2次宮古島市観光振興計画で掲げた施策を着実に遂行していくため、宮古島市観光推進協議会を立ち上げ、施策の進捗管理を行っております。観光推進協議会において、宮古島市の観光の状況を勘案し、目標値及び施策内容を変更すると判断された場合は、見直しの必要があると考えております。なお、見直しの時期は明確に定められておりませんが、本市観光業界の状況に応じて検討していきたいと考えております。

◎濱元雅浩君

頑張っていきましょうよ、見直しなしで。そんな1年、2年で一喜一憂していたら、それはブランドとしての宮古島を観光でという話が揺らいでいきますよ。もう少し目標値として挙げたものに対して、それを貫徹していくためのアイデアをみんなで出し合うことでいけると私は思いますし、クルーズ船というのは今後業態自体がどうなるかわからないですけども、国際線も含めていろいろな形で、計画変更するのは、それはもちろん必要な時期はあるかもしれないですけども、現段階では、いやいや、この一、二年じゃないと。この計画は、将来の宮古島の産業の中心に観光というものを据えてというふうに着たってきたものなので、絶対的な数値としてやっぱり目標にとめておいていただきたいなというふうに私は思います。感じております。なので、ぜひともこの目標達成に向かってのどのようにロードマップを描いていくかということ逆にしっかりと議論をしていただきたいなというふうに思いますので、要望して次の質問に行きたいと思っております。

平良港の旅客受入れ施設の周辺整備ということで挙げました。現在C I Qと、先ほど説明もあったようにC I Q、駐車場等々が進んでいますというのは聞いております。C I Qの場所ね、もともとは道路側の区域にC I Qをつくるという計画が海側のところになりましたよね。この道路側のところが今後どうなっていくのか。いわゆる周辺整備というのはね、あの道路側のほうの計画というのはどうなっているんですか、現状。もともとC I Q施設を置こうとしていた場所。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

再開します。

(再開＝午後 3 時 27 分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港旅客受入れ施設の周辺整備につきましては、みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会において、当初の計画で好調に伸びているクルーズ船の寄港を地元経済の活性化につなげることを目的に、現在整備中の旅客受入れ施設の周辺に民間主導にて飲食店などの商業施設を整備していくことを想定しております。しかし、現在コロナ禍により島内の観光産業が大きな打撃を受け、今後のクルーズ船の寄港数減少も危惧される中で、計画どおりにこの商業施設を整備することは大変困難なことではありますが、実現すれば受入れ環境の向上及び平良港の寄港地としてのPRポイントになり、寄港の回数にもつながると考えております。今後は、この旅客受入れ施設以外の周辺施設については、官民にて構成される作業部会の中で、コロナの収束状況や経済状況に応じて可能な範囲でクルーズ拠点周辺へのにぎわい形成を進めてまいります。

◎濱元雅浩君

そうなんですよね。みなとまちづくりの流れでこれは計画され、ビジョンを描いた場所ですよね。これに関して、前回の定例会の一般質問でも30分使って遅いという話をさせていただいたんですけども、今のお話だと、このコロナの状況の中でって言いますけれども、先ほど観光商工部長にも言ったんですけども、コロナの一、二年の話は、これは絶対にどこかで薬が開発されるわけであるし、ということじゃなくて、先のビジョンを今しっかりと、こういう時期だからこそ、私は議論すべきだし、いい機会だと思うんですよね。少し戻って考えてみると、先ほど眞榮城徳彦議員にお答えあったようにバースも出来上がっているんですよね。供用開始いつでもできるんですよね。しかし、CIQはできていないんですよね。周りの周辺整備もできていないんですよね。これが現実ですよ。今回これでちょうど止まってくれたからよかったようなものみたいな話になってしまうわけですよ。この1年間とか、このコロナの影響下でずっと言っていたら、また同じことが起こりますよ。いわゆる少し前にオーバーツーリズムという話がありました。あれは、たくさんお客さんが来るということがオーバーツーリズムではなくて、多くのお客さんを受け入れる環境が整備されていない、いわゆるキャパシティをオーバーしていくということがオーバーツーリズムなわけですよ。将来展望が200万人、そしてもともと描いた港湾関連の場所の受入れの人数等々もあるはずですよ。これをですね、今そういう議論で止まっているのではなくて、こういう中でも民間の皆さんの力をお借りしながらというしっかりとした議論、これクルーズ船という考え方は本当に厳しいところに来ていますよ。世界中で船の中での感染が増えている中で、このクルーズ船という在り方自体が問われているとは思いますが、そこの情報収集もしなきゃいけないし、それであればそれに対応する受入れというのはどういう方向性が今後必要なのかということも議論しなきゃいけないですよ。ぜひね、この周辺整備ね、最初に描いた方法論、方向を今の段階で変更するのではなくて、あれは1年、2年の話じゃないですよ。将来に向けてね、しっかりとやっていかないと、また皆さん、お客さん、観光客が戻ってきたときに、またオーバーツーリズムといったら、その間何していたんですかということになってしまいますので、今いい機会だと私は思っています。

その中でいうとね、今更地の場所を展開するというのはやっぱりそれなりに時間かかると私は思いますから、今いい場所としてね、ちょっと距離があるとかというのは別としても、パイナガマビーチ辺りを何

かうまく展開させることで湾岸道路の一連の流れをもう一回新たな地域として回復していく、そういう意味ではパイナガマビーチなんかも考えていただければなというふうに思っていますし、パイナガマ海空すこやか公園のバーベキュー場なんかもつくったわけですよね。あの辺りも含めて全体像として湾岸道路付近、いわゆるみなとまちづくりのビジョン、それと観光のビジョン、このあたりをしっかりと前に進めていただきたいというふうに思います。その中には前浜もありますからね。この辺も全部入れて、安全、安心な観光地をぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

約1時間しゃべったので、残り質問ありますけれども、そろそろ私は終わりたいと思います。怒っているんじゃないですよ。前向きにこういう議論をしながら進んでいただければというふうに思います。いろいろな状況の中ではありますけれども、こういうときだからこそしっかりと将来ビジョン、また宮古島が元気になる話をしていければなというふうに思っておりますので、今後とも頑張っていきましょう。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時34分）

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

令和2年6月25日（木）午前10時開議

日程第 1	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
〃 第 2	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 3	〃 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4		一般質問	

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月25日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後3時50分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	上地成人君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	総務課長	与那覇弘樹〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	上地俊暢〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
生活環境部長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育部長	上地昭人〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	生涯学習部長	下地明〃
建設部長	大嶺弘明〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和2年6月25日（木）

6月24日	下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、諮問第1号から諮問第3号までの計3件、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の送付があった。
6月25日	本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、諮問第1号から諮問第3号までの計3件の取扱いについて諮問したところ、本日の一般質問前に、議案上程、説明、聴取、追加議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、6月26日の最終本会議において処理することと決した。 以上

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月24日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、諮問第1号から諮問第3号までの計3件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての送付がありました。

6月25日、本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、諮問第1号から諮問第3号までの計3件の取扱いについて諮問したところ、本日の一般質問前に、議案上程、説明、聴取、追加議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、6月26日の最終本会議で処理することと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、諮問第1号から日程第3、諮問第3号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

令和2年第4回宮古島市議会定例会の追加議案といたしまして、諮問3件を提出いたします。ご説明申し上げます。

諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が令和2年6月30日に満了となりますが、引き続き委員として推薦したいので、本案を提出します。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑あれば発言を許します。

◎濱元雅浩君

今の案件ですけれども、任期が6月30日で、この6月25日の議会に提出になったということの経緯をまずご説明ください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

本日の提案となったことについて経緯を説明をしたいと思います。

那覇地方法務局からの候補者の推薦依頼についての文書が6月4日に那覇中央郵便局で受付され、6月8日の週に市に届いているというふうに考えております。ただ、宮古島市が4月に組織改革をいたしまして、法務局のほうの文書、封書が市民課宛てになっていたということで、まず文書が市民課のほうに届き

まして、市民課で開封をいたしまして、担当が違うということで新しく組織変更で地域振興課に移っておりますので、市民課から地域振興課のほうに文書が渡ったということでございますが、この間に市民課から地域振興課に文書を引き継ぐときに、お互いの担当同士が確認をせずに担当者の机の上に置くというような形で、お互いに確認が十分にできていなかったということで今回議会への上程手続が遅れたということでございます。担当職員の不適切な手続によってこういうふうに議案の上程が遅れたことに関しまして、大変申し訳なく、おわびを申し上げたいと思っております。

◎濱元雅浩君

これ諮問の何か同意を受けるということなので、議会でどのような判断がされようと、答申がされようと、それに拘束されないという案件であるので、極端な議会の権限が薄いような議決案件ではありませんけれども、法的に諮問といいますと、やっぱり意見を聞く上ではその聞かれる側としても調査をして、しっかりと判断をしていくというものであります。特に今回見ると新任等々ではなくて、継続の案件であります。任期を見ても3年スパンで、3年ごとにずっと行われてきているものでありますので、これはしっかりとそれを注視するというか、管理して、所管でやっていけば何の問題もなく、その法務局から届いたのがいつではなくて、3年間の中で更新時期というのは把握しているはずでありますので、その流れの中で業務として引継ぎをしていくというのが、これが普通の業務の流れだと私は感じております。この部署横断的にしっかりと情報交換をしながら、そしてこういう当然来る任期等々に関しては、当然にみんなで把握をして、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。これ推薦で、個人的なことがある特に慎重にしていきたい案件。これでトラブっても、その方の問題ではなくて、その提出の仕方の問題でこういう議論になるというのは、当人の方にもご迷惑をおかけすることになってしまうので、このあたりは慎重に今後はやっていっていただきたいという意見として述べて終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

質疑といいますか、これ人権擁護委員の推薦ですけども、この推薦は市のほうから出されているものなんです。ということは、3年ごとのこの改定に当たって宮古島市が法務局のほうに人権擁護委員として推薦をする。先ほどの生活環境部長の説明ですと、法務局からの郵便物が、部署が変わったことによって職員同士の連携がうまくいかなかったからその上程が遅れたというようなことだったんですけども、この推薦についてはどの部署で推薦を決定しているのかなど、この短い間で。これどの部署が推薦をする担当になるんですかということをお聞きします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

人権擁護委員の推薦依頼の文書が市のほうに届きます。市としては、担当部署が先ほど説明しましたとおり、この4月から地域振興課の生活安全係のほうになっておりますので、そちらで宮古島地区の人権擁護委員協議会の意見、そういうものをお聞きしながら、その中で新しく委員を選定するのか、あるいは現在の委員を継続で、再任用といいますか、再任期で推薦するのか、そういう意見を人権擁護委員会の皆様に担当者でお聞きして、その意見を市長のほうに伝えて、市長が推薦を判断していくということになります。

◎仲里タカ子君

ですよね。この推薦に関して、今の同じずっと人権擁護委員をお務めになっていらっしゃる方を継続で推薦をされるということですから、この推薦文書が上がってきているというのは理解できるんですけども、こんなふうに担当が替わったということでもどたばたと上程されるということが、真剣に推薦をしている法務局の人権擁護委員の皆さんの意見もお伺いして、そしてこの推薦をしていくという流れから見ると、もうちょっと真剣によく考えて、じゃ新しい人がふさわしいと言えるのかということも含めてやるとなると、この出し方というのはやっぱりちょっと疑問もあります。私たちも含めてですけども、人権擁護委員の皆さんが職務を受けて一生懸命頑張っている、このことにもっと関心を持ってちゃんと、どたばたと継続だからということで推薦するのではなくて、ちゃんと関心を持ってきちんと推薦できるようにしていくというのが望ましいというか、そうするべきなんではないかなということ意見を申し上げて終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第1、諮問第1号から日程第3、諮問第3号までの計3件については委員会付託を省略し、明日6月26日の最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第4、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、砂川辰夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎砂川辰夫君

7番の砂川辰夫です。通告に従いまして順次質問をさせていただきたいと思っております。

質問の前に、私見と要望を述べながら質問をしてみたいと思います。私は最近、感動した出来事がありました。それは、特別定額給付金が支給された1人当たり10万円の申告の際、池間島自治会では市役所への書類提出の前に、仲間自治会長を中心に公民館での事前チェックを行い、書類手続に不備がないよう住民の皆さん、特に独り暮らしの高齢者を重点的に書類のチェックをされている光景を目の当たりにして、その献身的な取組に感動した次第であります。非常に感銘を受けました。この場をお借りいたしまして、池間島自治会の仲間会長に心から感謝と敬意を表したいと思っております。おかげで35世帯の542人中、6月22日現在で533人と、98%の給付率とのことでございます。早速いいことは見習って即実行すべく、私の住む保良の自治会でも即日対応していただき、スムーズに給付金が支給されました。自治会長に心から御礼を申し上げたい

と思います。ありがとうございました。

先日、平良和彦議員から、行政連絡員の委託料増額についての質問がありました。地域住民へ容易な行政サービスを提供するためには自治会長の活動は欠かすことはできませんし、また多くの自治会の懸案事項でもある行政連絡員の担い手不足解消対策のためにも、増額は必要と思うのであります。各自治会によれば、地域ごとの行事が頻繁にあるところ、そうでないところ、地域の差こそあれ、私も経験がありますが、行政からの全ての連絡、調整等の対応はもちろん、集落内の清掃活動、集落住民の御用聞きに加え、さらには拝所の神事行事など多岐にわたります。最近では、保良自治会では運動不足解消のため、新型コロナウイルスの影響ですが、毎日7時からラジオ体操を実施しております。地域自治会の活発な活動を継続していくことにより、地域の活性化につながると思うのであります。当局にはぜひ行政連絡員の委託料増額のご検討をお願いいたします。

報道によれば、もう一つ、コロナ禍の中、経済対策として具体的な給付対象業種を広げる方向で検討が進められているとのことですが、農業従事者支援に関しては野菜、果樹の市場動向や肉用牛の競り値の見極めを適切に行い、判断したいとの考えを示しております。2次補正予算も成立いたしました。自治体向けの交付金も大幅増とのことで見出しもありました。経済産業省が出している給付金は、宮古島商工会議所窓口を設けて給付がされております。これは、持続化給付金制度がそれに当たるとは思いますが、農林水産業に従事する農家や漁業者においても、同じような全くこれは似たものです。持続化給付金制度というのがございまして、全般に広く使えるような給付金として農林水産省より予算計上がされております。この給付金を素早く申請できるような窓口の設置を関係機関を網羅して、市の畜産課、JAの各支店窓口、宮古家畜保健衛生所等に取り急ぎ設置を行い、関係従事者向け周知を実施するよう要望したいと思っております。野菜、施設園芸、果樹生産農家、和牛生産農家に至っては、相場的な需要が減少しての落ち込みではなく、これは明らかに新型コロナウイルスの影響による値下がりでの競り値であり、経営的に苦しい状況に至ってはいないかもしれないが、生産農家にとってはこれは明らかに収益の減少であります。この持続化給付金制度を使って補えるよう、相談窓口の設置を早急をお願いいたします。今、議会の中でもあったんですが、宮古島商工会議所のように実際の窓口設置の願いをして質問に移っていきます。よろしく申し上げます。

それでは、初めに農業行政について。外国人就労支援についてお伺いをいたします。外国人就労支援を受け入れる事業所は事業規模拡大を希望しており、これは雇用の拡大にもつながるものと思っております。外国人就労者は賃金面でも地元の方の賃金相場よりも幾らか低めのため、事業主にとって受け入れたい存在であります。そこでお伺いします。農業事業者への人手不足の対策はあるのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この農業支援外国人受入事業は、経営規模拡大による産地強化や労働力不足の解消を目的として、即戦力として活躍できる外国人を雇用し、労働力の確保につなげる事業であります。事業実施の流れといたしましては、国の許可を受けた派遣企業が要件を満たした外国人を雇用し、人材を必要とする生産法人などの経営体へ外国人材を派遣し、農業支援活動を行う事業であります。派遣企業は、沖縄県内では令和元年12月時点で3企業が許可を受けております。

◎砂川辰夫君

事業者は、規模拡大をするために外国人就労者を容易に受け入れたい。その背景には、やはり賃金の問題が大きく関わっていると推察いたします。あるマンゴー農家は、事業規模を拡大したいけれども、地元の人を雇うと20万円以上の賃金がかかるが、外国人就労者は20万円以下で雇用ができると。何よりも農業のエキスパート、これは研修されている方々がおりまして、この農業のエキスパートの方々で即戦力になり、すぐにでも受け入れたいという話をしておりました。

そこでネックになるのが、宮古島の高額の賃貸料が問題となってきます。20万円以下の賃金で家賃が8万円から10万円となれば、外国人就労者にとっては苦しい生活環境にあえぐ結果になりかねず、そこでマンゴー農家就労者の宿舍施設の確保のため、倉庫を改修して部屋を確保したいが、工事費が200万円から300万円かかるため、悩みどころであり、規模拡大にやっぱりちゅうちょして歯止めがかかる要因の一つとこれはなっております。そこで、外国人就労者を受け入れる態勢は取れるのか、お伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

事業を活用することで経営体の労働力の確保が図られますが、活用するための課題といたしまして、派遣企業や受け入れる経営体が1年間を通した労働力の確保と外国人就業者の居住を確保しなければなりません。現在の宮古島市の状況といたしまして農閑期の労働力の確保とアパートなどの賃貸物件などにあまり空きが見られないことから、事業を実施するためにはこれらの状況が改善される必要があると考えています。そのことから、市といたしましては、事業内容の広報周知や実施に向けた支援体制を関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

農業規模拡大、これは人材育成事業ですけども、今後の宮古島農業発展には欠かせない大きな役割があると私は思っております。この外国人就労支援に対し、家賃の一部を補助する、もしくは住まいの工事費を一部補助することにより、多くの農家が事業規模が拡大すると思うのですが、いかがですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

現時点で市といたしましては、農業経営体が負担する費用等についての補助は検討しておりません。しかし、本市においては農家の高齢化や担い手不足に伴う労働力の不足が顕著であることから、宮古島市の第1次産業振興のためには労働力の確保は重要な課題であると認識しております。そのために他市町村の取組も考慮しながら、適切な支援体制を取り組んでみたいと考えております。

◎砂川辰夫君

実は池袋を拠点として活動して学校経営をされているMTTジャパンが外国人向けの日本語学校とか農業支援の受入れを支援している事業所がございまして、宮古島で11月から3月までの農業就労を支援したい。これはいろんな各国の人がおられまして、本土で農業をしたりとか、農業を専門に就労している外国人とか、ここに就労されている外国人等もあつたりしたんですが、やっぱり言葉があまり通じない。たばこ農家のことを聞きましたら、言葉が通じなくて使うときに障害が生じて全く仕事にならなかったということで、私はいいいですという話等も聞き及んでおりますが、ここに関しては日本学校に通っている、そういう選ばれた就労者が、人材がおりまして、そこでそこのところの派遣についてどういうふう思うのか。ちょっと関連質問ですけど、いいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、外国人労働者の要件というのがありまして、これについては満18歳以上で農作業に1年以上の実務経験があること、それから農業支援活動に必要な知識、技能、日本語能力を要していること、そういったのが条件になりますので、そういった外国人労働者が派遣されることと考えております。

◎砂川辰夫君

次に、今後、外国人就労支援を受け入れた事業所に対して、宮古島市からの支援はできるのか、お伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

これについて先ほどもちょっとお答えはしたんですけども、補助といたしましてはまず国、県補助事業等を見たときに、それでは入っていませんでした。市としても、今のところはその補助というのは検討していません。また、宿泊等の場所確保となると、これは派遣企業が一応は確保することになっていて、そこら辺も考えた場合に難しいかと思っておりますけども、また今後の状況を見ながらちょっと考えてみたいと思っております。

◎砂川辰夫君

この支援事業に関しては、いろんな障害等もあって難しい面もあります。交通の面でもですが、やっぱり通うということに関して運転免許の問題もありますし、また事業所にとっては近ければ自転車で通うということもできるんですが、いかんせん平良にしか宿泊施設が集中していないということ等もあって難しい面ありますけども、ぜひその辺はいろんな所で、今さるかの会だっけ、そういう民間で運営している宿泊施設等もありますので、ぜひともその辺を考慮に入れながら検討をいただけるようお願いいたします。

私はこの事業については、先駆けて取り組む必要があるのではないかと考えております。と申しますのも、事業経営体にもよりますが、企業の規模拡大につなげることができ、雇用の拡大にもつながることになると思うのであります。そこで、現在の状況では地元の人材確保が難しいこともあり、企業が拡大していく支援は必要な取組と考えます。同じような質問になるかと思っておりますけども、全国に先駆けて宮古島市が率先して取組を始めたらいいのかなと私は思うんですが、その辺お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども答えましたように、外国人労働者の確保というのは、今の宮古島の現状を見たときに、高齢者の問題、人材不足という形で非常に緊急な問題かと思っております。それとあわせて、先ほども答弁したとおり、年間通した仕事量ですか、そこら辺を十分確保しなければ外国人労働者もなかなか難しいのかなと思っております。この辺を踏まえながら農業者とも調整をして取り組んでいければなと思っております。

◎砂川辰夫君

私が今言っているのは、11月から3月までという農家のそういう、収穫した、終わったとか、これから収穫するとかというふうなこと等もあるし、まだ年間通してというのも話は聞いていないんですが、あるかもしれません。ぜひともこれ検討していただきたいと思いますが、よろしくお伺いをいたします。

次に、高収益の作物次期支援交付金についてお伺いをいたします。この事業内容については、次期作、二期作ですね。また、年度のそういう次の作物に前向きに取り組む生産者への支援事業で、これはそういう事業であります。新たな需要に対応した生産強化としての事業イメージの取組例も示されているホーム

ページがございます。このことについては農家への周知はされていますか。または、この事業はご存じですか、農林水産部長。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業は、外食需要の減少や新型コロナウイルスの影響による市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜、花卉、果樹、お茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進を図るための事業であります。本事業は、令和2年2月から4月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響で卸売市場での売上げが前年同月比2割以上が減少した品目が対象になります。JA宮古地区営農センターに確認したところ、本市の冬春期の出荷野菜は今月終了予定であり、出荷単価につきましても、カボチャ、ゴーヤなどの各品目とも前年度並みに推移しており、比較的安定した取引がされているとのこととあります。このことから、この交付金の対象となる農家は今のところいないと思われませんが、今後の出荷状況などの推移を見守りながら取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

この事業は、今の相場のどうのこうのじゃなくて、それもあるんだけど、花木などの場合に菊の購入、次の次年度に向けてのね。これは10アール当たり80万円とか、苗の購入がないもの、これ果樹、宮古島でいえばマンゴーに当たるかと思うんですが、これ10アール当たり25万円の給付金があるというふうに思いましても、奨励する企業など農家の希望がそぐわない状況があるかとは思いますが。農林水産部長、この事業についてどう考えているのか、この事業ですね。農家に周知していくのか、どう取り組むのか、ちょっとその辺お伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

周知等の件であります。この事業は先ほども述べたように、新型コロナウイルス関連での農家支援の事業であります。ですから、それに対して該当する農家などがあればしっかりと調査、確認をして、JAなどもしっかりした支援体制を取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

ぜひともこれしっかり調査していただいて、企業によっては、物によっては下がっているかもしれないし、そういうもの、次への前向きな取組をする農家に対してのこれ支援金でもありますので、ぜひその辺はしっかり検討していただき、取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、畜産振興についてお伺いをいたします。今議会でも取り上げております宮古島市団地牛舎の設置についてでございますが、新規の農家については雌牛を一括して導入するのか、段階的に導入するのか、ちょっとお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この施設は、新たな担い手を育てるためにも、設備投資することなく畜産経営に取り組み、規模拡大することで農業収益の向上を目指す中規模農家の育成を図る目的で設置しております。施設の賃貸を希望する畜産農家は、申請する際に母牛頭数を計画した利用計画書を提出してもらいますが、農家においては段階的に導入することが理想かと考えております。

◎砂川辰夫君

この導入に際して1頭購入した、その1年間で1頭の計画しかできないというふうになれば、産むまで

の期間というのは2年かかるわけですね、産むまでは。これはある程度餌を与えているわけですから、二、三頭でもいい。経産牛でもいい。そういうもので一応対応させていくようなそういうアドバイス等も、ぜひつなぎ資金としてやっていくためには、そういうすぐ産むような牛、種つけされている牛とか、これを持ってきて導入するとか、新しい新規の素牛だけを導入するんじゃないで、その辺の指導等もぜひお願いしたい。というのは、金になるためにお金がかかり過ぎると、途中で投げ出すというふうな農家もありますから、その辺の指導もお願いしたいと思います。その辺に関しては、JA等の貸付けは利用されますか。貸付牛ですね。

◎農林水産部長（松原清光君）

新たな畜産農家育成ということについては砂川辰夫議員おっしゃるとおりでありますし、それについては関係機関を通して指導、助言していかなければならないと思っております。今おっしゃった貸付牛についても、その畜産農家が希望するのであれば導入できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

農林水産部長、この事業は、実は私は継続していけるのか疑問視しているところもございまして、宮古島におけるこれから実施していこうとしている事業は、過去に共同牛舎利用ということで35年前に、1985年、昭和51年に肉用牛生産団地育成事業としてこれ85棟ですね、各地区にこれ建設して、設置されていた事業でございます。今なお牛舎として利用されている牛舎、これもあります。これが物置小屋だったりとかというふうな状況で残っているところがたくさんございます。この35年前の肉用牛生産団地育成事業においては、兄弟とか近い人同士、隣近所同士ですね、2戸の農家で10頭、10頭規模で飼育経営がスタートしましたが、85棟全牛舎が共同利用できない状況等のトラブルになっております。衛生面でのトラブルが続出したり、意見の相違、細かい話は、草をちょっと黙って借りたりとか、もう些細なこういうこと等のトラブルがありまして、この共同利用事業が破綻しております。この宮古島には向かない、宮古島の人の気質に合わないというか、共同利用ということでこれ合わないんじゃないかということですとずっと長い間敬遠をされてきた事業であります。あえてこういう過去にある事業を、今なぜこの事業を導入したのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この牛舎を賃貸する畜産農家は、将来的に中規模畜産農家を目指す目的で賃貸をいたします。牛舎利用計画では、5年間で母牛10頭規模まで規模拡大する利用計画を作成しますので、関連機関と連携して目的が達成できるよう指導してまいります。目標の10頭規模まで規模拡大をした生産農家については、クラスター事業や担い手事業などによって支援してまいりたいと考えております。この施設を利用するに当たっては、利用組合を立ち上げて施設の維持管理を行ってまいりますので、規約、ルールを設定して運用して取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

今、農林水産部長の答弁にもありましたとおり、この規約とかぜひともこれはみんなで守らなきゃならないとかで、ましてやこの牛舎の中で6戸ですか、20頭、20頭の10頭、10頭、5頭、5頭。6人。これが一緒の時間じゃないにしてもいろいろ接触する機会等がございます。規約をしっかりと守るようなそういう皆さんの指導がないと続かないんじゃないか。必ずこれは、特に衛生面、ハエの駆除とか、そういうふう

な堆肥の問題、清掃の問題、これはしっかりきちっとやるような、そういう週に何回とか、消毒にしても月に何回、1回とか、毎月するのか、月2回するのか、そういう細かい作業等もぜひ指導していただいて、やっていければなというふうに私は思っております。この事業はうまくいってほしいというのが私の本当の心情であります。5年以内の入替えになっていくというふうなお話ですが、スムーズな運営であれば規模拡大が図れ、なりわいとして生活できる畜産経営がこれは理想的であります。畜産課はこの事業導入について、強い覚悟を持って導入したと私は思っております。

牛舎の利用期間は原則として5年以内とありますが、常に5年ごとの新規の農家に貸出しをするのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほどにも答弁いたしました、目標といたしましてこの牛舎で10頭規模の母牛を飼って取り組んでいくというような取組であります。ですから、それ以上になったときにはその他の事業、要するに20頭規模までできるようなクラスター事業などを導入して畜産経営をしっかり頑張ってもらいたいというような取組ですので、そういった形で取り組んでもらいたいと。その10頭規模の規模拡大が5年間でやってもらいたいということですので、5年間を更新していきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

この牛の導入については、最初から市場性のある今で言えば安福久、あれが導入できるような、そういうしっかりした種牛、母牛、素牛、これをどうしても確保して、これから産ませて増やしていくような計画とか、それからクラスター事業の話等もありまして、これ新規にこれから5年後に、5年してこの農家が巣立っていくための準備期間というふうにも思いますが、この5年間の間にしっかりと順番よくこのクラスター事業でもって新規農家の畜舎なり、機械なり、まだ6人いるわけですから、そこで団体でこのクラスター事業で、堆肥舎のシャボとか、トラクターとか、草刈り機とか、こういうのが取れるかと思えますので、ぜひその事業等を導入していただいて、今のうちから取り組んで、計画して頑張っていたきたい。ぜひこれは、畜産農家が伸びていく、頭数が増えていくというふうなものに関しては、皆さんがしっかりきちんとしたルールをつくって農家に指導していけば、これはもうすばらしい、新規農家にとってはやりやすい事業になっていくのかな、称賛される事業になるんじゃないかというふうに私は思っておりますので、下手したらこれは前の35年前の肉用牛生産団地育成事業になりかねない事業ですので、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、農林水産部長としてどのような気概を持って取り組むのか、決意、覚悟のほどをお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、畜産振興を図る上で、宮古島の課題というのが、高齢化、それから小規模農家の多さであります。それを解消するためには、やはり若手農家の育成、それから中型ですか、大型化の取組、要するに母牛増頭を持っていくという形の取組が非常に重要であります。この牛舎を活用して、そういう取組ができるよう取り組んでいきますし、今後の畜産振興のためには欠かせない施設だというふうな認識で取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

農林水産部長、これは本当に下手したら肉用牛生産団地育成事業そのものになるかもしれない。皆さん

で、JA等も、宮古家畜保健衛生所等もあるし、そこにいる6戸の農家、これが模範となるような、こういう仕掛けをしていけば絶対これは、それから巣立っていく20頭規模、30頭規模という牛舎が、クラスター事業で農家に負担が少なくこれは展開できる事業核となると私は思っていますので、その辺は絶対いけないように頑張ってくださいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。城東中学校の進捗状況についてお伺いをいたします。これは平良和彦議員からも質問がありましたが、具体的にきちんと説明いただきたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

城辺地区統合中学校実施計画策定委員会の各検討部会の進捗状況についてお答えします。

まず、教育課程については、城辺地区ならではの特色ある教育活動の展開を目指すため、3本の柱について検討を重ねております。1つ目は、プロジェクト型学習を実践すること。2つ目に、キャリア教育を中心に生徒の自立に向けて必要な資質、能力を高めることを目指すこと。3つ目は、ICTをツールとして国内外との遠隔学習や交流学习、表現力の育成を目指すこと等が示されております。

校訓につきましては、城辺地区の中学校長で組織されるワーキンググループで協議しており、開校に向けて実施した保護者アンケートの結果により、自ら進んで積極的に事をなし、決断力が強く、大胆に物事を行うさまを現した「進取果敢」が検討されております。

校章につきましては、原画を城辺地区の小中学校の児童生徒から公募して選定した作品について、現在デザインを専門とする教職員により補正作業を行っているところです。

校歌につきましては、依頼した歌詞、曲ともに原案が出来上がっておりますので、今後部会で決定してまいります。

制服につきましては、現在の学生服、セーラー服からブレザー型とすることが決定されており、現在業者のプレゼンテーションを受け、児童生徒や保護者による投票により決定する予定となっております。

8月中には、各部会からの報告を受け、実施計画策定委員会において実施計画の原案を策定し、教育委員会の承認を得た後、令和3年4月の開校に向け、万全の体制で取り組んでまいります。

なお、生徒たちの登下校につきましては、生徒の安全確保及び利便性、保護者の負担軽減を図るため、スクールバス2台の導入を決定しており、現在入札の準備中であります。

次に、城東中学校の施設整備につきましては、当初予定していた4月7日の新学期開始前に仮校舎への引っ越しを済ませ、令和2年5月29日には解体工事も完了しております。また、新築工事につきましては、令和2年5月25日に行われた入札におきまして、建築1工区、2工区ともに落札業者が決定しており、今議会において契約締結について議案上程を行っているところです。施設の延べ床面積は1,543.72平方メートル、鉄筋コンクリート1階建てで、普通教室3室、特別支援教室1室、技術、理科、音楽、家庭科の教室のほか、図書室や食堂棟を完備いたします。

◎砂川辰夫君

詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。私が一番心配しているのは、結の橋学園の建設に当たって、新聞報道で見出しに大きく、進捗の遅れ、大丈夫かというふうなことが何回も載りました。そういうことがあってはならないと思います。教育長、これ大丈夫ですか。遅れとか何とかそうならないですか。

◎教育長（宮國 博君）

実はこの事業は、後ろが切られている事業なんです。つまり来年度の4月1日には開校しなければならないという大前提があるわけです。ですから、そこを押さえた上での今我々が進めている事業でございますので、工期の延長とか、あるいは間に合いませんでしたよという話にはもう絶対ならないこの作業なんです。そういう意味では、結の橋学園を我々建築したという経験がございます。それも、関係者の人たちが必死にその切られている時間に間に合わせるために努力をして、順調に向こうも開校できたという実績がございます。したがって、砂川辰夫議員ご心配のところはまずないというふうなことで私はお答えをしておきたいと思っております。どうぞ心配しないでください。

◎砂川辰夫君

余裕を持ってぜひ完成にこぎ着けていただきたいというふうに思います。

次に、新型コロナウイルスによる学習の遅れについてお伺いをいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

一応通告で、まず体力面における問題点とか特別な指導、解消の取組というのがございましたので、まずそこについてからお答えします。

学校の臨時休業期間中や外出自粛期間中におきましては、児童生徒の運動不足が懸念されることから、スポーツ省が示す屋外で行える運動や個人で実施できる運動の例を各学校に通知してきました。また、一部の学校においては、体育の授業を遠隔で実施した学校もございました。その際は不登校の生徒が参加されたということで、非常に喜ばしい報告もございました。学校再開後は運動不足の生徒もいると考えられるため、児童生徒の実態を把握し、けが防止に十分留意すること、軽度な運動から始め、徐々に負荷をかけていくこと、体調が優れない児童生徒の参加を見合わせるなどを実施しております。

◎砂川辰夫君

同じような質問ではございますが、教育委員会では子供の夏休みですね、これ大事だと思います、この期間はですね。遅れについてもそうですけども、体力面もそうですけども、どうやってこの夏休みの、どのような対策を講じているのか、ちょっとその辺お伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

夏休みについての対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により授業時数の不足が生じたため、学校管理規則で定めている1学期終業式を7月20日から8月14日へと変更しました。夏休みを短縮することによりまして16日間の授業日数の確保を行いました。これにより、夏休みが今年度は8月15日から8月31日までの17日間となります。このことにより、新学習指導要領に示す各教科における年間標準時数の確保は可能であり、学習の遅れは解消できるものと考えますが、必要に応じ、校長判断により、夏休み期間における5日以内を学校全体または学年ごとに授業日とすることができ、学校の状況に応じましてはその校長先生の適宜、適切な判断により授業をすることにより、授業時数の確保は確実にできるものだと考えております。

◎砂川辰夫君

多分運動会等々もいろいろあるかと思っておりますけども、その辺は現場の校長次第ということで、開催するのか、しないのか。

◎教育長（宮國 博君）

学校行事というのは、運動会にしても、あるいは卒業式、入学式、あるいはその他の学習発表会とかいろいろございますね。学芸会なんて昔は言っていましたけど。こういうふうなもろもろの行事というのは、これは学校長が判断をして、先生方と相談の上行うもの、各学校単位の行事なんです。ですから、その規模なり、時間なり等々については、これはそれぞれの学校が判断をすることになります。ただ、今年度は従前と違って、この武漢ウイルスの影響で大変な状況に社会はなっているわけです。それをにらみながらの学校行事の選択というふうになっていきますから、時間の短縮なり、あるいはほかの行事への振替なり、校長をはじめ現場の先生方がいろいろ工夫をしまして、生徒に負担にならないようにこの行事を展開していくというふうなのがその学校の状況でございますので、これに対して個別具体的に、この行事はどうなりますか、あの行事はどうなりますかという議論は、ここでは不適當であろうと思っております。

◎砂川辰夫君

最後の質問になりますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、様々なあちこちで被害が出ておりますが、行政当局の指定管理を受けて事業をしている指定管理業者の契約延長、海岸とか指定管理を受けている、吉野海岸もそうだけでも、そういうところの契約延長、これはもう事業やって、満杯の状態を本当は思い浮かべていたんですが、梅雨入りもしたし、新型コロナウイルスの影響を受けて誰一人海にいなかったというふうな状況等もございます。この契約延長はいろんな部署で何か所か、3部署かな、4部署か分からないけども、この契約がされているかと思えますんで、その部署ごとの契約延長は検討されないか、お伺いをいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

公の施設の指定管理者の決定は、議会への提案の前に指定管理者候補者の選定を行い、指定管理期間も含めて、議会議決により指定管理者を決定していることから、救済措置として期間の延長は考えておりませんが、指定管理施設において指定管理委託料が発生している施設の指定管理者で、施設利用料、自主事業による収入が見込めない指定管理者施設もあることから、公共施設の適正な管理をしていく中において、指定管理者に対する救済措置を講じることは必要だと考えております。

救済方法については、年度協定見直し等により、新型コロナウイルスの影響により収入減となった期間、施設の閉鎖期間における施設の管理にかかる費用の一部を市が負担することなど、各施設の状況を踏まえてどのような対応が必要か前向きに進めるよう、施設を担当している各課に通知をしたいと考えております。

◎砂川辰夫君

これはぜひ、いろんな部署、海岸でもそうだし、宿泊施設でもそうだし、あるかと思うんですけども、これが当たるかどうか分からないけれども、当たると思うんですけども、持続化給付金制度、宮古島商工会議所で今やっているそういうもの等にも該当するかどうか、その辺どうですかね。申請ができるかどうか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎総務部長（宮国高宣君）

今、砂川辰夫議員がおっしゃっている持続化給付金の対象になるかと、指定管理者がですね。これ個別会社いろいろございますので、その辺注意深くちょっと見ないと、それが対象の企業かどうかちょっとお答えすることできませんけど、ただ前段でそういった手続等の部分が、全体的にそういった窓口が市で必要じゃないかという質問もございましたので、その辺は全庁でどういう対応ができるということは至急検討し、宮古島商工会議所で行っているような形の、市で対応できるかどうかは検討させていただきたいと思っております。そこで対象企業であるかどうかは判断させていただきたいと思えます。

◎砂川辰夫君

これは、今最後に質問したの私のちょっと勘違いなのかなと思っているんだけど、これが多分使えるんじゃないかと。広い用途で使えるというふうなこと等もちょっとありましたんで、その辺は検討していただいて、対応していただきたいなというふうに思います。

6月定例会、7番、砂川辰夫、質問これで終わります。ありがとうございました。

（「教育長、先ほど武漢ウイルスと言いましたけど、これによろしいですか」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

先ほど武漢ウイルスというふうな発言を私しましたけども、WHOでは武漢ウイルスとは呼ぶなど言っているらしいんですね。コビット19でしたかね。いわゆる新型コロナウイルスのことでございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

新里匠です。通告に従いまして、順次質問をしてまいります。また、宮古島市民の権利維持と社会の継続的な発展のために、再質問、関連質問をしながら行っていきます。よろしく願いいたします。今回も多くの質問事項を通告してありますが、進行順序につきましては、観光行政、新型コロナウイルス対策、環境行政、建設行政、農業行政、教育行政、そして福祉行政の順に行ってまいります。時間の都合上、割愛を行う分野や質問があると思いますが、それにつきましては次回に重点的に行っていきたく思います。あらかじめご容赦いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、これ観光部長のほうにはちょっと取り上げないというふうに言っておりましたけれども、大変申し訳ないです。これを1番にやらせてください。観光行政についてでございます。その①は割愛いたします。

池間島のフナクストイレの修繕についてお伺いいたします。この質問に関しては、私を含めほかの議員も質問を行ってきました。現在の方針をお願いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

池間島のフナクスのバイオトイレの件でございます。池間島フナクスのバイオトイレは、水の循環にかかる電力を太陽光発電により賄っておりますが、平成30年6月に、落雷により制御回路が故障しました。

その後、修繕の検討を進めてまいりましたが、バイオトイレであり、施設維持の効率が悪いこと、また近隣の池間大橋橋詰にトイレが存在していることから、宮古島主要インフラの整備計画の中でバイオトイレは廃止とし、池間大橋橋詰に集約することを方向性として定めております。本施設については、ほかの観光施設と比べて総合的な優先度が低いことから、令和4年度までの期間で具体的な検討を行うこととしております。

◎新里 匠君

観光商工部長、これ検討をするといった結果から、維持の効率が悪いということでバイオトイレ廃止をするということです。橋詰広場のトイレからは、各ビーチまでは遠いのかなと私は思っております。これからの池間島は、その環境を生かし、観光を産業の柱としていかなければ生活は成り立たないと考えております。観光にとっては、トイレとシャワー室は必須であり、そのほかについても水というものが絶対不可欠であると考えます。島の暮らしを安定的にするために、一周道路について水を供給するような事業を行うことが必要であると考えます。池間島観光環境整備事業と銘打って行うことはできないか、お伺いたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

先ほども池間島のフナクスバイオトイレの廃止ということでありました。そのまた池間島の観光整備事業ということでもあります。本年度3月に宮古島市における重点的に整備する観光地の主要インフラ整備計画でございますので、この中で検討してまいりたいと思います。

◎新里 匠君

これ重点的に整備をする計画の中にぜひ市長、入れていただきたいと思っておりますから、ぜひよろしくお伺いたします。

次に参ります。環境行政についてでございます。その中の②についてです。質問の通告どおり、佐和田、長浜の冠水についてでございますけれども、いわゆる佐和田の浜一帯についてであります。大雨になると以前から大規模な冠水が起き、台風が大潮の満潮に当たるとさらに大きな被害になります。各家においては、床下浸水等々も起きています。この前の台風のときには、車も10台ぐらい浮かんでいたというのを記憶しております。地形、地質的な問題と排水の詰まりと複合的な要因があると考えられますが、この冠水について当局の見解をお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この佐和田付近の排水の処理がうまく機能していないために冠水が起きていることは確認しておりますが、この冠水に至るまでの行程といいますか、流れの中で、いろんな地区からの生活雑排水とか、いろんなのが流れてきているのもまた確認しておりますので、そういったことも原因を確認して、分析しまして、こういった排水処理の施策がいいのか、こういった排水溝を設置したほうがいいのか、あるいは浸透ますを設置したほうがいいのか、そういったのは対策を講じてまいりたいと考えております。

◎新里 匠君

すみません。この案件に関しましては、個々の課のほうにお願いをして再三やってもらってきたところでございますけれども、やはりこの整備をするに対してもその整備環境が悪いと。少ない予算ではその改修ができないと思いますので、この質問をしました。そして、この一帯は有名ホテルの進出や不動産会社

の進出により、将来大規模な発展が見込まれる土地であります。そして、伊良部屋外運動場、伊良部野球場も今計画が進んでおります。現状のままではそれらが建築された後、環境の悪化などによるものや建築物に係る補償等により、大きな損害が市にもたらされるということも予想されます。早めの対応をお願いしたいと思いますけれども、事業を何年ぐらい以内にできるかどうか、お答えできればよろしくお願いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

直接冠水対策ということではございませんが、この地区の集落排水については平成25年度の調査が行われております。その結果、3か所の集落排水が確認されておりますけれども、その中で先ほど建設部長からもございましたとおり、集落排水が機能していない部分というのが確認をされております。その十分に機能していない影響で多分冠水が大きくなっていると、被害が大きくなっているということが考えられているというふうに思います。先ほど建設部長からもありましたとおり、いろいろな対策が取れると思いますので、浸透ますあるいは沈砂池、そういうものを複合的に考慮しながら関係部所間で調整をして、具体的な事業今めどが立っておりませんが、具体的な計画を作成して、できるだけ早めの実現できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

生活環境部長、二、三年以内、野球場も令和5年にはできてくるというところであるし、ちょっとその現地を見ると、排出の末端はこのサブグラウンドのほうですか、そこの下を通っているような感じも見受けられるわけですね。ですから、それと並行して令和5年というのはもう遅いと思うので、ちょっと早急に調査をして、行ってもらいたい。よろしくお願いたします。

次に参ります。新型コロナウイルス対策についてであります。観光産業の回復についてでございますけれども、当局はこの新型コロナウイルスの中、著しく落ち込んだ観光産業をどうすれば立て直せるとお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在、市の観光需要回復に向けて、宮古島観光協会を事務局とする宮古島リカバリープロジェクト委員会が立ち上がり、市の観光事業回復に向けた議論が始まっております。同委員会では、安全、安心な観光受入れ態勢づくりのため、宮古島版ガイドラインを策定しております。また、Go Toキャンペーンに向けた取組などについても、同委員会において準備が進められております。市も同委員会に参加し、必要な支援策について議論を深めており、国、県の支援策と連動した形で観光需要回復に向けた取組を実施しております。

◎新里 匠君

いろんな対策をしているということでございますけれども、このコロナ禍の中でも宮古島に来たいという島外の方はたくさんいるようですし、他方では新型コロナウイルスの足音が消えたわけではありません。先ほどおっしゃっていたとおり、宮古島独自のこの安全対策しっかりと行っていきたいという答弁でございました。これ実施をしっかりとやってほしいと思いますけれども、私がこの質問をしたのは、やはり真っすぐ1本筋の通った、どういうふうにこの観光を戻していくんだという指針と考えがなければ、この問題は乗り越えていけないと思っているからです。宮古島の観光をしっかりと牽引していくのはやはり商工観光

部長だと思っておりますから、しっかりみんなを引っ張っていただきたいと思います。激励も込めて質問をいたしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、建設行政についてであります。これは、伊良部島の野球場の件でございますけれども、2018年に防衛施設用地民生安定施設整備事業の補助金を活用して整備すると、そして費用は13億円程度という、これ棚原芳樹議員への答弁でございました。そして、プロ野球のキャンプに対応するというところでございました。そして、2019年、昨年9月20日には、メインスタジアムとスポーツコンベンションの実施設設計を2018年度から実施と。事業費は21億4,000万円。その他、室内練習場、サブグラウンド、ブルペン等整備構想があり、全体の整備費は35億円を想定ということが報道されております。そして、2020年ですか、2月10日に起工式が行われて、現在に至っております。

そこで、最終の事業規模についてお伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部屋外運動場整備事業は、現在メインスタジアムとスポーツ交流棟の整備を行っております。今後の計画としましては、今年度に室内練習場、投球練習場、サブグラウンドの実施設設計を行い、令和3年度で投球練習場の整備をし、室内練習場は令和3年度から令和4年度、そしてサブグラウンドについては令和4年度でそれぞれ整備を行う予定でございます。最終的な全体事業費は約35億円を見込んでおり、全体敷地面積は約3万8,000平米でございます。

◎新里 匠君

建設部長、これ再質問なんですけれども、この財源比率というのは何対何。何%かお分かりになられたらよろしくお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

防衛省の予算、補助金を充当しております、補助金の割合は3分の2でございます。

◎新里 匠君

次に進みます。ここで想定している事業の目標、そして完成後の展望についてお伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部野球場を整備することによりまして、市民の健康の増進に寄与するとともに、県内外の高校、大学、社会人野球の大会開催や国内外のプロチームのキャンプ、合宿などによりまして、宮古島の一層の地域活性化を図ることを目標としております。また、地元伊良部地域からも、スポーツキャンプを通じた地域住民との交流や活性化を目的とした野球場の整備が強く要望されているところでございます。施設の完成後は、プロ野球チームをはじめ、県内外の高校、大学、社会人チームのキャンプ、合宿や各種大会の誘致に取り組むとともに、学童、中学、高校、社会人などの野球大会が市内で毎月のように開催されておりますので、年間を通じた施設の使用で市民の健康増進や経済を含めた地域の発展に大いにつながることが期待されております。

◎新里 匠君

建設部長、今答弁ありました。具体的な予定というのは、もう今の段階から組んでいらっしゃるんですか。

（「休憩します」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

完成後を見据えて、いろんな関係機関への球場のPR、そして地元野球関係の機関ともいろいろ連携しまして、やはり完成後の施設の運用について、しっかりと利活用するように、いろいろPR活動とか連絡、意見交換会などを行っているところでございます。

◎新里 匠君

次に、この事業の事業効果と経済効果についてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設中の伊良部野球場は、プロ野球仕様の本格的な球場であるとともに、伊良部大橋の開通により市街地から近く、下地島空港の開港や多数のリゾートホテルの整備など、立地条件にも恵まれており、完成によっては国内外からのプロ野球キャンプをはじめ、プロ、アマなど全国から多数の野球チームなどの活用が期待され、このため観光産業や農水産業の振興、市民の健康増進など、様々な事業効果と経済効果は高いものがあると期待しております。

◎新里 匠君

ここで、事業効果と経済効果というのが金額で出るのかなとちょっと思ったんですけども、影響が効果があるというところの答弁でございました。伊良部島の近くにはホテルオークラもできると聞いておりますし、下地島空港も今決まっている便だけではなくて、本土便も相当増えるというのを聞いているので、相当経済効果は上がってくると思いますけれども、そういう部分は数字でしっかり追っていただきたいと思っております。

そして、ここでこの伊良部野球場、ランニングコストどれぐらいか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ランニングコスト、維持管理に充てられる費用というのは、この球場を策定する中におきましては、概算でおおよそ年間約1,600万円を見込んでおります。

◎新里 匠君

ここでもう一個、この費用便益というのがあるんですけども、費用便益、これについてはどれぐらいを、分かれば。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開します。

（再開＝午前11時35分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

費用対効果の資料今ちょっと持ち合わせておりませんので、後でお答えしたいと思います。

◎新里 匠君

続きます。例えば費用対効果が1の場合、35億円の効果が出るというところで、先ほど補助率3分の2を考慮して計算しますと、イニシャルコストですね、市負担が11億円というところで、そしてランニングコストが1,600万円で、大体事業の最長事業期間である30年間を足すと5億円と。それで、足したら30年間で16億円ぐらいかかって、そして35億円ぐらいの経済効果を生むというような感じなんですかね、きっとね。そういう意味で、この30年間で1年当たり1,600万円のランニングコストがかかる。それを市が管理をして出していくのかという部分は、相当ちょっと注意をしなければいけないと私は思っております。そして、そのコストの削減のために、PFI、こういった民間活動を利用していくという部分をしていくことによって、将来にわたる財政負担が減っていくのではないかと思っております。当局はこの1,600万円についてどうお考えになるのか。事業効果が出るというところでのこの質問ですけれども、1,600万円どうしていくのかという部分をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

年間の維持管理費に1,600万円、これは義務的に施設を造るとかかってくるわけですが、やはりその支出だけについて見るのではなくて、やはりその収益という部分についてもしっかりと対応していくように、その支出する1,600万円より以上にこの球場を活用することによって宮古島市へ収入が生まれてくる。そういうような部分もいろいろ探っていきたいと考えております。

◎新里 匠君

収益を求めていくと、それで補っていくと、現在の状況はそういう答弁でしたね。しっかりとこの負担がないように、今のうちに考えていけたらいいのかなと思っておりますから、ぜひよろしくお願いします。

続きまして、PFI事業の活用についてでございます。私は、2018年9月定例会において、公共サービス提供を民間が行うPFI、パブリック・ファイナンス・イニシアチブの提案を行いました。当局答弁において、上原市営住宅の再整備について活用を検討する旨の答弁がありました。検討結果をお伺いしたいと思います。また、この事業の今現在の位置をお伺いしたいと思います。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時40分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営住宅に係るPFI事業は、地域でこのPFI事業への参画意欲のある民間事業者などと主要公共団体とが連携して行う基本構想を支援することにより、民間を活用した地方公共団体における公営住宅などの整備事業の取組を推進することを目的に、国土交通省が推奨しているところでございます。そこで、今年度も4月に公募が国土交通省より行われ、その結果、上原市営住宅の建て替えに伴う余剰地活用などの

事業について、民間コンサル会社によるPFI事業が国土交通省より採択されているところでございます。

◎新里 匠君

これ採択されたというところにおいては、どこなんですかね。この採択という部分がちょっと分からないんですけど、これは民間による提案が通ったという答弁でしたけれども、これは余剰地という答弁がありました。これは、上原市営住宅を解体した後のその跡地ということでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

余剰地についてお答えいたします。

今現在、上原市営住宅の敷地が100アールといたしますと、この上原市営住宅については今は3階建てでありますけれども、これ集約しまして建て替えるわけですね。そうすると4階とか5階建てで建てますので、敷地は半分で済むことになるんですよ。今まであった上原市営住宅の敷地が余剰するわけですね、半分ぐらいは。その土地についてどういった活用を提案しますよといろんな提案をしているということで、この提案について、国土交通省が認可をしたということでございます。

◎新里 匠君

では、これ上原市営住宅そのものではないという見解ですね。それで、この業者の選定方法いろいろあったかなと思ってるんですけども、これも市民の皆さんも知らしめるということは必要じゃないかなと思っておりますし、私も今日初めて聞いたので、こういうものに対してはPFIを提案した側からすれば、一生懸命アピールして、それを理解を得ていくということが大事なのかなと思っております。

こういうのを踏まえて、財政負担が生じる公共投資については縮小の手だてを考慮するべきであると考えますけれども、先ほどの件も含めて。今後PFIの実施の有効性ですね、それをどう考えているかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

PFI事業を導入いたしますと、やはり市の財政負担が低く抑えられるわけでありまして、また民間のノウハウなどもいろいろと活用することができますので、有効な手段であると認識しております。

◎新里 匠君

有効な手段だという見解でございました。これから特にその財源の確保がどの自治体も難しくなっていくのかなと思っておりますから、このPFI事業についてはほかの自治体も1つ2つやっているぐらいあまり進んでいない、沖縄のほうではですね。ただし、本土のほうでは相当進んできているという意味においては、ぜひこの事業を皮切りにこれを推進して、宮古島市のこの公共投資の負担を少しでも軽減できるようにお願いをしたいと思っております。

次に、農業行政についてでございます。農業委員会についてということで、主に農業委員会の手続関係について質問をしていきます。農地の権利移転や地目変更を行う主体についてお伺いをいたします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

総会で審議が必要となる申請案件として、非農地証明願、農地法第3条の許可申請、これは農地の売買、料金の設定等になります。それと、同法第4条、第5条の許可申請、これは主に転用関係になります。そして、農業経営基盤強化促進法に基づく承認申請等があります。許可申請案件については、毎月1日を申請締切りとし、事務局の事前審査を経て、総会前事前審査会に諮り、当月下旬に開催する総会へ上程し、

審議する流れとなっております。お預かりした申請案件については、農地法の定めにある許可基準、転用の制限、権利移動の制限等に基づき精査し、受理、不受理について判断しております。

◎新里 匠君

今の答弁ですけれども、ということはこの主体という部分については、農業委員会の総会と捉えてよろしいですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

あくまでも事務局で受理した案件に関しては、総会に提出し、総会に諮って採決を取ります。

◎新里 匠君

この質問なんですけれども、もう一個観点がちょっとありまして、農業委員会と登記という部分で、この関係性をお答えできたらよろしくをお願いします。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

総会の中で許可ということで採決された場合に、事務局から申請者にちゃんと許可しましたという知らせが来ます。そこでもって、それから登記はしてもらうように指導しております。

◎新里 匠君

農業委員会会長、これ許可を与えるのは農業委員会というところで、そして登記をするのは個人が持つていって、登記機関が登記をするということによろしいですかね。

続いて参ります。農地を売却または権利の制約を受けた場合、新たな農地を取得することについての見解をお伺いいたします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地や採草放牧地を売買等により所有権を移転しようとする場合や賃貸借等により使用収益権を設定、移転しようとする場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。この場合、農地法第3条の申請許可の手續となり、許可基準として同条第2項各号に規定があります。ご質問の農地を売却し、または権利の制約を受けたとき、新たに農地を取得しようとした場合、農地法第3条第2項第1号、これは全部効率利用要件という内容になり、許可基準及び同法第51条第1項各号、これは違反転用者及びその一般承継人となります。同法第32条第1項各号、これは耕作放棄地になります。等により制限があり、その案件、目的ごとに判断していくことになります。

◎新里 匠君

農業委員会会長、私が聞いたのは、この農地を売る人、買う人というのがいますね。それで、この売った側がこの農地を売ったことによってその次の、売ったからもう畑はできない。それで、ほかのところを買いいたいという場合に買えるかどうかという質問なんで、その観点からお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件ということになりますけれども、これ農地法では権利を取得しようとするものは農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うこととしております。ここでいう効率的利用とは、遊休農地化している、農地が適正に耕作されていない、農地を自ら耕作することに支障がないことにもかかわらず、他の者に使用及び収益を目的とする権利を設定したままほかの農地等について権利を取得しようとする者、このような場合は全てを効率的に利用して耕作または養畜の事業を行うこととは認められないとしております。また、権利を取得しようとする者の経営規模、作付作物等を踏まえ、農業機械、労働力、現地の様子等も総合的に判断することとなります。

◎新里 匠君

農業委員会会長、今農地法の第3条第2項第1号のお答えがありました。これについては、今の答弁だと農地を売った者が売ったことによってほかの畑を買えないと、要は全部効率的な利用が見込めないからこれ買えないですよという答弁ですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地を売るといえるのは、規模縮小ということに我々は思っております。農地がこれ以上できない、また管理ができないという場合に売る、よっぽどの条件がない限りはそういった規模縮小ということに捉えております。規模縮小しながら何でじゃまた農地買うかということも、これはまた規模拡大になりますので、その観点で売った場合にまたすぐ農地を求めるといえるのは、一応農業委員会としては受付は今しておりません。

◎新里 匠君

今の農業委員会会長この答弁ですね。この農地法第3条第2項第1号については、解釈としては買った者がほかの土地を買って、それを効率的に利用していない場合に、その今買おうとすべき土地が買えないというこれ解釈なんですよ。これは逆の捉え方をしていると私は思っております。これはもう一度確認をしていただきたい。

この農地を売って規模縮小とはいうんですけれども、売ってその金額、お金をもらってじゃ高く売りました。そしたら、もっと広い土地を買いたい。買うと拡大をしてこの畑は集積できる。そういう土地を買えたら。そうしたら農業をもっと拡大できるという解釈もできるわけですよ。この農地法第3条第2項第1号については、解釈をちょっともう一回確認をして、今回でなくてもいいので、これ持ち帰っていろいろ調べていただきたい。私が付け焼き刃でこう言うのもあれですけれども、私の見解ではこれは逆の解釈だと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

新里匠君の残りの質問からであります、建設部長から答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどの質問の中で、伊良部野球場の費用対効果について答弁しておりませんでしたので、お答えいたします。

伊良部野球場の費用対効果の算出については、国土交通省の小規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づいて検証を行っております。当初は、事業費12億8,700万円以内で算出した結果、費用対効果、費用便益費ですね。これは0.6で1.00を超えていませんでしたが、今後最終的な事業費や規模決定の算出なども含めて、沖縄防衛局とその費用対効果の検証については協議を進めてまいります。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時31分）

再開します。

（再開＝午後1時31分）

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

午前中の答弁に続いて説明を申し上げます。

沖縄県農地法関係事務処理の手引きに基づき、農地法第3条第2項第1号、全部効率利用要件について改めて説明いたします。この中で、農地を自ら耕作することに支障がないにもかかわらず、ほかの者に使用及び収益を目的とする権利を設定したままほかの農地等について権利を取得しようとするとき、一定の制限がかかります。ただし、その案件、目的が農地集積または特段の事情がある場合はこの限りではないとしております。

◎新里 匠君

農業委員会会長、ということは、この売主は耕作できる状況ではないとき、要は制限を受けている場合ですね。それは、仮登記を打ったり、抵当権を設定したりと、相手のいろいろな声によって変わる場合というのが、これは買えるということにならないんですか。今の答弁だと、その売った人が本当は耕作できるのに、これをできない。できないから、ここは売った人が本当は耕作できるんじゃないか、だから別のやつは買えないんだよという答弁でしたよね。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

自ら耕作をすることができるんだけど、その自ら所有する農地を耕作されていない。にもかかわらず、ほかの農地を取得しようとする場合は、そこに制限を受けているということになります。

◎新里 匠君

今この対象となるような土地があったとして、これをでは耕作できなければそれは別を買えるということですね。プラスこの当てはまるような土地を例えば売ったけれども、耕作していると仮定すると、さらに畑地の拡大になるからそれはほかを求めることもできるという見解でよろしいですかね。ちょっと答弁をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

おっしゃるとおり、今利用、所有している農地を十分に管理して、これからまた規模拡大しようというときは、別の農地も買えるということになります。

◎新里 匠君

ありがとうございます。これ条件によると思いますけれども、ちゃんとこれは仮登記打たれた時点で、売った側の権利がやっぱり生じるわけですから、これはもう自分が耕作しようと思ってもできない場合あるということになってきますから、これはやっぱり買えるという判断が正しいのかなと私は思っておりますから、これぜひ確認をもう一度してもらって、ちゃんと公式な見解をちょっと聞きたいと思っておりますから、よろしくをお願いします。

引き続きまして、非農地の認定はちょっと飛ばします。農業委員会の受付について、条件によって受理しないということはあるか、お伺いいたします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

さきにも述べましたが、許可申請案件については、毎月1日を締切日とし、事務局の事前審査を経て、現地調査及び総会前事前審査会に諮り、同月下旬に開催する総会へ上程し、審議するという手続になっております。

◎新里 匠君

農業委員会会長、私が質問したのは、この書類自体を受け取るか受け取らないかということを知っております。というのは、これは行政手続法上、提出されたものに対してはこれ受け取らないといけないんですよね。ですから、受け取らない場合があるんですかという質問をしております。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

事務局としてお預かりした審査案件については、農地法に定めてある許可基準、転用の制限、権利移動の制限、加えて沖縄県農地法関係事務処理の手引き等に基づき精査し、受理、不受理について慎重に判断しております。

◎新里 匠君

受け取った上で慎重な審査をしていると解釈してよろしいですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

受け取った書類に関しては、受理したものに関しては、事務局と農業委員、併せて現場も調査した上で指示しています。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時40分）

再開します。

（再開＝午後1時40分）

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

内容を審査しながら、不備とかそういうのがあれば、受理、不受理については慎重に判断しております。ただ、受け取らない場合もあります。

◎新里 匠君

これ行政手続法上の問題なんですけれども、例えば農地法第3条許可申請書に本来であれば添付を要する必要書類が添付されていなかったと。それを農業委員会の職員が添付をされていないからといって、これ受け取らないということはできないと思うんですけれども、これできますか。できるか、できないかだけで。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

この場合、相当の期間を定めて当該申請の補正を求め、または当該申請により求められた許認可等を拒否しなければならない場合もあります。

◎新里 匠君

農業委員会会長、場合ではなくて、1回受け取って、それから慎重な判断をするというのが行政手続法上これは決められていると私は認識をしております。そして、これを拒否を、足りない書類をじゃ持っておいでということを書いて拒否した場合でも、これは今言ったとおり、期間を定めてこれを出しなさいと言って、出さない場合には戻すことができます。これで、この行政指導を例えば間違った判断によってこれをやるとしたら、これは相手にとって不利益が生じますから、これは訴えをされる場合もあるということになっていくわけですよ。

なぜ私がこれを行っているかという、これはやはりおのおのの権利の問題であるから、やはり慎重に法律に照らし合わせてこういうのはしっかりとやっていくべきだと私は思っております。この行政手続法上もそうで、第1種農地、第2種農地、第3種農地の判断にしてもそう。もっといっぱいありますよ。いろんな方から聞くよ。だから、そういうことについてはおのおのがちゃんと法律を勉強して、顧問弁護士にもちゃんと聞いてこれやらないと、もう本当にこれ1人の職員がそれをして訴えられるとすると誰がじゃ責任を取るのかと。これは宮古島市が、その裁判の生じた不利益を払わないといけないんですよ。イコール市民が払わないといけないということになる。だから、しっかりとそこら辺はやっていただきたい。よろしくお願いします。

最後になりますけれども、照明灯の問題をやりたいと思います。照明灯は、伊良部大橋を下りて右側のほうから佐良浜に向かって暗い道が続いております。これいつできるのか、お答えをいただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の伊良部大橋から佐良浜側に向けての照明灯の設置でございますけども、今年度この伊良部大橋から佐良浜側の市道伊良部103号線におきましては、およそ20基程度の道路照明灯の設置工事を行うことで現在実施設計を行っております。今後とも必要とされる箇所については調査を行い、設置に向けて対応してまいります。

◎新里 匠君

ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。早速質問していきますけど、市民に分かりやすい質問しますので、どうか皆様方よろしくをお願いします。

新型コロナウイルスについてですけど、1番、2番、3番は割愛したいと思います。4番ですけど、現在国の特別定額給付金1人当たり10万円の給付作業をしていると思いますが、進捗状況はということですけど、ちなみにこれまで何回もしているんですけど、昨日現在のパーセントを教えてくださいませんかと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

国民1人当たり10万円の特別定額給付金についてお答えします。

国が支給する特別定額給付金の6月24日現在の進捗状況についてお答えします。書類審査を経て、これまでに受け付けている世帯の件数は2万7,006件、給付人数は5万3,926人となっております。既に給付金の振込は開始されており、受付済みの各世帯主の口座に振り込まれている総額はこれまでの振込金額を含めて6月30日までに53億9,260万円となり、現時点の給付率は予算総額55億6,000万円に対して97%でございます。世帯割では、4月27日時点の2万8,234世帯に対して96%で、残り1,228世帯となります。人口割では、4月27日時点の5万5,536人に対して97%でございます。残り1,610人となっております。今月の末までには予定されている対象世帯へ給付はおおむね完了するものと事務局では考えております。今後の事務処理は、まだ支給されていない世帯の再調査や書類不備で連絡の取れない世帯へ再度連絡などを行い、申請受付を進めてまいります。対象者である全市民へ100%の給付金支給を目指して取り組んでまいります。

◎平良敏夫君

私の聞き間違いかどうか分からんけど、6月30日、53億円と話さなかったですか。6月24日の間違いではないですか。違う。じゃ、いいです。大丈夫です。しっかり一人一人に給付金を全てに、誰も漏れないために頑張っていると。大丈夫ですか。聞いていますか。言っていますけど、またそれ一生懸命1人も漏れないように頑張っていると思うんですけど、いろんな人がいるからね。例えばちょっとひどいところではDVの家庭で、DVを受けて隠れている方だとか、連絡取れていない方だとか、そういう方に対してどういう方法で給付するのか、ちょっとそういう問題大丈夫ですか。手短にお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

先日もお答えしたんですけど、自分自身で申請が困難な市民の皆様や手助けを要する単身世帯の対象については、関連部署と連絡しながら支給を講じてまいります。

◎平良敏夫君

やっぱり普通に考えて、全額、全員に給付というのちょっと厳しいところがあるのかなと思いはするんですけど、ただその努力はしてほしいなと思っておりますし、その納付の期限ってありましたよね。何日ですか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

特別定額給付金の申請受付の期限は、8月22日消印有効となっております。

◎平良敏夫君

8月22日、期限があるわけですから、それまでに連絡取れない、そういう方たちには、その時点では給付をやめるのか、どういうふうになるのか、ちょっと教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

8月22日までは、職員一同頑張って、一人も残らず給付できるように頑張りたいと思います。

◎平良敏夫君

すごく頑張っていることは評価するんですけど、私が言っているのはその日までに給付できなかったというのは、そこでもうやめちゃうのか、それとも何か手だてはあるのか、そういうことを聞いているんですけど。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

特別定額給付金に関しては国が定めた日にちでありますけど、一人残らずという形でありますので、国に相談をしながら、給付期限の延長ができるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎平良敏夫君

誰一人取り残すことなく給付するという、そういう思い持っているわけですから、今から国に相談するどうのこうのってちょっと遅くないかという正直な気持ちです。だから、私言いたいのは、そこでやめちゃうのかなど。給付されなかった方なんかは、もう例えばちょっと応急的に5日までみたいなこと、決まらないのかなど。そこはすごく興味があるところだと思うんですけど、まあもういいです。職員が頑張っているのわかりますよ、本当に。今一生懸命頑張っていると思うよ、残業したり、何しながらね。だけど、やっぱり誰一人として取り残すことのないように頑張してほしいなと思っておりますので、ぜひぎりぎりまで頑張してほしいなと思っております。

次に移ります。次、教育行政についてですけど、飛ばしていきます。

次にクリーンセンターについてであります。昨年度の焼却施設の年次点検が行われていなくて、今年度に繰り越して行くことになっていると思いますが、1週間程度焼却作業を止めることになると答弁していましたが、予定は決まりましたか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

昨年、年次点検が、ごみの残量の問題、それから事業者との日程の調整で実施できませんでした。今年度早いうちにということで予定はしていたんですけども、業者と調整の結果、修理工事が新たに発生したこともありまして、計画として7月1日から7月15日までの期間に行うということで調整を行い、今その日程で実施をするということで最終調整を行っております。

◎平良敏夫君

前から何回も言っているんですけど、法定検査、年次検査というのはしっかりやらないことには、今回もちょっと補修が多くなっておりますので、ぜひしっかりやってほしいなと思っております。

3番と2番をちょっと入れ替えまして、何か順番的に3番やったほうがよさそうに見えますので、3番から先に質問します。議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、4款衛生費、2目塵芥処理費で3,822万5,000円が計上されていますが、内訳は焼却設備耐火物補修工事で2,381万5,000円、焼却灰出設備補修工事で1,441万円と、そういう説明が委員会でありましたけど、まず焼却設備耐火物補修工事のほうから説明してもらえれば。焼却施設のほうですね。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今回の補正では、2種類の焼却施設の補修工事を計上しております。そのうち、焼却設備の耐火物の補

修工事についてでございますが、今回は1号炉、2号炉ともに補修工事を行います。2号炉については、今年1月に2次燃焼室入り口部分耐火材の補修工事を行いましたけれども、その際に燃焼室反対側にも耐火物の劣化が確認されましたので、補修工事を行います。また、1号炉につきましては、2月に行った点検整備の際に2次燃焼室上部の煙道に耐火物の劣化が確認されましたので、その補修工事を行います。

◎平良敏夫君

この耐火レンガの補修というのは、前回からまだ1か年間たたないうちに落下しているということで、大きな事故というのあったように覚えておりますけど、それと同様の故障なんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却炉につきましては、平成28年の4月から供用開始を行っております。1年未満に耐火材の落下工事が起きたということで、供用開始後間もない事故ということでありましたけども、その当時は、これ業者の判断でございますけれども、炉を造る際には宮古島市のごみの質、それを検査いたしまして、大体炉の温度どれくらいが適当であるということで炉の設計を行います。その設計に基づいて炉を造りまして、それで供用開始を行ったわけですけども、その後実際にごみを燃やす段階の中で、白ものという表現を行いますけども、これ単純に言いますとプラスチック類でございますが、プラスチック類が予想以上に多くて、温度が当初の想定よりも上がったということで、供用開始後間もない事故については、想定以上の高温になったのが原因ではないかというふうにメーカー側は判断しているようでございます。2年目は焼却炉の補修はございませんでしたけれども、また3年目以降補修が何回も続いております。これについては、ごみのいろんな量が増えたこととか、補修で炉を止めた部分の遅れを取り戻すために運転をフルに行ったとか、そういういろんな炉に対する負荷が予想以上にかかって劣化が早まって、その劣化負荷、いろんな複合的な部分があつてこういう事故が、補修が発生しているというふうなことでありとメーカー側は見ているようでございます。

◎平良敏夫君

今の説明を聞くと正直な話メーカー側の言い訳にしか聞こえない。例えばごみの質を見て設計したとか、その後で白ものが増えたから想定外だったみたいなこと言ったりしているんですけど、あんな耐火物、例えばこれに100度、200度変わったからって落ちるようなものがあるべきではないと私は思いますよ。例えばあんな微妙の問題じゃない。焼却炉なんて最高温度を想定して造るのが当たり前であつて、だから今度の場合もやっぱりいろいろ言っているみたいだけど、ごみの量が増えたとか言っているんですけど、これはちょっとやっぱり問題だと私思うよ。後で質問しますけど、メーカー側のそういう説明に、宮古島市にちゃんと対応して、同じような技術を持った、能力を持った人は、後で質問してもいいけど、まずそこでやっておきますけど、いますか、そういう方って。職員に。そういう技術的な問題言われたって、もし役所側が何も分からなかったら向こうの言いなりになるんじゃないかと思うわけよね、当たり前の話で。私聞くから。私少しだけエンジニアですから、分かるわけよ。分かるといつたって多分予想だけだね。そんな方は、役所はそのクリーンセンターの中で対応できる方はいますかという話ですけど。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

そういう専門的な技術、知識を持った職員はなかなかいないというのが現状でございます。ただ、そういう部分を補うために、メーカー側だけじゃなくて、同じような施設を持っている県内のほかの市町村あ

るいは県外の市町村にもいろいろ話を聞きながら、メーカー側の説明、そういうものを確認をしているというところでございます。

◎平良敏夫君

クリーンセンターの点検報告書等頂いて、点検させてもらっております。ただ、この説明は、この報告書は、向こうはもちろんこういう説明するよね、こっちこんなになっておったから、ちょっと調子が悪かったから次交換してよ、ワイヤーロープは素線切れているから早めに交換してくださいとか、いろいろあると思うんですけど、そういう説明は誰が受けて、誰が確認するんですか、点検、報告書の。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これクリーンセンター内に担当課、それから担当者がいますので、報告は担当者が受けまして、担当者が確認をするということになります。

◎平良敏夫君

その担当者話を聞けば内容分かるのかなというさっき言った質問と関連するんですけど、これもいいです。

そして、その上で補修の判断、その点検を受けて補修の判断、指示は誰がするかという話ですけど。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

補修については、メーカー側が点検の結果を報告してきますので、その報告を見ながら課内で判断をしまして、課内でその見積りなどを参考にしながら補正を上げていきますので、そこで調整をして実施するということになります。

◎平良敏夫君

さっき話したんですけど、メーカー側としっかり話できて、ああ、なるほどねと納得できるような判断ができる人が必要だと思うんですよ。じゃなかったら、質問しますけど、こういうことも全部メーカー任せになっていないですか。変な質問か。例えば修理の判断だったり、報告だったり、修理はあんなにするべきだよ、いついつ修理しようね、こっちの部品は交換しようねと、そういうこともみんな含めてメーカーがやっていないかって話だよ。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設を整備したメーカーの点検報告、提案等につきましては、担当のほう、それから担当部署で確認をするわけですけども、それについては数字的なもの、予算的なものもチェックしながら、またほかの焼却炉の施設を持っている市町村とかにも、必要であれば確認をしながら判断を行っているというところでございます。

◎平良敏夫君

まだ4年しかなくていいですよ。それで、ちょっとやっぱり私も清掃センター、クリーンセンターと少し見させてもらっているんですけど、幾ら考えても補修、修理が多くないかという気持ちはあります。まだ次ホッパークレーンというところもないんですけど、ホッパークレーンは人的な、技術不足かなと思うところがあるんですけど、今まで言った例えば簡単に4か年の間にその焼却炉、れんがが何か落ちたり、ひびが入ったりということは幾ら考えても、やっぱりちょっといろいろ説明しているよ。白ものが増えて自分らの想定外だったとかいろいろ言っているけど、正直私には言い訳にしか聞こえない。何であんなの

一番最高度に合わせるべきであって、ちょっと温度が上がったからってひびが入る、崩れ落ちる、そういうことがあっていいんですか。だから、言いたいことは、もっとメーカー側に強く言える人が必要じゃないかと私は思うの。これからもしっかりと見ていきたいと思うんですけど、やっぱり何やかんや言ったってああいう工場は安全第一でありますので、いつも言っているように。ぜひ少し、ちょっとメーカーとの取り組み方を考えてほしいなとは思っております。

ホッパークレーンのほうも準備はしたんですけど、ただ何か私の意見として、この報告書にごみクレーンの点検の中で、ワイヤーロープの素線切れが見受けられる。巻き上げドラムに著しい乱巻きの跡があります。バケットのつりチェーン部分に著しい破損があると、そういう3点の指摘あるんですけど、これの説明が欲しいんですけど、多分しっかりした説明もらえないと思うからいいんですけど、ワイヤーロープの素線切れも、ドラムの乱巻きも、つりチェーンの損傷も、大変危険な事故につながるおそれがあるんですよ。國仲昌二さんが大好きだった労働災害事故でハインリッヒの法則があって、1件の重大な事故の背景には29件の軽微な事故があり、その背景には300件の異常があるという、これがもう何か定番ですから、ずっとどこの災害の、例えばそれ現場でも言われるということでありますので、毎日の点検、毎月の点検、年次点検全く怠ることできないと思っております。

1か所だけ。現在、オペレーターは何名いるかということ。最初のオペレーターからそのまま現在続いていて、オペレーター現在何名いるかということ。技能が絶対必要なんですね、クレーンですから。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設の受託管理を行う資格として、クレーンの免許を所持している方がいらっしゃるというのも大きな資格になっております。現在、18名の方が焼却施設での業務に当たっておりますが、このうちクレーンの研修受講者は8名というふうになっております。

◎平良敏夫君

これ8名みんなクレーンの免許を持っているんですか。私が言いたいのは、クレーンのオペレーターというのすごく技術必要で、乱巻きしたり、素線切れがあったりしたのは、あれ最初にドラムを緩ますぐらいワイヤーロープを踏み込んでいくとそういうことになるわけ。もしかしたら、横にぶついたら一瞬で無負荷状態になるから、そのときに乱巻きしているかも分かんない。そういうことだから、あのクレーンのオペレーターというのは絶対、栗国恒広議員が一番分かると思うんですけど、本当に技術職なんですよ。だから、8名いるからといって、そうじゃなくて、しっかりとそのクレーンの担当の方には、しっかりさせることによってますます技術が上がりますので、ぜひそのようにやってほしいなと思っております。

時間ないので、次に行きます。次、港湾行政についてですけど、係船料ということで眞榮城徳彦議員も聞いていましたけど、ほかの地区に比べて非常に高くなっているとの指摘がありますが、当局の見解を伺いたいというのは、料金が幾らになっていて、これ分かっているんですけど、聞いていますから。14円ということ聞いています。その料金設定の根拠を説明してください。料金が幾らになっているというのはいいです。この設定の根拠ですね、何で14円になったのかと。

◎建設部長（大嶺弘明君）

係船料の14円の決定した根拠について説明いたします。

ご承知のとおり、宮古島市ではC I Q施設などを整備しておりまして、多額の財政支出をしております

と同時に、それに伴って多額の起債を発行いたしました。このため、この起債を20年で償還するために14円と決定しました。このクルーズ船の寄港で係船料を充てるということで、当初は10年でも計画したんですけども、10年では係船料の大幅な増加になることから、10年ではクルーズ船に与える影響が大きいのではないかとということで20年と設定しまして、それによって14円という数字を、係船料を導き出したということでございます。

◎平良敏夫君

今までの答弁の中で、起債の償還は6,170万円、年でね。という話がありましたけど、この程度の係船料だったら計算上では8円にしても8,517万円年に入るんですよ。さっきの1億5,000万円、14円で1億5,000万円から計算するとね、8円でもいけるんじゃないかと。平良港の14円は、石垣港の3円、那覇港の4.5円に比べて3倍以上となっています。10万トンクラスのクルーズ船だと、平良港の係船料は140万円となり、石垣港は30万円で、差額は110万円となります。係船料が高過ぎてクルーズ船の寄港が減らないか、そういうことを心配しているんですけど、当局の見解はいかがですか。実際に船会社からそういう意見等あるんですけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに係船料を現在よりも11円増額するというところでございますけれども、この理由としましては先ほど申し上げたとおり、施設に伴う起債の償還についてしっかりとその償還計画を立てて、返済に充てていこうということでその14円にしました。確かにいろいろ高いのではないのかというような懸念する声もありますが、これに対しましてはやはりしっかりと宮古島市の14円に至った実情について船舶代理店などに説明して理解を求めるとともに、宮古島がより行きたいというような、クルーズ船に対して宮古島の魅力アップにも努めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

私が心配しているのは、多分一生懸命今からそういう繰入れもやるだろうし、やるかとは思いますが、そういう値段、こんなに増えちゃったけど、よろしくねという話にしかないと思うんですけどね、この中で寄港するクルーズ船が少なくならないかということなんですけど、そういうことに関してどう思いますか。減らないと思いますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の寄港回数については、減らないような対策といたしますか。しっかりとこの船舶代理店に、先ほども申し上げたんですけども、宮古島の実情について説明して理解を求めていくということに努力してまいりたいと思います。

◎平良敏夫君

やっぱり対策としては、今のところはしっかりとプレゼンテーションして、しっかりと説明する営業以外ないようなことなんですけど、これがうまくいけばなと思っているんですけど、しっかり頑張ってほしいなと思っているんです。

クルーズ船の係船の話をしているんですけど、昨日、おとといでしたか、それどころではないような質問が眞榮城徳彦議員からありまして、ちょっと読みますけど、「起債償還計画大幅見直しか」、宮古毎日新聞です。「新型コロナウイルス感染拡大によるクルーズ船需要の消失で、平良港に整備されているクル

ーズ船受け入れ施設の起債償還計画に与える影響が懸念される。コロナの収束とクルーズ船再開の見通しが立たず、起債償還の財源となる岸壁を利用する「係船料」が当て込めないためだ。市の計画によると、元金償還は2022年度に始まり、利子を含めて年間約6,170万円を17年間にわたって支払わなければならない。年間係船料1億5,000万円が吹き飛ばせば、償還計画の大幅な見直しを迫られる。」ということ、これ答弁に対することを新聞記事として載っているわけですが、そのことに対して市当局の見解述べられますか、新型コロナウイルス収束とクルーズ船再開の見通しが立たず、償還計画の大幅な見直しを迫られているということに対する。

◎副市長（長濱政治君）

償還計画は、このクルーズ船の寄港回数が見通せないというところからあります。幸いなことに3か年間元本据置きということになっておりますので、その間にクルーズ船がたくさん来ていただくような方策を取りながら、そしてそれがたくさん来れば来るほど収入が増えるわけですから、その収入を増やしなが、全体的な償還の計画については必要ならば考えたいと思います。

◎平良敏夫君

今回の新型コロナウイルスの騒動、もうどうしようもなかった、言ってみたら大災害と同じような不可抗力のところあるかなと思ってるんですけど、やっぱり新型コロナウイルスの収束とクルーズ船再開の見通しというのは、世界中の新型コロナウイルス騒動が収まらない限り外国のクルーズ船は入らないし、また入れてはいけないということになっているんですけど、クルーズ船受入れの再開がいつになるか全く見通せない。しかし、ちょっと提案なんですけど、多分考えてもいると思うんですけど、国内のクルーズ船は渡航自粛要請も解除されているし、大丈夫だと思いますので、国内巡りのクルーズ船にどンドンアプローチをかけるべきだと思いますけど、そういう考え方でされていますか。

◎副市長（長濱政治君）

平良敏夫議員ご指摘のとおりでございます、来年のたしか3月か5月頃、国内の大きなクルーズ船が来たいという話があります。でも、本来は、今年は5月には国内の大きなクルーズ船が来る予定でもございました。しかし、新型コロナウイルスで来れなくなったということで、一応今年は2回ぐらい国内のクルーズ船が来る予定だったんですよ。それが2つ今ちょっと駄目になっていますけども、1つは来年のたしか5月だったかな。その近辺に来たいという話が出ておりますので、その辺の営業はしっかりとかけていきたいと思っております。

◎平良敏夫君

現状を変えろと言われてもなかなかできないところあると思うんですけど、ぜひそういうものをできるだけ、できることを一生懸命やるということが必要だと思っておりますので、宮古島経済かかっておりますので、副市長の肩にかかっていると思う。よろしくお願いします。

次、2番。2番は割愛しますね。

次、道路行政についてということですが、A-76号線の工事の進捗状況というのは下地勇徳議員も聞いてきましたので、私が聞きたいのは1点だけで、用地買収が1か所できていないと、そういう話していましたが、その用地買収ができなかった場合、これは今年度中に終わるという話もしていましたが、できなかった場合どうなるの。工事が延びるの、それともほかの何かあるの。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに一部で用地買収がうまく進んでいないところがありまして、どうしても駄目という場合になったらですね、反対側のほうを大きくするとか、そういうような工夫でもって対応しまして、年度内には終了するという計画でございます。

◎平良敏夫君

用地買収がうまくいかなくても、それなりに対応してちゃんと終わるよという話ですね。

道路行政について、次ですけど、植栽ますの管理はちょっと飛ばします。後でできたらやりますけど。

道路の清掃についてですけど、宮古島市は道路の路面の清掃をどのように行っているか、説明してください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、宮古島市が管理する道路は、本数でいきますと1,479路線、総延長は93万9,000メートル余でございまして、現在は沖縄振興特別交付金を活用しまして、作業員8名の3班で観光地アクセス道路の32路線、延長が77キロを清掃しております。このほかにも、作業員6名で市民からの道路雑木などを伐採してほしいというような要望に対応しております。

◎平良敏夫君

8名で3班で77キロやっていると。だけど、やっても正直な話きれいになったねというのをよく見かけないですけど、ひとつ宮古島市の路面清掃にかかる費用は年間幾らになっていますか。ちょっと聞き取りでやったような気がするけど、調べなかったかな。

◎建設部長（大嶺弘明君）

特別に路面清掃のみの予算の措置をしていませんで、先ほど申し上げたように各路線の清掃、除去なども含めたそういう予算の確保をしているところでございます。この路面だけの清掃ということではなくてです。木の伐採なども含めた予算確保ということです。

◎平良敏夫君

8名の3班でやって、何か計算で出そうなもんですけど、100万円なのか、500万円なのか、1,000万円なのかと、そういう話はだまかでよかったんですけど。というのはね、何か右肩上がり急成長している宮古島市の観光客は、2019年には114万人となりました。今年は新型コロナウイルス騒動で大幅減となっていますが、宮古島市はこれからも観光をリーディング産業として成長することとなります。そんな中、観光立島を目指す島の道路が汚い。路肩にはごみがたまっているのが現状です。隣の石垣市に電話して電話で確認したところ、路面清掃は業者に委託して、道路清掃車を活用して行っていて、今年は770万円で契約しているとのことでした。道路清掃車使ったからといって、そんな多分予算がたくさんかかっているわけじゃないんだけど、8名3班でやる以上の何十倍もできるような気がするんですよ。

質問ですけど、宮古島市はこれまで道路清掃車で契約して路面清掃をしたことはありますかということについてひとつお願いします。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時30分)

再開します。

(再開＝午後 2 時30分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

清掃車における路面清掃については、トライアスロン宮古島大会の時期などで委託して実施しております。

◎平良敏夫君

業者は、古くなった道路清掃車を買換えてたくても、収益の見通しが立たないので買換えることができないとのこと。トライアスロン前は、市からのボランティア依頼で道路清掃車で路面清掃するんですけど、もちろんボランティアですから、お金が入ることはありません。市民からは、なぜトライアスロン時のように道路をきれいにしないかとの意見も聞きます。

以上を踏まえて質問しますが、宮古島市でも予算を立てて道路清掃車で路面清掃すべきだと考えますが、いかがですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに年間を通した路面清掃につきましては、現在宮古島内の両端には小石やごみなどが見られまして、環境的には好ましくない路線も見られますので、したがって適正な道路環境を維持する上からも年間を通した清掃車による路面清掃については前向きに取り組んでまいりたいと思います。

◎平良敏夫君

多分今の8名の3班どうのこうのということであっても、予算的にあまり変わらないと思うんです。だけど、清掃できる距離は相当変わるわけですから、その辺もぜひ予算は予算としてスタートしてほしい。これ見ていいか悪いかを考えながら進めていけばいいわけですから、ぜひ頑張ってもらいたいと思っておりまして、よろしくをお願いします。

宮古病院北側用水路については、用水路と書いたの下水道のことですので、下水道行政に回しまして、5番は一応飛ばします。

下水道行政について、下水道接続工事の補助についてですけど、昨年の12月定例会で下水道接続促進のための接続費用の補助を質問したところ、下水道接続促進に係る補助金交付要綱の策定に取り組んでいるところだと答弁していましたが、要綱の策定は進んでいるか答弁してください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

要綱自体の立案はされておりますけども、今年度県との協議によって予算が確保できなかったために、これはこの市の中で予算が獲得できたときに要綱として通しましょうという話になっております。

◎平良敏夫君

来年度は予算確保できるんですか。来年のこと聞くなと言わないで。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

頑張ってもらいたいと思います。

◎平良敏夫君

前も言ったんですけど、私は引込線入れるだけで3,000万円かかった覚えがありますから、こういう金額

というのはやっぱり出せない世帯たくさんいる。特にお年寄りなんかね。だから、ぜひその上限10万円という話聞いておりましたので、これ宮古島市の地下水の問題にも関わることでありますので、ぜひ頑張っ
てほしいなと思っております。宮古病院北側道路の下水道のことも聞きたいんですけど、先に行きます。

未来創造センターについてですけど、中央公民館劇場での人身事故についてでありますけど、未来創造
センター内の中央公民館も2019年8月17日に開館して10か月たっていますが、これまで公民館内劇場での
人身事故は何件起っているのか、答弁よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

中央公民館の多目的大ホールでは、これまでに4人の方が床面の段差により足を踏み外し、捻挫等のけ
がを受けたとの報告を受けております。そのため、段差のある箇所に張り紙や目立つテープを貼ったり、
椅子を置いて注意喚起を促してはりましたが、結果的にけが人が出たことに関しては申し訳なく思います。
このような状況を改善するために、段差への転落防止用の柵や舞台階段への手すりを11月に設置し、安全
対策を施したところではありますが、今後も市民の声を聞きながら使い勝手のよい施設として改善を図っ
ていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

今説明だと4名という話。市民からあんなもんじゃないよという話も聞いておりますけどね。骨折した
方もいらっしゃいますという話も聞いております。何でそんな危険な舞台の下、客席の前方に30センチ低
くなった段差があるんですよ。この段差が一番の問題であって、そこでみんな足踏み外しているわけよね。
何でそのような構造になったのか、ちょっと説明できますか。何でああいう構造になったか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

段差がある理由についてお答えいたします。

多目的ホールでは、電動で稼働する稼働観覧席を200席、そして段差の下の部分はオーケストラピットと
して単独の椅子を100席設けることが可能です。段差で下げた構造としたのは、それぞれの客席の視線をず
らし、舞台が容易にゆったりと観覧できることを考慮した計画のためです。移動観覧席と舞台の間に設置
されている段差部のオーケストラピットは多機能で、客席使用以外にも舞台下で吹奏楽演奏のできる場所
としての使用等も想定しております。また、舞台との間に距離を取ることでイベントの演出効果を狙う目
的もあり、設置しております。

◎平良敏夫君

ちょっと私が聞いた内容と違うというのは、向こうは都市計画法で第1種中高層住居専用地域であるた
めに集会場はできないと。だけど、集会所としてはできるよと。集会所としては、200平方メートル以下と
すること、観客席をね。そういうことで、200平方メートル以上になっているそれ以上のところ、ピットを
掘って、その上をオーケストラピットとして申請したようなこと聞いたんですけど、そのことでよろし
いですか、このことで。

◎生涯学習部長（下地 明君）

平良敏夫議員がおっしゃるとおり、当初の考案では200平方メートル以上を造りたいという考え方を持っ
て取り組んでまいりましたが、第1種中高層住居専用地域ということでそこでは200平方メートル以上はで
きないというような話があったとは聞いております。そこで、そういう設置の対策としてなるべく大きな

面積を確保したいということで、今オーケストラピットも造って、その200平方メートルを超しているという面積になったということは聞いております。

◎平良敏夫君

本来は大切なことだから設計段階で、これ多分設計段階の後で分かったことで、いろいろ工夫してああいう状況になったと思うんだよね。第1種中高層住居専用地域では200平方メートル以上の集会場はできないと。だけど、収容上、それ以下だったら集会所としてできるというこれもらった資料ですから、本来はそういうのしっかり精査してから設計するべきだと思うんです。造れてるものは仕方ないんですけど、鉄パイプが今交差されているんだよね。ただ、鉄パイプというのは幾ら見ても、私が見てもあんなきれいな劇場に鉄パイプをばん、ばん、ばんと立てて、安全のために鉄パイプ置いてあるよということ自体全然そぐわないし、一番やるべきことはね、あの掘り込まれたピット、あそこをフラットにすることできないかということをお聞きしますけど。短くお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

いえ、これは具体的に答えます。あそこは、今平良敏夫議員がおっしゃる大きな課題を抱えたところなんです。それで、私も非常に危険だなというふうなことずっと言い続けてきたんです。どうするかって話です。台をセットして床をフラットにすると、こういうことでしかも解決策はないと私は思っているんです。その準備をするように申し渡してありますので、その準備ができるまであの周囲の柵、これはぜひ設置させてもらいたい、このように思います。

◎平良敏夫君

ありがとうございます。フラットにするとほぼ事故なくなります。それで、向こうから落ちて骨折した人もいるということで、前のほうにだけ柵を設けてあるんだけど、去年の11月に柵を設けてあるんだけど、今年の1月30日に舞台上上るときにこっち柵されていないもんだから、そこで足踏み外して捻挫した方もいます。だから、ちょっと片手落ちという感じはする、その柵にしてもね。だけど、本当にさっき言ったんですけど、ぜひ全くそぐわない鉄パイプ取って、フラットにしてもらいたいなど。今話あったように、フラットにするという話でありますので、ひとつよろしくお願いします。

最後に、2つほど苦言を呈して、市と県に対してですけど、私の一般質問を終わりたいと思います。今議会一般質問初日に全国瞬時警報システム、Jアラートの訓練がありました。議場ではアラートの警報がありませんでした。マスコミによると、システムに想定外のトラブルがあり、宮古島市全域でJアラートの警報と速報はなかったようです。今回は訓練でよかったようなものですが、実際の地震、津波、ミサイルのJアラートがトラブルで住民に知らされなかった場合を考えると恐ろしいものがあります。災害を知らせるJアラートのトラブルは絶対あってはならない。担当職員のみならず、市職員全員気を引き締めて当たってください。私たち市議も含めてであります。

もう一つですけど、沖縄県は新型コロナウイルス対策本部会議、本部長が玉城デニー知事でありますけど、その議事録を作成していなかったと新聞報道にありました。新聞記者が有り得ない、説明責任を果たすべきだに対して、知事の回答で、知事は公文書管理と情報提供については今後しっかりと精査して、必要な範囲で規定を決めていきたい。何言っているかということ、これから公文書条例を考えるとやっているわけでありまして。今回の新型コロナウイルス関連の対策を決める非常に重要なコロナ会議は、公文書条

例じゃなかったから作成しなかったと知事は言っていることになります。宮古島市はそんなことはないと思っていますが、沖縄県の玉城デニー知事を反面教師として、しっかり学んでほしいと思っております。

まだ時間ありますので、もう一つ、教育長、どっかでやっているんですけど、学校によって決定事項がまちまちだという話がありますので、こんな配布がまちまちだったわけよ。それ何でそうなったかと。

それともう一つ、その線引きってどこでされているのということをおひとつご答弁よろしくお願ひします。

◎教育長（宮國 博君）

平良敏夫議員、その点なんですけどね、これは市民に誤解があっちゃ大変いけませんので、こっちも詳しくお答えします。

新型コロナウイルスで学校休業にするとき、これは4月7日が始業式になりますね。その場合の始業式から学校休業に入りますという状況がございましたね。その前から既に休んでいるんですけどもね、休業に入っているんですけども、教科書配布についてはその前に学校長会を持ちました。その中で、これは学校の状況というのは、数の多い学校もあれば、非常に少ない学校もありますから、学校長としての判断でぜひ子供たちへの教科書配布を進めるようにという形でございました。

◎議長（山里雅彦君）

時間です。

◎教育長（宮國 博君）

ところが、その学校の判断によっては教科書というのはもともと自分で家で勉強するために作られているもんじゃないんです。あくまでも先生方の指導を受けながら使う教科書ですので……

◎議長（山里雅彦君）

教育長、時間です。

◎教育長（宮國 博君）

いやいや、誤解がありますから、時間ありますけど、説明させてください。学校長の判断で教科書を配布する前に教科書に対するガイダンスを済ませてから配布しようと考えた学校長もいるわけですよ。そうすると、多少1日、2日のずれはあったということと、さらに新型コロナウイルスで再休業しなきゃならないという行為を、極めて緊迫した状態の中でございましたので……

◎議長（山里雅彦君）

教育長、時間であります。

◎教育長（宮國 博君）

これを学校によって配らなかつたとか、配るとか、そういうふうな差で比較することは適當ではないと思っております。

◎平良敏夫君

議長、30秒だけ。

◎議長（山里雅彦君）

いやいや。

◎平良敏夫君

何で。これね、言われっ放し嫌だよ、私。

◎議長（山里雅彦君）

これルールですから。

◎平良敏夫君

分かりました。じゃ、意見違うんですけど、また後で質問したいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

6月定例会一般質問も最後となりました。最後となりますと似たような質問も多々ありますので、角度を変えながら、割愛などもしながら一般質問をしていきますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてでございます。過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しについて、平成17年の10月に、旧平良市、旧城辺町、旧伊良部町、旧下地町、旧上野村の合併により宮古島市が誕生し、過疎地域の要件には該当しないものの、いわゆるみなし過疎として過疎地域自立促進特別法の適用を受けています。しかしながら、令和3年3月には同法が期限を迎え、現在国のほうでは制度の見直しが検討されていると聞いております。市町村合併から、過疎地域であった旧町村部においては、市街地周辺部への人口の移動により、過疎化の問題は依然として解決しておりません。過疎地域自立促進特別措置法は、地域の自立促進を図り、もって地域の福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しい風格ある国土の形成に寄与することを目的に制定されておりますが、本市の現状を見ますといまだ道半ばであると考えます。

そこで、新たな過疎対策法においても、現行法第33条の規定による市町村の廃置分合等があった場合の特例の継続を国に対し市としても強力に働きかけていくべきことだと思っておりますが、市の考えをお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

過疎地域自立促進特別措置法の制度の見直しについてでございます。棚原芳樹議員ご指摘のとおり、現在みなし過疎の指定を受けているところでございます。期限が来年3月末をもって終了するというところで、これまでも関係機関に積極的な継続の要請を続けてきたところでございます。今現在の状況について、答弁をさせていただきます。自由民主党の政務調査会過疎対策特別委員会の中で、新たな過疎法の制定に当たっては人口減少が著しい地域で過疎対策事業が実施されることを基本とする必要があると。そのため、合併市町村に対するみなし過疎の特例は、設けることの是非を含めて検討するとの考えを示されております。まだ継続するか否かが決まっていないという状況でございます。

もう一つ、重要なことがございまして、過疎地域指定の要件の一つである人口の減少率の基準について、現行法では昭和35年が基準になっております。新法では、昭和50年もしくは昭和55年への変更を検討がされております。それに照らし合わせますと、合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において、過疎地域であった区域を過疎地域とみなすいわゆる一部過疎についても、本市の場合、下地

地区、上野地区は対象から外れ、城辺地区、伊良部地区のみが対象となるという状況になっております。いずれにしても、現在議論中でございます。今、自由民主党政務調査会の中で議論が進められている状況からしますと、宮古島市だけではなく、県内18の過疎市町村のうち、昭和50年を基準としますと6市町村が該当、昭和55年を基準としますと4市町村のみが該当するという大変厳しい状況になっております。このように過疎対策特別委員会で議論されている新たな過疎法に照らし合わせると、県内多くの過疎指定団体が大きな影響を受けてしまう。そのため、今後も引き続き県内過疎団体などと連携をしながら制度の継続を強く要請してまいりたいと考えております。

◎棚原芳樹君

ぜひこの過疎法を継続していけるように、各市町村とも取り組んで、政府自民党にも強く要請をしてもらいたいと思っております。

次に、平良港のさらなる機能拡充に向けた支援について。平良港は、昭和47年、重要港湾に指定され、宮古圏域の物流の起点として重要な役割を果たしています。その中、荷さばき地の不足や荷役の効率化、大規模地震時の緊急輸送の確保が喫緊の課題となっております。その課題を解決すべく、平成24年度から平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業が進められ、平成29年12月には耐震強化岸壁、埠頭用地等の暫定供用を開始したところでありますが、残り145メートルの岸壁延長、南防波堤の撤去等についても早急に進めていく必要があります。また、平成29年7月には、官民連携による国際クルーズ拠点形成港湾に指定され、現在国際クルーズ拠点港としての運用開始に向け、取り組んでいます。今後は、22万トン級の大型クルーズ船の寄港にも対応した岸壁の整備の必要性も高まっており、平成30年11月には港湾計画の一部を変更しております。つきましては、平良港のさらなる機能の強化に向け、引き続き国に対し働きかける必要があると考えますが、市はどのように対処するのか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港は、棚原芳樹議員ご質問のとおり、宮古群島を背後圏とする物流、人流の拠点としまして、さらに海洋性レクリエーションの拠点としまして重要な役割を果たしております。平成29年7月には、国土交通大臣より、官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾に指定され、14万トン級のクルーズ船が接岸可能となる専用バースに整備されております。さらには、平成30年の港湾計画の変更により、引き続き22万トン級のクルーズ船が接岸できる岸壁整備拡充を予定しているほか、クルーズ船用岸壁及び港湾道路の完成に関連して、陸域側には現在市においてクルーズ船旅客受入施設を整備しており、今年7月末頃の完成を予定しております。今後は、宮古圏域の地域経済や住民生活の安定、向上に貢献するとともに、物流、交流、環境、安全と多岐にわたる役割を担う港湾を実現するため、港湾計画の改定を行いながら平良港の機能強化を一層図ってまいります。

◎棚原芳樹君

ありがとうございます。新型コロナウイルス禍の中ではありますが、やっぱりしっかりと整備して、新型コロナウイルスがまた終息した後に世界から、また全国からクルーズ船のお客さんが来れるように、整備をよろしく願います。

次に、宮古島市の児童生徒の選手派遣の支援について。宮古島市は、地区の対応として県大会や全国大会へ出場する児童生徒に対して、保護者負担の軽減と公平な教育機会の享受を目的に、一括交付金を活用

し、航空運賃の半額助成しており、保護者の皆様は喜んでおります。離島という地理的な要因からくる交通、生活コストの負担増によって、児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育諸活動に参加する際の移動経費の支援に取り組むことは、沖縄県の沖縄21世紀ビジョン基本計画にも掲げられております。現在は、日本中学校体育連盟や全国高等学校体育連盟主催の大会へは、地区の中学校体育連盟などから一定額の補助はあるものの、それ以外の団体が主催する大会や小学校児童が参加する大会への支援は一括交付金を活用した本市の支援事業となっております。一括交付金の制度があと2年で期限を迎え、その後継続できるかどうか不透明な状況にあります。そのため、一括交付金の制度終了後も将来にわたって離島に住む全ての児童生徒の支援ができるよう国や県に対して強く求めるべきだと考えますが、市並びに市長はどのように対処するつもりか、お聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

国、県に求めるのはまた教育長が改めて答えるとして、私は現状のほうをまずお答えします。本市におきましては、宮古島市立学校のスポーツ、文化活動の振興のため、対象行事、試合などへの派遣を奨励すると同時に、参加する児童生徒の派遣に係る費用の保護者負担軽減を目的に、市立学校に在籍し、スポーツ活動行事、または文化活動行事を通して上位大会に派遣される児童生徒を対象に支援をしております。内容といたしましては、派遣に係る航空運賃につきまして、県内派遣で5割、県外派遣で7割の補助、楽器輸送費については5万円を上限に補助をしております。直近の派遣費補助の実績としましては、平成29年度は1,950名、平成30年度は1,986名、令和元年度は2,172名となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から各地域において各種大会が延期または中止となっており、島外への派遣費の助成は現在行っておりませんが、状況が改善され次第大会等が持たれましたら、これまで同様に派遣費の補助をしていきたいと思っております。一括交付金の期限が切れまして、今後の状況を国に働きかけていくというのは教育長のほうからまた答弁するということですので、よろしく申し上げます。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開します。

（再開＝午後3時03分）

◎教育長（宮國 博君）

これは我々選手派遣についても、その他の経費についても、私ども計画をし、そして要求事項として市長部局のほうに届けるわけなんです。ですから、もうお金に関してはぜひお願いしたいというふうなのが、これも教育委員会の立場なんですね。そういう意味では、一括交付金の話、今教育部長は分を超えて説明していますが、一括交付金があろうが、なかろうが、この子供たちのそういう教育環境の整備については、恐らく市長としてはしっかりと支えていこうと、こういう姿勢を私どもに示してくれるだろうと思うわけでございます。ですから、棚原芳樹議員が幸い質問していただきましたので、市長としては恐らく予算については私に任せと、こういうところになるんじゃないかと思っております。事実ですね、下地敏彦が市長になってからが、生徒の派遣費なり、それから補助なりは、これはもう相当量増えているということ、

事実だけは、教育行政をあずかっている私としてはきちっと議会の皆さんには話をしておきたいと思いません。大丈夫だろうと思います。

◎棚原芳樹君

教育長の答弁に対して、市長も何か一言。市民の皆さんは不安がっていると思いますから、大丈夫というぐらいの一言が欲しいと思いますけど、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まさか私にまで振られるとは思いませんでしたけれども、今私どもはやっぱり一括交付金の継続というものを県や国に対して要請をしております。県に対しては、沖縄振興拡大会議を通して、全市町村がこの一括交付金はぜひ延長すべきだという話をしていますし、県も一括交付金についてはぜひ強く国に要請をしたいというふうにお話をしております。また、私どものチーム沖縄のメンバーも、自民党に対してぜひこれらを全市町村がやってほしいという強い要望がありますから、これだけは継続してほしいということをお願いしているところであります。この継続に向けてまた一生懸命努めてまいります。

◎棚原芳樹君

教育長、市長、教育部長、ありがとうございました。やはりこの制度がないと、この離島のハンディをしょって我々子や孫が行くわけでありますから、しっかりとした制度の継続を要請して次に行きたいと思いません。

次に、下地島に市独自のサトウキビ優良種苗増殖施設の早期整備について。県は、下地島土地利用基本計画において、下地島の農業的利用については周辺の土地利用と整合を勘案しつつ、農業の基盤整備と併せて担い手の育成までを含めた農業経営を展開し、宮古島型の新しい農業生産拠点の形成を図っております。これを受け、宮古島市では下地島農業基本計画をつくったりしております。その中で、下地島空港周辺用地の有効活用を促進し、農業の振興及び地域の活性化を図ることとしています。サトウキビ生産は島の重要産業であることから、特に優良な種苗の確保が必要不可欠であります。下地島地区の基盤整備を契機に、受益地から市独自の優良種苗増殖施設を整備し、サトウキビ生産の増産に取り組むべきと考えますが、市の考えはどうか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

サトウキビ優良種苗生産については、現在サトウキビ優良種苗安定確保事業を県より委託を受け、優良農家を選定し、実施しているところであります。しかしながら、圃場条件等にばらつきがあることから、均一な種苗確保が厳しい状況にあります。このことから、市では市独自の優良種苗増殖施設を整備し、健全な種苗を生産することでサトウキビの増産体制を整え、生産農家の所得向上を図りたいと考えております。そのためには約20ヘクタールのまとまった農地の確保が必要であります。下地島農用地ゾーンでの下地島地区農地基盤整備事業の整備の完了後、速やかに実施する方向で検討しております。

◎棚原芳樹君

ぜひこの優良種苗施設の早めの建設をして、サトウキビ農家が意欲を持って増産をして、また笑顔で農業に取り組めるようによろしくお願いいたします。

次に、宮古空港横断トンネル整備について。現在、宮古空港の利用者数は、観光需要の増加を背景に、平成30年旅客利用者実績は過去最高の180万人余となるなど、年々増加しています。空港東側のスポーツ観

光交流拠点施設は各種のイベント等で活用されており、隣接地にはサンエーが店舗の建設を予定しております。また、千代田地区においては陸上自衛隊駐屯地の建設が進んでおり、空港西側には2021年1月、市役所総合庁舎の開庁を迎えるなど、宮古空港周辺一帯においては今後も人流、物流の増大が予想され、これに対応するアクセス道路の整備が課題となっていると考えられます。横断トンネルの早期実現に向け、平成28年11月に整備促進期成会が発足し、沖縄県への要請活動を実現するなど、その必要性は多くの市民が感じているところです。つきましては、交通ネットワークの機能向上に向け、宮古空港横断トンネルの早期整備の取組を図る必要があります。市民ぐるみで取り組んでいかなければ実現は困難と思われれます。伊良部架橋の経験からしますと、やはり沖縄県に対し粘り強く要請を続けるべきだと考えますが、市の考え方はどうか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古空港横断トンネル整備につきましては、整備期成促進会を設立するなど、あらゆる機会を捉えて、県への要請を重ねているところでありますが、沖縄県の回答は平良城辺線及び高野西里線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果など解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題とするとのことでございます。しかしながら、市といたしましては、市総合庁舎が建設中であることや大型商業施設が近々着工することなど、社会状況が大きく変化していることから、新たな道路ネットワークを構築するためにも喫緊の課題であると認識しておりまして、県に対し今後も継続して要請をしまいる考えでございます。

◎棚原芳樹君

サンエーがやはり空港東側に建てられますと、大きなまちの変化があろうかなと思われれますし、また伊良部架橋も要請活動は四十数年にわたってやっと着工できたという、40年以上かかって着工まで来たわけでありますから、5年、10年ではできなくても、やはり粘り強く要請の活動をしていけば大きなこの宮古島市の変化にも鑑みてまたやってもらえると思いますので、これから粘り強くこの要請活動を続けてくださいますように、よろしくお願いをいたします。

次に、下地島空港における実機飛行訓練の促進と空港運用時間の拡大について。下地島空港は、昭和54年に国内航空会社のパイロット養成の拠点空港として整備され、3,000メートルの滑走路があり、東アジアの中心に位置する地理的優位性から、同空港の訓練飛行場としての役割は再評価されています。近年、LCCの普及に伴い、世界の航空需要は大幅に増加し、新たなパイロットの養成が必要となっています。そのことから、引き続き訓練飛行場としての利用の可能性は大きいと考えます。ついては、下地島空港における操縦練習使用料の減額等を行うことで実機飛行訓練のさらなる促進につながるのではないのでしょうか。また、下地島空港には、国内定期路線としてジェットスター・ジャパン社による下地島成田線、現在はやっておりませんが、下地島大阪関西線が就航し、令和元年7月には宮古圏域初の国際定期路線となる香港エクスプレス社による下地島香港線の就航、韓国や台湾とのチャーター便就航など、宮古島市の新たな空の玄関口として多くの観光客を受け入れています。国際線の誘致に際しては、就航市との時差や就航時間が長くなることから、現在の短い運用時間では就航路線が限定される状況にあります。世界水準のリゾート地として高いポテンシャルを持つ下地島空港への国際空港路線の就航は、宮古島市のリーディング産業である観光産業の振興発展に重要な役割を果たすものであり、同空港の運用時間を拡大することは必要だ

と考えており、市はその要請活動を官民一緒に進めるべきだと思いますが、市の考えをお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港における実機訓練の促進と運用時間の拡大についてです。下地島空港はパイロット養成の拠点空港として活用されてきており、近年では香港のキャセイパシフィック航空、国内のソラシドエア、エアドゥなどの航空会社の実機訓練を実施するなど、訓練空港としての重要性が見直されています。一方で、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例及び規則では、下地島空港において訓練機がタッチアンドゴーを実施する場合、その回数に応じて操縦練習使用料を納めることと規定されています。これによりますと、訓練費用の負担が大きくなるという課題が生じます。また、下地島空港の運用時間は、宮古空港や新石垣空港が8時から21時までとされているのに対し、下地島空港は8時から19時30分までと短くなっております。これが国際線あるいは国内線の誘致促進に影響を及ぼしているところがございます。このような状況を踏まえまして、市としましてはこれまで操縦練習使用料の軽減、運用時間の拡大について県知事に要請をしてきたところがございます。本市の振興、発展に下地島空港の有効活用は重要なものであります。今後も引き続き関係機関と連携して県への要請を積極的に続けてまいりたいと考えております。

◎棚原芳樹君

全世界でコロナ禍ではありますが、新型コロナウイルスが収束すると下地島空港の利用が大きく増してくると思っておりますので、どうぞ県に対する要請活動は続けていってください。

次に、トゥリバーリゾート開発についてでございますが、元平良市長、下地米一氏時代に、宮古島に第2のハワイをつくるということでトゥリバーリゾート開発がスタートしました。多くの宮古島市民が宮古島観光発展のためになるであろうと大きく期待を寄せているトゥリバーリゾート開発の現在の進捗状況をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

三菱地所へ確認しましたところ、現在は地上8階、延べ床面積2万8,000平方メートル、客室数329室、共用施設としてレストラン、バー、ミーティングルーム、ボールルーム、プールなどの2020年度内着工を目指して設計を行っているとのことでございます。

◎棚原芳樹君

ぜひコロナ禍ではありますが、三菱地所にはこの宮古島市の観光のさらなる発展にはどうしても必要な場所だと思っておりますので、頑張ってもらいますようお願いをいたします。

次に、砂山リゾート開発の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

砂山リゾート開発につきましては、平成4年に沖縄県知事より都市計画法第29条第1項に基づく開発行為の許可を得ております。その後、事業者における地位承継や開発区域などについて変更許可を受け、事業は進んでおります。現在、事業者は6つの工区に分けて実施するとし、現在区域の北東側、第6エリアにおいて令和元年7月に着手届が提出され、造成工事が実施されております。

◎棚原芳樹君

トゥリバーリゾート開発と砂山リゾート開発は、宮古島観光に大きなインパクトを与えるものと島民も期待しておりますので、速やかな実施をよろしくお伺いいたします。

次に、伊良部地区観光地総合整備事業について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

伊良部地区観光地総合計画は、伊良部地区の観光をより発展させるために、具体的かつ実効性のあるコンセプト、施策を示すことを目的に、平成27年度に策定されました。市は、同計画を基に伊良部地区の観光地整備を実施しております。今後は、同計画の実施については、宮古島市観光推進協議会などで議論してまいります。

◎棚原芳樹君

伊良部地区の観光地の周辺整備は、今本当に大事だと思っておりますので、早急な整備をよろしく願います。

次に、伊良部屋外運動場整備事業の現在の進捗状況と今後についてお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部屋外運動場整備工事は、令和2年2月に現場着工し、現在5月末の進捗率は、メインスタジアム建築で19.46%、スポーツ交流棟で22.97%、外構工事で10.47%で、予定どおり進捗しております。今後の計画としましては、今年度で室内練習場、投球練習場、サブグラウンドの実設計を行い、令和3年度で投球練習場の整備を行い、室内練習場は令和3年度から令和4年度まで整備を行います。なお、サブグラウンドにつきましては、令和4年度で整備を行う予定です。全体施設の供用開始を令和5年4月を予定しております。

◎棚原芳樹君

この野球場は、メインのスタジアムが完成した後、プロ野球の誘致とか社会人野球、大学野球のキャンプ誘致、そのほかこけら落としの準備とか、そういうのも今から誘致活動をしていかないといけないと思いますが、この辺はどういうふうにしておりますか。

◎副市長（長濱政治君）

棚原芳樹議員のおっしゃるとおりでございます。完成してからでは間に合わないということで、プロ仕様の球場を目指しておりますので、できるだけこういった球場を今造っているよというアピールを今やっている最中ございまして、今新型コロナウイルスでちょっと動けないという状況なんですけども、そういうことをやりながら、特に大学とか高校野球のキャンプにつきましては、例年、毎年断っている状況がたくさんございます。それから、去年ですかね、去年は韓国の高校生が1か月ぐらい来ておりました。そういうことなどを考えますと、今の宮古島にある球場よりも、もっといいプロ仕様になりますので、いろんなところから引き合いが出てきているというところでございます。

◎棚原芳樹君

ぜひオリックス時代、やっぱりプロの野球選手の練習とか試合を見て、大変少年野球が大きな夢を持っていたと思っておりますので、ぜひプロ野球のチームが伊良部島の野球場に来るように、もっともっと要請活動を続けてもらいたいと思っております。ありがとうございました。

次に、下地島空港南側の通行止めになっている場所での駐車場の整備と展望台設置でございしますが、駐車場はもう整備されているそうです。私も五、六回質問しておりますが、駐車場の整備はできているということでございます。やはり青の洞窟を見るために観光客が押し寄せております。そこで伺いますが、

駐車場南側辺りに展望台を建設して、子供やお年寄り、障害者の方にもスロープを設置して見渡せるような展望台の建設はできないものか、お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光地として人気の高い場所であるため、下地島空港南側の駐車場を昨年、大型バス5台分、乗用車20台分の駐車場を整備しました。現在は、棚原芳樹議員がおっしゃるように展望台の設置ということでありませすけど、展望台の設置については現在考えておりません。

◎棚原芳樹君

観光商工部長、現在考えていないということでございます。しかし、私はあの南側に2階建てないしは3階建ての展望台ができれば多くの観光客が押し寄せてくるもんだと思っておりますし、ぜひあそこは展望台ができるともう2階に上がって眺めているだけで内地から来た観光客は幸せを感じるそうでございます。私はすばらしい観光地になるもんだと期待をしておりますので、どうぞ、市長、ぜひ検討してくれるようお願いを申し上げます。

引き続き、下地島周辺残地の利活用について。下地島周辺残地の利活用によって、宮古島の観光と将来が大きな発展を目指すものと大きく期待をしております。そこでお伺いしますが、現在下地島周辺残地の利活用計画についてお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島周辺用地の利活用計画の状況についてでございます。平成30年3月、もう2年もたちました。5つの事業が県の下地島利活用候補事業として選定をされておるわけでございますけれども、現状としましてはなかなか基本合意の締結にまだ至っていないという状況でございます。そういうこともありまして、今年の3月には副市長が県を直接訪ねまして、進捗の状況でありますとか今後の下地島利活用の展望などについて意見交換をしてきたところでございます。なかなか進展のないところでございますけれども、現状としましては第2期の公募事業の進捗状況を注視しながら沖縄県と連携をして下地島の有効活用というものをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◎棚原芳樹君

下地島周辺の観光ゾーンとか、これが本当に利活用が始まれば、宮古島観光に大きく寄与するもんだと期待をしております。なかなか県が決まらないような感じでですね、伊良部島の方々もいつやるのかとよくおっしゃいますので、ぜひ県との調整を早めをお願いして、早めな着工ができるようお願いいたします。

次に、下地島残地の85ヘクタールの農業的利用ゾーンについて、現在の進捗状況をお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

下地島農業的利用ゾーンの整備については、県、市町村会主催の離島過疎地域振興に関する要望や沖縄振興拡大会議への要望、美ぎ島美しゃ市町村会などで沖縄県に強く要望しているところでもあります。また、沖縄県と本市で計画する宮古島市農業農村整備事業管理計画では、令和4年度の新規地区としての計画をしているところでもあります。今後は、事業の早期導入、早期整備に向けて、関係機関と調整を図ってまいります。

◎棚原芳樹君

小作している方々も、早くやってほしいという思いと、またいつやるのかという少し不安もなされてお

りますので、ぜひ農業的利用ゾーンの計画を伊良部島の小作している方々にもお伝えしてほしいなど。何年度にどういうふうに参加するとか、お願いしたいと思います。

次に、県営公園の進捗状況と今後の計画でございますが、多くの議員も質問しておりますので、割愛したいと思います。

次に、総合庁舎周辺国有地払下げについてでございますが、空港東側にも国有地はありますが、やはり総合庁舎が来年1月に移転してくるということを考えたときに、宮古空港西側国有地は小作地主に払下げたほうがいいと思いますが、市の考えをお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在市では、総合庁舎建設後の新庁舎周辺地区のまちづくり構想を策定しているところであり、今後は本構想の目指す姿を実現するために、より具体的な方策を検討していくこととなりますが、周辺国有地の具体的な利活用法につきましては、市と国の関係機関で組織する宮古島市地域づくり連絡協議会において検討していくこととなります。

◎棚原芳樹君

どういうふうな検討と計画なされていくかは分かりませんが、区画整理事業なども考えながら、そのままですとまちづくりの大きな障害にならうかと思われまので、早急な対策をよろしくお願いします。

次に、道路行政についてお伺いします。松が原ゴルフ場の東側道路整備計画についてでございますが、私は何回か質問をしてきております。総合庁舎が来年1月に移転することが決まっております。そこで伺いますが、総合庁舎が移転すると市内や久松や下地地区方面から庁舎へのアクセス道路として大変重要な路線になると思いますが、現在の道路整備計画はどうなっておりますか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の道路は市道A—56号線で、起点は市道B—54号線、大成建設コンサルタント前交差点から、終点が国道390号線、松が原ゴルフ場交差点までの延長1,630メートルの道路でございます。整備計画ですが、同路線の工事は今年度に事業採択されておまして、令和2年度から令和6年度までの事業工期で整備を実施してまいります。今後のスケジュールとしましては、今年度を実施設計を行い、令和3年度から用地購入を行いながら順次工事に着手してまいります。

◎棚原芳樹君

道路が建設されますと、本当に重要な総合庁舎へ向かう久松や下地の方々からは重要な道路になると期待しております。ありがとうございます。

次に、宮古島市総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画はないか。近くの富名腰や越原地区は、大変狭い生活道路になっております。そこで伺いますが、総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画はあるのかお伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在市で取り組んでおります新庁舎周辺地区のまちづくり構想の策定後におきまして、より具体的な方策を検討していくこととなりますが、このまちづくり構想の中で道路や公園などの公共施設の新設、または変更、さらには上下水道など土地の利用促進のため、必要な事業については調査検討していく予定となっております。

◎**棚原芳樹君**

ぜひ早めの検討をお願いしたいと思います。

次に、久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備について、私は何回か質問をしておりますが、近年宮古総合開発北側周辺の住宅地の建設が盛んに行われております。久松小学校、中学校の生徒たちの通学路として整備してほしいとの声が多く寄せられております。そこで伺いますが、久松中学校北側から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について伺います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

ご質問の道路は、市道久貝19—2号線でございます。市では現在、ご承知のとおり計画的なまちづくりを目指して都市計画マスタープランの変更作業を進めており、その中で棚原芳樹議員がご質問しております道路当該地区における用途地域の検討も行うこととなっております。このため、本道路整備につきましては都市計画マスタープランの変更作業の状況を見据えながら事業採択については検討してまいります。

◎**棚原芳樹君**

宮古総合開発北側辺りを見て分かるように、住宅地がもう毎年何十件と建ってきております。それで、小学生、中学生はこの国道390号線を大きく渡って、遠回りをして学校に行っているのが状況であります。ぜひ早めの建設着工をお願いしたいと思います。

次に、伊良部長浜地区の南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について。近年、伊良部大橋開通により、観光客の大幅な増加があり、歩道のない佐和田地区では交通安全面で大きな危険性が生じております。そこで伺いますが、市民の安心、安全のためにも歩道設置ができないものか、伺います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

伊良部島では、伊良部大橋の開通後島内の交通量が増加しており、棚原芳樹議員ご質問の本路線の整備についての必要性については認識しておりますが、現時点での整備計画はありません。しかしながら、現在実施している道路事業後の進捗状況を見据えて検討してまいります。また、県道での整備につきましては、県に問い合わせたところ、沖縄県の道路網計画において本路線の県道への編入計画は現在のところはありませんが、今後の道路網計画の見直し状況を見ながら県道での整備についても検討するとのことでございます。

◎**棚原芳樹君**

伊良部、仲地、国仲、長浜の各地区までは、歩道設置のある道路がみんなあるんですけど、佐和田地区だけこの歩道設置がなされている道路がないんですよ。ですから、観光客が増えるにつれて大変危険な道路になっておりますので、ぜひ早めの着工をお願いしたいと思います。

それから、伊良部大橋入り口から長山港への道路整備について、多くの市民の皆様方はもとより、観光客の増加に伴い、早めの道路整備が求められております。現在の道路整備計画の進捗状況について伺います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

県道平良下地島空港線について県に問い合わせたところ、現在伊良部大橋の取付け部から伊良部宇佐田の下地島空港までの7.7キロメートルについて、平成25年度から事業に着手しており、令和元年度末の進捗率は事業費ベースで76%とのこと。今年度は、長山港付近の不良箇所のバイパス工事に着手すると

のことでございます。

◎柵原芳樹君

次の大原線、大道線は割愛いたします。

次に、私も何回か質問しておりますが、総合庁舎建設に伴い、株式会社南九州沖縄クボタ宮古営業所より富士パンに抜ける道路、整理計画についてお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の道路は、越原3号線、それから越原12号線、越原13号線の市道3路線を通る道路でございます。当該道路は幅員が4メートル未満と狭く、車両のすれ違いに支障がある状況にあり、最近は交通量の増加も見られます。なお、現時点での整備計画はありませんが、新総合庁舎周辺のまちづくりや道路整備計画、それから現在実施している道路事業を見据えながら本路線の整備については対応してまいります。

◎柵原芳樹君

ぜひ整備計画をしてくださいますようお願いいたします。

福祉行政については、多くの議員の皆様方も質問しておりますので、割愛をいたします。

最後になりましたが、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスであります。罹患された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、そんな中でも第一線で自らの命も顧みず新型コロナウイルスと闘っている医療現場従事者の皆様方一人一人に敬意と感謝を申し上げますとともに、日本全国の新型コロナウイルスによって多大な被害を被った各種事業者の皆様方にお見舞い申し上げます。今後、第2波、第3波の拡大が懸念されております。この新型コロナウイルス戦争に負けずに、全国民、全宮古島市民の皆さんが一丸となって新型コロナウイルスに勝利することを心から願って私の6月定例会の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

これで柵原芳樹君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時50分）

令和 2 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 26 日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

令和2年6月26日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第71号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	〃 第72号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4	〃 第73号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 5	〃 第74号	宮古島市農村女性の家条例の廃止について	(〃)
〃 第 6	〃 第75号	宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 7	〃 第76号	宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について	(〃)
〃 第 8	〃 第66号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	(〃)
〃 第 9	〃 第67号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第10	〃 第68号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第11	〃 第69号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第12	〃 第77号	財産の取得について	(〃)
〃 第13	〃 第78号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第14	〃 第79号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について	(〃)
〃 第15	〃 第80号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について	(〃)
〃 第16	〃 第81号	平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について	(〃)
〃 第17	〃 第82号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第18	陳情書第 1 号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	(〃)
〃 第19	〃 第 5 号	沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書	(〃)
〃 第20	〃 第 7 号	国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情書	(〃)
〃 第21	〃 第 4 号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書	(〃)
〃 第22	〃 第 6 号	政府に消費税減税を求める意見書提出について（陳情）	(〃)
〃 第23	同意案第 2 号	教育委員会委員の任命について	(市長提出)
〃 第24	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第25	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第26	〃 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)

- 日程第 27 意見書案第 3 号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 28 〃 第 4 号 国民健康保険料(税)および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための意見書(〃)
- 〃 第 29 〃 第 5 号 尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯防止及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書
(議会運営委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第66号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第76号	宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について	〃
議案 第77号	財産の取得について	〃

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地廣敏

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第4号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書
陳情書 第6号	政府に消費税減税を求める意見書提出について（陳情）

2. 理由

陳情書第4号、陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第68号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部改正について	〃
議案 第71号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃
議案 第72号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第73号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第79号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について	〃
議案 第80号	城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について	〃
議案 第81号	平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について	〃

◎議案第79号、議案第80号

議案第79号、議案第80号については、「入札における失格、無効、辞退の多さや落札率の高さを指摘し、また今の新型コロナ禍で少人数学級が求められていく状況の中で校舎建設にはもっと慎重であるべき

だという立場から反対」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第5号	沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第7号	国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情書	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第5号、陳情書第7号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第67号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第69号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第74号	宮古島市農村女性の家条例の廃止について	〃
議案 第75号	宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第78号	財産の無償譲渡について	〃
議案 第82号	議決内容の一部変更について	〃

令和2年6月26日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	不採択とすべきもの	

※陳情書第1号については、令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

◎不採択の理由

陳情書第1号については、「地方の自治体において、Iターン等の移住者の増加傾向により、地元には保証人がいないケースもあるが、遠方の血縁者を保証人に確保することは可能であると考え。家賃滞納等に対する裁判も起きている現状では、入居に際しある程度の責務を負わす必要があり、保証人を不要とすることは、しばらくの間状況を見て議論することが必要。よって、不採択とすべきである」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月26日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前11時21分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	欠員
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳君
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	（総務部長代理） 総務課長	与那覇弘樹君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第70号から日程第22、陳情書第6号までの計22件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第76号、宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正について、原案可決。

議案第77号、財産の取得について、原案可決。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第4号、首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書。陳情書第6号、政府に消費税減税を求める意見書提出について（陳情）。

理由。陳情書第4号、陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第68号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第71号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第72号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第73号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について、原案可決。

議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について、原案可決。

議案第81号、平一放課後児童クラブ指定管理者の指定について、原案可決。

議案第79号、議案第80号については、「入札における失格、無効、辞退の多さや落札率の高さを指摘し、

また今の新型コロナ禍で少人数学級が求められていく状況の中で校舎建設にはもっと慎重であるべきだ」という立場から反対」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

続きまして、陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第5号、沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書、採択すべきものの。

陳情書第7号、国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第5号、陳情書第7号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第67号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第69号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止について、原案可決。

議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第78号、財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第82号、議決内容の一部変更について、原案可決。

続きまして、陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第1号については、令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

不採択の理由。陳情書第1号については、「地方の自治体において、Iターン等の移住者の増加傾向により、地元には保証人がいないケースもあるが、遠方の血縁者を保証人に確保することは可能であると考えられる。家賃滞納等に対する裁判も起きている現状では、入居に際しある程度の責務を負わす必要があり、保証人を不要とすることは、しばらくの間状況を見て議論することが必要。よって、不採択とすべきである」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎島尻 誠君

私は、文教社会委員長に質問したいと思います。

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出予算ですね、文教社会委員会審査の教育費、公民館費で600万円ほどの修繕が出されている案件があると思うんですが、委員会の質疑の中で生涯学習部長が3か所の修繕を予定しているというお話があったと思うんですが、その内訳に対していろんな議論はなかったかどうか確認したいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時12分）

再開します。

（再開＝午前10時13分）

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

ただいま議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についての質疑があります。ただいまの件に関しましては、文教社会委員会で審査がされておりますので、文教社会委員会委員長から答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

特に細かいそういった議論はありませんでした。

◎島尻 誠君

総務財政委員会でも議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）は全会一致で認めている状況なんです、中身を確認したんですが、宮古島市未来創造センターでの階段の設置とか、駐輪場からオープンな駐車場に変更とかは致し方ないと思うんですが、1つだけ、予算の内訳で建物の東側の教会側ののり面の修繕が入っていると思うんです。予算はいいとして工事の内訳はどうなっているかという確認をしたかった。それはのり面をコンクリートにする工法が、たしか生涯学習部長のほうから提案があったと思うんですが、のり面の工法をコンクリートにしてしまうと、今までの対処法では水があふれたり土砂が流れたりしているということで、逆に、そのコンクリートを設置することによって水の行き場がなくなると思うんです。ただ、工法に関しては少し疑義があって、どういうふうに審議されたのかなという確認です、もしあればですね。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

斜面が急過ぎて、上の道路側から雨水の流入が激しくて、芝生とかリュウノヒゲを植えてもなかなか生えるのが難しいということで、道路がまた下のほうに傾斜しているということなので、急斜面ということもあって、そこにはやはりコンクリートのほうがいいのではないかなと、そういうふうに説明していたと思いますので、私は妥当かなと思っております。

◎島尻 誠君

いろいろ工法の修正が可能だったら、やはり少し前にも提案できたと思うんですが、予算も通る中で

少し見直しがコンクリートを予定していますよね、のり面だけ。平面のところは、排水口が水はのむのでいいと思うんです。ただ、今おっしゃったこの勾配ののり面をコンクリートにしまうと、そのまま下に土留めもない状態なので、今の流れている水がそのまま勢いよく流れるというふうな想定がされるので、予算はもう決まっていますので、その辺のいろんな工法の見直しが可能であれば、予算内で提案したいなと思うんですけれども、対策ができれば、のり面に流れる水の対応ができると思うんです。担当、教育長もいますけれども、生涯学習部長がいませんので、今後、この辺の工事に入りますよね、いろいろ現場の状況も確認しながら、上のほうの道路の側溝のところは15センチぐらい今コンクリート打っていますよね、流さないようにですね。あれはいいと思うんですけれど、ただ土砂が流れるということは、コンクリートがそのまま打たれているので、その水が流れるので、その辺の対応がどうかと思うので、今後工事の中でいろいろ工法の検討ができないかなと思いますので。

◎議長（山里雅彦君）

意見として取りましようね。ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

経済工務委員会の委員長にお尋ねします。

この陳情書第1号、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書、これは継続審査となっていたものを不採択にしたということの理由をいろいろ書いてありますけれども、そもそも公営住宅は一般にアパートを借りる力がない生活弱者である住宅難民を救うために公営住宅を造るというのが基本的な考え方だと思います。あまりにも経済的に困窮し過ぎて保証人を求めることができないという方もいらっしゃるんですよね。この皆さんを救うために、国土交通省が今保証人を求めることを緩和していくという方向にあると思うんです。だから、今これIターンとかいろいろ書いてありますけれども、支払わない人があるから考える必要があると書いてありますし、しばらくの間状況を見て議論するというふうに書いてある。このしばらくって、いつ議論をするのか、住宅難民で今宮古島はアパートが高騰する中で、もう本当に生活が困窮して住宅を求めることができない、こういう皆さんをどうやって救うかという話はなかったかどうか、お伺いいたします。

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

家賃の滞納問題が果たして指定管理者だけで対応、対処できるのか、あるいは保証人が必要だといった意識を持たずというある程度の縛り、プレッシャーというのは必要であって、現段階では保証人を必要としたほうがいいのではないかと意見がありました。

保証人を不要とするのは、将来的にはこれは時代の流れでありますけれども、公共の住宅、施設であるということも踏まえて、いましばらくそういったことが必要ではないかという全会一致の意見でありました。

◎仲里タカ子君

経済工務委員会の皆さんにぜひお願いいたします。今保証人が必要でないというのは、時代の流れであるという話でしたが、これは時代の流れではなくて、この時代の状況です。生活に困窮して家さえ持たない、あまりにも生活に困窮し過ぎて保証人さえ見つけられないという皆さんがいるという状況があって、その人たちを底上げして救っていくために公共の福祉というものがあるし、そのことに鑑みて公営住宅、

公共施設がある。だから、もしもそういう人たちがいれば、当然市は福祉行政につなげていって、この人たちの相談を受けていかなければならないわけですから、どうぞ皆さん、保証人がどうしても求められない、保証人を求めるのに遠慮してしまうという方が多くいらっしゃるということをぜひ理解していただいて、しばらくの間ではなくぜひ議論をしていただいて、宮古島市も、国土交通省がこの流れでいきましようということになっている状況もありますから、ぜひとも再度議論をしていただきたいと希望します。

◎議長（山里雅彦君）

意見として聞きましょうね。

◎仲里タカ子君

意見としてお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私は、議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてと議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についてを一括して質疑をします。

私は本会議でも申し上げましたけれども、建築1工区と建築2工区の業者指名が重複になって同じ業者が入っていることについて、もう少し公正、公平を持たして別の業者も指名をすることもできたのではないかなということを感じております。というのは、旧城辺町にはもう少しは指名に該当する業者がいいらっしゃるんじゃないかなということを感じて、そういう内容の質疑をしておりますけれども、この業者のランクというのはどのようなランクで、本会議で聞いたときに十何者だったか、総務部長が答弁していたけれども、どの程度の業者がいいらっしゃるのかですね。議案第80号に……

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、委員長報告に対する質疑は、基本的に委員会でどういう意見があったかということですので、今の意見は少し……

◎友利光徳君

ごめんなさい、要するに業者の指名の割り振りができなかったかなということと、それと辞退する業者、それと比較する業者のことについての説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

文教社会委員会では、業者の従業員の数が大丈夫なのかと、建築1工区も建築2工区も同じなんですけど、そういった内容で、友利光徳議員がおっしゃっているような質問はありませんでした。

◎友利光徳君

この建築1工区、建築2工区の入札の結果を見ると、非常に不自然だなというふうなことを考えるんだけど、落札額が高いのと、それから落札業者が同じ業者であるということと、それと建築2工区の現場代理人は大丈夫なのかお伺いします。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

管理者全て含めて大丈夫だということです。

◎友利光徳君

なぜ建築2工区という特定しているかという、今現在この建築2工区の受注業者は城辺で畜産の現場があり、昨日も通ってみただけど、まだ工事を竣工しておりません。恐らく今日の議会が終わったら、あしたから工期が始まるのではないかなと理解をしておりますけども、これ工期的に、建築1工区に関しては私は大丈夫ではないかなと思うんだけど、この建築2工区に関してどうかなというのがありますが、これ工期を守ることは担保できますか。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

この建築1工区と建築2工区がありますけど、同時に進行したほうが工期に間に合うということで能率的だということです。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第70号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第2、議案第71号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第71号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第3、議案第72号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第72号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第4、議案第73号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第73号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第5、議案第74号、宮古島市農村女性の家条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第74号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第6、議案第75号、宮古島市団地牛舎の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第75号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第7、議案第76号、宮古島市伊良部大橋観光拠点施設条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第76号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第8、議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

この議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、先ほど島尻誠議員も質問していました。10款教育費、3目公民館費、14節工事請負費の598万4,000円の補正予算なんですけれども、提案の理由については生涯学習部長からいろいろお聞きしました。教会側からの大雨の際の雨水の流入を防ぐためにコンクリートにする、図書館の入り口付近の斜面のところを急斜面を階段にする、駐輪場を駐車場に変更する。ですけれども、この大雨の際の雨水の流入がコンクリートの斜面にするだけで問題が解決するのかです。そして、あの斜面のところには図書館側から緊急避難口もあります。斜面にすることでさらに緊急避難がやりにくくならないか。緊急避難口に段差があちこちあるのが大変問題になっていて、図書館については、宮古島市未来創造センター全体の設計の段階から見直しを行うべき問題点がたくさんあったのではないかという指摘が相次いでいます。細かい小手先の修繕ではなくて、全体的な見直しが必要なのではないか。一般質問でバリアフリーが13か所ぐらい指摘があり、これを直していくという答弁もありましたけれども、これを障害のある皆さんや、一般の人たちのパブリックコメントも含めて、全面的に改修工事を見直す、雨水をどうやって浸透させていくとかですね、緊急避難口をどう確保するかということも含めて検討していく必要があると思って、この補正予算に、小手先の修繕ではよくならないのではないかという観点から反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良敏夫君

あの擁壁にコンクリート張って雨水を流すということは、下の浸透ますのほうに土が行って詰まっているわけですから、そのまま汚れていない雨水が浸透ますに通るということで、今のところはベストな選択だと思っておりますので、賛成いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

議案第66号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場から討論いたします。

まず、補正予算の2分の1に当たる6億円を用途を定めない予備費にしたことは、財政民主主義の根本を揺るがす大問題です。さらに、公民館工事請負費、先ほども仲里タカ子議員の討論にもありましたとおり、現場に照らして検討の余地ありという2点で、補正予算に反対の討論をさせていただきます。

まず第1に、補正予算の歳出10款教育費、2目公民館費、14節工事請負費の598万4,000円が計上されていますが、段差の解消やのり面の補強等、雨水対策等のための工事ですが、現場を見るにつけ、検討の余地ありという立場で反対いたします。

第2に、補正予算の歳出14款予備費、1項予備費、1目予備費6億円が計上されています。一般会計補正予算総額13億2,972万6,000円の2分の1、半分に当たる6億円の用途を定めない予備費にするというのは大問題です。財政民主主義の根本を揺るがすやり方には賛成できません。市議会の議決なしに、国民の血税を使った財政支出を市長の判断だけで支出できるようにする白紙委任はできません。財政民主主義に反する市議会軽視のやり方は許せません。

第2波に備えて市民の命と暮らしと営業を守る立場からの議論は大切です。一部予備費の内容を示しましたが、そうであるのなら明確に予算化して市議会で議決すべきです。それが財政民主主義の本来の姿です。緊急事態だからとおっしゃいますが、緊急事態であれば市長の専決処分があります。専決処分に対応して、後に議会に報告すればよいのです。予備費とは何でしょうか。用途を定めず、全て市長の裁量で何にでも使うことができ、議会に報告の義務のないのが予備費です。ですから、補正予算総額の2分の1、半分を占めるような予備費の計上は、財政民主主義を守る立場から、すべきではありません。補正予算総額の2分の1、半分を占める予備費を認めることは、市長に白紙委任を与えることになり、市議会の役割を放棄し、財政民主主義を否定するとんでもないこととなります。市議会の責任を果たし、財政民主主義を守る立場から反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

私は、賛成の立場で討論いたします。

今回の予算は、市民の安心安全の確保に大きく寄与する財源の計上だと思っております。また、社会保

障関連、また支援をする予算のほうでも多く計上されておりますし、今回のコロナ禍においては市民に安心感を与えるためにはとても重要な取組の予算計上が提案されていると思っております。

その中において、財政民主主義というお話がありましたけれども、やはり6億円の使途を定めないという反対討論がございましたが、こういった緊急時において、市民の皆様には安心感を与えるために、何かコロナ禍において緊急性が必要な場合には即座に予算を計上し、対応ができる、そういった使い方ができるやり方こそ、私は財政民主主義に当てはまるというふうに考えておりますので、この案には賛成させていただきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第66号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第9、議案第67号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第67号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第10、議案第68号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第68号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第11、議案第69号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第69号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第12、議案第77号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第77号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第13、議案第78号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第78号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第14、議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第79号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築1工区）請負契約について、反対の立場から討論させていただきます。

これまで城辺地区の学校の在り方について、統廃合ありきの進め方に反対をしてまいりました。以下4つの理由で反対です。第1に、議案の建築1工区の請負契約は、入札経過書によると、16者の指名業者の中で5者が失格、辞退5者という理解できない結果となっています。第2に、落札業者は現在手持ち工事がある業者で、人手の足りないこの時期に順調な工事を進められるのかという心配と同時に、業者指名は公平公正であるべきと考えます。このような指名の在り方に疑問を感じます。第3に、市民オンブズマンは落札率が93%を超えたら談合を疑えと指摘していますが、建築1工区の落札率は95.87%と高くなっています。第4に、新型コロナウイルス感染症の危機の中、新しい生活様式が提案され、密集を避けるための少人数学級が叫ばれる中、統廃合そのものが問われます。

以上、反対討論を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良和彦君

ただいま上里樹議員から反対意見がありましたが、私は賛成の立場から意見を申し上げたいと思っております。

先ほど入札における失格、無効、辞退とか、そういった状況はおかしいと言っておりますが、確かに今宮古島市は建築ラッシュもありまして、また各会社とも現場等を多く持っているという状況は確かに認めております。また、人材不足とかで高騰しているというのも分かっておりますが、やはりそういうことだけではなくて、いろいろ勘案しながら入札が行われると思っておりますので、私は賛成したいなと思っておりますし、またもう一つ、落札率が高いと指摘しておりますが、これは建設工事の最低制限価格に影響を与える最低基準価格が県の基準に宮古島市も右へ倣えでやっておりますし、例えば直接工事価格を掛ける1で行うとか、共通仮設費を0.9を掛けるとか、そういったもろもろを県の基準に基づいて行っております。そういうのを合計しまして最低基準価格となっております。よって、建築工事は公表価格の95%以上に絶対なるということなので、93%が高いというのは考えにくいなと思っております。

また、もう一つは、校舎の建設にはもっと慎重になるべきではないかという反対意見を申されておりますが、これも城辺地区統合中学校実施計画策定委員会で慎重に議論された結果だと私は思っておりますので、私は賛成の立場から申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第79号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第15、議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第80号、城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約について、反対の立場から討論いたします。

まず第1に、4つの理由がありますけれども、議案の建築2工区の請負契約は、入札経過書によると、16者の指名業者の中で2者が失格、無効1者、辞退5者という理解できない結果となっていること、第2に、業者指名は公正公平であるべきですが、2工区の指名業者16者中、1者を除く15者が1工区と同じ指名となっています。指名の在り方にも疑問を感じます。第3に、市民オンブズマンが指摘している落札率の93%を超えたら談合を疑えの指摘ですけれども、2工区の落札率は95.47%と高くなっています。第4の理由は建築1工区と同じ理由です。

以上、反対討論といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

賛成の立場から討論いたします。

この城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築2工区）請負契約については、上里樹議員が反対の理由を幾つかおっしゃっております。しかしながら、まず初めに、指名選定のほうから言いますと、建築1工区と同じ業者が15者いると、それで指名選定の公平さに欠けるのではないかという指摘があったんですけども、そもそも2億数千万円ですか、その金額の工事をできるクラスというのがあって、宮古島市ではこの特Aのランクが17者ある、その中の15者がかぶるのは当然かなと思っております。

さらには、落札金額の話ですけれども、93%以上は談合を疑えと言っているんですけども、このオンブズマンは、この今の状況、今の決められた最低制限価格の方法というのを理解していないのではないかと、昔の基準でやっているのではないかと、そう思わざるを得ません。県のほうでは、先ほど平良和彦議員がおっしゃったように、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、それを足したものが工事価格になるんですけども、それぞれの価格に100%、90%、80%、70%を掛けて、まず最低制限基準価格というものを出します。そして、宮古島市の場合はさらに10個の係数をくじで引いて、その最低制限基準価格にその係数を掛けたものが最低制限価格になるということにおいては、やはりこれは談合のしようがないということでもあります。これは何回も談合の疑いがあるということが、いろいろ議会中にありますけれども、これに対しては宮古島市においては絶対にあり得ないということになるのかなと思っております。

さらに、失格については、失格2者の金額を見てみると、一番低い業者は落札者よりも1,000万円近く低いですよね。これは、取りたいからこの金額出しているわけです。さらに、最低制限価格を10通り出して、

この中にこの金額入っているかといいますと、入っていると思われま。これは、10通りのうち、例えば係数の1番目ではなく8番目の最低制限価格になる場合には、当然失格になるわけです。そういった意味からも、これは談合を疑えという客観的な根拠にはならないと私は思います。

さらにもう一つ、今回の件であれですけど、討論の中でこの業者はという話がありましたけれども、これは落札業者に対して失礼であります。

以上、意見をして賛成討論といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第80号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第16、議案第81号、平一放課後児童クラブ指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第81号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第17、議案第82号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第82号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第18、陳情書第1号、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

先ほど経済工務委員会委員長に質疑し、意見も申し上げましたが、そもそも公営住宅は住宅の確保が難しい宮古島市民に対して、住宅を確保させることが一義的な目的だと考えます。保証人を得ることすら難しい人がいるということが社会的に認知されてきたから、国土交通省も保証人を認めない方向を示していますし、他の市町村でも、保証人を求めなくても、保証団体とか違う方法で入居を認める方向にあると思います。ぜひとも宮古島市でも、特に宮古島市はここ数年宮古バブルと言われて、住宅の入居が非常に難しい状況にもなっていることから、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例の改正が必要だと考えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第1号、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書に賛成の立場から討論させていただきます。

低所得者で住居を確保できない人のための対策として公営住宅はあります。現在その公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正を求める陳情書が提出されていますけども、全国的にも高齢化が進んで、60歳以上は保証人になれません。そういう関係もあって保証人が探せず、保証人を探すのに困る、親族がいても探すのに困る、そういうケースが多発しています。若者も非正規労働で保証人たり得ない、そういう状況が全国に広がっています。そのような中、保証人をなくす方向でようやく国も動き出しました。保証人が探せなくて入居できない、そういう人を救うためにも、この保証人なしの条例改正が必要と考えます。

以上、賛成の立場で討論いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第1号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第1号は不採択されました。

次に、日程第19、陳情書第5号、沖縄県における通院の子ども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第5号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第20、陳情書第7号、国民健康保険料(税)および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第7号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第4号及び日程第22、陳情書第6号の計2件については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第21、陳情書第4号及び日程第22、陳情書第6号の計2件については、総務財政委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号及び陳情書第6号の計2件は、総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第23、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第2号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第24、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第25、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第2号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第26、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第3号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は適任と決しました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時03分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務課長、退席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前11時03分)

次に、日程第27、意見書案第3号から日程第28、意見書案第4号までの計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(下地信広君)

意見書案第3号、沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年6月26日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきたいと思います。

沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書

沖縄県による平成30年度の小中学生調査によれば、子どもの貧困率25.0%とやや改善されたとはいえ、全国平均の倍近い数字です。「1年間に子どもを医療機関に受診させられなかった割合」は、小学校5年生の保護者で大阪の5.8倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子どもたちの実情を示しています。

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切です。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援にもなります。子ども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことが、今、緊急に求められています。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がりました。2018年4月1日現在、政府厚労省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている県外の自治体は、「通院外来」で90%に達しています。「就学前」までの助成制度は、県外では64自治体(3.8%)にすぎません。

しかし、沖縄県内におけるこども医療費助成は「通院外来」で「中学卒業まで」63%しかなく、「就学前」の自治体も13自治体(31.7%) (2020年4月1日現在)も残され、本土と比べて大きな格差があります。

こういった実態も踏まえ沖縄県では、2018年10月から、就学前まで「一部負担なし」で「現物給付」による完全無料化が実現しました。「さらに中学校卒業を目指す」としています。大いに歓迎し、2018年の県議会決議の通り「早期の実現」を求めるものです。

子どもの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくし、すべての沖縄の子どもたちの笑顔のために、こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村の国保への国庫補助の削減（ペナルティー）はすべて廃止し、中学校卒業までの医療費無料制度の早期の拡大拡充を実現してください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）6月26日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

続きまして、意見書案第4号でございます。

国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年6月26日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきたいと思っております。

国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など
新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、低所得層が多い沖縄県民の生活を直撃しています。

沖縄県商工団体連合会の調査によれば、8割の自営業者に影響があり、4割以上売上減少の業者が63.5%に達しています。

琉球新報の県民調査によれば、感染流行前と比べて所得が「半分以下になった」と答えた人が33.7%、その中でも自営業者は「1割以下になった」と答えた方が44.3%に達しています（令和2年5月8日琉球新報）。

厚生労働省は、令和2年5月1日、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援の基準について」（保国発0501第1号）を発信しました。通達の表書きで「できる限り速やかに国民健康保険料（税）の減免に係る周知広報や申請受付を開始していただきますよう」と記載されています。介護保険料の減免についても同様の事務連絡が発出されています。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化するといわれていますが、沖縄県民の生活の困難拡大を考えれば継続的な生活支援策が必要です。またそもそもほかの医療保険と比べ、国民健康保険料（税）は所得に対する料（税）が高すぎます。

この窮状をご考慮いただき、国民健康保険料（税）や介護保険料の減免においても、国による10割財政支援を令和2年度のコロナ関連特例とするのではなく、令和3年度以降も継続するよう求めます。

また、生活支援について自治体職員の果たす役割はこれからますます大きくなっていきます。しかし、現状ではスピード感のある対応を行うにはまだまだ十分な体制ではありません。このような国民の要望や期待にこたえられるよう対応する自治体職員を増員、臨時採用するなど確保するための財源の交付を要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年（2020年）6月26日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第27、意見書案第3号から日程第28、意見書案第4号までの計2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第27、意見書案第3号、沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第3号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第28、意見書案第4号、国民健康保険料（税）および介護保険の減免制度の拡充など新型コロナウイルス感染症に係る県民生活支援のための意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第29、意見書案第5号、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯防止及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（平良和彦君）

意見書案第5号、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯防止及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年6月26日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。議会運営委員会委員長、平良和彦。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯防止
及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書

去る5月8日から9日の2日間にわたり、尖閣諸島周辺海域に中国海警局の船が侵入し、与那国町漁協所属で操業中の漁船に接近し追尾するという由々しき事態が発生した。また、中国公船が2ヶ月以上連続して接続水域で確認されるなど、周辺海域への航行が常態化している状況である。

尖閣諸島は日本政府が明治28年（1895年）に国際法上においても正当な手段で沖縄県への所轄を決定して以来、日本人が漁業や林業を営んできた経緯があり、日本固有の領土であることは明らかである。

戦後は伊良部島の漁民も魚釣島で鰹節製造に従事していた歴史もあることから、宮古圏域住民にも身近な場所として認知されてきた事実もある。

今般、操業中の漁民の安全を脅かし、不安を与えた行為は断じて許されるものではない。

よって、本市議会は宮古、八重山地域住民をはじめ県民の生命と我が国の領土、領海を守るとともに、尖閣諸島周辺海域を生活の糧としてきた漁業従事者が安心して操業できるよう下記の事項について強く要請する。

記

1. 中国政府に対し尖閣諸島が我が国の領土であるという毅然とした態度を堅持し、中国政府をはじめ諸外国に示すこと。
2. 中国政府に対し、厳重に抗議するとともに再発防止策を講ずること。
3. 尖閣諸島周辺海域の警戒監視体制を強化すること。
4. 尖閣諸島周辺海域で操業する我が国所属の漁業者の安全確保のために必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）6月26日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、海上保安庁長官、水産庁長官、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第29、意見書案第5号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第29、意見書案第5号、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵犯防止及び我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和2年第4回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時21分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和2年6月26日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 平良敏夫

〃 栗国恒広